

琉球大学学術リポジトリ

沖縄首里方言におけるヴォイスと利益性の記述文法研究

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 琉球大学 公開日: 2016-05-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 當山, 奈那, Toyama, Nana メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/30817 |

沖縄首里方言におけるヴォイスと 利益性の記述文法研究

平成 26 年度 博士論文

當山 奈那

目次

| | |
|---|-----|
| 要旨 | 5 |
| 表記について | 6 |
| 第1章 はじめに | 9 |
| 第1節 本研究の目的 | 9 |
| 第2節 本研究の方法 | 11 |
| 第3節 本研究であつかう「首里方言」について－首里方言のなかの地域方言と社会方言－ | 24 |
| 第2章 形態論概観 | 36 |
| 第3章 自他動詞と他動性 | 79 |
| 第1節 はじめに | 79 |
| 第2節 自他動詞の派生関係と他動性 | 81 |
| 第3節 使役動詞と他動性－他動詞派生接尾辞と使役動詞派生接尾辞－ | 86 |
| 第4章 使役構文－基本的な使役構文と派生的な使役構文－ | 95 |
| 第5章 受動構文－受動文の意味構造と利益性－ | 107 |
| 第6章 授受動詞と授受構文 | 119 |
| 第1節 はじめに | 119 |
| 第2節 動詞の語彙体系のなかの授受動詞 | 123 |
| 第3節 授受動詞の補助動詞用法 | 144 |
| 終章 | 158 |
| 第1節 各章のまとめ | 158 |
| 第2節 ヴォイスと利益性 | 164 |
| 第3節 むすび | 169 |
| 参考文献一覧 | 171 |
| 用例の出典について | 175 |

細目

| | |
|--|----|
| 要旨 | 5 |
| 表記について | 6 |
| 第1章 はじめに | 9 |
| 第1節 本研究の目的 | 9 |
| 第2節 本研究の方法 | 11 |
| 1. ヴォイスに関する諸研究の概観と本研究の立場 | 11 |
| 2. 章構成と考察の前提となる枠組み | 22 |
| 第3節 本研究であつかう「首里方言」についてー首里方言のなかの地域方言と社会方言 | 24 |
| 0. はじめに | 24 |
| 1. 首里地域の概要 | 25 |
| 2. 人口構成からみた首里方言 | 26 |
| 3. 首里階層方言 | 26 |
| 4. 首里地域方言 | 29 |
| 5. 首里那覇社会方言 | 30 |
| 6. 首里階層方言と標準語化の問題 | 32 |
| 7. 首里階層方言による修正に関する問題 | 33 |
| 8. 首里方言は危機言語か? | 33 |
| 9. 屋取方言にみる威信方言としての首里方言ーkiller language としての側面ー | 34 |
| 10. 「言語」か「方言」か | 34 |
| 11. 本研究で対象にする方言 | 35 |
| 第2章 形態論概観 | 36 |
| 第3章 自他動詞と他動性 | 79 |
| 第1節 はじめに | 79 |
| 第2節 自他動詞の派生関係と他動性 | 81 |
| 0. はじめに | 81 |
| 1. 有対自他動詞と無対自他動詞の派生関係 | 81 |
| 2. 有対自他動詞の派生のタイプ | 82 |
| 3. 動詞の形つくりの特徴と派生との関係 | 82 |
| 4. 自動詞から他動詞を派生させるタイプ (Causative) | 83 |
| 5. 他動詞から自動詞を派生させるタイプ (Anticausative) | 84 |
| 6. どちらがもとになったかわからないタイプ (Equipollent) | 84 |
| 7. 補充形によるタイプ (Suppletive) | 84 |

| | | |
|-----|------------------------------|-----|
| 8. | 無対他動詞 | 85 |
| 9. | 無対自動詞 | 85 |
| 10. | まとめ | 85 |
| 第3節 | 使役動詞と他動性－他動詞派生接尾辞と使役動詞派生接尾辞－ | 86 |
| 0. | はじめに | 86 |
| 1. | 第一使役の派生の制限 | 86 |
| 2. | 使役動詞の派生と使役文があらわす意味構造 | 86 |
| 3. | 他動詞と使役動詞 | 88 |
| 4. | 自動詞使役文と他動詞文（主体動作客体変化動詞） | 90 |
| 5. | 間接的な使役文 | 92 |
| 6. | 先行研究に見る他の琉球方言の他動詞と使役動詞 | 93 |
| 7. | まとめ | 93 |
| 第4章 | 使役構文－基本的な使役構文と派生的な使役構文－ | 95 |
| 0. | はじめに | 95 |
| 1. | 自他動詞と使役動詞の派生 | 95 |
| 2. | 先行研究と本研究の関わり | 96 |
| 3. | 第一使役と第二使役があらわす基本的な意味構造 | 97 |
| 4. | 第三使役を述語にすえた場合の意味構造 | 99 |
| 5. | 第二使役があらわす派生的な意味構造 | 101 |
| 6. | 第三使役があらわす派生的な意味構造 | 103 |
| 7. | まとめ | 104 |
| 第5章 | 受動構文－受動文の意味構造と利益性－ | 107 |
| 0. | はじめに | 107 |
| 1. | 先行研究 | 107 |
| 2. | 分析 | 108 |
| 3. | まとめ | 118 |
| 第6章 | 授受動詞と授受構文 | 119 |
| 第1節 | はじめに | 119 |
| 第2節 | 動詞の語彙体系のなかの授受動詞 | 123 |
| 0. | はじめに | 123 |
| 1. | 首里方言の授受動詞の分類 | 126 |
| 2. | 本論 | 127 |
| 3. | まとめ | 142 |
| 第3節 | 授受動詞の補助動詞用法 | 144 |

| | |
|----------------------|-----|
| 0. はじめに | 144 |
| 1. 授受動詞 | 145 |
| 2. 授受動詞の補助動詞用法 | 148 |
| 3. 受動文と利益性 | 153 |
| 4. 使役文と利益性 | 154 |
| 5. まとめ | 156 |
| | |
| 終章 | 158 |
| 第1節 各章のまとめ | 158 |
| 第2節 ヴォイスと利益性 | 164 |
| 第3節 むすび | 169 |
| | |
| 参考文献一覧 | 171 |
| 用例の出典について | 175 |

要旨

本論文は、北琉球語に属する沖縄島首里方言（以下、首里方言）における、主にフィールドワーク調査に基づいた記述文法である。1章はじめに、2章形態論の概観、3章自他動詞と他動性、4章使役構文－基本的な使役構文と派生的な使役構文、5章受動構文－受動文の意味構造と利益性－、6章授受動詞と授受構文、終章の7章から構成される。

1章は導入である。首里方言の話されている地域の地理的位置や産業、歴史についてみていく。社会言語学的手法や用語を援用しながら、これまで「首里方言」とのみ括られてきた方言には、「首里地域方言」、「首里階層方言」、「首里那覇社会方言」の3つが存在することを示した。

2章は、形態論について概観した。主に琉球大学琉球語音声DBから用例を抽出し、単語の①文中で実現する意味、②どのような形態論的な体系を有するか、③文中での機能について分析し、各品詞の形態論的な特徴について述べた。

3章では首里方言の他動性の特徴について、自他対応の特徴や他動詞構文と使役構文の連続性から述べた。

4章から6章はヴォイスに関する諸構文と、それぞれにまつわる利益性について扱った。

4章は、使役動詞が複数存在し形式的に発達した首里方言の各使役形式を述語に据えた構文について述べ、それらが特定の条件下で受益表現にずれていく有様を示した。

5章は、受動動詞の形式を述語にすえた文は意味構造上利益性に関して中立であることを明らかにし、それがシテモラウ相当形式の欠如によることと、利益性がなかったことが第三者主語受動文を発達させなかった要因であることを示した。

6章は、授受動詞について、動詞の語彙体系のなかで捉え意味記述を行った。また、補助動詞としての授受動詞を分析し、授受のカテゴリーとして未発達であることを明らかにした。

終章では、1章から6章の議論について他動性、使役性、利益性の観点からまとめた。

表記について

本論文における表記に関わるさまざまについては、以下のように統一している。例外がある場合は、本文中にその都度説明を挿入している。

(1) 本論文で用いる「首里方言」とは、社会方言としての「首里階層方言」の後継の方言、又は「首里那覇社会方言」のことを指す。「首里方言」という用語の設定については、第1章第3節を参照されたい。

(2) 本論文に用いられる方言表記については次の通りに行っている。

(2-1) 首里方言については、用例はすべて音韻表記を用いている。ただし、引用など、文中では、適宜カナ表記や音声表記で示している。次ページに首里方言のモーラー一覧表を示す。

(2-2) 首里方言の用例には、擬似的な標準語訳をつける。発話の場면을提示する必要がある際には、場面内容を（）で補う。

(2-3) 本論文の用例は、筆者による面接調査によって得られたものと、琉球大学附属図書館琉球方言音声データベース、沖縄語辞典、沖縄芝居の脚本からそれぞれ得たものがある。それぞれの用例がどこからの出典かわかるように、用例には全て[]で出典を記す。

(「用例の出典について」も参照。)

面接調査は、首里出身の男性2名(1925年生, 1933年生)に実施した。

(3) 標準語の用例をだす際は、漢字カナ交じり表記で提示する。

(4) 用例を提示する際、下線を数種類引いている。各章節内で問題とすべきことがちがうため、節ごとに下線についての説明を適宜行っている。

(5) 用例番号は節ごとにふる。

【表1】首里方言のモーラ（短音節）一覧

| | | | | | | | | | |
|---------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| /ʔi/ | /ʔe/ | /ʔa/ | /ʔo/ | /ʔu/ | | | | | |
| [ʔi] | [ʔe] | [ʔa] | [ʔo] | [ʔu] | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| /ʔi/ | /ʔe/ | | /ʔo/ | /ʔu/ | | | | | |
| [ʔi~ji] | [ʔe~je] | | [ʔo] | [ʔu~wu] | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| /ki/ | /ke/ | /ka/ | /ko/ | /ku/ | /kwi/ | /kwe/ | /kwa/ | | |
| [ki] | [ke] | [ka] | [ko] | [ku] | [kwi] | [kwe] | [kwa] | | |
| | | | | | | | | | |
| /gi/ | /ge/ | /ga/ | /go/ | /gu/ | /gwi/ | /gwe/ | /gwa/ | | |
| [gi] | [ge] | [ga] | [go] | [gu] | [gwi] | [gwe] | [gwa] | | |
| | | | | | | | | | |
| /si/ | /se/ | /sa/ | /so/ | /su/ | /sji/ | /sje/ | /sja/ | /sjo/ | /sju/ |
| [si] | [se] | [sa] | [so] | [su] | [ʃi] | [ʃe] | [ʃa] | [ʃo] | [ʃu] |
| | | | | | | | | | |
| /zi/ | /ze/ | /za/ | /zo/ | /zu/ | /zji/ | /zje/ | /zja/ | /zjo/ | /zju/ |
| [dʒi] | [dʒe] | [dʒa] | [dʒo] | [dʒu] | [dʒi] | [dʒe] | [dʒa] | [dʒo] | [dʒu] |
| | | | | | | | | | |
| /ti/ | /te/ | /ta/ | /to/ | /tu/ | | | | | |
| [ti] | [te] | [ta] | [ta] | [ta] | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| /di/ | /de/ | /da/ | /do/ | /du/ | | | | | |
| [di] | [de] | [da] | [do] | [du] | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| /ci/ | /ce/ | /ca/ | /co/ | /cu/ | /cji/ | /cje/ | /cja/ | /cjo/ | /cju/ |
| [ʃi] | [ʃe] | [ʃa] | [ʃo] | [ʃu] | [ʃi] | [ʃe] | [ʃa] | [ʃo] | [ʃu] |
| | | | | | | | | | |
| /ni/ | /ne/ | /na/ | /no/ | /nu/ | | | /nja/ | | /nju/ |
| [ni] | [ne] | [na] | [no] | [nu] | | | [na] | | [nu] |
| | | | | | | | | | |
| /hi/ | (/he/) | /ha/ | /ho/ | /hu/ | | | /hja/ | /hjo/ | /hju/ |
| [çi] | ([he]) | [ha] | [ho] | [φu] | | | [ça] | [ço] | [çu] |
| | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | | /hwi/ | /hwe/ | /hwa/ | | |
| | | | | | [ɸi] | [ɸe] | [ɸa] | | |
| /bi/ | /be/ | /ba/ | /bo/ | /bu/ | | | /bja/ | /bjo/ | /bju/ |
| [bi] | [be] | [ba] | [bo] | [bu] | | | [bja] | [bjo] | [bju] |
| /pi/ | /pe/ | /pa/ | /po/ | /pu/ | | | /pja/ | | /pju/ |
| [pi] | [pe] | [pa] | [po] | [pu] | | | [pja] | | [pju] |
| /mi/ | /me/ | /ma/ | /mo/ | /mu/ | | | /mja/ | /mjo/ | /mju/ |
| [mi] | [me] | [ma] | [mo] | [mu] | | | [mja] | [mjo] | [mju] |
| /ri/ | /re/ | /ra/ | /ro/ | /ru/ | | | | | |
| [ri] | [re] | [ra] | [ro] | [ru] | | | | | |
| | | | | | | | /ʔja/ | /ʔjo/ | /ʔju/ |
| | | | | | | | [ʔja] | [ʔjo] | [ʔju] |
| | | | | | | | /ʔja/ | /ʔjo/ | /ʔju/ |
| | | | | | | | [ja] | [jo] | [ju] |
| | | | | | /ʔwi/ | /ʔwe/ | /ʔwa/ | | |
| | | | | | [ʔwi] | [ʔwe] | [ʔwa] | | |
| | | | | | /ʔwi/ | /ʔwe/ | /ʔwa/ | | |
| | | | | | [wi] | [we] | [wa] | | |

| | | | |
|--------------|-----------|--|-----------|
| /ʔN/ | /ʔN/ | | /Q/ |
| [ʔm, ʔn, ʔŋ] | [m, n, ŋ] | | [ʃ, t, k] |

第1章 はじめに

第1節 本研究の目的

本研究では、2009年ユネスコが消滅の危機に瀕する言語と認定した琉球語の下位方言である首里方言（以下、首里方言）を対象に、特に受動文、使役文、授受文など文法的カテゴリーとしてのヴォイスに関するフィールド調査・研究を行った。琉球語とは、琉球列島、すなわち奄美・沖縄・宮古・八重山の四群島で話されてきた諸方言の総称である。琉球語はこれまで琉球方言と呼ばれ、日本語の方言と見なされてきたが、琉球諸島は長い間本土とは異なった歴史を歩んだため本土方言との言語差は極めて大きく、近年は琉球語と呼ばれるのが一般的である。琉球語は、大きく北の奄美沖縄諸方言と南の宮古八重山諸方言に区分することができる。2009年ユネスコは、消滅の危機に瀕する世界の諸言語のうち特に重要な2400の言語を挙げたが、琉球語（ユネスコは奄美語、国頭語、沖縄語、宮古語、八重山語、与那国語に分割）もその中に含まれる。ユネスコは、これら6つの方言群のいずれもが絶滅の危機に瀕していると指摘する。ただし、琉球列島には約800の伝統的な集落があり、その全ての方言がそれぞれ固有の言語体系を持つ。

琉球語文法に関するこれまでの調査・研究には、大きく分けて次の3つのタイプがみられる。

- (1)琉球列島の広域に渡る諸方言について音韻・語彙・活用についての調査がなされた研究
- (2)特定の文法現象について特定の方言を取り上げて分析がなされた研究
- (3)一つの言語体系としての方言を包括的に記述する研究

(1)は、日本語の一方方言として日本語方言研究の枠組みのなかで成されたものが多い。これは、日本語との対応における歴史的音韻変化の研究に特に成果を残している。しかし、活用について音韻変化の分析はなされても、その形式が文の中で現す文法的な意味についての詳しい分析はない。

(2)は、特定の方言で特徴的な文法形式に注目して、その分析を行ったものが多い。現代日本語以上に方言が多く、形態論的形式を有し、複雑な事象を現しわけることを示している。しかし、特殊な形式のみを抽出し分析する要素主義的な研究ともいえる。特に、地域方言は日本語のように大量の実例の収集を短期間で行うことが困難なため、極端な場合は一つの用例のみで周辺的な現象の分析がなされていることもあり、分析自体に疑問が残る研究もある。

(3)は、日本語以外の諸言語との比較研究や類型論的研究にも利用できるような、より一般言語学的な観点からの研究である。近年、琉球語研究ではこのような総合的な記述研究が活発である。Shimoji Michinori (2008) “A Grammar of Irabu, a Southern Ryukyuan Language” (オーストラリア国立大学、博士論文) や、林由華 (2013) 『南琉球宮古語池間方言の文法』(京都大学、博士論文) 等がある。また、「消滅危機言語としての琉球諸語・八丈語の文法記述に

関する基礎的研究」(科研基盤(A)狩俣繁久代表)では、琉球語(喜界島から与那国まで)と八丈語の諸方言において一定の方針に基づいた(3)の記述文法研究を行うことを目的としており、筆者も研究協力者として研究に参加し、沖縄語に属する沖縄中南部方言の下位方言である平安座島方言の調査記述を進めている。しかし、これら琉球語の記述文法研究は、多様な文法事象を扱うため、記述が浅くなってしまう。また、活用や文法形式のみを取り上げる形態論的研究がほとんどであり、文の構造を扱う構文論の詳しい研究はなされていない。つまり、概括的で形式重視の記述にならざるを得なかった。

上述した背景と問題点をふまえ、筆者は沖縄語に属する首里方言を対象に(3)のような総合的かつ包括的な記述研究を行いながら、琉球語研究の中で研究が最も遅れているヴォイスのカテゴリーについて、特に、受動、使役、授受の調査記述を行った。琉球列島における中央語としての首里方言の研究は、他の下位方言に比べて比較的多くなされおり、また、約1万5000語の語彙を収録する国立国語研究所(1963)『沖縄語辞典』もある。『沖縄語辞典』の全収録語彙を音声化した音声データベース(DB)が琉球大学附属図書館のサイト上で公開されているなど方言資料も充実している。本研究文では、DBや方言資料から大量の自然談話データを収集する方法と、話者に場面や状況を説明した上で調査票の日本語を方言に訳してもらって収集する方法を併用することで大量のデータに基づいた分析を行った。

本研究の分析では、受動、使役、授受、自動詞、他動詞の各動詞形式が述語に据えられた文について、

(i)各構文での特異な文法現象のみの要素主義的な抽出と記述ではなく、日本語や他の方言とも共通する側面を含めて漏れなく記述し、

(ii)自然談話の観察から、内省では気づきにくい質的現象や量的分布の違いを精密に記述することと面接調査による検証を並行して行い、

(iii)各文法形式を述語にもつ構文の意味構造の個別的記述に留まるのではなく、各構造が利益性を介して相関する有様を記述する、

このような点で、「体系的」で「詳細な」ヴォイス研究を目指した。

第2節 本研究の方法

1. ヴォイスに関する諸研究の概観と本研究の立場

本研究では、第4章から第6章までにかけてヴォイスとされる言語現象のなかで、特に利益性と関わりがあると考えられる受動、使役に授受を加え、それぞれの構文と利益性についてみていく。ここでは、本研究の理論的立場を示すとともに、問題にすべきことをあげる。

本研究で特に検討する点は次のことである。

- (1) 受動、使役と受益表現の連続性
- (2) (1) と関連して生じる利益性と授受構文の問題
- (3) 首里方言のヴォイスにおける使役構文と授受構文の位置づけ

1.1. 受動、使役と受益表現の連続性

(1) について、まず、具体的な例をとりあげながら、使役文、受動文、授受文の関連についてみていくことにする。

現代日本語では、受動文、使役文、シテモラウ文はそれぞれ異なったデキゴトをあらわす文である¹。

使役文：親が子供に食器を洗わせる。監督は選手を公園まで走らせた。

先生は園児たちを好きなだけ遊ばせた。

受身文：花子が次郎に殴られる。太郎は先生に作文をほめられた。

生徒たちが校庭で雨に降られた。

シテモラウ文：次郎が友達に辞書を貸してもらう。明は先輩に仕事を教えてもらった。

太郎は弟に銀行へ行ってもらった。

しかし、上とちがって、述語の動詞をとりかえても意味がほとんど変わらないような文も存在する²。

1) おばあさんは孫に肩を {揉ませて:揉まれて:揉んでもらって} , 気持ちよさそうにニコニコしていた。

a おばあさんが 孫に 肩を 揉ませる。

b おばあさんが 孫に 肩を 揉んでもらう。

c おばあさんが 孫に 肩を 揉まれる。

もちろん、述語をおきかえることができるといっても、a~cのどの文で述べるかによって文のニュアンスには違いがある。

¹ 用例は早津 (2012) より引用。

² 同上。

だが、このような例をみても、使役文、受動文、シテモラウ文の間にはなにか共通点がありそうに思える。上の a, b, c の文を改めてみると、孫が おばあさんの肩を もむ という動作が行われている。そして、そのデキゴトが「おばあさん」の立場から、ある気持ちを込めて述べられている、という点で共通している。

文の構造という観点からみると、この3つの文は述語動詞のあらゆる**動作の主体ではない人を主語にして描写することができる文**だという点で共通している。動作対象である「肩」は主語にあらわれる「おばあさん」の体の部分であり、動作主体の「孫」が「おばあさん」の「肩」にはたらきかけた結果、主語の「おばあさん」が影響をうけとることを表現している。使役文・受動文・シテモラウ文のどれを選ぶかによって、主語の「おばあさん」の立場から、デキゴトについてどのように捉えるかをあらわしわけることができる。

次に、首里方言の使役文、受動文、授受文の特徴について現代日本語とくらべながらみてもみる。

首里方言は、他の多くの琉球語と同様に現代日本語の「～シテモラウ」に対応する形式が欠けている。また、受動文について、「生徒たちが校庭で雨に降られた。」(自動詞受身文＝迷惑の受身文)のような自動詞が受動の形をとって主語の人間が迷惑を被ることをあらわす文は首里方言にはない。さらに、受動文はものが主語になりやすく、「橋のロープが太郎に切られた」というようなこともいいにくい傾向がある。しかし、そもそも「シテモラウ文」のような文は世界的にみてもまれで、「～シテモラウ」に相当する表現をもつ言語はカザフ語などごく少数である³。また、自動詞で受動文をつくったり、受動文の主語に「もの」名詞がたつことも多くの言語では不可能であり⁴、日本語に特徴的な受動文といえる。

一方で、首里方言の使役動詞は現代日本語より発達しており、アスン形式、アシミーン(アシミュン)形式、アシミラスン形式の3つの形式をもっている。形式が多い分、現代日本語よりもさまざまなデキゴトをあらわしわけうることが考えられる。

なお、鷲尾龍一(1997)はヴォイスをとらえるための視点について、日本語と英語の比較研究のなかで、次のようなことを述べている。

一方の言語に許される形式が、独立の理由により他方では許されない場合、後者は、それに代わる「補充形式」を有することが多く、ヴォイスの体系全体を見れば、ほぼ釣り合いが取れている。(p.6)

異なる言語においてヴォイスの形式が1対1に対応することはむしろ希であり、それぞれの言語は、形式の移行などによって、ギャップを埋めながら、全体としてほぼ同じような体系を構成しているものと考えられる。(p.100)

琉球語を含めたこれまでの日本の方言研究をみても、現代日本語にはなくて、その方言にだけ「ある」特徴的な形式のみをとりあげた研究が多かった。しかし、「ない」という情

³ 山田敏弘他(2011)

⁴ 鷲尾(1997)

報も重要である。当該の表現がないというより、他の形式がその役割を担っていると考えべきであり、どの形式がどのような意味構造のなかで当該の表現を実現するのかを明らかにすることが大切だろう。そうすることによって、形式の中心的な用法だけでなく周辺の用法についてもみていくことができ、細かな用法の記述が可能になる。

(1)の例にもみるように、現代日本語においてはこれまで多くの研究のなかで、受動文と使役文がシテモラウ文を介しながら連続性をなしていることが示されてきた⁵。

村上(1986)では、「動詞のカテゴリーの体系のなかで、動作の主体・客体関係を問題にする voice のカテゴリーと、動作にともなう利益・不利益を問題にするやりもらいのカテゴリーとは隣接するカテゴリーとして領域を分担しあい、おぎないあいながら存在しているのだろう」とのべる。また佐藤里美(1986)では、「使役構造の文では本来、利害授受の意味は前面にでてこないのだが、使役主体の目的を実現するために相手にはたらきかける《指令》の文や《変化のひきおこし》の文のなかには、その目的の実現によって使役主体が利益をうけとるばあいがある。これらの文は、「～してもらう」文と構造的にも意味的にもかさなる。」とのべる。このような研究からみえてくるのは、受動構文と使役構文が利益・不利益を介しながらシテモラウ構文と相補的な関係をなしていくということである。いいかえれば、受動構文と使役構文は、シテモラウ構文とかかわりあいながら連続的なありさまをなしているともいえよう。

さらに、野田尚史(1991)では、現代日本語において、受動構文と使役構文が互いに反対の働きをもったものであるという「対称性」を示しながらも、つぎのような人の体の部分が動作の直接対象になるような受動構文、使役構文のばあいは、「文の構造は基本的には同じであり、新しい主格が影響を受けるほうであるか影響を与えるほうであるかという点だけが対称的である」とのべており、受動構文と使役構文には類似する構造があることを指摘している。

- | | | | | | |
|----|-----|-------|------|------|--------------|
| 1. | (a) | 山本が | 私の手を | | たたく。(能動構文) |
| | | 動作主体 | 動作客体 | | |
| | (b) | 私が | 山本に | 手を | たたかれる。(受動構文) |
| | | 動作あい手 | 動作主体 | 直接対象 | |
| 2. | (a) | 山本が | 私の手を | | たたく。(能動構文) |
| | | 動作主体 | 動作客体 | | |
| | (b) | 私が | 山本に | 手を | たたかせる。(使役構文) |
| | | 動作あい手 | 動作主体 | 直接対象 | |

⁵ 宮地(1965), 村上(1986), 村木(1991b), 益岡(1991), 仁田(1991), 山田(1999), 早津(2006, 2012)など。

日本語以外でも、鷲尾龍一（1997）が指摘するように、英語の **have**+過去分詞構文や韓国語のヴォイスでは、使役構文と受動構文が形態的に完全に分離されておらず文脈によってどちらの解釈もうけるようである。

「シテモラウ」に相当する形式をもたず、また、自動詞の受動文が基本的には許されないとされる首里方言では、複数の形式をもつ使役動詞を述語にすえた使役文が形式的な境界をもちながらも、受動的な、あるいは授受的な役割をにないながら、形式の欠如によるギャップを埋め、首里方言のヴォイス体系をなしていると思われる。

1.2. 利益性と授受構文の問題

現代日本語の研究では、動詞に後接する補助動詞の形式で「やりもらい」「あげもらい」「くれもらい」などの名称を用いて、対応する本動詞「やる」「くれる」「もらう」の延長上においてまとめてとらえられているか、「受給（表現）補助動詞」「授受補助動詞」としてひとまとまり的に扱われるのが一般的であった。このような形式について山田敏弘（2004）は、「ベネファクティブ形式」と総称している。ベネファクティブという用語は、特に類型論的な研究において、「受益者格（benefactive case）、動詞の形態的な接辞（benefactive suffix）、あるいはこれらの格や接辞を含む構文（benefactive construction）を指して用いられる⁶」。現代日本語の「シテクレル」「シテヤル」「シテモラウ」が述語にあらわれて、参与者に利益をもたらすことを表現する文のことを山田はベネファクティブととらえているのである。

ただし、ベネファクティブという用語を用いるのには問題もある。一番の問題は、モダリティとの関係である。ベネファクティブをモダリティのカテゴリーなかに入るのか、それとも切り離して考えるかということについては、山田も特にふれてはいない。このことについては、今後の課題としたい。

現代日本語において、あるいは、方言研究において、ベネファクティブという用語を用いて分析することには次のような利点がある。ベネファクティブ形式に共通する文法的意味を積極的に認めることによって、他の文法的カテゴリーに属する形式のベネファクティブについてもみていくことができる。たとえば、第4章の使役構文で述べるが、特定の意味構造においては、「ベネファクティブ性」をもっているものとみなせるものがある。それは使役動詞がもっているのではなく、限られた条件下の構造のなかで発現している。首里方言においてどのような文法形式、あるいは意味構造、動詞の語彙的な意味、文脈がベネファクティブを実現するのかという問題まで広げて考察することができる。

しかし、本研究の結論を先取りすると、実際には、首里方言のベネファクティブは現代日本語のように発達しておらず、使役文の一部や動詞の語彙的な意味、文脈によって実現されている。特に文脈で判断されるようなものについて、ベネファクティブと認めて良いのか、ということもある（管見の限り、認めないほうが一般的である）。首里方言の利益性は、文法

⁶ 山田（2004）pp.2

的意味というよりも語彙的意味の側面のほうが強いのである。

このことと、日本語の研究においても「ベネファクティブ」という用語がまだ一般的ではないことと、上記のカテゴリーの問題を加えて、本研究ではベネファクティブという用語を用いず便宜的にはあるが、「利益性」とよぶことにする。形式、意味構造、動詞の語彙的な意味、文脈、首里方言ではどのような要因で「利益」や「不利益」の意味が生じてくるのかということを広くみていくためである。

1.3. 首里方言のヴォイスにおける使役構文と授受構文の位置づけ

ヴォイスの定義については、さまざまな立場がある。たとえば、『言語学大事典』には、次のように定義づけられている。

態 (たい) voice

態は、印欧語の動詞の文法範疇の一つであり、英語などでは能動態 (active voice) と受動態 (passive voice, 被動態ともいう) の区別として表されている。これは、動詞の表す動作と、その動作を起こす者 (動作主 agent)、および、その動作を受ける者 (受動者 patient) との関わり合いを示すもので、その動作を起こす者が主語となる場合は、その動詞は能動態の形をとり、どの動詞は受動態の形をとる。たとえば、英語で Jack hit Paul. 「ジャックはポールをなぐった」の hit は能動形 (active form)、Paul was hit by Jack 「ポールはジャックになぐられた」の was hit は受動形 (passive form) である。この2つの表現は、同じ事態、すなわち、ジャックがポールをなぐったことを述べているが、主語の選択が違っており、受動態では、能動態の目的語が主語に転換している。－(後略)(p.865)

この定義は、ヴォイスとは、能動態と受動態の対立にほかならない、という立場にたっている。あとに、「態の一種として、もう一つ考えられるもの」として使動態 (causative) があげられているが、詳しい解説はなされていない。また、同じできごとを表現することができるということがヴォイスの性質であるととらえられている。このようなとらえかたは伝統的な英語の研究においてよくみられる。一方で、『国語学辞典』には時枝誠記によって、つぎのような定義がなされている。

相《文法》voice

動詞によって表される動作の性質。態とも。一般的に、自動・他動・受身・可能・敬譲・使役等の事実をさす。三矢重松は、自他を動詞の「性」、受身・可能・使役・敬譲を「相」、と名づけ、それぞれ被役相・可能相・使役相・敬相とし－(後略)

ふたつをくらべるとあきらかだが、日本語におけるヴォイスの範疇はひろくとらえられる傾向にある。それは、早津 (2005) や、鷲尾 (1996) でのべられているように、「-(サ)レ

ル」と「-(ラ)レル」の分析が受動や使役だけではなく、自発、可能、尊敬などの概念におよぶこと、他のいわゆる助動詞との相違が顕著であることが、時枝のように、「自動・他動・受身・敬讓・使役等の事実」を関連づけながら考察していくことを可能にしたのだろう。ここではむしろ、「-(ラ)レル」の形だけを「-スル」と対立させて、《能動-受動》をヴォイスの中心とする根拠や必要性はとぼしい。しかし、伝統的な日本語研究においては、英語研究とは逆に、「《能動-受動》のみを「相」としたり、「相」の中心とみなしたりということはされてこなかった⁷⁾。

鷺尾(1996)は、時枝のようなヴォイスのとらえ方は、英語学の伝統にはなじまないが、「日本語研究や諸言語の比較に携わる者にとって、これは際めて有効な概念である」とし、ヴォイスの範囲を「ある行為・出来事を認識し、言語化する際、どのような観点からそれを行うか-行為者が何をおこなったか(窓を割った/He broke the window)という観点からか、対象が何をされたか(窓が割られた/The window was broken by him)という観点からか、あるいは、行為者が何を引き起こしたか(窓を割らせた/He made him break the window)という観点からか-などに関わる言語形式と意味の問題は、すべて〈ヴォイス的なもの〉と扱う」と設定している。時枝などにみられる伝統的な日本語のとらえ方は、英語や他の言語にも拡張できることをのべているのである。

たしかに、鷺尾(1996)のようなヴォイスの広いとらえかたは、言語の実相を体系的にとらえる上でも、他の言語との比較の上でも有効であるかもしれない。ただし、このようにヴォイスを定義づけると、「表現される事態の同一性⁸⁾」がヴォイスの性質として重視されることになる。「-(ラ)レル」による表現のうち、直接受動構文のみをヴォイスとしてとらえるのではなく、「「含み含まれる」のような関係⁹⁾」をあらわす間接受動構文もヴォイスととらえる考え方は、現代日本語のヴォイス研究においても多くみられる。そして、間接受動文をヴォイスとみなすならば、「含み含まれるという点で似た性質をもつ使役、さらには対応自他動などにもヴォイス性を認め¹⁰⁾」ることができる。授受構文や相互動作をヴォイスに含める立場も、「表現される事態の同一性」を重視したものだらう。

しかし、このように、同一事態の表現であることがヴォイスの重要な性質とする立場では、動詞の文法的カテゴリーとしてのヴォイスということからは離れてしまうことになるのではないかと早津(2005)は指摘している。早津は、動詞のあらゆる動作、変化、感情、種々の作用に対して主語がどのような関係にたつのかという見方にたち、ヴォイスを動詞の文法的カテゴリーととらえる。そして、あくまでも《能動-直接受身》をヴォイスの典型としながら、他の現象にもヴォイス性を認め、《能動》《受動》《使役》《対応自他動》《可能》《自発》《授受》《シテアル》を文法的カテゴリーとしてのヴォイスとみなしている。このなかでも《能動》《受動》《使役》を「中心的なヴォイス」とし、その他の現象を中心的なヴォイスよりは「ヴォイス性が低い」と述べ、「周辺的なヴォイス」としている。

7 早津恵美子(2005)

8 早津恵美子(2005)

9 野村剛史(1990)

10 早津恵美子(2005)

本研究では、早津（2005）らのような、中心から周辺、というヴォイスの考え方を重視し考察をおこなっていく。今度は「中心的なヴォイス」とは何かということを考える必要がある。早津は中心的なヴォイスとして能動と受動、そして使役も認めている。早津によるヴォイスの定義は、鈴木重幸（1980）、奥田靖雄（1979）、高橋太郎（1977、1985）をふまえているものと思われる。特に鈴木は能動－受動のヴォイス定義は厳密であり、まさに上述した伝統的な英語学のように能動と受動の対立がヴォイス（たちば）であると述べている。また、鈴木は、奥田（1975）「連用、終止、連体……」、奥田（1979）「意味と機能」の構想にしたがって能動構造とうけみ構造の内部構造のちがいについて述べる。重要な考え方だと思うのでそのまま引用する。

文は、現実のできごとをただ反映しているだけでなく、それを通達するという機能をもっている。こうした機能に応じて、文は、現実のできごとの構造とは相対的に独立した独自の構造をもつ。すなわち、主語・述語などを要素とする文の構造は、現実の構造を反映した意味的な構造（構文・意味的なむすびつき）と、通達の機能にもとづいた機能的な構造（構文・機能的なむすびつき）という二つの側面の統一としての意味・機能的な構造である。奥田はさらに《要素の文法的な機能が要素の文法的な意味を規定してかかるのであるから》、《原則的には、文における機能的な構造と意味的な構造とのあいだには、一対一的な対応関係はないとしても、法則的なむすびつきがあるとみなさなければならぬだろう。》という。

能動構造とうけみ構造のちがいは、こうした意味的な構造と機能的な構造との対応関係のあり方のちがいである。（pp.22 傍線は筆者）

能動構造

| | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 例文 | 二郎が | さち子を | なぐった。 |
| 文の構造 | 主語—— | 補語—— | 述語 |
| （意味的な構造 | 主体—— | 客体—— | 動作） |
| （機能的な構造 | のべられ—— | おぎない—— | のべ） |

うけみ構造

| | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 例文 | さち子が | 二郎に | なぐられた。 |
| 文の構造 | 主語—— | 補語—— | 述語 |
| （意味的な構造 | 客体—— | 主体—— | 動作） |
| （機能的な構造 | のべられ—— | おぎない—— | のべ） |

こうした意味的な構造と機能的な構造の二つのことなる対応関係（のべられ＝主体、のべられ＝客体）をとりもつ役わり、あるいは機能をはたすのが、述語動詞の「なぐった」と「なぐられた」である。

「なぐる、なぐった・・・」と「なぐられる、なぐられた・・・」は語法的に同一の動作をさししめす同一の単語であって、「なぐる」は、文の述語になって、のべられ＝主体という対応関係をしめす能動構造の文をつくるための形態論的な形であり、「なぐられる」は、のべられ＝客体という対応関係をしめすうけみ構造の文をつくるための形態論的な形である。単語／なぐる／は、文のなかで、「なぐる、なぐった・・・」という系列か、「なぐられる、なぐられた・・・」という系列かのいずれかの系列であられる。こうした二つの系列はパラディグマチックに対立していて、一つの形態論的なカテゴリーを構成している。このカテゴリーをあらたに「たちば(態, voice)」とよぼう。これはヨーロッパの伝統的な文法論でいう voice の本来の意味でもある。「なぐる、なぐった・・・」は、はたらきかけのたちばの動詞ではなく、はたらきかけのたちばの形(能動形, 能動態)であり、同様に「なぐられる、なぐられた・・・」はうけみのたちばの形(受動形, 受動態)である。

この二つの形の、ことなる文法的な意味が、「のべられとしてさしだされる同一の実体と、のべとしてさしだされる同一の動作とを、〈主体——動作〉〈客体——動作〉ということなる意味的な関係でむすびつけるのにちがいない。(pp.23)」と述べ、鈴木は、その文法的な意味を奥田の構文論の適用と A・V・ボンダルコ 1987 に従って説明する。

〈主体——(直接的な) 客体——動作〉という意味的な構造のなかにある動作は、二つの実体(主体と客体)に対してことなる方向性をもってかかわっている。すなわち、主体に対しては、それから発する動作として、いわば遠心的な方向性でかかわっているし、客体に対しては、それにむかう動作として、いわば求心的な方向性でかかわっている。このような動作をさししめす動詞が述語になって(のべとしてさしだされて)、主語(のべられ)として主格の名詞でさしだされた実体についてのべるさいに、その実体に対し、はたらきかけの形は、それから発する動作としてかかわり、うけみの形は、それにむかう動作としてかかわる。したがって、たちば(voice)という形態論的なカテゴリーは、のべとしてさしだされる動作(終止形の他動詞)が、のべられとしてさしだされる実体(主格の名詞)に対してとることなる方向性のちがいをあらわすカテゴリーである。はたらきかけの形は、のべられとしてさしだされる実体(主格の名詞)に対し、遠心的な方向性をあらわし、うけみの形は、その実体に対し、求心的な方向性をあらわす。こうした二つの方向性が二つの形の文法的な意味であろう。たちばがあらわす方向性のちがいによって、能動構造の文では、のべられは、意味的に動作の主体をあらわし、うけみ構造の文では、客体をあらわすことになる。このような意味をとおして、たちばの形は、のべられ＝主体、のべられ＝客体という対応関係を取りもつ機能をはたすことができる。そうだとすれば、たちばとは、このような方向性という文法的な意味によって、このような意味的な構造と機能的な構造との対応関係を取りもつ機能をもったカテゴリーであるということができらるだろう。(pp.23 傍線は筆者)

奥田（1979）は構文・機能的な関係と構文・意味的な関係を区別しながらも、そのきりはなしには反対し、その統一をといていて、鈴木はそれをうけているのだと思われる。ここで鈴木が述べている重要なことは、文のあらわす意味は、文を構成する要素のただの総和ではなく、意味的な構造と機能的な構造とが相互に影響しあっており、その結果、統合的な体系をうみだしているということである。

本研究においては、構文論について、奥田や鈴木のようなたちばをとる。受動動詞の形や使役動詞を述語にとる文について、その主語、動作主、動詞の語い的な意味といった文の構造的特徴を分析し、さまざまな意味構造のタイプをとりだしていく。このひとつひとつの意味構造のタイプは異なる意味・機能をもっており、その意味・機能はそれぞれの受動文や使役文の構造的特徴によって支えられていると考える。本研究では、このようにとりだされた意味構造のタイプが、受動構文や使役構文のなかであられる他の意味構造のタイプとどのような相互関係をもっているのかということ考察する。

また、鈴木は、ヴォイスをどうとらえるかということについて、「はたらきかけるたちば」と「うけみのたちば」の対立関係のなかからヴォイスという文法的カテゴリーをとりだしている。使役動詞、可能動詞、めいわく動詞（第三者のうけみ）は、「接尾辞によって単語つくり的に特徴付けられたタイプの、独自の結合能力をもつ語い＝文法的な種類」であるととらえられている。また、「独自の構造的なタイプの文をつくる結合能力をもった語い＝文法的な種類」として、相互動詞や再帰動詞をあげている。このようなヴォイスのとらえ方は、村上三寿（1986）にひきつがれている。

その後、高橋（1985）は現代日本語のヴォイスを次のように定義する。

ヴォイス（voice, たちば, 態, 相）とは、述語動詞のさししめす動作をめぐる、主体・客体・対象などの動作メンバーと、主語・補語（対象語・目的語）などの文メンバーとの関係にかかわる文法的なカテゴリーである。（p.141『動詞の研究－動詞の動詞らしさの発展と消失－』所収）

高橋はヴォイスのカテゴリーに属するものとして、《能動》《受動》《使役》の他に、《相互態》（reciprocal voice）¹¹、《再帰態》（reflexive voice）¹²も含んで考察をしている。高橋のヴォイス定義においては《能動》《受動》を典型的なもの、中心的なものとしながらも、《使役》と《受動》の関連から、《使役》も中心的なヴォイスともみなすようなことを述べている。早

11 複数のものが相互に働きかけあい・関係し合ったりしているとき、その一つの事態を異なる文で表現できることがある。語彙の問題ではあるが、構文的な性質にも関わるといってヴォイスに似ている。

例) A が B と結婚する－B が A と結婚する－A と B が結婚する

12 自分自身またはその部分に対する動作のばあいのヴォイスを再帰態という。現代日本語では、形態論的なカテゴリーとしての再帰動詞は発達していないが、構文論的なカテゴリーとしての再帰構文がある。

例) 太郎が まどから くびを だした。

例) 花子が あしを くじいた。

津（2005）においても，《使役》を中心的なヴォイスとみなすことの妥当性と必要性を論じている。

また、ヴォイスはテンス、アスペクト、ムードとともに動詞のカテゴリーとしてとりあげられることが多い。しかし、ヴォイスは何を主語とし、何を補語とするのかというような構文の問題が関わる点で構文論的なカテゴリーであるということが出来る。そして、ヴォイスはまた、受動構文では述語に受動動詞の形があらわれるように構文のなかで述語が一定の形式をとる。そのため、動詞の形態論的なカテゴリーともいえる。したがって、ヴォイス研究においては構文論的な側面と形態論的な側面の両方からみていかなければならないと考える。

本研究においては、早津や高橋のように、動詞の文法的カテゴリーとしてのヴォイスを重視する立場をとる。そして、高橋（1985）や早津（2005）のヴォイス規定にのっとり、仮に首里方言における《能動-受動》《使役》を中心的なヴォイスとしてみなし、分析・考察を行うことにする。これらを中心的なヴォイスと設定したのは、首里方言においては、これらが、現代日本語以上に密接にかかわりあっている可能性があるからである。次に、ヴォイス体系における授受構文の位置づけをみていきながら、その可能性のありかと、問題とすべきところをのべる。

授受構文のヴォイス的特徴について言及しているのは、管見の限り、宮地裕（1965）が最初である¹³。宮地は、「受給補助動詞「～テやる・くれる・もらう」を述語末尾に持つ構文の基本は、右の受給動詞述語の構文にあると見るべきではあるが、それだけでなく、ちょうど受身の格の助動詞が構成した格関係と対応的な、内的な複雑さが加わると思われる。」と述べ、受動構文との比較においてシテモラウ構文をとりあげている。また、本動詞「やる」、「くれる」、「もらう」および、授受構文についてヴォイス的特徴を指摘している。そこで、とりわけ、シテヤル構文およびシテクレル構文とシテモラウ構文の関係を「能動対受動の構文と対応的」とのべており、そのヴォイス的対応を鮮明にとらえている。さらに宮地は、授受構文において特徴的な恩恵という意味が待遇表現に大きく関わっていくことを指摘するなどの興味深い考察をおこなっている。

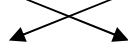
最近の研究では、益岡隆志（1991）や仁田義雄（1991）などにみられるように、形態的な有標性から受動構文との比較においてシテモラウ構文のみをとりあげて、ヴォイスの中に位置づけようとする考え方がある。一方、この考え方に対して、村上三寿（1986）や村木新次郎（1991）においては、能動構文と受動構文の対立をヴォイスとみるように、シテヤル構文・シテクレル構文とシテモラウ構文が授受構文のなかでヴォイス的な対立をもつという立場にたっている。

益岡（1991）や仁田（1991）は、特にシテモラウ構文を能動構文との対応のなかでヴォイスの範疇に取り込もうという立場という点で村上や村木とは異なっている。たとえば、仁田（1991）は次のような対応関係をしめしている。

¹³ 宮地の論文では松下大三郎（1928）の考察について言及があり、松下のほうのはやくヴォイス的特徴について指摘されているのかもしれないが未確認である。

1. (a) 先生-ガ 僕-ヲ 叱ツタ。(能動構文)

動作主体 動作客体



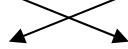
(b) 僕-ハ 先生-ニ 叱ッテ モラッタ。(シテモラウ構文)

動作客体 動作主体

このような能動構文とシテモラウ構文の関係は、次のような能動構文と受動構文の関係と等しいとみなしている。

2. (c) 先生-ガ 僕-ヲ 叱ツタ。(能動構文)

動作主体 動作客体



(d) 僕-ハ 先生-ニ 叱ラレタ。(受動構文)

動作客体 動作主体

つまり、例1, 2において、(a)の能動構文では主語の位置にあらわれる動作主体が、(b)のシテモラウ構文と受動構文では補語の位置にあらわれるという対応関係がみられるという点で、能動構文とシテモラウ構文はヴォイス的な対立をなしていると思なせる。

しかし、山田(1999)でも指摘されているように、このようなとらえかたには問題があると思われる。

(a) 先生-ガ 僕-ヲ 叱ツタ。(能動構文)

動作主体 動作客体

(b) 僕-ハ 先生-ニ 叱ラレタ。(受動構文)

動作客体 動作主体

(c) 僕-ハ 先生-ニ 叱ッテ モラッタ。(シテモラウ構文)

動作客体 動作主体

利益の受け手 利益の与え手

シテモラウ構文の例(c)について、動詞に対する意味的な役割から観察したばあい、主語にあらわれる名詞は動作客体であると同時に利益の与え手から何らかの利益を受け取る「利益の受け手」なのである。さらに、「先生が僕を叱る」というできごとを、動作客体である「僕」が恩恵的なできごととして認識しなければならないという点でも、シテモラウ構文は能動構文-受動構文の対応とは異なっている。

村上（1986）がのべるように、現代日本語においては、「voice が《動作そのものについてのたちば》を問題にし、suru と sareru のかたちを対立させているとすれば、やりもらいのカテゴリーは、《利益、恩恵のうえでのたちば》を問題にし、site-yaru (site-kureru) と site-morau のかたちを対立させている。その意味では、やりもらいのカテゴリーは voice のカテゴリーと構造的によく似ていて、voice 的な体系をもっていることになる」ととらえた方が正しい。

つまり、授受構文をヴォイス的な観点からみたとき、現代日本語に関していえば、シテヤル構文・シテクレル構文とシテモラウ構文における対応が、能動構文と受動構文の対応と並行的にとらえられる、といえる。

村木（1991）も能動構文－受動構文に対応する形でシテヤル構文・シテクレル構文－シテモラウ構文という対立をとらえており、

①文の意味構造:主語の文法的役割の交替

②名詞の統語形式:格の交替

③動詞の形態:形態的に何らか付加されて派生する

以上の3つの特徴によってヴォイスをとらえ、シテヤル構文、シテクレル構文、シテモラウ構文の3系列もその特徴の一部をもつとしてヴォイスの範囲のなかで考察をおこなっている。

山田（1999）は、村木（1991）らのような立場にたち、「同じ動作を仕手視点と受け手視点から表現する能動と受動をヴォイス的交替の基本と考え、特にテモラウ受益文だけをヴォイスの範疇で扱うことはしない。」とのべている。

首里方言において、授受構文のヴォイス体系における位置づけを考えれば、現代日本語のシテモラウ形式に対応する形式が欠けており、現代日本語と同じようにとらえることはできない。また、結論を先取りすると、首里方言の授受動詞の補助動詞用法は、利益性のカテゴリーとして（村上のいうやりもらいのカテゴリーとして）みると、非体系的であるといわざるをえない。むしろ、このように授受がヴォイスの観点からとらえられ問題とされるのは、まさに現代日本語の授受表現の特徴を物語っていて、授受表現の発達が現代日本語の使役や受動なヴォイスのカテゴリーにまでふみこんで、影響を与えたのは間違いないだろう。

2. 章構成と考察の前提となる枠組み

本研究の章ごとの考察の前提となる枠組みは次のようになっている。

第1章では、本研究で対象としている「首里方言」について、社会言語学上の用語を援用しながら定義しなおす。首里方言の研究は、1895年のチェンバレンの研究にはじまって、これまでに数多くあるが、先行研究における「首里方言」の定義をみていくと、特定の階級の男性のみが用いることができた言語である一方、琉球諸語内では「共通語的存在」であったと定義されることが多い。先行研究では、他に「士族語」と「平民語」があるとされるが、前者の定義が「士族語」、後者の定義が「平民語」と簡単にあてはめるわけにはいかない。

ここでは、社会言語学上の用語である「階層方言」と、より広い用語の「社会方言」、そし

て「地域方言」について学びながら、これらの用語をつかって現実の「首里方言」について整理する。

第2章では、首里方言の音韻および文法体系の概要を簡潔にまとめる。記述の観点としては、かりまた(2013)にならっている。かりまたでは、「極めて深刻 Critically Endangered」か「消滅 Extinct」の可能性のある硫黄島方言についてのこされた方言資料をもとに文法記述がどこまで可能かを試みている。首里方言資料を用いてできる限りの文法記述を行うと同時に、現段階において、どのような研究が足りていないか、どのような資料がどのくらいの量・質的に必要なかがわかるような記述を行う。

第3章では、自他動詞の派生関係と使役動詞の派生から当該方言の他動性について述べる。自他動詞については、Haspelmath(1993)調査票を用いて調査をおこなった。日本語を含む東アジアの言語は他動化の傾向が強くとあらわれると類型論の先行研究ですでに述べられているが、例えば同じ日本語に属する言語でも、現代日本語と首里方言とでは他動化の傾向に差異がみられる。首里方言のほうが他動化がより顕著にあらわれるなら、その要因はどこにあるのかということを検討する。

第4章から第6章にかけて、使役、受動、授受のヴォイスに関わる構文の分析と利益性について述べる。現代日本語の使役については、特に佐藤(1986)と早津(2007)が詳細な分析記述を行っている。受動、授受については、村上(1986)、(1987)が同様に、どうしても収集できるデータの質と量には限界がある方言でもなるべく細かな分析ができるような、類型論的な観点もふまえた、首里方言を含む琉球諸語に近い言語である現代日本語についての枠組みをすでに作ってくれている。大量の用例に基づき、使役、受動のもっとも中心的な用法から、授受表現へと近づいていく用法まで網羅されているこのような諸研究の分析は方言を調査分析する上でも有効であった。本研究の記述は、これら諸研究の枠組みを首里方言にあてはめただけともいえるが、方言の文法研究にありがちな特異の現象のみを取り上げる要素主義に陥ることなく、現代日本語を含め他の言語と共通する側面やそうでない側面を含めて実態を体系的に記述することにつながる。このような各構文の細かい記述を行うことではじめて、構文間を横断することができ、終章のような考察を行うことが可能になる。

終章では、各章のまとめと、第4章から第6章で述べてきたことについて、首里方言の授受と利益性の発達の観点から捉えなおす。首里方言と現代日本語が日本語諸語のバラエティ(変種)であり、日本語諸語のあるかもしれなかった言語という可能性のうちのひとつであるなら、方や授受が発達しなかった言語、方や授受が発達した言語として両者を対照することで、それがどのような要因によるものか明らかにすることができるだろう。特に、日本語の授受や利益性については、古語から現代語にかけてすでに多くの緻密な研究がなされている。それらの先行研究に学びながら首里方言の授受表現と利益性について考えることができる。同時に、日本語の先行研究にはさまざまな論考がさしだされているが、首里方言の言語現象の記述によって、どの論考がより蓋然性の高いものかを提示することができるだろう。それは、工藤のいう「方言から日本語を逆照射」することである。

第3節 本研究であつかう「首里方言」について—首里方言のなかの地域方言と社会方言

0. はじめに

方言学 (dialectology) における術語としての「方言 (dialect)」とは、地域方言以外に社会方言 (階層方言を含む) をも指している。しかし、これまでの琉球語の研究では、「方言」とは、もっぱら地域方言を意味するものであった。

もちろん、琉球語にも階層差や性差、年代差などに起因する社会集団差は存在している。特に、首里方言は、渡辺友左 (1977) や馬瀬良雄 (1999) によって「階層方言」の存在がすでに指摘されている。

さらに、先行研究をみていくと、「首里方言」について、首里の地域で話されている士族階級や貴族階級の人のことば、あるいはその子孫のことばであると定義されることが多い。このように、限られたごく一部の人間が話すことばについて、一方では、沖縄の「共通語的存在」「標準語」としてよく定義される。例えば、宮良 (2000) は、「首里方言は王朝文化の薫り高いことばであり、士族のことばであり、琉球圏内では書きことばとして標準語の役割を果たしたことばである¹⁴」と述べ、柴田 (1987) は、「首里は長く琉球の政治文化の中心であったために、その方言は琉球諸島における共通語として広く通用した¹⁵」、「このような階級に基づく言語の使い分けがあるだけでなく、言語使用全体にわたって厳格な敬語の規範がある¹⁶」と述べる。

「階級性」と「共通性」、首里方言とはどんなことばかをみていくとき、先行研究におけるこのふたつの定義は一見矛盾しているようにみえる。

ここでは、これまで曖昧であった「首里方言」という用語を定義しなおした上で、本論文で用いる「首里方言」の用例がどのタイプに所属するのかをはっきりさせることを一番の目的としている。「首里方言」を分析するにあたって、まず「首里方言」という用語を定義する必要があるということである。このような試み自体が、これまでなされてこなかった。

本節では、「首里方言」について次のようなことを述べる。これまでの研究のなかから、あるいは、首里方言話者、首里方言の周辺方言の話者の語りから、首里方言には地域方言と社会方言が存在することを明らかにする。「首里方言」は、「首里階層方言」「首里地域方言」「首里那覇社会方言」の3つに分類できることを述べる。筆者は社会言語学を専門としていないが、社会言語学の用語を援用して説明する。

なお、それぞれの「首里方言」をめぐる実態を述べた上で、「首里方言」がその特徴ゆえに内包している諸問題についてもとりあげていく。ひとつめは、首里階層方言のバラエティ (変種) としての屋取方言について、特に沖縄島中南部において優勢言語としてはたらいて

¹⁴ 宮良信詳 (2000) はしがき

¹⁵ 柴田武 (1987) pp47.

¹⁶ 同上。

いる可能性も指摘することである。ふたつめは、首里那覇社会方言は危機言語とはみなせないということである。みつめに、首里階層方言、あるいは首里那覇社会方言を標準語化することの問題点を指摘する。

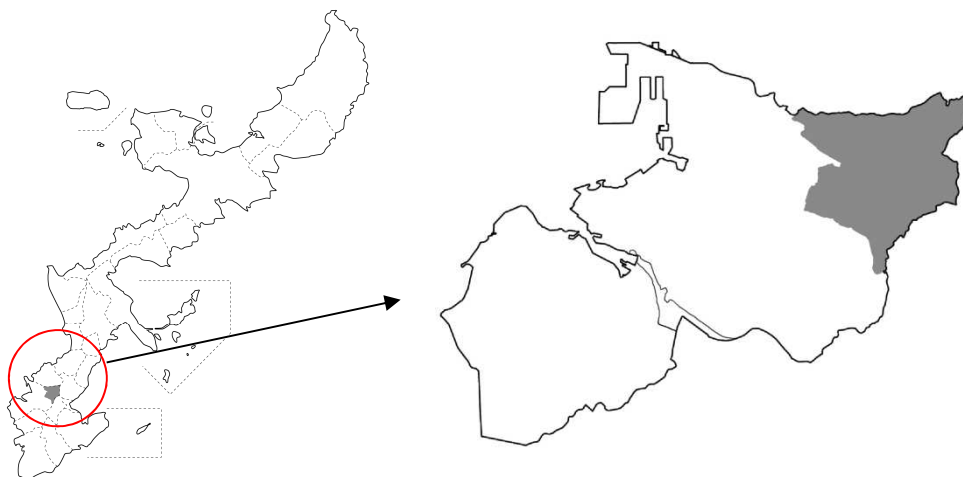
1. 首里地域の概要

「首里」は沖縄島の一地域であり、那覇市の北東に位置し、西原町、南風原町、浦添市と隣接している。沖縄島は、14世紀まで「按司」「世の主」と称された群雄の割拠の時代がつづき、14世紀から15世紀のはじめにかけて北山、中山、南山の王が対立する三山対立時代となった。1406年に中山に属する佐敷按司、尚巴志が首里に攻め入って中山をのっとり、1416年に北山、1429年に南山を滅ぼして沖縄島を統一した。以後、首里は琉球列島全体の政治と文化の中心地となった。尚真王（1477～1526年）の時代に中央集権制がととのい、首里は名実ともに琉球王府の首都となった。

1609年に島津の琉球入りがおこり、琉球は事実上、島津の属国となった。明治維新により、1829年に那覇に置かれた内務省出張所が県庁となることにより、1879年に沖縄県がもうけられ、那覇が首里にとってかわり政治の中心地となった。首里は、首里市や首里区という行政区として存在していたが、1954年（昭和29年）に那覇市の一部となった。

現在の首里の町には、真和志町、池端町、山川町、寒川町、金城町、汀良町、赤平町、儀保町、久場川町、桃原町、大中町、当蔵町、赤田町、崎山町、鳥堀町、平良町、大名町、末吉町、石嶺町が存在するが、このうち、平良町、大名町、末吉町、石嶺町は旧西原村に属していた。1906年（明治39年）に平良町が、1934年（大正9年）に字石嶺、字末吉、字大名が当時の首里区に編入され、現在に至っている。

【図1】沖縄島における首里の位置と、那覇市における首里の位置¹⁷



¹⁷ 白地図専門店 (<http://www.freemap.jp/>), ちずびと (<http://chizubito.com>) より加工して掲載。

2. 人口構成からみた首里方言

首里は、現在までに人の出入りが激しく、人口における年輩の方の割合と首里方言話者の割合はかならずしも一致しない。首里各地域出身の75歳以上の方であれば首里方言を使用できると思われる。しかし、75歳以上でも、年齢の差によって敬語を使い分けなければならないという考えが話者らにあり、この区別が難しいため、標準語を日常的に使用することのほうが多いという方もいる。また50代後半から60代以上なら方言を聞いておおむねその内容を理解することができる。2010年国勢調査結果を参考にして、首里の地域別の人口と75歳以上の人口、および人口総数における75歳以上の割合を表に示す。旧西原村と三箇に属する地域はわけた。上述したように、表における75歳以上の方すべてが首里各地域の出身とはいえないし、それぞれの地域出身の方が戦後、別の首里の地域や那覇市、他の市町村に移住した可能性もある。

【表】首里地区における人口（2010年国勢調査結果を参考に作成）

| 町名 | 総数 (人) | 75歳以上 (人) | 75歳以上 の割合 | | 町名 | 総数 (人) | 75歳以上 (人) | 75歳以上 の割合 |
|------|-----------|--------------|--------------|------------------|-----|-----------|--------------|--------------|
| 赤平町 | 1134 | 127 | 11.19% | 旧 西 原 村 | 石嶺町 | 18759 | 1565 | 8.34% |
| 池端町 | 182 | 36 | 19.78% | | 大名町 | 4556 | 474 | 10.40% |
| 大中町 | 720 | 98 | 13.61% | | 末吉町 | 4048 | 329 | 8.12% |
| 金城町 | 2178 | 235 | 10.78% | | 平良町 | 1384 | 120 | 8.60% |
| 儀保町 | 1388 | 181 | 13.04% | 三 箇 | 赤田町 | 956 | 104 | 10.87% |
| 久場川町 | 3321 | 340 | 10.23% | | 崎山町 | 1885 | 213 | 11.29% |
| 寒川町 | 1448 | 134 | 9.25% | | 鳥堀町 | 4558 | 408 | 8.95% |
| 汀良町 | 2070 | 222 | 10.72% | | | | | |
| 当蔵町 | 1280 | 149 | 11.64% | | | | | |
| 桃原町 | 825 | 92 | 11.15% | | | | | |
| 真和志町 | 313 | 54 | 17.25% | | | | | |
| 山川町 | 2434 | 265 | 10.88% | | | | | |

3. 首里階層方言

上村幸雄（1963）によれば、尚真王時代にしかれた中央集権制によって、首里には「大名（デーミヨー）」、「侍（サムレー）」あるいは「ユカッチュ」とよばれる貴族階級、士族階級と、「百姓（ヒヤクショー）」とよばれる平民階級が存在するようになった。この階級の区別は厳重であり、「言語も階級ごとに違いがあり、ことに士族と平民との間には目立つ

た差異があった¹⁸。上村は、士族の男子は成年になると、音素体系や親族呼称（、名称）、敬語表現を獲得したとのべている。また、加治工晋市（1983）では、「首里方言は平民語の音韻体系を基盤として、それに意図的に学習して獲得された士族語の音韻が乗りかかり、音の張りあい関係が統一されていたのである¹⁹」とのべる²⁰。

『言語学大辞典』では、「方言」は「一般に地域差を伴っているので、単に方言といえは通常は「地域方言（regional dialect）」をさす²¹」と定義されている。また、「言語学においては、「方言」をある地域の言語体系ととらえ²²」ることによって、「地域語（regional speech）」、「地方語（vernacular）」という用語を用いることもあるとしている。この定義にしたがって、方言の定義を地域的なことばの違いであるととらえた場合、加治工（1983）のいう首里方言の「士族語」は「地域方言（regional dialect）」にはあてはまらない。通常の「方言」ではないのである。

一方で、「階層方言（class dialect）」という用語が存在する。「地域差ではなく、社会階級ないし社会階層による言語差にも方言という用語を拡張して用いたときに、階層方言とよぶ。社会方言（social dialect）ともよぶが、後者は性差や世代差なども含めたより広い概念で用いられ²³」る。すなわち、「階層方言」は、社会的に明確に分けられ、身分的に固定している「階層」による差に限定して用いるのに対し、「社会方言」とは、「もっと連続的で流動的な「階層」による差や男女差など、さまざまな成員差をも含めていうときは社会方言という²⁴」と定義されている。この定義から検討すると、尚真王時代にしかれた階級制度にもとづき、個人の成長過程において訓練をうけ、一般の人々や士族の女性とは異なる発音を自らの階級の目印として習得することで他の身分に属する人々と区別する首里の士族語は、「階層方言（class dialect）」の特徴を備えているといえよう。服部四郎（1955）によれば、（音韻的）区別は長ずるに及んで後から習得するものであるために、高齢になってその区別を失ってしまい、幼児期に習得した平民と同じタイプにもどっている人もいるという。このことは、発音や親族名称など、一定の知識さえあればある程度の士族語を習得することが可能であることと、「士族語」が「地域方言」ではないことを示している。このように、これまで「士族語」「貴族語」や「士族方言」「貴族方言」ととらえられてきたことばを次節以降で述べる「首里地域方言」と対立させて「首里階層方言」とよぶことにする。

首里階層方言とは、もちろん、社会方言のことであり、具体的には、「サムレー」「ユカッチュ」の成人男性が用いた士族方言のほかに、「デーミョー」すなわち、首里王家や地方から

¹⁸ pp.19

¹⁹ pp.33

²⁰ 『那覇市史 那覇の民俗』（pp.849）では、首里方言を「上流語」「中流語」「庶民語」の3つに分けることができるとし、それぞれの親族名称のちがいや、敬語表現のちがいについて例をあげている。上流語は尚家（琉球王家の子孫）とその一族や、中流は士族、庶民語は一般の平民が話すことばであるという。

²¹ pp.1268

²² 同上。

²³ 『言語学大辞典』（pp.179）

²⁴ 同上。

集められた按司とその家族たちが用いた貴族方言がある。また、士族や貴族の女性が用いた方言もここに分類される。

中松竹雄（2004）、比嘉成子（1987）、伊豆山敦子編（2006）のような談話資料がこれにあてはまると思われる。

3. 1. 首里階層方言の特徴

ここでは、首里階層方言について、その音韻的な特徴と語彙的な特徴をみていく。用例・記述に関して、『沖縄語辞典』を参考にして作成した²⁵。

1) 音韻

首里階層方言の母音フォネームは、短母音フォネームの /i,e,a,o,u/ と長母音フォネームの /i:,e:,a:,o:,u:/, そして、鼻母音の /ĩ,õ:/ の 12 個がみとめられる。

子音フォネームには、次の 33 個がみとめられる。

/h,ʔ,ʔ,k,g,p,b,m,s,c,z,n,r,t,d,ʔj,ʔj,ʔw,ʔw,hj,pj,bj,mj,nj,hw,kw,gw,Q,ʔN,ʔN,sj,cj,zj/

このフォネームのうち、首里階層方言を特徴づけているのは次の 3 個のフォネームである。

/s,c,z/

/s/は母音 i,e を後接させ [si], [se] になる。/c/は [ts], /z/は [dz] である。これらのフォネームは、かつては、特定の母音とむすびついた時に、/sj,cj,zj/とは区別して発音がなされていた（方言のかな表記については小川晋史編（2015）に準拠する）。

| | 首里階層方言 | 那覇方言 |
|---|-------------|-------------|
| 砂 | すいな /sina/ | しな /sjina/ |
| 品 | しな /sjina/ | しな /sjina/ |
| 月 | ついち /cicji/ | ちち /cjicji/ |
| 水 | みづい /mizi/ | みじ /mizji/ |

2) 語彙

上村（1963）によれば、親族名称（呼称としても用いられる）が階層方言と地域方言とでは次のように全く異なっている。この区別は、筆者の管見の限り、首里方言の話者や首里方言について知っている人のなかでは、地域方言は「田舎の言い方」とされ、避けられる傾向にある。したがって、現在の首里において、表のような「地域方言」の親族名称は使用されなくなりつつある／使用されなくなっていると考えられる。

²⁵ 『沖縄語辞典』内の解説や本文の例は、首里階層方言を主としているが、丁寧によみこむと首里地域方言の輪郭もみえるため、両者のちがいを具体的に捉えるのに適している。

【表】首里階級方言の語い（上村 1963）

| | 祖父 | 祖母 | 父 | 母 | 兄 | 姉 |
|------|-------|------|------|-------|-------|--------|
| 階層方言 | たんめー | 'んめー | たーりー | 'あやー | やっちー | 'んみー |
| 地域方言 | 'うすめー | はーめー | しゅー | 'あんまー | 'あふいー | 'あんぐわー |

親族語彙については、「首里の言い方」として首里階層方言のほうの習得の広がりが見られる。本来、士族のような中流階級に使用が限られていた語彙が現在では、首里方言の代表的な語彙として定着した例である。言い換えると、地域方言が階層方言によって駆逐されたわかりやすい例である。

また、『沖縄語辞典』では、親族名称だけではなく、名詞や動詞において、ʔun-（おみ）、mi-（み）、mjun-（みおん）、ʔwe:-（おや）、ʔumi-（おみ）のような接頭辞をつけて作られる首里階層方言をみることができる。例をあげたあとに、（）内に訳と語構成を示す。

mi-hwizji（髭・御^み-ひげ）、ʔun-zju（あなた・御^{おん}-どう）、ʔun-cjo:bi（顔・御御^{おみ}-こうべ）、ʔun-cji

（顔・御御^{おみ}-ちら）、ʔumi-maga（お孫さん・御御^{おみ}-まご）、nun-cjo:bi（髪・御御御^{おみ}-こうべ）、

mjun-cjo:bi（髪・御御御^{おみ}-こうべ）、mjun-cji（顔・御御御^{おみ}-ちら）

ʔwe:-'jumi（お嫁さん・親^{おや}-よめ）、ʔwe:-sjimise:n（おやすみになる・親^{おや}-なさる）、

接頭辞「御」をつけてつくられた語彙が多いことがわかるが、これは、室町時代の女房詞の特徴と共通している。

このような首里階層方言がもつ特徴で重要なのは次の3点である。①支配者階級の言語として明治時代の廃藩置県までは有力な位置をしめていた。このことと加えて、②宮廷芸能である組踊りや琉歌は首里階層方言が用いられたこと、そして、③『沖縄語辞典』という辞書の刊行が、現在にわたって「あるべき姿」の言語をつくりあげていった。ある発話が正しいかどうかは、文脈によって判断されるのではなく、辞書にのっているからであるとか、琉歌や組踊りという「本物」の言語のなかで使用されるからというような事実によって決められるようになる。そこからずれた言語変種の発話は、例えば、新聞や雑誌のなかで上の事実を根拠にまちがいだと非難される。このような首里階層方言による修正が現在の沖縄で起こっていることを問題点として、8「首里方言は危機言語か？」でとりあげる。

4. 首里地域方言

首里における「地域方言（regional dialect）」は、「ヒャクショー」とよばれる平民階級

が使用していた言語の後継である。しかし、筆者の調べによると、首里の「地域方言」の研究はこれまでほとんどなされていない。上述した19の町によって地域差も存在している（していた）可能性もあるが、これまでの研究からは方言差をうかがいしることはできない。王府から泡盛の製造を許された赤田・崎山・鳥堀の三箇と称される地域の方言が他の地域の方言とどのように違っているのかも不明である。もとは西原村に属していた平良・石嶺・末吉・大名は、首里の他の地域とはかなり異なっていると聞かすが、どのように異なっているのか先行研究からはみえてこない。これらの方言は、「美しい」「純粋な」「標準的な」「共通語的な」「規範的な」方言であると研究者に語られてきた首里階層方言によって、地域的な差異も「平民語」「平民方言」「庶民語」の名称のもとにくぐられ、おおいにかくされてきた「地域方言」ととらえられる。このような首里のことばを以降「首里地域方言」とよぶことにする。

中松（1999）は、首里方言の言語と階級性について検討しているが、そこでは、首里地域方言のことを「首里方言」とは認めない。「首里方言はいわば地域のない方言²⁶」とはっきり述べる。「土族語」を「地域方言」とよんでいるが、「地域方言」や「地域性」という用語の定義が厳密にはなされていない。さらに、中松は「平民語」について、「首里方言を記述するということは、土族の方言に変化が著しいものである以上、土族の方言を抜きにしては、首里方言の特徴は失われるであろうから、すくなくとも土族の方言は記述しなければならないことがわかるだろう」と述べるように、「平民語」も「土族語」も消滅の危機にあるのなら、残すべきは「首里方言の特徴」をもっている「土族語」だという。

これまでの研究において「首里方言」とされてきたものは、ほとんど「首里階層方言」のことを指している。あるいは、「階層方言」「地域方言」を含めて「首里方言」と呼んでいるものの、実際の分析の対象は「階層方言」である。

5. 首里那覇社会方言

最後に、「共通語」として語られる「首里方言」について整理する。「首里方言」は沖縄島方言、あるいは琉球諸語において「共通語的」「標準語的」な存在であり、「規範性」をもつとされる（加治工（1983）、中松（2010）、比嘉（1987）、津波古（1997））。このような表現は首里方言が語られる際にはよくみられる。まず、ここでは「標準語」と「共通語」とを区別することにする。

『現代言語学辞典』では、「標準語」を次のように定義している。少し長くなるが引用する。

「ある国において全国的に用いられ、洗練された規範的なものとして広く認められる言語。一般に方言に対すると考えられ、その国の政治、経済、文化の中心で使われる言語変種（variety）であることが多い。標準語は、主に書きことばとして法令・公文書・教科書・新聞などに用いられるが、ラジオやテレビのニュース、公式の場における講演などにおい

²⁶ 中松（1999） pp126.

でも使われ、いわゆる「正しい」または「よい」言語と考えられている。」

「共通語」は、次のように定義される。

「言語を異にする人たちの間で、互いの意思疎通のために共通に用いられる言語のこと。一つの言語内でも、方言 (dialect) の話し手の間で意志疎通のできることを、方言に対して共通語という。」

このように、「標準語」と「共通語」は異なる概念をあらわしている。日本語標準語は沖縄県内においても「標準語」であるが、首里方言や那覇方言は「標準語」ではない。かりまた(2013)は、沖縄地方において通用する共通はなしことばとしての共通語を「リングフランカとしての共通語」とよぶ。戦前から戦後にかけて、都市化の進んだ首里那覇の方言は他の地域方言に対して高い威信をもっていた。周辺の地域方言の話し手らが就職や進学のために都会の那覇に移住した場合、彼らの方言は首里那覇方言の話し手にとって「変わっていることば」とみなされた。あるいは、大都市に対して小都市出身である周辺方言の話し手たちが「自分たちの方言は変だ」という認識をもたされた。一方で、首里那覇方言の話し手は自分たちの話すことばを「変」と思うことはない。劣等感をかかえた周辺方言の話し手は自分たちの話すことばを「首里那覇方言」に修正しようと努力する。沖縄島北部方言に属する奥方言の話者、島田隆久さんは次のように述べている。「高校から村外に出た。奥の方言は独特で恥ずかしいと思って、また共通性が低いから使わなくなった。かといって完全な那覇の言葉も使えない。奥の言葉の様子が入った混合の言語を使っていた。奥の人が那覇で使う言葉を「シマナカー」といった(沖縄タイムス 2013年9月8日掲載)」。奥方言なまりの那覇方言のことを、奥の人々は「シマナカー」と呼ぶ。「シマナカー」は、奥方言の話者が那覇方言を目標言語(target language)にした言語習得過程に生じた中間言語とみなすことができる。「シマナカー」もリングフランカとしての「共通語」のバラエティ(変種)のひとつである。

このような首里方言や那覇方言を目標言語にした中間言語は、「シマナカー」だけではなく、戦前から戦後にかけて、数多く存在したと考える。これは定められた階級によるものではなく、経済的にも教育的にもアドバンテージをもつ先住民の都市エリートと、教育や職の機会を得るために上京してきた地方住民との新たな階層化のなかで生まれた。これが先行研究のいう「共通語」、すなわちリングフランカとしての「首里方言」や「那覇方言」の実態であろう。

このようなリングフランカは、各地の地域方言に対する威信的な地域の方言の不均衡な関係から生じてきた。共通語的な方言の存在とは、諸方言のなかにおいても、マジョリティの方言とマイノリティの方言が存在し、マジョリティの方言が威信的にはたらくことを示している。個人や個性がみえない「共通語」は、首里の地域方言や那覇の地域方言を土台として作り出されたものであったとしても、もはや地域方言とはみなせず、「社会方言」というべ

きである。「共通語」の「規範性をもつ」という表現は奥方言のような地域方言との関係のなかから構築された方言間の権力関係をまさにあらわすものと思われる。

首里と隣接する那覇の方言は、アクセントと一部音韻、語いなどをのぞけば首里方言とよく似ている。このことと相まって、首里を吸収合併し、今日では都市化がもっとも進んだ那覇市を中心に「沖縄方言」「沖縄語」や「うちなーぐち」とよばれるどこの集落のことばともいいがたい、言い換えると、地域方言の特徴をうしなした首里那覇共通語というべき方言が形成された。以降、このような首里方言を「首里那覇社会方言」とよび、首里階層方言とも首里地域方言とも区別する。

そして、次より述べるが、この方言は、都心部の方言であることに加えて、首里階層方言の特徴を少しずつ取り込みながら強い規範性をもつ威信方言を形成しつつある。

6. 首里階層方言と標準語化の問題

首里階層方言は、チェンバレン（1895）の研究以来、これまで多くの研究者によって取り上げられてきた。一方で、首里地域方言が取り上げられることはなかった。士族階級の話者にとっても、研究者にとっても、首里地域方言は「首里方言」ではなかったのである。首里階層方言は、一定のレベルの文法書、テキスト、そして辞書をもつ。現在、表記法の制定や首里階層方言の標準語化の声も聞かれる。首里階層方言を標準語に選びたがる彼らの根拠は、かつての王朝のお膝元の言語であることと、伝統的な芸能、すなわち組踊りや舞踊、琉歌などで用いられる言語であること、共通語として沖縄に広く通じる言語であることである²⁷。首里階層方言を沖縄県内の政策において標準語のひとつとして設定することは、難しいことではない。

標準語化（standardization）のために、表記法の制定は重要なプロセスになる。標準語化は書きことばの存在に依存する。標準語は、「広範囲にわたる機能をはたすのに用いることができるように開発され、精巧につくられた、高度に体系化の進んだ言語変種」であり、規範的な教授法をとる場合に、学習者が辞書や文法書を扱うための文字の書き方や文法の修正と規則化を人為的に行うプロセスが必要になる。規則化とは、「ずれを排除し、ひとつの集団にたいして統一されたひとつの制度を確立すること」で、スーザン・コメインは、「標準語はヨーロッパが発明したものだ」と主張しても、正当化をもちうる」と述べ、「国民が共有すべき目的や、国民としての自覚などといったイデオロギーの象徴として」発展したと指摘する。書きことばを導入することによって、首里方言は「正しい」「よい」言語としてさらに権威をもつようになり、イデオロギーと絡み合いながら、話しことばしかもたない言語に、読み書きができる力をもった都会の者たちが、自分達の言語の基準を他におしつけるようになるだろう。教育現場で教えられるようになれば、そこにさらに拍車をかけるだろう。このようなおしつけは新聞の投書のなかですでにみられる。

²⁷ 「佐藤優のウチナー評論（297）」（沖縄タイムス 2013年10月5日掲載）

7. 首里階層方言による修正に関する問題

首里階層方言では声門破裂音/ʔ/は、ʔin (犬) と'in (縁), ʔutu (音) と'utu (夫) のように、/ʔ/と対立する弁別の特徴をもつ音素として認定されているといわれるが、花蘭 (2014) では、聴取実験によって調査を行ったところ、声門破裂音の区別なしに首里方言話者がどちらの単語も聞き分けることができるという報告をしている。すなわち、それがʔin (犬) なのか'in (縁) なのかは、声門破裂音の有無ではなく、実際には、文脈や発話状況のなかで判断されている。首里方言では、単語における語頭の母音や半母音に声門破裂音の有無による区別が重要であるとされ、厳密なつかいわけを要求されるようなことがある。

また、2012年4月に那覇市がはじめた「ハイサイ・ハイタイ運動」で、市役所や市の公共機関の窓口の対応に「ハイサイ」や「ハイタイ」を用いるようになった。この取り組みの当初は、挨拶表現は男女で区別がなされ、女性は特に「ハイタイ」といわなければならないとされた。首里階層方言では、このような区別がなされていたかもしれないが、首里地域方言、那覇方言では男女ともに「ハイサイ」であった可能性がある。少なくとも、首里や那覇方言以外は、この区別はない。社会的地位が高いグループの威信的な標識を、規範としてもちこんでいる。そして、この区別をもたない地域女性が「ハイサイ」を使った場合は、「あなたは間違っている」と修正を行うのである。これは、都会の地域方言に対する社会的な圧力が働いているのであるが、同時に「女の子はハイタイだよ」のような発言が性差のおしつけであるという点にも留意しなければならない。

8. 首里方言は危機言語か？

石原 (2013) によると、首里方言の普及活動について、行政、NPO 法人、マスコミ等によるさまざまな取り組みがこれまでになされている。平成 18 年に沖縄県が「しまくとうばの普及促進に関する県条例」及び「しまくとうばの日」を制定した。県は 10 年後の復帰 50 年に「しまくとうばの話者」を現在の 30% 増をめざす「普及促進行動計画」を策定している。那覇市は自治体にたいして「ハイサイ・ハイタイ運動」を実施し、今年度は教育委員会が市内の小学校に読本を配布した。那覇市役所の採用試験では「うちなーぐち」の挨拶をとり入れるなど、県が主体になったさまざまな取り組みがなされている。市内の公民館、博物館や図書館においても近年、方言講座の開設などさまざまな試みがみられる。首里那覇社会方言の普及においてはかなり効果的であるといえよう。

民間団体による方言保存活動については、方言の保存継承の取組を行う民間の組織の事業を沖縄県が平成 24 年度から支援しはじめている。

また、決して充分とはいえないが、琉球方言に属する他の地域と比較すれば、一定水準以上の文法書が存在し、辞書や音声資料、文字資料が存在している。新たに文字資料が作られつつもある。

したがって、首里階層方言、首里那覇社会方言は他の琉球方言にくらべると危機度が低い。

首里階層方言は、ウンチョービのような土族の語彙が用いられなくなっているなど、衰退しつつあるようにみえる。しかし、一般的に使用された首里階層方言は少しずつ変化しながら

ら、現在もなお、都会部の威信の方言として、脈々と受け継がれて使用されているのである。言語が体系としてあるのなら、今後、形成されていく首里方言が階層方言の名残を残した威信方言であることは変わらない。このような「首里方言」は、これからも形を変えながら受け継がれていくと予想する。

9. 屋取方言にみる威信方言としての首里方言—killer language²⁸としての側面—

屋取とは、18世紀のはじめから19世紀にかけて、首里と那覇の士族が沖縄島の農村地域各地に開拓、移住することによって形成された屋取集落のことと、また、集落を形成しないまでも開拓、移住した人々のことをいう。首里階層方言のバラエティ（変種）として、屋取方言をあげることができる。

沖縄島のなかには約600の集落があるが、そのうちの150近くが屋取起源の集落であるといわれている²⁹。これら屋取集落の方言の実態についても不明であるが、周辺の地域方言との接触によって変容していると思われる。田里友哲の表³⁰をみると、屋取集落の分布には偏りがあり、現うるま市具志川（元具志川市）や、宜野湾市には屋取集落がかなり多いことがわかる。このような地域において、屋取集落の方言が周辺の地域方言に対して優勢的な言語としてはたらいっている可能性がある。田代竜也（2012）は、旧具志川市の方言において与格のあらわれ方のちがいについて、屋取集落と具志川の伝統的な集落にわけて分析を行っている。そのなかで、伝統的な集落の方言が屋取集落の方言の影響をうけて、nakai格を使用するようになった可能性を指摘している。また、宜野湾市の大山集落は伝統的な集落であるが、「大山集落の方言は宜野湾の方言のなかで変わっている」としばしばいわれることがある。しかし、大山集落のまわりには、屋取集落が多く存在している。これをふまえると、むしろ大山方言が伝統的な宜野湾の方言を保持している可能性がある。

なお、威信の言語である首里階層方言が他の集落の言語に対して具体的に（語彙、音韻、アクセント、文法などの面）どのような影響を与えたのか／与えなかったのかを考察した研究は管見の限りない。

10. 「言語」か「方言」か

「琉球方言」なのか「琉球語」なのかという質問は専門家からも専門家以外からもよく受ける。しかし、言語か方言かを決定するために、言語学的な基準がある程度その判断の要素になるといっても、今の私にとっては、結局は、政治的な、社会的な要因で決められてしまうように思える。少なくとも、現地の方にとって地域方言とは、例えば、「へんざぐち」、「うくむにー」のように、「～ぐち」「～むに」「～ゆんた」「～ふつ」などと呼ばれるもので、それ以外の何物でもない。

スーザン・ロメイン（1997）は、「言語」や「方言」という用語の概念にふれて、「ほか

²⁸ かりまたしげひさ（2013）による用語。

²⁹ 田里友哲「屋取」の項目、『沖縄大百科事典』（1983）、pp.730、沖縄タイムス社。

³⁰ 同上。

とはっきりちがう言語などという概念自体が、おそらくは読み書き能力とか標準語化のような過程によってつちかわれたヨーロッパの文化的人工物なのだろう。言語の数を数えるということは、意思疎通をはかる現実の営みを反映したものというよりは、むしろ人工的に分類してしまおうという不自然な行為なのである³¹と述べる。それが社会的事実にとつた根拠であるにしろ、言語学的事実にとつた根拠であるにしろ、両者を区別しようとする行為は、恣意的な側面から逃れることはできないと忠告していると捉える。このような用語をめぐる問題と、これまでに述べてきた「首里方言」が内包している問題を考えると、上の質問に対して、本研究の段階では答えを出すことはできない。しかし、琉球列島内の800の地域方言について、ひとつひとつを「XX語」と今の研究段階でよぶことはできないのと同じように、これまで述べてきたみつつの首里方言を「首里語」とよぶことはできない。言語と方言にかわるラベルとして、自律的言語変種、他律的言語変種という用語を用いる言語学者もいるが、この用語を琉球方言で適用するメリットが現在のところ不明であるため、消極的であるが、「方言」で統一する。

本研究で、「方言」とは、ある言語の地域的、社会的な変種であり、音声・語彙・文法などの点で、他の言語変種と区別できる特徴をもつ言語変種のことをよぶことにする。以降、日本語のバラエティ（変種）としての「琉球方言」、その下位方言として「首里階層方言」「首里地域方言」「首里那覇社会方言」やその他の地域方言が存在していると位置づける。よって、「琉球語」は以降「琉球方言」と用語を統一することで、「言語」と「方言」とを本稿のなかでは区別しない。（ここでいう「日本語」とは、日本語族のことをさしており、日本語という言語が存在していることを示しているわけではない。標準語も、日本語族のひとつの地域的・社会的な言語変種にすぎない。）

1.1. 本研究で対象にする方言

以上のことをふまえて、本研究で対象としている「首里方言」について言及しておく。本研究で用いられている方言の用例は、「首里階層方言」の後継語（筆者の面接調査によるものや琉球語DB）、そして「首里那覇社会方言」（沖縄芝居）である。

³¹ スーザン・ロメイン pp.14

第2章 形態論概観

0. 琉球方言における文法スケッチ

この章では、首里方言の音韻および文法体系の概要を簡単にではあるがまとめる。

下地理則（2013）が提案している「琉球諸語文法スケッチ章立て（執筆項目）案」の章立てに従って記述を行った。下地が提案する章立ては、琉球方言の言語体系の概要を知る上で最低限必要な執筆項目があげられている。そして、この文法スケッチの項目は、琉球方言の文法記述に特化したものでありながらも、*Languages of the World/Materials* シリーズをはじめ、その他さまざまな言語・語族の文法スケッチ集や、文法記述全般に関するガイドブックに基づいた、琉球方言の言語地理学的・比較方言学的・類型論的研究をみすえた作りになっている。すでに、「消滅危機言語としての琉球諸語・八丈語の文法記述に関する基礎的研究」（科研基盤（A）狩俣繁久代表）でも、同章立てに沿った文法記述を行っている。

もちろん、首里方言の実態に即して、適宜項目の追加・削除・調整を行うことにする。

特に、修正した箇所として、下地の章立てでは、形態論と構文論とで節がわけられていて（本章では、形態論と構文論に節をわけて記述するまでに至らなかったのだが）、このふたつは連続的である。工藤真由美（2014）は、そのありさまについて、「今日の形態論は昨日の構文論」と Givon のことばを引用し、「形態論的な形式は、構文論的な意味・昨日の、単語のなかへの固定化である³²」と述べる。両者を区別しながらも、その連続性をみとめているのである。単語レベルであるところの形態論的なカテゴリーの考察においても、はなしあいの構造のなかで文レベルであるところの構文論的なカテゴリーにふみこんでいく。本研究では、工藤にしたがって、文法研究とは、文を対象とする〈構文論〉と、単語の文法的側面を対象にする〈形態論〉からなるとみなす。

例えば、首里方言のアスペクト形式シテアル相当形式は、〈現在の客体結果と過去の動作主体の推定〉をあらわすが、アスペクト的な側面からも、テンス的な側面からも解放された〈話し手の意外性〉というモーダルな意味をあらわすこともできる。形態論的なカテゴリーがパラダイグマティックな対立のなかに存在しているなら、この用法はこの章立てにおいて、「形態論」としてあつかうことができない。

研究資料の量と質

記述の観点としては、かりまたしげひさ（2013）「記述文法の可能性と不可能性—火山噴火避難の硫黄島島の方言から考える」にならっている。かりまた（2013）では、「極めて深刻 Critically Endangerd」か「消滅 Extint」の可能性のある硫黄島島方言についてのこされた方言資料をもとに文法記述がどこまで可能かを試みている。

本章では、首里方言資料を用いてできる限りの文法記述を行うと同時に、現段階において、どのような研究が足りていないか、どのような資料がどのくらいの量・質的に必要なのかが

³² 工藤真由美（2014）pp.634

わかるような記述を行った。

1. 音素目録

1.1. 母音

首里階層方言の母音フォネームは、短母音フォネームの /i,e,a,o,u/ と長母音フォネームの /i:,e:,a:,o:,u:/, そして、鼻母音の /ĩ,õ:/ の 12 個がみとめられる。

1.2. 子音

子音フォネームには、次の 33 個がみとめられる。

/h,ʔ,ʼ,k,g,p,b,m,s,c,z,n,r,t,d,ʔj,ʼj,ʔw,ʼw,hj,pj,bj,mj,nj,hw,kw,gw,Q,ʼN,ʔN,sj,cj,zj/

このフォネームのうち、首里階層方言を特徴づけているのは次の 3 個のフォネームであるが、筆者の面接調査においては観察されなかった。

/s, c, z/

/s/ は母音 i,e を後接させ [si], [se] になる。/c/ は [tʃ], /z/ は [dʒ] である。これらのフォネームは、かつては、/sj,cj,zj/ とは区別して発音がなされていた（方言のかな表記については小川晋史編（2014）に準拠する）。

1.3. 音節構造とモーラ

首里方言のはねる音 /ʔN,ʼN/ とつまる音 /Q/ は日本語とくらべると成節的である。これらのフォネームは語頭にたつことができる。

例) ʔNma (馬), Qcju (人)

ただし、はねる音は語末にたつことができるが、つまる音は語末にたつことはできない。

また、首里方言には 1 モーラの自立語はなく、標準語の 1 モーラの自立語はすべて首里方言では 2 モーラになる。

例) mi: (目), ta: (田), hu: (帆)

各フォネームの組み合わせによって、129 個のモーラ（短母音）を構成することができる。

1.4. アクセント

首里方言のアクセントは平板型と下降型の 2 つにわかれる。平板型のアクセントをもつ単語は、はじめ中程度のあるいはやや低い高さではじまり、おわりまでだいたい同じ高さを保つ。下降型のアクセントをもつ単語は、平板型の単語よりも高くはじまり、かつ第 1 モーラは第 2 モーラ以下とくらべてやや強く発音される。3 モーラ以上の下降型の単語では、ふつう、第 2 モーラまでが高く、以下のモーラは低くおわりまで平らにつづく。

首里方言のアクセントは、九州西南部の二型アクセントとにている。金田一晴彦の類別法にしたがえば、1, 2 類の名詞は下降型であらわれ、3, 4, 5 類の名詞は平板型であらわれる。

2. 名詞

代名詞, 疑問詞, 指示詞, 数詞

首里方言では, 人称代名詞の場合, 聞き手を含める「私たち」すなわち, 包括形 (inclusive) と聞き手を含めない「私たち」すなわち, 排除形 (exclusive) の区別をもたない。

| | 単数 | 複数 |
|------|--|---|
| 1 人称 | 'wa:/'wan (私) | 'waQta: (私たち) |
| 2 人称 | ?ja: (お前) na: (あなた) ?unzju (あなた) | ?jaQta: (お前たち) naQta: (あなたたち) ?unzjuna: (あなたたち) |
| 3 人称 | ?ari (彼, 彼女) | ?aQta: (彼ら, 彼女ら) |

1 人称代名詞

| | 単数 | 複数 |
|------|----------------|------------------|
| はだか格 | 'wa:/'wan | 'waQta: (私たち) |
| NOM | 'wa:ga (私が) | 'waQta:ga (私たちが) |
| GEN | 'wa:/'wan (私の) | 'waQta: (私たちの) |
| ACC | 'wa:/'wan (私を) | 'waQta: (私たちを) |

1) 'wa:ga 'waQsan. (わたしが 悪い。) [DB]

2) nu: ?ansji 'waQta: dento:ja kurasaru.
どうしてこんなに 私達の 電灯は 暗いのか。 [DB]

2 人称代名詞

| | 単数 | 複数 |
|------|---|--|
| はだか格 | ?ja: (お前) na: (あなた) ?unzju (あなた) | ?iQta: (私たち) naQta: (あなたたち) ?unzjuna: (あなたたち) |
| NOM | ?ja:ga (お前が) na:ga (あなたが) ?unzjuga (あなたが) | ?iQta:ga (私たちが) naQta:ga (あなたたちが) ?unzjuna:ga (あなたたちが) |
| GEN | ?ja: (お前の) na: (あなたの) ?unzju (あなたの) | 'waQta: (私たちの) naQta: (あなたたちの) ?unzjuna: (あなたたちの) |
| ACC | ?ja: (お前を) na: (あなたを) ?unzju (あなたを) | ?iQta: (お前を) naQta: (あなたたちを) ?unzjuna: (あなたたちを) |

- 3) ʔja: muno: bicijjaka de:dakasan.
君のものは他よりも値段が高い。[DB]
- 4) ʔansji ʔiQta: muno: kwi:dakasaru.
あんなに君たちのものは声が高い。[DB]
- 5) ʔunzjuqa ti:ja hwizjurusn.
あなたの手は冷たい。[DB]

3 人称代名詞

| | 単数 | 複数 |
|------|------------------|----------------------|
| はだか格 | ʔari (彼, 彼女) | ʔaQta: (彼ら, 彼女ら) |
| NOM | ʔariga (彼が, 彼女が) | ʔaQta:ga (彼らが, 彼女らが) |
| GEN | ʔanu (彼の, 彼女の) | ʔaQta: (彼らの, 彼女らの) |
| ACC | ʔari (彼を, 彼女を) | ʔaQta: (彼らを, 彼女らを) |

- 6) ʔariga sji:kata ʔncjo:cjine:, ʔabunasanja:.
彼のやり方を見ると危ないね。[DB]

不定称

| | 単数 | 複数 |
|------|------------|---------------|
| はだか格 | ta: (誰) | taQta: (誰) |
| NOM | ta:ga (誰が) | taQta:ga (誰が) |
| GEN | ta: (誰の) | taQta: (誰の) |
| ACC | ta: (誰を) | taQta: (誰を) |

- 7) da: ta:ga sjicjura:sagaja: ʔuhwaQsji ʔnda.
どれ 誰が 重いかな。おぶってみよう。[DB]

2.1. 名詞の格

名詞は、文の中の存在形式として格変化させることができ、他の単語に対することがら上の関係をあらわす。名詞の文法的な形式である格形式は、名詞に格助辞=ga, =nu, =ni, =nkai, =nakai, =sa:ni, =uti, =Qsji, =kara, =madi を後接させてあらわれる。格助辞のつかない形式、すなわちはだかの形式も、ほかの格形式と対立しながら、格の体系をなしている。なお、ga 格、nu 格・・・のようなよびかたは格の「形式面からの名づけ」である。主格、属格・・・のようなよびかたは格の「意味面からの名づけ」である。

2.1.1. ga 格

主格

- 8) ?are: ?a:ranka: 'jakutu ?ariqa ?isje: maQto:ba 'jan.
あれは 正直者だから、彼が いうことは 正直だ。[DB]
- 9) taru:qa ?icjusa ?a:cji 'wannin ?icjusa.
太郎が 行くのと同時に 私も 行くよ。[DB]
- 10) ?ariqa sji:kata 'nncjo:cjine:, ?abunasanja:.
彼の やり方を 見ると 危ないね。[DB]
- 11) ?ariqa hazjimito:ru 'waza: mata ?ajaQsandinde:.
彼が はじめている 仕事は また 危ないってよ。[DB]
- 12) na:cjirizjiri nato:taru do:kju:sji:ga sjizju:ninburini suritan.
散り散りに なっていた 同級生が 40年ぶりに 集まった。[DB]

属格

ga 格を後接させた名詞は連体修飾語になって、後続する名詞を限定することができる。

- 13) ?aQta: taiga na:kankaija ta:gan ?iju:san.
あの ふたりの 仲には 誰も 入れない。[DB]

2.1.2. nu 格

格助辞 nu を後接させた名詞は、属格としても主格としてもあらわれる。

属格

- 14) hasjirunu ?a:kikara su:mi sjun.
雨戸の すきまから 覗き見する。[DB]
- 15) hwi:ra:ja ha:janu ?a:kinakain 'un.
ごきぶりは 柱の 割れ目にも いる。[DB]
- 16) manacjinu ?asjibanu ?a:sanu ?usjiro: ma:san.
真夏の 昼飯の あおさの 汁は おいしい。[DB]
- 17) manacjinu ?asjibanu ?a:sanu ?usjiro: ma:san.
真夏の 昼飯の あおさの 汁は おいしい。[DB]
- 18) ?a:sje: ?ikusaju:nu me:kara cjakubasanu tumaitukurunati subaja:ja hane:cjo:tan.
泡瀬は 大戦の 前から 馬車挽きの 終点所で、そば屋が 繁盛していた。[DB]
- 19) ?a:sje: ?ikusaju:nu me:kara cjakubasanu tumaitukurunati subaja:ja hane:cjo:tan.
泡瀬は 大戦の 前から 馬車挽きの 終点所で、そば屋が 繁盛していた。[DB]
- 20) ?atarasji: nasjimunu Qkwa.
大事な 生みの 子。[DB]
- 21) nande:sjinu nai kama:ni kucjinu hata ?iQpe: murasacji nato:n.
桑の 実を 食べて 口の 端が すごく 紫に なっている。[DB]

主格

- 22) ʔicjanu kariti ʔa:kijun.
板が 枯れて 割れる。[沖]
- 23) mumunkai ni:buta:nu ʔizjija:ni ʔa:tabai so:N.
内股に おできが できて、がに股歩きになっている。[DB]
- 24) na:gati 'ju:nu ʔakijun.
やがて 夜が 明ける。[DB]

2.1.3. ni 格

人名詞、現象名詞に後接して、受動文の動作主体であることをあらわす。

- 25) Qcjuni 'wara:Qtosjin sjiran ʔi:data:sanu kunumuno:.
人に 笑われているとしても 知らない 言い方が大仰であるから この者は。[DB]
- 26) magisaru ne:ni ʔusa:Qti tainu ʔuja ʔusjinati ʔansji cjimucjasaru.
大きい 地震に おそわれて 2人の 親を 失って まったく 気の毒だ。[DB]

また、時間名詞に後接して述語動作のあらわす動作が行われる時間をあらわす。

- 27) cjutu:cjini tuzjikara cjakusjimadi ʔusjinati cjaQsaga kurisara.
一年に 妻から 嫡子まで 失って どんなに 苦しいことか。[DB]

2.1.4. nkai 格

- 28) murazjinmi sasjiga, ʔikutatinkai ʔa:kitan.
村の協議を したが (意見が) いくつに 割れた。[DB]
- 29) mumunkai ni:buta:nu ʔizjija:ni ʔa:tabai so:N.
内股に おできが できて、がに股歩きになっている。[DB]

2.1.5. nakai 格

場所名詞に後接して、述語動作の存在のありかを示す。

- 30) ʔinu suinakai ·utin nage: ʔi:cje: sabiran 'ja:tai.
同じ 首里に いても ながらく お会い いたしませんね。[DB]

2.1.6. sa:ni 格

格助辞 sa:ni を後接させた名詞は、道具、原因をあらわす。

- 31) na:be: ʔiruiru ʔucjikawato:sjiga, 'nkasjinu haqamasa:ni ʔubun nicjimi:busan.
鍋は いろいろ 変わったが、 昔の 羽釜で ごはんを 炊いてみたい。[DB]
- 32) kukurube:sanu ʔasjitusa:ni sjigu ʔukijun.
目ざめやすく、 足音で すぐ 起きる。[DB]

2.1.7. uti 格

場所名詞や空間名詞に後接して、述語動作が行われる場所を示す。

33) ʔasasancji ʔanu kumuiuti ʔasjide: narando:.

浅いといって、あの 池で 遊んではいけないよ。[DB]

34) zjinzju:saru kwaisjauti hataracjo:N.

信用のある 会社で 働いている。[DB]

35) ʔnnaga me:uti ʔakazjira: nasaQti.

みんなの 前で 赤い顔に されて。[DB]

2.1.8. Qsji 格

Qsji 格の名詞は、修飾語としてはたらき、状態名詞は述語のあらわす動作や状態のようすをあらわす。

36) hago:gisanu. nu:jarawan ʔansji ʔjuurika:Qsji ʔaQejunna:.

きたならしい。なんだって あんな きたない格好で 歩きまわれるんだ。[辞典]

2.1.9. kara 格

kara 格の名詞は、間接対象の補語としてはたらき、移動動作の出発点、移動動作が行われる場所をあらわす。

37) macjiqatakara Qcje: ʔjanbaro: sabiQsan.

町から 来たら 山原は さびしい。[DB]

38) hukakara dacjiaQcjakutu bo:zja: ti:ja ʔiQpe: hwizjuruku nato:N.

外から 抱いて歩いたから 赤ん坊は 手は とても 冷たく なっている。[DB]

場所名詞に後接し、直接対象をとりはずす場所をあらわす。

39) ʔja:ninzjuno ʔikirasasjiga: macjijanu sjinamuno: sjicjuno:husakutu macjijagwa:kara ʔiradi

家族は 少ないが 商店の 品物は 量が多いから 小さい店から 選んで
ko:isje: masji.

買ったほうがよい。[DB]

また、次のように形容詞 butasan (太っている) から準名詞形 butasasji (太いの) を派生させて、そこに kara 格を後接させることもできる。ただし、この例は、現実にある同類のものごとに対して、優先することをあらわすとりたての例といえるかもしれない。

40) de:kune: butasasjikara ʔirabijo:ja:.

大根は 太いのから 選びなさい。[DB]

2.1.10. madi 格

移動動作の到着点をあらわす。

41) ki:nu su:ramadi ʔagati, hantasanu, ʔuriti ku:ni.

木の 梢まで 登って、あぶなっかしいので、下りて こないか。[DB]

2.1.11 tu 格

tu 格の後接した名詞は、相互動作の相手、一緒に行く仲間や比較の基準をあらわす。

42) 'jaQcji:tu mazjun ?icjun.

兄と 一緒に 行く。[辞典]

43) nu:tun kiran.

何とも かち合わない。[辞典]

44) ?unu huja: ?ja: hwisjatu ?a:jumi.

この 靴は おまえの 足と 合うか。[辞典]

2.1.12. ハダカ格

名詞は格助辞を後接させないで文中でつかわれることもある。これを名詞のハダカ格という。ハダカ格は基本的な格であって、格が後接していないこと（格助辞ゼロ）を形式上の特徴としている。

ハダカ格の名詞には、主格と対格と属格の用法とがある。主格になる場合は、動作や状態のもち主をあらわし、対格の場合は動作の対象をあらわす。ハダカ格の名詞が属格としてはたらく場合、つづく名詞の所有先を表現する。

対格

ハダカ格の名詞が対格としてはたらく場合は、述語になる他動詞のはたらきかけをうける対象をあらわす。

45) ?ure: ?a:kasje:.

これを はがせ。[DB]

46) 'warabincja: hwinaga hwiQcji: ?a:ke:zju: tuti ?asjido:n.

子供達は ひがな とんぼを とって 遊んでいる。[DB]

47) kamado:gwa:ja tusjiguru nato:sa. karazjigwa: 'ju:ja:ni ?a:sjikagan so:sa.

カマドは 年頃になっっているね。髪を 結って 合わせ鏡をしている。[DB]

48) kunu kumuigwa:ja ?aQsan ?nma ?amisjiti 'wakajun.

この 池は 浅いよ、馬を 浴びせて わかる。[DB]

49) ?ariga sji:kata 'ncjo:cjine:, ?abunasanja:.

彼の やり方を 見ると 危ないね。[DB]

50) saki numi:ne: ?araku nain.

酒を 飲むと 乱暴になる。[DB]

属格

ハダカ格の名詞が属格としてはたらく場合、つづく名詞と組み合わせさせて規定的にはたらく。

51) 'ikiqa'warabincja: ?asjibe: ?ajaQsa:nja:.

- 男の子の 遊びは 危ないね。[DB]
- 52) ?unu huja: ?ja: hwisjatu ?a:jumi.
この 靴は おまえの 足と 合うか。[DB]
- 53) ?asjibi: ?icjunasaQsji ta:ri: ?i:cjikin tuzjimiju:san.
遊ぶのに 忙しくて、 父親の 言いつけも やりきれない。[DB]
- 54) ?aQta: taiga na:kankaija ta:gan ?iju:san.
あの ふたりの 仲には 誰も 入れない。[DB]
- 55) ?asasan?ji ?anu kumui'uti ?asjide: narando:. ?aQtani hukaQtu nairu tukurunu
浅いといって、 あの 池で 遊んではいけないよ。急に 深く なっているところが
?ando:.
あるよ。[DB]
- 56) kunu sansjino: ta:ri: katami'jasjini cji:te: ?atarasan.
この 三味線は 父の 形見なので、 大切である。[DB]

主格

ハダカ格の名詞が主格としてはたらく場合は、動作や状態のもち主をあらわす。

- 57) ?warabin?ja: hwinaga hwiQcji: ?a:ke:zju: tuti ?asjido:N.
子供達は ひがな とんぼを とって 遊んでいる。[DB]
- 58) nande:sjinu nai kama:ni kucjinuhata ?iQpe: murasacji nato:N.
桑の 実を 食べて 口の端が すごく 紫に なっている。[DB]

(引用) ncji

名詞の格として扱うべきかまだわからないが、引用、内容をしめす Ndi が名詞にくつつく例をあげておく。

- 59) cjinahwicjinu cjina: kari:namundi ?icji ?judazjina cijjun.
綱引きの 綱は 縁起物だと いて 枝綱を 切る。[DB]
- 60) hwe:re:ja:. ?nkasji, ?ja: ?ujakaran hwe:re:ndi ?jaQtan.
追い剥ぎね。昔 お前の 親からも 追い剥ぎと 言われた。[多]

2.2. とりたて

名詞の格のうち、連用的な格には、そこに表現されているものごとが、現実にある同類のものごとに対してどのような関係にあるかを話し手の立場からあらわしわかるものがある。このようにはたらく形式をとりたての形とよぶ。首里方言では、「ja (は)」「N (も)」などのついた形がとりたてとして機能する。とりたてのつかない形は、とりたてをもっていない。

また、とりたての形は、主題の提示や文の部分を強調する機能をはたす。

2.2.1. ja

とりたて助辞 ja は、名詞に後接するとき、語末が短母音の場合は音融合をし、長母音であられる。長母音、二重母音のあとでは ja がそのままくっつく。

| | | |
|------------|-----------------------|-------------|
| kabi (紙) | kabe: (紙は), ?u:bi (帯) | ?u:be: (帯は) |
| cjimu (肝) | cjimo: (肝は), suku (底) | suko: (底は) |
| sjicja (舌) | sicja: (舌は), nama (今) | nama: (今は) |
| cjin (着物) | cjino: (着物は) | |
| so: (竿) | so:ja (竿は) | |
| cju: (今日) | cju:ja (今日は) | |

特性をあらわす名詞述語文、形容詞述語文の特性のもちぬしをあらわす主語は、ja のついた形式であられる。

- 61) ?are: ?a:ranka:~'jakutu ?ariga ?isje: maQto:ba 'jan.
あれは 正直者だから, 彼が いうことは 正直だ。[DB]
- 62) kunu kubi:ta:ja ?acjisande:
この 壁板は (普通のものより) 厚いよ。[DB]
- 63) kunu kumuiqwa:ja ?aQsan ?Nma ?amisjiti 'wakajun.
この 池は 浅いよ, 馬を 浴びせて わかる。[DB]
- 64) kunu 'u:zje: ?amasaibi:Qsa:
この さとうきびは 甘いですね。[DB]
- 65) ?ariga hazjimito:ru 'waza: mata ?ajaQsandinde:
彼が はじめている 仕事は また 危ないってよ。[DB]
- 66) kunu ku:buiricji:ja ?andazju:san.
この 昆布炒めは 脂っこい。
- 67) zjiru:ja ti:be:sanu duku tancjinamun nati naransa:.
次郎は 手が早くて, とても 短気で だめだよ。[DB]

動作の客体をあらわす名詞に ja を後接させて文頭に配置し、それを主題にして連語述語で述べることができる。

- 68) kusue: 'nzjasanu numangu:tu: sjun.
薬は 苦くて 飲みたがらない。[辞典]
- 69) bincjo:ja sji:busjiko: ne:nkutu san.
勉強は したくないから しない。[辞典]

否定形を述語にもつ文の主語が ja を後接させる。

- 70) hanako: 'warabi kurumankai nusjirangutu 'ja:madi ?aQkacjan.
花子は 子供を 車に のせないで, 家まで 歩かせた。[調査]

とりたて（対比）をあらわす。

- 71) hwi:ra:ja ha:janu ?a:kinakain 'un.
ごきぶりは 柱の 割れ目にも いる。[DB]
- 72) ?a:sje: ?ikusaju:nu me:kara cjakubasanu tumaitukurunati subaja:ja hane:cjo:tan.
泡瀬は 大戦の 前から 馬車挽きの 終点所で, そば屋は 繁盛していた。[DB]
- 73) ?a:sje: ?ikusaju:nu me:kara cjakubasanu tumaitukurunati subaja:ja hane:cjo:tan.
泡瀬は 大戦の 前から 馬車挽きの 終点所で, そば屋は 繁盛していた。[DB]
- 74) ?anu mura: ?asibizjurasan.
あの 村は 演芸が うまい。[DB]
- 75) ?aQta: taiga na:kankaija ta:gan ?iju:san.
あの ふたりの 仲には 誰も 入れない。[DB]

2.2.2. N

N がくつつく名詞でしめされる物や人, ことがらと同様のことが, 他の物, 人について成り立つことをあらわす。

- 76) taru:ga ?icjusa ?a:cji 'wannin ?icjusa.
太郎が 行くのと 同時に 私も 行くよ。[DB]
- 77) ?asjibi: cjunasaQsji ta:ri: ?i:cjikin tuzjimiju:san.
遊ぶのに 忙しくて, 父親の 言いつけも やりきれないで。[DB]
- 78) ?aQta: taiga na:kankaija ta:gan iju:san.
あの ふたりの 仲には 誰も 入れない。[DB]

疑問詞につく場合, 全部の物事をあらわす。

- 79) ?aja:ku:to: ta:gan 'N:dan.
母以外には だれも 見ない。[辞典]

2.3. ならべ

ならべは, 他の単語に対して同種の関係にある二つ以上の名詞の間関係をあらわしている。「tu (と)」と「N (も)」などのついた形がならべとして機能する。

2.3.1. tu

他の文の部分のしめすことがらと関係するものごとをあらわす名詞を並べ立てる時に使われる。

- 80) na:kange:kange:nu ?ujatu Qkwa.
それぞれの考えかたの違う 親と 子。

2.3.2. N

同時に同じことがなりたつ2つ以上の物や出来事が、同一の分のなかで並べ立てられる。

81) ni:bicjini ci:te: ʔujan Qkwan na:kange:kange: 'jan.
結婚に ついては 親も 子も 考えが別別だ。[辞典]

82) karazjin cjinun cjantu Qsi ʔike:.
髪も 着物も きちんと して 行け。[辞典]

3. 動詞

動詞は、動作、変化、状態などの具体的な運動を表現し、物の質、特性、関係も表現する語彙的な意味の性格に基づいて、テンス・アスペクト・ムード形式を発達させ、モダリティにおいても中心的な役割を果たし、他の品詞に比べてさまざまな文法上の領域と関わっている。

首里方言においても動詞は他の品詞より発達しており、語尾のとりかえや文法的な接尾辞のくっつき、または補助的な単語との組み合わせで、さまざまな文法的な意味、機能をあらわす。そして、動詞は、文の述語の成分となる重要な機能を担っており、語彙的な意味の性格や構文上の機能に基づいて文法的なカテゴリーを発達させている。形容詞や名詞も文のなかで述語になることができるが、アスペクト、ヴォイス、やりもらい、もくろみのような文法的なカテゴリーは動詞に固有のものである。

3.1. 活用形の一覧

kamun (食べる)

| ムード | | テンス | 非過去形 | 過去形／第二過去形 |
|------|-------|---------------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| | | 直説法 | 非強調形 | kamun/kanun (食べる) |
| | 強調形 | kamiru (食べるのだ) | kadaru (食べたのだ) / kanutaru | |
| 質問法 | 肯否質問 | kamumi/kanumi (食べるか) | kadi: (食べたか) / kanuti: | |
| | 疑問詞質問 | kamuga/kanuga (食べるか) | kadaga (食べたか) / kanutaga | |
| | 疑い | kanugaja: (食べるかな) | kadagaja: (食べたかな) / kanutagaja: | |
| 命令 | | kame:, kami (食べろ) | | |
| 勧誘 | | kama (食べよう) | | |
| 禁止 | | kamuna (食べるな) | | |
| 連体形 | | kanuru/kamuru (食べる) | kadaru (食べた) / kanutaru | |
| 準名詞形 | | kamusji/kanusji (食べるの) | kadasji (食べたの) / kanutasji | |
| 連用形 | 中止形 | kadi (食べて) | | |
| | 並列形 | kanui (食べるし) | kadai (食べたし) / kanutai | |
| | 同時形 | kamaqacji: (食べながら), kamaqana: (食べながら) | | |

| | | | |
|-----|-------|-----------------------------|-----------------------------------|
| | 先行形 | kama:ni (食べて) | kadikara (食べてから) |
| 条件形 | 原因形 | kanukutu (食べるから) | kadakutu (食べたから) |
| | 条件形 | kame: (食べれば) | |
| | 仮定条件形 | kama: (食べたら) | |
| | 契機形 | kami:ne: (食べると) | |
| | 前提形 | kanura: (食べるなら) | |
| | 譲歩形 | kadiN (食べても) | |
| | うらめ条件 | kamuso:ti/kanuso:ti (食べるのに) | |
| | 逆接形 | kamusjiga/kanusjiga (食べるが) | kadasjiga (食べたが) / kanutasjuga |
| | 目的形 | kami:ga (食べに) | |

3.2. 活用のタイプ

首里方言の動詞は語幹と語尾のつくりから、規則変化動詞と特殊変化動詞にわけることができる。規則変化動詞はさらに、強変化動詞と混合変化動詞にわけることができる。

強変化動詞は、基本語幹と連用語幹の末尾に子音があらわれ、音便語幹をもつ動詞である。音便語幹には、促音便語幹と撥音便語幹と語幹末子音が脱落した脱落音便語幹の3つの変種がある。

混合変化動詞は、音便語幹をもたず、連用語幹と音便語幹の両方の末尾に母音があらわれる。あるいは、音便語幹末の末尾に母音があらわれる。また、基本語幹末に子音 r があらわれる。子音語幹と母音語幹の融合した形である。

強変化動詞も混合変化動詞も語幹のつくりかたによって、それぞれに下位の変種がある。強変化動詞は、基本語幹末にあらわれる子音のちがいにおうじて語幹の変種のあらわれかたや語尾の変種のあらわれかたがことなるので、m 語幹動詞、s 語幹動詞のようになづけてよびわけられる。

基本語幹は、命令形、勧誘形、同時形、条件形などにあらわれる。連用語幹は直接法と質問法の非過去、連体形の非過去の活用形にあらわれる語幹で、歴史的には、語基に人の存在をあらわれう un (居る) が文法化して融合した形式にあらわれる。

例えば、「書く」という動詞について、命令形、終止形、過去形をそれぞれあげると次のようになる。

'jum-i (読め／基本語幹'jum-), 'jun-un (読む／連用語幹'jun-), 'jud-an (読んだ／音便語幹'jud-)

この3つの形に含まれている'jum-, 'jun-, 'jud-がそれぞれ基本語幹、連用語幹、音便語幹である。語幹とは、「文法的な形のちがいにかわりがない部分であって、原則的には、その単語に共通する意味や性格のしるしになる部分³³⁾」であり、語尾をともなうことでさまざま

³³⁾ 鈴木重幸(1986)pp.150

な文法的な形をつくる。そのため、動詞の文法的な形はこの3つの語幹の形から推測できる。

特殊変化動詞には、ʔa_N (ある)、i_N (いる)、ne_N (ない)、cju_N (来る)、ʔju_N (言う) などが属している。このうち、存在動詞のʔa_N (ある)、i_N (いる)、ne_N (ない) は、他の動詞とことなり、i_N との複合が起こっていないため、あるいは、他の動詞と同様に起こっていないために活用が不規則になっている。また、ne_N (ない) は、現代日本語の「ない」が形容詞に分類されるのとことなり、形つくりの特徴から特殊変化動詞に含まれる。それ以外の特殊変化動詞は、i_N との複合は起こったが、その他の点で活用が不規則になっているものである。

3.2.1. 強変化動詞

強変化動詞は、基本語幹と連用語幹の末尾に子音があらわれ、音便語幹をもつ動詞である。音便語幹には、促音便語幹と撥音便語幹と語幹末子音が脱落した脱落音便語幹の3つの変種がある。

| | 基本語幹 | 連用語幹 | 音便語幹 |
|----|-----------------------------|--|-----------------------------|
| k | kak-i (書け) | ka _{cj} -u _N (書く) | ka _{cj} -ti (書いて) |
| t | mat-i (待て) | ma _{cj} -u _N (待つ) | ma _{Qc} ti (待って) |
| g | ʔo:g-i (扇げ) | ʔo:zj-u _N (扇ぐ) | ʔo:-zji (扇いで) |
| s | cja:s-a _N (消さない) | cja:s-u _N (消す) | cja:-c _j i (消して) |
| m | num-i (飲め) | num-u _N (飲む) | nu-di (飲んで) |
| b | tub-i (飛べ) | tub-u _N (飛ぶ) | tu-bi (飛んで) |
| n | sjin-i (死ね) | sjin-u _N (死ぬ) | sji-zji (死んで) |
| d1 | kand-i (被れ) | kanzj-u _N (被る) | kan-ti (被って) |
| d2 | kund-a _N (くびらない) | kunzj-u _N (くびる) | kun-c _j i (くびって) |
| r | tur-i (取れ) | tuj-u _N / tui _N (取る) | tu-ti (取って) |

3.2.2. 混合変化動詞

混合変化動詞は、連用語幹と音便語幹の両方の末尾に母音があらわれる。あるいは、音便語幹末の末尾に母音があらわれる。また、基本語幹末に子音 r があらわれる。母音語幹と子音語幹が混合したタイプである。

| | 基本語幹 | 連用語幹 | 音便語幹 |
|--|------------------------------|--|----------------|
| | ʔakir-a _N (開けない) | ʔaki:- _N / akij-u _N (開ける) | ʔaki-ti (開けて) |
| | sjitir-a _N (捨てない) | sjiti:- _N / sjitij-u _N (捨てる) | sjiti-ti (捨てて) |
| | kwir-a _N (くれない) | kwi:- _N / kwij-u _N (くれる) | kwi-ti (くれて) |
| | ko:r-i (買え) | ko:j-u _N / ko:i _N (買う) | ko:-ti (買って) |
| | 'warar-a _N (笑わない) | 'waraj-u _N / 'wara-i _N (笑う) | 'wara-ti (笑って) |

| | | | |
|--|-----------------|--------------------------|----------------|
| | ʔukir-aN (起きない) | ʔuki:-N / ʔukij-un (起きる) | ʔuki-ti (起きて) |
| | ʔurir-aN (降りない) | ʔuri:-N / ʔurij-un (降りる) | ʔuri-ti (降りて) |
| | ʔutir-aN (落ちない) | ʔuti:-N / ʔurij-un (落ちる) | ʔuti-ti (落ちて) |
| | cjir-aN (着ない) | cji:-N / cijj-un (着る) | cji-cji (着て) |
| | nir-aN (煮ない) | ni:-N / nij-un (煮る) | ni-cji (煮て) |
| | cjir-aN (切ない) | cji:-N / cijj-un (切る) | cji-Qcji (切って) |

3.2.3. 特殊変化動詞

非存在をあらわす ne:N (ない) も特殊変化動詞に分類される。

| 基本語幹 | 連用語幹 | 音便語幹 |
|--------------|--------------------------|--------------|
| 'ur-aN (いない) | ʔaki:-N / ʔakij-un (開ける) | ka-cji (書いて) |
| ku:N (こない) | cju:N (くる) | Qcji (来て) |
| saN (しない) | sun / sjun (する) | Qsji (して) |
| ʔjaN (言わない) | ʔjun (言う) | ʔicji (言って) |
| 'N:dan (見る) | 'N:zjun (見る) | 'N:-cji (見て) |

3.3. 語幹ごとの文法的な形式のつくり方

基本語幹，融合語幹，音便語幹の各語幹から作ることができるさまざまな動詞の形を強変化動詞に属する 'junun (読む) をとりあげて，一覧にして示す。意志動詞か無意志動詞か，主体動作客体変化動詞か主体動作動詞か主体変化動詞か，あるいは，状態動詞なのかなど，動詞の語法的な意味によって作れる形には制限が生じるが，他の規則動詞についても，だいたい同様の形を類推して作ることができる。また，国立国語研究所（1980）『沖縄語辞典』も参考にしたため，現在ではあまり用いられない形式や首里階層方言では用いられない形式，すなわち首里地域方言と思われる形式もある。なお，ここにあげた形のなかには，その形がさらにさまざまな形に活用できるものがある。

基本語幹 'jum-

1) 総合的な形式

'jum-aN (読まない)，'jum-a (読もう)，'jum-ai: (読もうよ)，'jum-ana (読みたい)，'jum-ajuma: (読もう読もうと)，'jum-a: (-awa) (読んだら)，'jum-e: (読めば)，'jum-e:ja: (読もうかな)，'jum-iwadu (読めばこそ)，'jum-i (読め)，'jum-e: (読めよ)，'jum-ugana:sji (読めるだけ)，'jum-una (読むな) 'jum-unake: (読むなよ)，'jum-uka (読むほど)

'jumi-ga (読みに)，'jumi-ine: (読むと)，'jumi-ini (読む時に)

2) 派生による形式

'jumi-busan (読みたい)，'jumi-gisan (読むそうだ)，'jumi-ju:sun (読むことができる)，'jumi-mise:N (お読みに なる)，'jum-arijun ('jum-ari:N) (読まれる・受動形)，'jum-arijun

(^ʼjum-ari:N) (読める・可能形), ^ʼjum-asun (読ませる), ^ʼjum-asjimijun (読ませる),
^ʼjum-asjimirasun (読ませせる),

連用語幹 ^ʼjun-

1) 総合的な形式

① ^ʼun (いる) との融合によるもの

^ʼjunu-ga (読むか), ^ʼjunu-kutu (読むので), ^ʼjunu-mi (読むか?), ^ʼjunu-N (読む), ^ʼjunu-ru
(読む・強調形), ^ʼjunu-run (読むものだから), ^ʼjunu-sa (読むよ), ^ʼjunu-sjiga (読むが), ^ʼjunu-ra
(読むだろうか), ^ʼjunu-ra: (読むのなら), ^ʼjunu-re: (読むならば), ^ʼjunu-i (読んでおり),
^ʼjunu-idun (読むのででも), ^ʼjunu-idunsje: (読むのででもあれば), ^ʼjunu-ira (読んでいるだ
らうか), ^ʼjunu-ira: (読んでいたのなら), ^ʼjunu-ire: (読んでいたのなら), ^ʼjunu-tan (読
んでいた), ^ʼjunu-te:N (読んでいたのだ), ^ʼjunu-ti: (読んでいたか?)

② ^ʼun (いる) との融合以外のもの

^ʼjun-abi:N (読みます), ^ʼjun-agijun (読みつつある), ^ʼjun-agacji: (読みながら)

2) 派生による形式

^ʼjunu-igisan (読んでいるようだ)

音便語幹 ^ʼjud-

1) 総合的な形式

^ʼjud-an (読んだ), ^ʼjud-ai (読んだり), ^ʼjud-i (読んで・第二中止形), ^ʼjud-i: (読んだか?),
^ʼjud-in (読んで)

2) 派生による形式

^ʼjud-e:N (読んで ある), ^ʼjud-o:cjun (読んで おく), ^ʼjud-o:N (読んで いる)

分析的な形式

1) 第一中止形^ʼjumi と補助動詞との組み合わせによってつくられる分析的な形式一覧

^ʼjumi hansun (読みそこなう), ^ʼjumi cijun (読みきる), ^ʼjumi hazjimijun (読みは
じめる)

2) 第二中止形^ʼjudi (読んで) を本動詞にしてつくられる分析的な形式一覧

^ʼjudi aQejun (読んでばかりいる), ^ʼjudi ne:N (読んでしまった), ^ʼjudi:cjun (読んで行く),
^ʼjudi cju:N (読んで来る), ^ʼjudi tu:jun (読んでとおる(読破する)), ^ʼjudi ^ʼun
(読んでいるのだ), ^ʼjudi an (読んであるのだ), ^ʼjudi ^ʼn:zjun (読んでみる), ^ʼjudi
misjijun (読んでみせる), ^ʼjudi turasun (読んでやる), ^ʼjudi kwijun (読んでくれる),

'judi tabo:ri (読んで ください), 'jude: 'uran (読んで は いない), 'jude: ne:N (読んで は ない)

形式名詞 hazji

'un (居る) との融合によるもの

'junu-ra hazji (読むだろう), 'junu-ru hazji (読むだろう)

3.4. 終止形

終止形は、文の終わりに位置して文を締めくくり、述語として機能する形である。動詞の終止形は、話し手のムードにしたがい、直説法、質問法、命令法、勧誘法がある。

直説法は、〈非過去形〉と〈過去形〉のテンス対立があり、〈過去形〉は第一過去形と第二過去形にわかれる。第一過去形は直接知覚を明示しないのに対し、第二過去形は直接知覚を明示するエヴォデンシャリティー形式であるという点でことなる。第二過去形はふつう、話し手（一人称）を主語にとることができない。質問法も、直説法と同じように、〈非過去形〉と〈過去形〉にわかれ、〈過去形〉は第一過去形と第二過去形にわかれる。命令法、勧誘法は、直説法のようなテンスによる対立はない。

3.4.1. 直説法

直説法は、動詞のあらわしている動作や変化や状態が現実においてどうであるかという、話し手の判断をのべたてる形である。ふつう、ただ単に出来事についてのべているだけであり、直接的には聞き手のこたえや行動をもとめない。

直説法は、ムードにしたがって、断定法と推量法にわけられる。断定法は、話し手がはっきりとわかっていることがらを断定してのべたてる。これに対し、推量法は、はっきりと断定できないことがらを話し手が推量してのべたてる。

3.4.1.1. 断定法

3.4.1.1.1. 非過去形

未来の動作や変化をあらわす形である。第一中止形に存在動詞'un (居る)がくみあわさり、音韻的に融合したものである。首里方言の動詞の非過去形は未来に実現する動作や変化をひとまとまり的にあらわすだけでなく、かつては、話し手が話しているアクチュアルな瞬間における進行中の動作や変化もあらわすことができた³⁴。しかし、動詞の語法的なタイプにもよるのだが、最近はアクチュアルに進行している動作や変化はあらわしにくくなっているようである。詳しくはアスペクトの項で述べることにする。

主体動作客体変化動詞、主体動作動詞、主体変化動詞が叙述法・断定・現在未来の形をとると、これからはじまる出来事やまだおわっていない出来事をあらわす。また、話し手（一人称）を主語にして話し手の意志をあらわすこともできる。

³⁴ 国立国語研究所（1980）『沖縄語辞典』

【主体動作客体変化動詞】

- 83) kariba: me:cjinu ?ato: mizji kakiti cjura:ku cja:sun.
 枯葉を 燃やした 後は 水を かけて きれいに 消す。[DB]
- 84) hu:cjiba: kagibusjiQsji ?ucja cjukuin.
 よもぎを 陰干しして お茶を つくる。[DB]
- 85) niwanu ki:nu 'juda cjijun.
 庭の 木の 枝を 切る。[DB]

【主体動作動詞】

- 86) ho:cja:nu kakisa:ni na:binuhwingu kacjun.
 包丁の 欠けたもので 鍋墨を こそげおとす。[DB]
- 87) so:kitu de:kuni 'jahwaQte:N nijun.
 あばら肉と 大根を やわらかく 煮る。[DB]
- 88) nizjirime: cjicjimuncji, basa:nu hwa: ?anzjun.
 おにぎりを 包むとって、芭蕉の 葉を あぶる。[DB]
- 89) sji:zjakara sansu: narajun.
 先輩から 算数を 習う。[DB]
- 90) cjikarasu:bu sundi tu:kumadi bo:ru kijun.
 力勝負を しようと、 遠くまで ボールを ける。[DB]

【主体変化動詞】

- 91) cju:ja cjurazjin cjijun.
 今日は いい着物を 着る。[DB]
- 92) na:gati ?aqajundo: na:cjucjibaija hamarana.
 もうすぐ 仕事が あがるよ。もうひと踏ん張り がんばろう。[DB]
- 93) ?amihuinu ?atunu 'jugurimizjiQsji ?asjibi:ne:, kazjo:ra: kakajundo:.
 雨降りの 後の 汚れた 水で 遊ぶと、 じんましんに かかるよ。[DB]
- 94) na:gati 'ju:nu ?akijun.
 やがて 夜が 明ける。[DB]
- 95) kamiusji:mi:ne: 'judacjinucja:N ka:makara cju:N.
 門中の清明祭には 分家筋の人たちも 遠方から 来る。[DB]

また、過去から未来にくりかえされる反復的な出来事や、習慣的な出来事もあわす。

- 96) 'u:zje: naga:kara ma:mina: ?incja:kara ?irabun.
 さとうきびは 長いものから もやしは 短いものから 選ぶ。[DB]
- 97) cjinahwicjinu cjina: kari:namundi ?icji 'judazjina cjijun.
 綱引きの 綱は 縁起物だと いて 枝綱を 切る。[DB]

人間や動物，物にそなわっている恒常的な特性や一般的な法則もあらわすことができる。

- 98) ka:mi:ja nu: kwa:cjin cjikanari:sjiga, mimizje 'ju: kwajun.
亀は 何を 食わせても 飼えるが， ミミズは よく 食う。[DB]
- 99) na:kuda:ma:nu ku:isje: 'jamun.
やんまが 噛みつくのは 痛い。[DB]

状態動詞が直説法・断定・非過去の形をとると，おもに主体の現在の状態をあらわす。また，過去から未来にくりかえされる反復的な出来事や，習慣的な出来事もあらわす。

- 100) ?anu ni:sje:ja tanumasan. kakaide:nu ?an.
あの 若者は 頼もしい。ねばり強さが ある。[DB]
- 101) hwi:ra:ja ha:janu ?a:kinakain 'un.
ごきぶりは 柱の 割れ目にも いる。
- 102) 'ju: kazjo:ra: ?ucji:ru Qcjunu 'un.
よく じんましんの うつる 人が いる。[DB]

3.4.1.1.2. 第一過去形

第一過去形は第二中止形を構成要素にもっており，音便語幹になっている。第一過去形を述語にした文は，話し手自身の過去の動作や変化，話し手が直接知覚していない出来事，歴史的な事実についてあらわす。人称制限はない。動作動詞や変化動詞が直説法・断定・過去（第一過去）の形をとると，すでにおわった出来事をあらわす。このとき，直接知覚は問題にしない。

【主体動作客体変化動詞】

- 103) ti:muta:n Qsji, 'warabinu tucji: 'jantan.
いたずらして， 子供が 時計を こわした。[DB]
- 104) do:gunu kakisa:ni ?i:binu hana cjiQcjan.
道具の かけらで 指の 先を 切った。[DB]

【主体動作動詞】

- 105) 'watanu haQcjiri:ruka munu kadan.
腹が はち切れるほど 食べた。[DB]
- 106) cjine:kazji cjo:naikwaihi ?acjimiti ?aQcjan.
家ごとに町内会費を あつめて歩いた。[DB]

【主体変化動詞】

- 107) na:cjirizjiri nato:taru do:kju:sji:ga sjizju:ninburini suritan.
散り散りに なっていた 同級生が 40年ぶりに 集まった。[DB]

3.4.1.1.3. 第二過去形

第二過去形は基本語幹に-tan がくっついた形であられる。話し手（一人称）が過去において自分以外の動作を直接知覚したことをつたえる形であり、過去にアクチュアルに進行していた動作や変化をあらわす。出来事の知覚は視覚によるものが多いが、聴覚、触覚、味覚、嗅覚などでもよい。すなわち、現場に居合わせたという臨場性が必要である。なお、第二過去形を述語にする文には人称制限があり、一人称を主語にすることができない。

108) 'ikiganu bo:ni:Qsji na:binaku: na:binaku:ndicji ?abiti ?aQcji:ne: ?udurucji cja: hwinqi:sutan.

男の人が 担ぎ棒を して 鍋釜修理と 言って 大声を だして 歩いていた。[DB]

109) hwi:saguturunkai sokai so:taru sji:tunucja:ja me:nainaiQsji hwibacjinkai ti: ?anzjutan.

寒いところに 疎開した 生徒たちは 前へ 前へと 火鉢に 手を あぶった。[DB]

110) ?akangwanu na:zjiki:ne: majunu 'we:zankai munnukimunnu na:binu hingu cjiki:tan.

赤ん坊の 命名式には 眉の 間に まよけの 鍋墨を つけた。[DB]

3.4.1.2. 強調形

強調形は、連体修飾語以外の文の部分、主語、補語、状況語、述語に焦点化助辞=ru が後接した強調文の文末の述語にあられる。強調形にも、テンスによって非過去形と過去形とがある。

111) ?anu 'ja:ja 'jugadi to:riQsjigata: nati cjikasjisa:niru mutacje:ru.

あの 家は ゆがんで 倒れそうなのを つかい棒で もたせている。[DB]

112) ?akangwa: kako:nu 'ndito:iniru nacjuru.

赤ん坊は おむつが 濡れているときに 泣く。[DB]

113) ?ariga 'inagu kakujun naQkwe: so:sjiga, ke:te: 'inagunkai kaçjimiraQtiru 'uru.

あいつが 女を 囲うなんて いているが、かえって 女に つかまっている。[DB]

114) ka:garimo:nu hwisa: cja: nato:gaja: mizjiru ?wi: sjinditiru ?aQcjuru.

あめんぼの 足は どうなっているのかな。水の上を 滑って あるいている。[DB]

115) mukasje: karazjiare:ncjasa:niru karazje: ?araitaru.

昔は 髪洗い土でこそ 髪は 洗ったものだ。[DB]

3.4.2. 質問法

質問法は、話題になっていることがらを聞き手に対してどのようにたずねるか、また、どのようなこたえを求めるかによって、肯否質問と疑問詞質問のふたつにわけられる。肯否質問形は、肯定か否定かのこたえを求める文の中で使われる形であり、疑問詞質問形は疑問詞を使って疑問詞のさすことがらをたずねる文の中で使われる形である。

3.4.2.1. 肯否質問形

肯否質問の形は、話題になっていることがらについて、話し手が聞き手に肯定あるいは否定のこたえを求めるときや、聞き手の意志をたずねるときにもちいられる形である。聞き手

の意志をたずねる場合、動作の主体は聞き手（二人称）である。

首里方言の肯否質問形は、非過去形と、過去の第二過去のばあいは、直説法・断定の形に *na:* を接続してあらわす。また、過去形の第一過去のばあいは、直説法・中止形の形に *na:* を接続してあらわす。

非過去形

- 116) *ʔa:hja: ʔuQsa ʔicjin naranna:*.
あれまあ、こんなに 言っても できないのか。[DB]
- 117) *ʔja:N kanunna:*.
あなたも 食べるか。[DB]
- 118) *ʔasjibumi.*
遊ぶか? [DB]
- 119) *sanmino: ʔa:to:mi.*
計算は 合っているか。[沖]
- 120) *ʔunu huja: ʔja: hwisatu ʔa:jumi.*
この 靴は おまえの 足に 合うか。[沖]
- 121) *na: sjiko:to:mi, na:dai.*
もう 準備しているか, まだか。[DB]
- 122) *kazjiwa:rauti hwi: hwi:ru Qcjunu 'umi. kazjisjimo: ʔi:cjimadi:sjimitina:*.
風上で おならを する 奴が あるか。風下は 窒息させるつもりか。[DB]
- 123) *ʔariga: sji:tuzjumijusandi ʔumuisjiga, ka:ki: sumi.*
あいつが仕事をやり終え切れなと思うが, 賭けをするか。[DB]

3.4.2.2. 疑問詞質問形

疑問詞質問形は、話題になっていることがらについて、疑問詞を使って疑問詞のさすことがらをたずねる文の中で使われる形である。首里方言の疑問詞質問の形は、直説法・断定形の語尾の *-N* をとって *-ga* にとりかえてつくられる。

非過去形

- 124) *na:ka: nu:nu ʔiQcjo:ga.*
中は 何が 入っているか。[DB]
- 125) *mi:kuhwaja:ja nu: kanuga.*
おめざは 何を 食べるか。[DB]
- 126) *ʔja:ja cjikaguro: ma: ʔaQcjo:ga. 'wa:ga ʔicjuru ka:zji 'uransjiga.*
おまえは 近頃 どこに 行っているか。私が 行く たびに いないが。[DB]

3.4.2.3. うたがい形

うたがい形は、直説法・断定形の語尾 *-N* を *-gaja:* に取り替えてつくる。聞き手は存在しても

しなくてもよい。話し手は、疑問を投げ出している。

非過去形

- 127) ka:garimo:nu hwisa: cja:nato:gaja:. mizjину ?wi: sjinditiru ?aQcjuru.
あめんぼの 足は どうなっているのかな。水の 上を 滑って あるいている。[DB]
- 128) garasa:nu ga:ga: nacjo:sjiga, ?amankai nu:gana ?airu sugaja:.
からすが ガーガー 鳴いているが、あっちに 何か あるのかな。[DB]

3.4.3. 命令形

命令形は、聞き手に対して、動詞のあらわしている動作を実現するように話し手がはたらきかける形である。このとき、動作の主体は聞き手（二人称）であり、主語はふつう省略される。また、語末に終助詞-jō:があらわれたり、-iwa を接続してあらわすものもある。

-iでおわるもの

- 129) cjika: cjiku tukuruni sitiri.
聞いたら 聞いた ところに 捨てる。(諺) [DB]

終助詞【-jō:】を伴う

- 130) ?acja: so:gwacji 'jakutu, dute:n karazjin cjura:ku ?ararijo:.
明日は 正月だから、 体も 髪も 綺麗に 洗いなさいよ。[DB]
- 131) cjawannu kake: ?uka:sanu, cjura:ku suzjumirijo:.
湯飲みの かけらは 危ないから、きれいに 片付けなさいよ。[DB]

-e:でおわるもの

- 132) ?ure: ?a:kasje:.
これを はがせ。[DB]
- 133) hasjiru ?akire:.
戸を 開けなさい。[DB]
- 134) na: 'jukurana kamanu hwi:n ?aratamikara ranpun cja:sje:.
もう 休もう、かまの 火を 確かめてから ランプも 消しなさい。[DB]
- 135) na:binu hutan kwatakwata Qsji mucjiagijurumun hwi: hwike:.
鍋の ふたも カタカタと 持ち上げているから 火を ひけ。[DB]
- 136) cjikataru ?ujanu 'ja:nkai ?ike:.
遣わした 親の 家へ 行け。(諺) [DB]

-iwa がつくもの

- 137) maruke:ti 'i:ti:danu tito:rumun kanzjimunkara cjincjiruka:kara muru husji
久しぶり いい 太陽が 照っているんだから、夜具から衣類から みんな 干して
ka:rakasjiwa.

乾燥させなさい。 [DB]

3.4.4. 禁止形

禁止形の語尾には una と nna がある。強変化動詞のうち、語幹末が m, b, n, k, g, c, s, t の動詞は基本語幹に una をくっつける。また、強変化動詞のなかで、語幹末が j, w の動詞、混合変化動詞は連用語幹に nna をくっつける。特殊変化は、sunā (するな) のようにあらわれる。終助詞 jo: がくっつくことがある。

138) kunu sjimucje: 'wanne: ?ja:cjuinkairu kwite:kutu hokano

この 本は 私は あなた一人に あげたので 他の

Qcjunkai kwinnajo:

人に あげるなよ。 [辞典]

139) muno: 'jumunandina: ?e:hja: 'warabi,

物は 読むなって? (言いふらすなって?) ねえ 私の 子供よ,

'wanne: ?ikucji naigutu kwankai ?nzjasari 'jabitandi ?icji sjikinkara

私は いくつに なって 子供=に 追い出されましたと 行って 世間から

munujuri ?aQcjuga.

いいふらして 歩くのか。 [五]

140) kuridun 'wasinna.

これを 忘れるな。 [辞典]

141) paQtarige:ja: sjuna.

ばたばたは するな。 [辞典]

142) mi:nuganmare: Qsjin ti:nuganmare: suna.

大切なものはみるだけで 手をふれていたら するな。 [辞典]

3.4.5. 勧誘形

一緒に動作をするように、話し手が聞き手にはたらきかけるときに使う形である。このとき、動作の主体は話し手と聞き手 (一・二人称) であり、ふつう主語は省略されている。

143) ?isjigacjigwi: Qsji ka:bucji: muiga ?ikaja:

石垣をこえて みかんを もぎに いこうよ。 [DB]

-na でおわる

144) ka:ra ?nzji mizjihwirasje: Qsji tanage: tuti ku:na.

川に 行って 水遊びを して 蝦を とって 来ようよ。 [DB]

145) na: 'jukurana kamanu hwi:n ?aratamikara ranpun cja:sje:

もう 休もう, かまの 火を 確かめてから ランプも 消しなさい。 [DB]

146) zju:zji nairumun, na: nindana.

十時に なるから、もう 寝よう。 [DB]

動詞のさしめしている動作の実現にむけて、「これからその動作をおこなう」という話し手の意志（決意）もあらわせる。このとき、動作の主体は話し手（一人称）である。

- 147) ?aminu hutan ma:du ko:imun Qsji ku:i.
雨が 降らない 間に 買い物 を して しようね。[DB]

3.5. 連体形

動詞の連体形は、文の中で名詞にかかって連体修飾語としてはたらくときの形である。連体形は、テンスという形態論的カテゴリーをもっているが、ムードという形態論的カテゴリーはもっていない。連体形のテンスも、いいおわる形と同様に〈すぎさらず〉と〈すぎさり〉の二項対立で、〈すぎさり〉は第一過去と第二過去にわかれる。

非過去形

- 148) 'ju: kazjo:ra: ?ucji:ru Qcjunu 'un.
よく じんましの うつる 人 が いる。[DB]
- 149) ?ikusame:ja ?amihue: kasjiga: kanti cju:ru sjinkanuru ?uhusataru.
戦前は 雨降りには 粗布を かぶってくる 連中 が 多かった。[DB]
- 150) kazjiwa:rauti hwi: hwi:ru Qcjunu 'umi. kazjisjimo: ?i:cjimadi: sjimitina:.
風上で おならを する 奴 が あるか。風下は 窒息させるつもりか。[DB]
- 151) kasji kaki:ru sjiguto: ?iQpe: sjinke:tu mi: cjikairu hu:zji
かせを かける 仕事 は ほんとうに 神経と 目を 使うようだ。[DB]
- 152) kaganhwe:sa: 'judi hwe:sjimi:ru Qcjo: cja:ru cjine:ga 'jataraja:.
鏡磨きを よんで 磨かせた 人は どんな 家だったのだろうか。[DB]
- 153) ?ariga sjima: kakaide:nu ?ati, cju:ba:N to:suru hu:zjide:.
あの人の 相撲は ねばり強さが あって、強者も 倒す ようだよ。[DB]

第一過去形

- 154) na:cjirizjiri nato:taru do:kju:sji:ga sjizju:ninburini suritan.
散り散りに なっていた 同級生 が 40年ぶりに 集まった。[DB]
- 155) 'nkasje: kaguisjiuzjo:nzji tucji tuja:ni, te:ku ?uQcji tucji sjirasataru guto:N.
昔は カグイシ御門で 時を 取って、太鼓を 打って 時間を 知らせた ようだ。
[DB]
- 156) kariba: me:cjinu ?ato: mizji kakiti cjura:ku cja:sun.
枯葉を 燃やした 後は 水を かけて きれいに 消す。[DB]
- 157) cjikataru ?ujanu 'ja:nkai ?ike:.
遣わした 親 の 家へ 行け。(諺) [DB]

3.6. 準名詞形

準名詞形は、動詞の直説法・断定形の語尾-Nを接辞 sji (si) にとりかえてつくる。特殊変

化動詞の場合は、*susji* (するの) や *?isji* (言うの) になる。この形のあとに、さらに格のくっつきやとりたて助辞を後接させると、名詞相当の形と同じように主語や対象語として機能する。ただし、名詞とは異なり、ヴォイスやアスペクトなど文法的なカテゴリーをあらわすことができる。

158) *taru:ja kakunkai ?iQcjo:kutu, mucjino:susje: mucjikasan.*
太郎は 癌に かかっているから、持ちなおすのは 難しい。[DB]

159) *maruke:tina:ja 'utuni sugurari:sje: tanosjimi 'jaru.*
久しぶりに 夫に 叩かれるのは、楽しみだ。[ぬれぎぬ]

160) *?are: ?a:ranka: 'jakutu ?ariga ?isje: maQto:ba 'jan.*
あれは 正直者だから、 彼が いうことは 正直だ。[DB]

準名詞形は、述語、あるいは述語を含むいくつかの文の部分を主語のようにしてあらわす、ひっくり返しの文を作るためにも用いられる。

161) *'juru cijuni ?utari:se: duku 'jantisa.*
夜、露に 打たれるのは 毒だとさ。[辞典]

162) *kumaute: micikara ?uta sjuse: haQtodo:.*
ここでは 道で 歌を 歌うのは 禁止だぞ。[辞典]

163) *na:kuda:ma:nu ku:isje: 'jamun.*
やんまが 嘔みつくのは 痛い。[DB]

164) *?ariga ?uja tanu:kasuse: nidu sando: ?aran.*
彼が 親を だますのは 二度 三度では ない。[辞典]

3.7. 連用形

単文において、二つの動詞があらわれて二つの動作の時間的な前後関係（先行・後続、あるいは、同時）をあらわすとき、前におかれる動詞は連用形になる。連用形と終止形とのあいだに先行後続、あるいは同時などの時間的な関係をあらわす。首里方言の連用形には、中止形、同時形、並存形がある。連用形はテンス、ムードをあらわさない。述語が代表して、それをあらわす。

連用形には、第一中止形と、第一中止形に助辞-*te* がついた第二中止形、そして、第一中止形に存在動詞「アリ」（有り）が接続した形をとる第三中止形がある。第三中止形は先行をあらわす。また、同時形は、-*gacji:*を接続した形があらわす。

第一中止形は標準語の第一中止形（「読み」「書き」など）に対応する形であるが、単独で使われることはほとんどなく、単語づくりの要素として用いられるようである。

3.7.1. 中止形（第二中止形）

第二中止形は、単独で文の中にあらわれて2つの動作の時間的な関係をあらわす。

165) *ka:ra ?nzji mizjihwirasje: Qsji tanage: tuti ku:na.*

- 川に 行って 水遊びを して 蝦を とって 来ようよ。[DB]
- 166) ʔasakara hwirumanu ʔe:da: ka:cji:be:nu hucji sjidasan.
朝から 昼間の 間は 南風が 吹いて 涼しい。[DB]
- 167) ʔNmaga ti: hwicji ʔaQkasun.
孫の 手を 引いて 歩かせる。[DB]
- 168) gasji suru kunin ʔai, kamimun sjitiho:ri:suru kunin ʔai, ʔihu:na zjidai ʔjaQsa:ja:.
餓死する 国もあり, 食べ物を 捨てる 国も あり, 妙な 時代だね。[DB]
- 169) ʔnkasje: kaguisjiuzjo:nzji tucji tuja:ni, te:ku ʔuQcji tucji sjirasutaru guto:n.
昔は カグイシ御門で 時を 取って, 太鼓を 打って 時間を 知らせた ようだ。
[DB]
- 170) hu:cjiba: kaqibusji Qsji ʔucja cjukuin.
よもぎを 陰干し して お茶を つくる。[DB]
- 171) kaganhwe:sa: ʔjudi hwe:sjimi:ru Qcjo: cja:ru cjine:ga ʔataraja:.
鏡磨きを よんで 磨かせた 人は どんな 家だったのだろうか。[DB]
- 172) ʔicjanu kariti ʔa:kijun.
板が 枯れて 割れる。[沖]
- 173) kunu kumuigwa:ja ʔaQsan ʔNma ʔamisjiti ʔwakajun.
この 池は 浅いよ, 馬を 浴びせて わかる。[DB]
- 174) ma:nin ninti ʔjukuto:n.
どこでも 寝て 休んでいる。[DB]
- 175) tucji:nu ʔjanditi ʔaQkan nato:n.
時計が こわれて 動かなく なった。[DB]
- 176) magiana huti, ki: ʔwi:ke: sun.
大きな穴を 掘って, 木を 植え替える。[DB]
- 177) ʔariga sjima: kakaide:nu ʔati, cju:ba:n to:suru hu:zjide:.
あの人の 相撲は ねばり強さが あって, 強者も 倒すようだよ。[DB]
- 178) musjiru susuti kaqibusji sje:takutu, ʔunu ʔwi:uti ʔuhurumenta: so:nde:.
むしろを ふいて 陰干し していたら, その 上で ままごと遊びをしているよ。
[DB]

従属節の動作と主節の動作の時間関係が同時である場合もある。この時、従属節であらわされる動作は、主節の動作や状態の様子をくわしくする修飾節のようなはたらきをしている。

- 179) ʔwarabineja: hwinaga hwiQcji: ʔa:ke:zju: tuti ʔasjido:n.
子供達は ひがな とんぼを とって 遊んでいる。[DB]
- 180) kariba: me:cjinu ʔato: mizji kakiti cjura:ku cja:sun.
枯葉を 燃やした 後は 水を かけて きれいに 消す。[DB]
- 181) cjine:kazji cjo:naikwaihi ʔacjimiti ʔaQcjan.

家ごとに 町内会費を あつめて 歩いた。[DB]

- 182) tunainu ʔanma:ja mucjizje:kunu tigane: Qsji, ka:ra kamiti
となりの おばさんは 漆喰職人の 手伝いをして、瓦を（頭に）のせて
ʔicjimuduja: so:N.
行ったり来たりしている。[DB]

3.7.2. 並列形

並列する二つの動作をあらわす。

- 183) ʔunzjunu ʔumingwatu 'wantu kudi 'udui hani sabitagutu,
貴方の 娘と 私と 組んで 踊り 跳ね しましたが,
ʔunu 'uduinu ʔamarinin dikiti
その 踊りが 余りにも よく出来て, [春]
184) nubui kudai sjun.
登り 下り する。[辞典]

3.7.3. 並存形

並列する二つの動作をあらわす。

- 185) nintai ʔukitai.
寝たり 起きたり。[辞典]
186) hacjai hwiQcjai sjun.
吐いたり 下したり する。[辞典]
187) ʔan ʔumutai kan ʔumutai.
ああ 思ったり こう 思ったり。[辞典]

3.7.4. 先行形

先行形は、ふたまた述語文の従属節にあらわれ、続いて起こる二つの動作のうち、先行する動作をあらわす。

- 188) kamado:gwa:ja tusjiguru nato:sa. karazjigwa: 'ju:ja:ni ʔa:sjikagan so:sa.
カマドは 年頃に なっているね。髪を 結って 合わせ鏡を している。[DB]
189) mumunkai ni:buta:nu ʔizjija:ni ʔa:tabai so:N.
内股に おできが できて, がに股歩きになっている。[DB]
190) ʔusazjigwa: kurusa:ni ka: hazjun.
ウサギを 殺して 皮を はぐ。[DB]
191) 'nkasje: kaguisjiuzjo:nzji tucji tuja:ni, te:ku ʔuQcji tucji sjirasutaru guto:N.
昔は カグイシ御門で 時を 取って, 太鼓を 打って 時間を 知らせた ようだ。
[DB]

3.7.5. 同時形

同時形は、並べあわせ文の従属節の述語になって、並列する二つの動作をあらわす。接辞 -gacji: と -gana: の接続した二つの形がある。

192) ?aQcaqacji: 'jumun.

歩きながら 読む。

193) ci: numagana: nintan.

乳を 飲みながら 寝た。

3.8. 条件形

条件形は、従属複文のなかの条件的な従属文の述語としてもちいられる動詞の形である。条件的な文の従属文は、主文のあらわすことがらなりたつための条件をあらわしている。原因理由的従属文の述語形式、仮定条件的従属文の述語形式、条件的従属文の述語形式、前提的従属文の述語形式、契機的従属文の述語形式、譲歩的従属文の述語形式、うらめ的従属文の述語形式がある。

3.8.1. 原因形

主文にさしだされる出来事をひきおこした原因や理由を従属文によってさしだすとき、従属文の述語に kutu 条件形があらわれる。この形式は、話し手の話すモメントをまたいで継続している動作や、変化・動作の後の結果的な状態をいいおわり文であらわされるできごとが実現する原因的な条件としてさしだしている。過去・現在・未来に実現した、あるいは実現している、リアルなできごとをえがきだすため、テンス・アスペクト形式がとられる。

意味・機能的には、現代日本語のノデ条件形、カラ条件形に対応する。ただし、現代日本語のばあい、「するので」のかたちがせまい意味での原因をあらわし、「するから」のかたちが理由をいいあらわすという点でことになっているが、首里方言のばあいにはそれらを区別してあらわす形式は分化していないようである。

194) na: minzjibusakutu ?iQta:ja: ke:tikwire:.

もう 眠いので、 おまえらは 帰ってくれ。[DB]

195) taru:ja kakunkai ?iQcjo:kutu, mucjino:susje: mucjikasan.

太郎は 癌に かかっているから、 持ちなおすのは 難しい。[DB]

196) ?ahwinanu ti:zjikunsji suquikutu, da:, ga:na: 'icji ne:ransje:.

あんな げんこつで 殴るから、 ほら、 こぶが できて しまったじゃないか。[DB]

197) mi:nu ka:kanzja: sjicjo:kutu gancjo: kakiriwaru 'jaru hazji 'jaQsa:.

目が かすんできているから、 めがねを かけなければならない はずだ。[DB]

198) ?anmucji ko:ticjakutu, tuiba:ke:nu hazjimati, ka:nu nu:sji nasaQtan.

餡餅を 買ったから、 取り合いが はじまって、 自分の 分が なくなってしまう。[DB]

199) musjiru susuti kaqibusji sje:takutu, ?unu ?wi:uti ?uhurumenta: so:nde:.

むしろを ふいて 陰干していたら、その 上で ままごと遊びを しているよ。[DB]

-mun 条件形

200) zju:zji nairumun, na: nindana.

十時に なるから, もう 寝よう。[DB]

201) maruke:ti 'i:ti:danu tito:rumun kanzjimunkara cjincjiruka:kara

久しぶり いい太陽が 照っているんだから, 夜具から 衣類から

murū husji ka:rakasjiwa.

みんな 干して 乾燥させなさい。[DB]

3.8.2. 仮定条件形

202) cjika: cjiku tukuruni sitiri.

聞いたら 聞いた ところに 捨てる。(諺) [DB]

203) ?uhuQcju nara: ?urandakai ?icjun.

おとなに なったら 西洋へ 行く。[辞典]

204) ?ucira: 'wanni kwirijo:.

あいたら (その容器を) わたしに くれよ。[辞典]

3.8.3. 条件形

条件形は、動詞の基本語幹に語尾-eを後接させてつくる。強変化動詞は子音語幹に、混合変化動詞は強変化になった子音語幹に-eをつける。

205) ?isuzjo:sjiga ma:na:di ?ike: cjikasa:.

急いでいるのだが どこから 行ったら 近いかね。[DB]

206) kakisjin cjukuto:ke:, ?atuato: tami nae:sani.

掛け金を つくっておいたら, 後々 ために なるのではないか。[DB]

207) 'winagunu hatire: zja: najun.

女が 果てたら 蛇に なる。(諺) [辞典]

208) ?ansji ?awarisundi ?umure:, kugato: boribiamade: ku:ntarumun.

あんなに 苦勞すると 思ったら, こんな ポリビアまでは 来なかったものを。[DB]

3.8.4. 前提形

209) ti:nu ?nzjira: ?izji hwiki.

手が 出るなら 意地を ひけ (諺) [辞典]

3.8.5. 譲歩形

譲歩形式は、in を接続して、ゆずり状況的な関係をあらわす従属文の述語になる。ゆずり状況的な複文のばあい、通常は「起こしたら起きる」「(雨が) 降ったら (戸を) 閉める」と

いう仮定や前提が話し手のもとにあるのだが、「起こす」「降る」という出来事・状況の変更が発生したにもかかわらず、「起きない」「開ける」という状況・出来事が依然として成立することをあらわしている。従属文にさしだされる出来事は仮定されたものには限定されず、主文にさしだされる出来事がリアルに存在しているばあいには、従属文にさしだされる出来事も事実的な条件をあらわすことになるようである。

210) ?a:hja: ?uQsa ?icjin naranna:.

あれまあ、こんなに 言っても できないのか。[DB]

211) na:sjirumabui tatitin kura:gwa: nu:N ?udurakan.

かかしを 立てても 雀が おどろかない。[DB]

212) macjugana:sji maQcjin ku:NTAN.

待てるだけ 待っても 来なかった。[DB]

213) kunuguro: naga:Qcjisjin 'utaransa:.

最近 長く歩いても 疲れないよ。[DB]

214) hatacji suqitin tanzjo:bine: kinen naisji kwijun.

二十歳 過ぎても 誕生日には 記念に なるものを あげる。[DB]

215) ka:mi:ja nu: kwa:cjin cjikanari:sjiga, mimizje: 'ju: kwajun.

亀は 何を 食わせても 飼えるが、 ミミズは よく 食う。[DB]

216) ?ikusa:to: cjaQcjinu 'nmaritin ka:uri: san nato:N.

戦後は 嫡子が 生まれても 川降りも しないようになった。[DB]

217) tusuinu ka:ga:sjibai 'N:cjin cjimuin 'wakaran.

年寄りが 映画を 見ても、意味が わからない。[DB]

3.8.6. 契機形

ne:条件形が従属文の述語になっているとき、従属文のあらわすできごとが主文のあらわすできごとのきっかけ（契機）であることをあらわす。

218) ?ariga sji:kata 'ncjo:cjine:, ?abunasanja:.

彼の やり方を 見ると 危ないね。[DB]

219) kanagusjiku ?icji:ne:, nama ka:raisjigacjinu 'N:dari:sa.

金城町に 行ったら、いま 瓦石垣が 見られるよ。[DB]

220) ?aritu kuritu kunabi:ne:, duQtu sjinanu ?utijun.

あれと これと 比べると、大分 品が 違う。[DB]

221) zju:baku kasabi:ne:, 'nbusanu mucjigurisan.

重箱を 重ねると、重たくて 持ちにくい。[DB]

222) gazjimarunu cji: ni:buta:nkai cjiki:ne:, ni:buta:ja ?ato: cja:ti ne:N najun.

ガジマルの 樹液は おできに つけると、おできは 後には 消えて なくなる。[DB]

223) ?amihuinu ?atunu 'jugurimizji Qsji ?asjibi:ne:, kazjo:ra: kakajundo:.

雨降りの 後の 汚れた水で 遊ぶと、じんましんに かかるよ。[DB]

224) 'jusandi 'ja:sje:nkai mizji kaki:ne:, ti:hwisankai gazjan bu:bu: Qsji naran.

夕方 野菜に 水を かけるとき, 手足に 蚊が ぶんぶんと しかたがない。

[DB]

225) kazji hucji ?a:ke:zju:nu bunnai ?uhwo:ku tubi:ne:, cjimusawazji suQsa:.

風が 吹いて 赤とんぼが ブンブン たくさん 飛ぶと 胸騒ぎが するよ。[DB]

226) kasjizje:e:'e: nama kange:ine:, kenko:sjokuhindu 'jate:sa.

酒粕の和え物は, 今 考えると, 健康食品だった。[DB]

227) kasagi:ne:, 'nkasje: ?usui kwaQkwasjiru sutasjiga, nama: zjo:ja ?ane: san.

妊娠したら, 昔は 服で 覆って 隠したが, 今は けっして あれは しない。

[DB]

228) kakusjingwanu 'uine: 'ja:mundo: Qsji hu:zje: ne:ran.

隠し子が いると, 内輪喧嘩して, みっとも ない。[DB]

3.8.7. うらめ条件形

非過去形

229) kazji hucji ?a:ke:zju:nu murito:sjiga, kundo: ?u:kazjinu 'nkato:nte:.

風が 吹いて 赤とんぼが 群れているが, 今度は 暴風が 向かっているよ。[DB]

230) kunu 'warabe: turubaja: so:sjiga, kakaimuno: ?arani.

この 子は ぼんやりしているが, もののけが 憑いているのではないか。[DB]

231) ?ariga: sji:tuzjumijusandi ?umuisjiga, ka:ki: sumi.

あいつが 仕事を やり終え切れないと 思うが, 賭けを するか。[DB]

232) garasa:nu ga:ga: nacjo:sjiga, ?amankai nu:gana ?airu sugaja:.

からすが ガーガー 鳴いているが, あっちに 何か あるのかな。[DB]

233) ka:mi:ja nu: kwa:cjin cjikanari:sjiga, mimizje: 'ju: kwajun.

亀は 何を 食わせても 飼えるが, ミミズは よく 食う。[DB]

234) na:be: ?iruiru ?ucjikawato:sjiga, 'nkasjinu hagama:ni ?ubun nicjimi:busan.

鍋は いろいろ 変わったが, 昔の 羽釜で ごはんを 炊いてみたい。[DB]

第一過去形

235) kakaisjigai sakutu, zjin karacjasjiga, muQtu ke:sjimicje: sjiran

うるさくつきまとわれたので, 金を 貸したが, ぜんぜん 返すことも 知らない,

'jaQke: nato:sa.

面倒なことに なっているよ。[DB]

第二過去形

236) kasagi:ne:, 'nkasje: ?usui kwaQkwasjiru sutasjiga, nama: zjo:ja ?ane: san.

妊娠したら, 昔は 覆って隠したが, 今は けっして そうは しない。[DB]

3.8.8. 目的形

目的形は、述語の移動動詞の前におかれて、動作の実現を移動動作の目的としてあらわす。他の条件形と同じくテンス、アスペクト、ムードなどのカテゴリーをもたないが、他の条件形と異なり、極性の対立がなく、否定動詞の目的がない。格支配と語彙的な意味に動作性を保持している。

237) macjikai 'ju:bangatimUN ko:iqa ?icjun.

市場に 夕飯の おかずを 買いに 行く。[DB]

238) 'warabinu ?o:e:nkai ?ujanu kakie: sji:qa cjo:n.

子どもの けんかに 親が 談判しに 来ている。[DB]

3.9. アスペクト

| | 非過去 | 過去 | |
|-----|-----------------|-------------------|----------------|
| | | 第一過去 | 第二過去 |
| 完成相 | 'jumUN (読む) | 'judan (読んだ) | 'jumutan (読んだ) |
| 継続相 | 'judo:n (読んでいる) | 'judo:tan (読んでいた) | |

3.9.1. 完成相

非過去形 (シオル相当形式)

?aki:n (開ける), numUN (飲む) のような完成相非過去形は、連用語幹³⁵にiUN (居る) がくみあわさり、音韻的に融合した形である。形式的には西日本方言のシオル形式に相当する。

完成相非過去形は、未来に実現する変化をひとまとまりにあらわす。また、過去から現在までのある一定の期間に繰り返しおこなわれた反復・習慣的なできごとをあらわしたり、脱時間的なできごとをあらわすこともある。

| ●主体動作客体変化 | ▲主体動作 | ◆主体変化 |
|--------------|-------------|---------|
| 〈未来に実現する変化〉 | 〈未来に実現する変化〉 | |
| 〈反復・習慣〉 | | |
| 〈脱時間用法〉 | 〈脱時間用法〉 | 〈脱時間用法〉 |
| (〈現在の動作の進行〉) | | |

未来に実現する変化

未来に実現する変化は、発話時より未来に実現する運動のはじめから、その運動がおわるまでをひとまとまりにあらわす。

239) madu ?aki:n. (窓を 開ける。) ●主体動作客体変化

³⁵ 連用語幹とは、基本語幹についた語尾 i が語幹末の子音に影響をあたえて逆行同化し、さまざまな音韻変化が起きた結果新たに派生した語幹である。

現在の動作の進行

240) madu ʔakito:N./ ʔaki:N. (窓を 開けつつある。) ●主体動作客体変化

反復・習慣

過去から現在までのある一定期間にくりかえしおこなわれた反復・習慣的な出来事をあらわす。

241) taro:ga me:nicji rokuzjini madu ʔakito:N./ ʔaki:N. ●主体動作客体変化

太郎は 毎日 6時に 窓を 開けている。

脱時間用法

242) ʔju:ja kunu ho:cjo:sa:ni cji:N. (魚は この 包丁で 切る。) ●主体動作客体変化

243) ta:ri:ja saki numun. (お父さんは 酒を 飲む。[父親について述べる時]) ▲主体動作

244) Qcjo: sijnun. (人は 死ぬ。) ◆主体変化

過去形 (シタ相当形式)

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ●主体動作客体変化 | ▲主体動作 | ◆主体変化 |
| 〈過去に実現した変化〉 | 〈過去に実現した動作〉 | 〈過去に実現した変化〉 |
| | 〈過去の反復・習慣〉 | |
| 〈パーフェクト〉 | 〈パーフェクト〉 | |

過去に実現した変化

過去に実現した変化は、発話時より過去において、ひとまとまりの変化が実現したことをあらわす。

245) ʔaja:ja kiQsa ʔi:bi cjiQcjan. (お母さんが さっき 指を 切った。) ●主体動作客体変化

246) ʔwanne: kiQsa ʔi:bi cjiQcjan. (私は さっき 指を 切った。) ●主体動作客体変化

247) ta:ri:ja cjinu: saki nudan. (お父さんは 昨日 酒を 飲んだ。) ▲主体動作

248) cjinu: ʔwaQta: maja:ga sijzjan. (昨日 うちの 猫が 死んだ。) ◆主体変化

過去の反復・習慣

249) ta:ri:ja ʔwakasaru tucjine: me:juru saki nudan. ▲主体動作

お父さんは 若い 頃は 毎晩 酒を 飲んだ。

パーフェクト

250) ʔja:ja kwantuʔui na: cjiQcji:. ʔN:. cjiQcjan./ * cjiQcje:N. ●主体動作客体変化

「あなたは スイカ もう 切った？」 「うん、切った。」

251) kusue: na: nudi:. ?N: na: nudan./nudo:N. ▲主体動作
 「薬は もう 飲んだか？」 「うん、もう 飲んだ。」

第二過去（シオッタ相当形式）

| | | |
|-----------|--------|----------|
| ●主体動作客体変化 | ▲主体動作 | ◆主体変化 |
| 〈直接確認〉 | 〈直接確認〉 | |
| 〈直前＝非実現〉 | | 〈直前＝非実現〉 |

直接確認（目撃）

252) na: madu ?akiti:. N: taro:ga ?aki:tan. ●主体動作客体変化
 「もう 窓 開けた？」 「うん、太郎が開けた。」

253) ta:ri:ja cjinu: saki numutan. (お父さんは 昨日 酒を 飲んだ。) ▲主体動作

直前＝非実現

254) 'wanne: 'jagati madu ?aki:tan. ●主体動作客体変化
 わたしは もう少しで 窓を 開けるところだった。 [窓を開けかけたが結局開けなかったのを話題にして]

255) hi:zja:ga 'jagati sjinutan. ◆主体変化
 やぎが もう少しで 死ぬところだった。 [死にかけたが実際は死ななかったのを話題にして]

3.9.2. 継続相

非過去形（シテオル相当形式）

| | | |
|-----------|------------|--------------|
| ●主体動作客体変化 | ▲主体動作 | ◆主体変化 |
| 〈動作の過程継続〉 | 〈主体の動作の継続〉 | 〈主体の変化結果の継続〉 |
| | 〈現在パーフェクト〉 | 〈現在パーフェクト〉 |
| 〈反復・習慣〉 | 〈反復・習慣〉 | 〈反復・習慣〉 |

動作過程継続

256) taro:ga madu ?akito:N./aki:N. (太郎が 窓を 開けつつある。) ●主体動作客体変化

257) ?aja:jare: sjimunzji kwantu?ui cjiQcjo:ndo:. ●主体動作客体変化

お母さんなら 台所で スイカを 切っているよ。 [お母さんは何をしているかを質問されて]

258) 'wanne: kwantu?ui cjiQcjo:N./*cjijun ●主体動作客体変化

私は スイカを 切っている。 [何をしているのかを質問されて]

主体の動作の継続

259) ?ari ta:ri:ga saki nudo:N. ▲主体動作

おや、お父さんが 酒を 飲んでいる。

260) nama ?ja:ja nu:so:ga. saki nudo:N./*numun. ▲主体動作

「今、お前は 何してるのか？」 「酒を 飲んでいる。」

261) ta:ri:jare: tunainu hejanzji saki nudo:Njo:. ▲主体動作

お父さんなら、隣の 部屋で 酒を 飲んでいるよ。

262) ta:ri:ga saki nudo:N. (お父さんが 酒を 飲んでいる。) ▲主体動作

主体の変化結果の継続

263) hwi:ra:ga sjizjo:N./*sjizje:N. (ごきぶりが 死んでいる。) ◆主体変化

264) mata ko:cju:zjikosji sjizjo:N./sjizje:N. (また 交通事故で 死んでいる。) ◆主体変化

反復・習慣

265) taro:ga cugicugini madu ?akito:N. ●主体動作客体変化

太郎が 次々に 窓を 開けている。

266) taro:ga me:nicji rokuzjini madu ?akito:N./?aki:N. ●主体動作客体変化

太郎は 毎日 6時に 窓を 開けている。

267) ?aja:ja kunoguro: me:nicji kwantu?ui cjiQcjo:N. ●主体動作客体変化

お母さんは この 頃 毎日 スイカを 切っている。

268) ta:ri:ja me:nicji saki nudo:N. (お父さんは 毎日 酒を 飲んでいる。) ▲主体動作

269) kunuguro: ko:cu:zjikoQsji me:nicji Qcjunu ke:ma:so:N./sjizjo:N. ◆主体変化

この頃は 交通事故で 毎日 人が 死んでいる。

パーフェクト

ある設定された時点 (RT) において、それよりも前に実現した運動がひきつづき関わり、効力を持っていることをパーフェクトという。シテオル相当形式は、現在パーフェクト、経験・記録をあらわすことができる。現在パーフェクトとは、過去に実現した変化の結果が現在 (=発話時点) までかかわり、効力をもっていることをいう。

270) ta:ri:ja `ju:bannu tucjini saki nudo:N. ▲主体動作

お父さんは 夕食の 時に 酒を 飲んでいる。

271) kusue: na: nudi:. n: na: nudan./nudo:N. ▲主体動作

薬は もう 飲んだか? うん、もう 飲んだ。

272) tanme:ja harunkai ?NZjo:N. ◆主体変化

おじいちゃんは 畑に 出ている。

273) tanme:ja sanninme:ni to:kjo:nkai ?NZjo:N. ◆主体変化

おじいちゃんは 3年前に 東京に 行っている。

274) ?anu Qcjunu ?aja:ja guninme:ni ke:ma:so:N. ◆主体変化

あの 人の お母さんは 5年前に 死んでいる。

過去形 (シテオッタ相当形式)

| | | |
|-----------|-----------|-------------|
| ●主体動作客体変化 | ▲主体動作 | ◆主体変化 |
| 〈過去の動作進行〉 | 〈過去の動作進行〉 | 〈過去の主体変化結果〉 |

過去の動作進行

275) taro:ga madu ʔakito:tan. (太郎が 窓を 開けていた。) ●主体動作客体変化

276) kiQsa ta:garaga madu ʔakito:tan. (さっき 誰かが 窓を 開けていた。) ●主体動作客体変化

277) ʔanu tucji ʔja:ja nu: cjiQcjo:taqa. kwantuʔui cjiQcjo:tan. ●主体動作客体変化

「あの とき あなたは 何を 切っていたの?」 「スイカを切っていた。」

278) ʔaja:ja sjimunzji kwantuʔui cjiQcjo:tan. ●主体動作客体変化

お母さんは 台所で スイカを 切っていた。

279) ta:ri:ga saki nudo:tan. (お父さんが 酒を 飲んでいた。) ▲主体動作

280) ʔanutucji ta:ri:ja tunainu hejanzji saki nudo:tan. ▲主体動作

あのとき お父さんは 隣の 部屋で 酒を 飲んでいた。

281) ta:ri:ja mata saki nudo:tan. (お父さんは また 酒を 飲んでいた。) ▲主体動作

過去の主体変化結果

282) hwi:ra:ga sjizjo:tan. (ごきぶりが 死んでいた。) ◆主体変化

過去の反復・習慣

283) ta:ri:ja ʔwakasaru tucjine: me:juru saki nudo:tan./nudan. ▲主体動作

お父さんは 若い 頃は 毎晩 酒を 飲んでいた。

284) ʔanu kuro: me:nicji Qcjunu sjizjo:tan. ◆主体変化

あの 頃は 毎日 人が 死んでいた。

局面動詞, アクチオンスアルトの形式

ʔjun-agijun (読みつつある), ʔjud-o:cjun (読んで おく), ʔjudi ʔaQcjun (読んで ばかりいる), ʔjudi tu:jun (読んで とおる (読破する)), ʔjudi ʔun (読んで いるのだ), ʔjudi ʔan (読んで あるのだ), ʔjude: ʔN:zjun (読んだ ことがある)

4. 形容詞

4.1. 第一形容詞

形容詞語幹に連用形接辞 sa を後接させ, さらに無情物存在動詞 ?an を融合させた形容詞を第一形容詞と呼ぶ。

ʔakasan (赤い)

| テンズ ムード | | 非過去形 | 過去形 |
|------------|-------|--|-----------------------|
| 直説法 | 非強調形 | ʔakasan (赤い) | ʔakasatan (赤かった) |
| | 強調形 | ʔakasaru (赤いのだ) | ʔakasataru (赤かったのだ) |
| 質問法 | 肯否質問 | ʔakasami (赤いか) | ʔakasati: (赤かったか) |
| | 疑問詞質問 | ʔakasaga (赤いか) | ʔakasataga (赤かったか) |
| | 疑い | | |
| 連体形 | | ʔakasaru (赤い) | ʔakasataru (赤かった) |
| 準名詞形 | | ʔakasasji (赤いの) | ʔakasatasji (赤かったの) |
| 連用形 | 中止形 | ʔakasai (赤く) | |
| 条件形 | 原因形 | ʔakasakutu, ʔakasanu (赤いから) | ʔakasatakutu (赤かったので) |
| | 条件形 | ʔakasare:, ʔakasara: | |
| | うらめ条件 | ʔakasatin, ʔakasarawan, ʔakasarumun, ʔakasarumunnu | |
| | 逆接形 | | |

述語

285) manacjinu ʔasjibannu ʔa:sanu ʔusjiro: ma:san.

真夏の 昼飯の あおさの 汁は おいしい。[DB]

286) kunu kumuigwa:ja ʔaQsan ʔnma ʔamisjiti 'wakajun.

この 池は 浅いよ, 馬を 浴びせて わかる。[DB]

287) kundunu mango:nu nae: hwirumasa magisatan.

今度の マンゴーの 実は めずらしく 大きかった。[DB]

規定語

288) ʔasamasji: ninzjin.

あさましい 人間。[DB]

289) ʔatarasji: nasjimunnu Qkwa.

大事な 生みの 子。[DB]

4.2. 第二形容詞

述語

290) ʔare: ʔa:ranka: 'jakutu ʔariga ʔisje: maQto:ba 'jan.

あれは 正直者だから, 彼が いうことは 正直だ。[DB]

291) ʔanu sakanaja:nu duruwakasji:ja ʔazjiku:ta: 'jandisa.

あの 店の ドウルワカシーは 味が良い そうだ。[DB]

規定語

292) kucjiaQsaru Qcjuto: kannu:na kuto: so:danno: narando:.

口が軽い 人とは 肝要な ことは 相談は できないよ。[辞典]

293) ʔicjide:zjina kutu

一大事な こと [辞典]

294) huso:u:na cjin cji:jo:N.

不相応な 着物を 着ている。[辞典]

295) makutuna mun.

律儀な 者。[辞典]

4.3. 形容詞の否定の形式

第一形容詞 ʔakasaN (赤い)

| テンス | | 非過去形 | 過去形 |
|------|-------|---|--------------------------------|
| 直説法 | 非強調形 | ʔakako: ne:N (赤くない) | ʔakako: ne:ntaN (赤くなかった) |
| | 強調形 | ʔakako: ne:Nru (赤くないのだ) | ʔakako: ne:ntaru (赤くなかったのだ) |
| 質問法 | 肯否質問 | ʔakako: ne:ni (赤くないか) | ʔakako: ne:nti: (赤くなかったか) |
| | 疑問詞質問 | ʔakako: ne:ga (赤くないか) | ʔakako: ne:ntaga (赤くなかったか) |
| | 疑い | | |
| 連体形 | | ʔakako: ne:N (赤くない) | ʔakako: ne:ntaru (赤くなかった) |
| 準名詞形 | | | |
| 連用形 | 中止形 | ʔakako: ne:N (赤くなく) | |
| 条件形 | 原因形 | ʔakako: ne:Nkutu (赤くないから) | |
| | 条件形 | ʔakako: ne:Nre:, ʔakako: ne:Nra: | |
| | うらめ条件 | ʔakako: ne:ntin, ʔakako: ne:nmun, ʔakako: ne:nmunnu | |
| | 逆接形 | | |

5. 副詞

副詞は述語の動詞をかざって、動作や状態の様子、程度をくわしく説明する。また、述語の形容詞をかざって、性質や状態の程度を説明する。副詞には、程度副詞、量副詞、時間副詞、様態副詞がある。様態副詞には、擬声擬態語によるものと形容詞や名詞派生の副詞によるものがある。

5.1. 程度, 量副詞

程度副詞

296) ʔa:hja: ʔuQsa ʔicjin naranna:.

あれまあ、こんなに 言っても できないのか。[DB]

297) ?asasancji ?anu kumui'uti ?asjide: narando:. ?aQtani hukaQtu nairu tukurunu ?ando:.
浅いといって、あの 池で 遊んではいけないよ。急に 深く なっているところが あ
るよ。[DB]

298) kure: ?ihwe: ?ahwasande:.
この（おかずは） 少々 味が薄いよ。[DB]

299) duku ?andazju:sanu sjisjiburi: sutanja:.
とても 脂っぽくて 寒気が したね。[DB]

300) zjiru:ja ti:be:sanu duku tancjinamun nati naransa:.
次郎は 手が早くて、とても 短気者に なって だめだよ。[DB]

301) nande:sjinu nai kama:ni kucjinuhata ?iQpe: murasacji nato:N.
桑の 実を 食べて 口の端が すごく 紫に なっている。[DB]

302) ?unu 'warabe: ?ansji ku:su:ra:sanu.
この 子は こんなに かわいい。[DB]

303) date:N tide:jun.
うんと ごちそうする。[辞典]

304) muQto: mi:ransjiga 'ja:du 'ugaja:.
全然 見えないけど、 病気で 寝ているのかな。[辞典]

量副詞

- 305) hwirumasanja:, 'jamanmunu ?ansji dikito:ru.
不思議だね, 山芋が そんなに たくさん実っている。[DB]
- 306) cjaQsaN ko:jUN.
いくらでも 買う。[辞典]
- 307) hananu ?irukazi sacjo:ibi:N.
花が 種々 咲いています。[辞典]

時間副詞

- 308) na:gati ju:nu ?akijUN.
やがて 夜が 明ける。[DB]
- 309) mane: ?unna kutUN ?aN.
たまには そんな ことも ある。[辞典]
- 310) cja: 'jahwarage:ra sjo:N.
いつも 病気ばかりしている。[辞典]

5.2. 様態副詞 (擬声擬態語を含む)

- 311) ?a:ba:sa:ba: munu 'junUN.
ぺちやくちや (とりとめもなく) しゃべる。[辞典]
- 312) ba:ba: me:jUN.
ぼうぼう 燃える。[辞典]
- 313) hukubuku:tu kwe:ti ?akazakurairu so:nja:.
ふくふくと 肥えて 赤桜色を していますね。[DB]

形容詞派生

- 314) kundunu mango:nu nae: hwirumasa magisatan.
今度の マンゴーの 実は めずらしく 大きかった。[DB]
- 315) so:kitu de:kuni 'jahwaQte:N nijUN.
あばら肉と 大根を やわらかく 煮る。[DB]
- 316) ti: 'jahwaQte:Ngwa: kacimiti.
手を やさしく つかまえて。[辞典]
- 317) na:cjirizjiri nato:taru do:kju:sji:ga sjizju:ninburini suritan.
散り散りに なっていた 同級生が 40年ぶりに 集まった。[DB]
- 318) cju:zju:ku musubuN.
たいそう強く 結ぶ。[辞典]
- 319) cjura:ku susure:.

きれいに 拭け。[辞典]

漢語由来の名詞に ni 格をくっつけている

320) 'wakasainikara ʔanrakuni kurasji:ne:,tuʃji ʔnzjikara ʔanmasa sundo:.

若いときから 楽に 暮らすと、年を とってから 難儀するよ。[DB]

漢語つくりの要素のくり返し

321) na:be: ʔiruiru ʔucjikawato:sjiga, 'nkasjину hagamasa:ni ʔubun nicjimi:busan.

鍋は いろいろ 変わったが、昔の 羽釜で ごはんを 炊いてみたい。[DB]

陳述副詞

陳述副詞は、一般の副詞とことなり、述語の陳述的な意味をおぎなったり強調したりする。独立語としてはたらくものである。次の陳述副詞は、文にあらわされた内容に対する話し手のなんらかの態度をあらわしている。

322) ʔansjuka cjurako: ne:n.

それほど 美しくは ない。[辞典]

323) ʔikira ʔuQsjagaja:.

どんなに うれしいだろうね。[辞典]

324) ʔikanasin ʔikan.

どうしても 行かない。[辞典]

325) zo:i ʔujuban.

とても およばない。[辞典]

第3章 自他動詞と他動性

第1節 はじめに

角田(1991)は、他動性を「自動詞文・自動詞節との関係も含めて、他動詞文・他動詞節に関する言語現象一般を指す」と定義している。伝統的な文法理論においては、「目的語」を有し、受動文をつくれるものが他動詞で、そうでないものは自動詞というように単一の指標で二分されてきた。しかし、Hopper&Thompson(1980)が他動性について「連続的なもの」、「他動詞文と自動詞文は峻別できない」と規定した研究以来、自動詞と他動詞を二分するカテゴリー観は見直されてきた。現在では、他動性とは、度合・程度の問題であるという理解が主流になってきている。本研究においても、Hopper&Thompson や角田にならって他動性を連続体としてとらえている。

Haspelmath(1993)は、31対の自他対応の調査票を用いて、日本語を含めた21の言語の対照研究を行っている。この研究を皮切りにして、現在言語類型論の分野では語彙的な対をなす自他動詞の類型化とその背景に関する議論が盛んに行われているようである³⁶。Haspelmathの調査票は、対象となる動詞の数こそ少ないが、この調査票で一定の傾向をみるることができるのがのちの多くの研究から示されており、個別言語を概観する時や、対照言語学でよく用いられている³⁷。

第2節では、このHaspelmath(1993)調査票を用いて調査をおこなった。Nichols et al.(2004)は、世界中の言語の自他対応を調査し、地域ごとにその傾向がまとまってあらわれることを発見している。日本語は他動化が優位の言語であり、この傾向は北米と北アジアに顕著であると指摘している。一方で、ナロック(2007)は、日本語はかつて他動化の方向がより生産的だったが、二段活用の喪失が一つの要因となって他動化のタイプが増えたことを考察している。

首里方言もNichols他から予想できるように他動化が優位の言語であることがわかった。ただし、日本語よりもその傾向が強くあらわれている。なぜ首里方言では日本語以上に他動詞化の派生が顕著にみられるのかについては、佐々木・當山(2014)で考察したが、動詞の活用形の変化だけにその理由を求めることはできない。

第3節では、日本語以上に他動化が発達している首里方言の背景には使役が発達していることがあると仮定して、使役と他動性に関する考察を行った。

佐々木・當山(2014)でも述べたが、日本語諸語のなかでも他動化の度合いには幅がみられる。自動化が発達している北海道の方言、他動化が発達している首里方言、その中間にあるものとして現代日本語がある。琉球方言内にも他動化の程度に幅がある可能性がある。そ

³⁶ 国立国語研究所の〈共同研究プロジェクト〉「述語構造の意味範疇の普遍性と多様性」(代表：プラシャント・パルデシ)など。

³⁷ 上の同プロジェクトや、西光義弘、プラシャント・パルデシ編(2010)

れは、例えば、奄美以北の方言は第二使役をもっておらず、南琉球方言にはもつ方言が存在しているといったような方言ごとの第二使役の有無および用法と関連しているのかもしれない。

琉球方言の観点からみた場合、Haspelmath の調査票は、動詞の数が少ないことに加えて、有対自他動詞のみの分類で、無対自他動詞は項目にはっていない。動詞も "freeze" や "improve", "develop" のような、琉球方言には対応する動詞がないものがあるという問題点がある。その際には、Haspelmath の調査票をもとに調査、分析した本報告をもとに、琉球方言内のバリエーションが観察できる動詞を選び、無対自他動詞も項目に含めるといったようなアレンジが必要になるだろう。

第2節 自他動詞の派生関係と他動性

0. はじめに

本節では、首里方言の他動性の表現について、使役構文の特徴や自他動詞の形態論的な派生の観点からその特徴の記述を試みる。まず、語彙的にペアをなす自他動詞（有対自他動詞）とペアをなさない自他動詞（無対自他動詞）をとりあげて、形態論的な形づくりや派生の特徴から首里方言の他動性についてみていき、当該方言において、形態論的な手段による他動詞化が生産的に行われていることを指摘する。

1. 有対自他動詞と無対自他動詞の派生関係

首里方言において、自動詞と他動詞は異なる形式をとる。両者には形式を異にしながらも、語幹の内部に共通の部分を持ち、対をなしているものがある（以下、有対自動詞、有対他動詞³⁸）。ただし、音韻変化の結果、形式的にわかりにくくなっている場合がある³⁹。

326) 'ju:=nu 'wacjun. 〈有対自動詞〉 'ju: 'wak-asun. 〈有対他動詞〉
湯=が 沸く。 湯を 沸かす。

有対自動詞と有対他動詞のなかにも、他動詞派生のもの、自動詞派生のもの、どちらからの派生かわからないものがある。他動詞から自動詞を派生させる場合、他動詞の語根に接尾辞-ajun を付けて派生させる(2)。自動詞から他動詞を派生させる場合、自動詞の語根に接尾辞-asun を付けて派生させる(3)。それ以外は双方向的な対応関係と見なすことにする(4)。

327) ?i:cju: cjinazjun. ?i:cju:=nu cjinag-ajun⁴⁰. 〈他動詞派生のもの〉
糸を つなぐ。 糸=が つながる。

328) 'ju:=nu 'wacjun. 'ju: 'wak-asun⁴¹. 〈自動詞派生のもの〉
湯=が 沸く。 湯を 沸かす。

329) mi:=nu ?utijun. mi: ?utusun. 〈双方向的な対応関係〉
実=が 落ちる。 実を 落とす。

また、対をもたない自動詞と他動詞（以下、無対自動詞、無対他動詞）も存在する。

³⁸ 有対他動詞、無対他動詞の用語は、早津恵美子（1986）「有対他動詞と無対他動詞の違いについて－意味的な特徴を中心に」による。有対他動詞は「語彙的使役動詞」ともよばれるが、本研究では、「語彙的使役動詞」という用語は用いない。

³⁹ waki 'un > wakjun > wafun（沸く）。首里方言において、終止形の非過去形は第一中止形に存在動詞'un（居る）が音韻的に融合したものである。よって、この例では wak-を語幹内部の共通部分とみなす。

⁴⁰ 首里方言において、f'inagi 'un（つなぐ）、f'inag-ari 'un（つながる）にさかのぼることができる。よって、この例では-ajun を自動詞派生の接尾辞とみなす。

⁴¹ この例では-asun を他動詞派生の接尾辞とみなしている。

330) tui=nu sjidijun. 鳥=が 孵化する。〈無対自動詞〉

331) cja: numun. お茶を 飲む。〈無対他動詞〉

2. 有対自他動詞の派生のタイプ

有対自動詞と有対他動詞の形態論的な派生関係は、Haspelmath (1993) にしたがって類型論的な観点から分析すると、使役化(Causative)、逆使役化(Anticausative)、両極形(Equipollent)、補充形(Suppletive)、および、自他同形(Labile)の5つのパターンが存在する。

例えば、日本語の自動詞と他動詞の形態論的な派生関係をこの観点から見た場合、自動詞をもとにして他動詞が派生したもの(susum-eru「すすめる」—susumu「すすむ」)である使役化(以降, “C”), 逆に他動詞をもとにして自動詞を派生したもの(kudaku「くだく」—kudak-eru「くだける」)である逆使役化(以降, “A”), どちらがもとになったかわからず、双方向的な派生とみなせるもの(noko-ru「のこる」—noko-su「のこす」)である両極形(以降, “E”), 意味的に対になる自動詞と他動詞の語根において異なる形式が用いられている(sjinu「死ぬ」—korosu「殺す」)補充形(以降, “S”), また、他動詞と自動詞が同じ形であるもの(扉をとじる—扉がとじる)である自他同形(以降, “L”)が存在している。Nichols et al. (2004)は、日本語においては使役化の派生が最も強い傾向にあり、このような他動化の傾向は北米と北アジアに顕著であると指摘している。

3. 動詞の形つくりの特徴と派生との関係

首里方言の動詞の活用のタイプは、語幹(基本語幹, 連用語幹, 音便語幹)と語尾のつくり方から規則変化動詞と特殊変化動詞にわけることができる。規則変化動詞は、強変化動詞と、強変化と弱変化が混合した混合変化動詞にわかれている。混合変化は現代日本語の弱変化動詞に対応しており、強変化と違って音便語幹をもたない。しかし、現代日本語の弱変化動詞の基本語幹が母音で終わっているのに対して、首里方言の混合変化動詞の基本語幹は r 語幹化のために子音になっている。このように、首里方言の混合変化動詞には音便語幹がないことと、基本語幹末が子音であることから、弱変化動詞と強変化動詞の混合の活用をするようになっており、混合変化動詞とよばれるゆえんとなっている。

語幹には、標準語とはちがい連用語幹がある。連用語幹は第一中止形(「連用形」)に存在動詞'un(居る)が文法化してくみあわさり音韻的に融合し、その過程でいろいろな音韻変化がおきて新たに派生したものである。

例えば、「読む」という動詞について、命令形、終止形、過去形をそれぞれあげると次のようになる。

'jumi (読め／基本語幹'jum), 'junun (読む／連用語幹'jun), 'judan (読んだ／音便語幹'jud)

この3つの形に含まれている'jum, 'jun, 'judがそれぞれ基本語幹, 連用語幹, 音便語幹である。語幹とは、「文法的な形のちがいにかかわりのない部分であって、原則的には、その単

語に共通する意味や性格のしるしになる部分*⁴²」であり、語尾をともなうことでさまざまな文法的な形をつくる。そのため、動詞の文法的な形はこの3つの語幹の形から推測できる。

動詞の派生関係を考える上で、首里方言の終止の非過去形は第一中止形に存在動詞が音韻的に融合した形であらわれているため、この形のみで考察するのはわかりづらい。これに対して、命令形、勧誘形などは基本語幹を構成要素にもつ。基本語幹を構成要素にもつ活用形は、その動詞本来の姿を保存している場合があって、動詞のなりたちを知る上で重要である。連用語幹も基本語幹から派生しており、なりたちを説明できることから、基本語幹の活用形の動詞は無視することはできない。しかし、一方で、このような動詞は、弱変化動詞の語幹末や一部の強変化動詞の語幹末が r であられるという「r 語幹化」の現象が起こる。r 語幹化は、「すべての活用形、派生形式に一様におこったのではなく、活用形によって、あるいは、派生動詞によって差がみられ*⁴³」る。すなわち、派生関係を分析するためには、連用語幹だけではなく、基本語幹や基本語幹からつくられる活用形をふまえた上での考察を行う必要がある。

なお、さしだす例において、語根（単語づくり、形づくりの意味上の最小単位。動詞を派生させるもとなる要素）と接尾辞の境界には 'wak-asun のように「-」を挿入する。また、強変化動詞は I、混合変化動詞は II、特殊変化動詞は III とそれぞれ示すことにする。

4. 自動詞から他動詞を派生させるタイプ (Causative)

自動詞の語根に接尾辞-asun をつけて、他動詞を派生させるタイプであり、首里方言の自他動詞の派生のタイプとしては、比較的よくあらわれる。なお、派生もとの形がわかるように基本語幹や連用語幹をふまえて、それぞれの動詞の語根を示した。

| 自動詞（語根） | 他動詞 | 語根-接尾辞 |
|---------------------------|--------------|-----------|
| I 'wacjUN ('wak-)「沸く」 | I 'wakasUN | 'wak-as |
| I ka:racjUN (ka:rak-)「乾く」 | I ka:rakasUN | ka:rak-as |
| I micjUN (mit-)「みちる」 | I mitasUN | mit-as |
| I kurubUN (kurub-)「転ぶ」 | I kurubasUN | kurub-as |
| I kuhain (kuhar-)「凍る」 | I kuharasUN | kuhar-as |
| I ?uwajUN (?uwar-)「終わる」 | I ?uwarasUN | ?uwar-as |
| I miguin (migur-)「まわる」 | I migurasUN | migur-as |
| II ?NZji:N (?NZ-)「出る」 | I ?NZjasUN | ?NZj-as |
| II tuki:N (tuk-)「とける」 | I tukasUN | tuk-as |
| II 'juri:N ('jur-)「ゆれる」 | I 'jurasUN | 'jur-as |

他動詞と使役動詞の派生の仕方の制限や、派生の制限に伴う使役文があらわす意味構造の相違をふまえて、本稿では次のような s 語幹末動詞の有對他動詞は、対になる自動詞の語根

⁴² 鈴木 (1972) pp.150.

⁴³ かりまた (2006) pp.7.

から sun をつけて派生したものであるとみなしている。(第3節も参照。)

| 自動詞 (語根) | 他動詞 | 語根-接尾辞 |
|-----------------------|----------------------------|--------|
| ma:iN (ma:-) 「まわる」 | ma:suN ⁴⁴ 「まわす」 | ma:-s |
| ku:ri:N (ku:-) 「こわれる」 | ku:suN 「こわす」 | ku:-s |
| uki:N (ukir-) 「起きる」 | ukusuN 「起こす」 | uku-s |

5. 他動詞から自動詞を派生させるタイプ (Anticausative)

他動詞から自動詞を派生させる場合、他動詞の語根に自動詞派生接尾辞-ain (-ajuN) をくっつける。また、'wakari:N 「わかれる」のように受動動詞の形と同音形式である接尾辞-ari:N をくっつけてつくるものもある。

| 他動詞 (語根) | 自動詞 | 語根-接尾辞 |
|-------------------------------|----------------|------------|
| I cji:ru:juN (cji:ru:-) 「つなぐ」 | I cji:ru:ga:iN | cji:ru:-ar |
| I cji:na:juN (cji:na:-) 「つなぐ」 | I cji:na:ga:iN | cji:na:-ar |
| II tu:mi:N (tu:-) 「止める」 | I tu:ma:iN | tu:-ar |
| II ha:zi:mi:N (ha:zi:-) 「始める」 | I ha:zi:ma:iN | ha:zi:-ar |
| II hi:ru:gi:N (hi:ru:-) 「広げる」 | I hi:ru:ga:iN | hi:ru:-ar |
| II ke:juN (ke:-) 「変える」 | I ka:wa:iN | ka:-ar |
| II ?a:ci:mi:N (?a:ci:-) 「集める」 | I ?a:ci:ma:iN | ?a:ci:-ar |
| II 'wa:ki:N ('wa:-) 「わける」 | II 'wa:ka:ri:N | 'wa:-ari: |

6. どちらがもとになったかわからないタイプ (Equipollent)

| 自動詞 | 語幹 | 他動詞 | 語幹 |
|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| I sjiz:ji:muN 「沈む」 | sjiz:ji:- | II sjiz:ji:mi:N 「沈める」 | sjiz:ji:- |
| I ta:cuN 「あがる」 | ta:- | II ta:ti:juN 「あげる」 | ta:- |
| I ?a:ki:N 「開く」 | ?a:ki:- | II ?a:cuN 「開ける」 | ?a:- |
| I sj:ma:iN 「閉まる」 | sj:ma:- | II sj:mi:N 「閉める」 | sj:mi:- |
| I ha:zuN 「はぐ」 | ha:gi:- | II ha:gi:N 「はがれる」 | ha:- |
| II 'wa:ri:N 「割れる」 | 'wa:ri:- | I 'wa:juN 「割る」 | 'wa:- |
| II 'ja:ki:N 「焼ける」 | 'ja:ki:- | I 'ja:cuN 「焼く」 | 'ja:- |
| II 'ja:ndi:juN 「こわれる」 | 'ja:ndi:- | I 'ja:nz:juN 「こわす」 | 'ja:nd- |

7. 補充形によるタイプ (Suppletive)

| 自動詞 | 他動詞 |
|-------------------|------------------|
| II ma:suN 「死ぬ」 | I ku:ru:suN 「殺す」 |
| III sj:i:nuN 「死ぬ」 | I ku:ru:suN 「殺す」 |

⁴⁴ ma:suN 「まわす」は、ma:suN 「死ぬ」と同音なので、忌んで migurasuN を多く用いる。(『沖縄語辞典』)

8. 無対他動詞

I numUN (飲む), I kwajUN⁴⁵ (食べる), I kajUN (刈る), I cjicjinUN (包む), I dacjUN (抱く), I tujUN (取る), I ?ujUN (売る), I cjukujUN (作る), I kamUN (食べる), I ?arajUN (洗う), I mucjUN (持つ), I 'junUN (読む), I kacjUN (書く), I kurusun (殺す), I husUN (干す)

9. 無対自動詞

9.1. 意志動詞

I ?aQcjUN (歩く), I hataracjUN (はたらく), I tacjUN (立つ), I mo:jUN (舞う), I ?utajUN (歌う), I ?asubUN (遊ぶ), I ?udujUN (踊る), II nugijUN (逃がれる), III ?icjUN (行く), III na:hwakenbucju sUN (那覇見物する), III gakumon sUN (学問する), III harusjigutu sUN (畑仕事する), III so:zji sUN (掃除する), III sjigutu sUN (仕事する), III ban sUN (番する), III ?nzji?iri sUN (出入りする), III ?awari sUN (哀れな暮らしをする), III diQsjin sUN (立身する), III 'judan sUN (油断する), III cju:N (来る)

9.2. 無意志動作

I nacjUN (泣く), I ?udurucjUN (驚く), I 'warajUN (笑う), I ninzjUN (寝る), I ?uticjicjUN (落ち着く), I kusamicjUN (おこる) I 'jurukubUN (よろこぶ), I sjiwusun (心配する), I ?ure:sUN (羨ましがる), I ?iso:hasUN (楽しがる), I ?icjunahasUN (忙しがる)

10. まとめ

首里方言の有対自他動詞には、自他の派生のタイプとして、自動詞をもとにして他動詞が派生したもの (C), 他動詞をもとにして自動詞が派生したもの (A), どちらがもとになったかわからず双方向的な派生とみなせるもの (E), 補充法によるもの (S) のよつつのタイプが存在する。このうち、もっとも多いものが自動詞をもとにして他動詞が派生したタイプであった。本報告では、使役動詞の派生の仕方の制限の観点により、s 語幹末子音の他動詞は、自動詞がもとになっているタイプ (C) であるとみなした。このような派生関係に対して、受動構文、使役構文のようなヴォイスに関わる構文がどのようになっているかを具体的に示すことが今後の課題としてあげられる。なお、かりまた (2011) では、石垣方言の有対自他動詞、無対自動詞、無対他動詞の派生関係について述べられているが、琉球諸語の中でもバリエーションがある可能性を示唆している。このような他動性に関する多様性のなかで当該方言がどのように位置づけられるのかを検討していくことも必要である。

⁴⁵ 動物について、また、卑しめていう場合。

第3節 使役動詞と他動性－他動詞派生接尾辞と使役動詞派生接尾辞－

0. はじめに

首里方言では、自動詞から他動詞を派生させる有対自他動詞の場合、自動詞の語根に他動詞を派生させる他動詞派生接尾辞-asuN を後接させる【nagari:N (流れる・有対自動詞)－nag-asuN (流す・有対他動詞)】。一方、使役動詞は、原動詞(接尾辞がついていない動詞の形式)の語根に接尾辞-(a)suN を後接させてつくる第一使役動詞(以下、第一使役)と、接尾辞-(a)sjimi:N を後接させてつくる第二使役動詞(以下、第二使役)がある【numuN (飲む・無対他動詞)－num-asuN (飲ませる・第一使役)－num-asjimi:N (飲ませる・第二使役)】。他動詞派生接尾辞-asuN と第一使役派生接尾辞-asuN は同音形式であり、後接する動詞のタイプによって、あるときは他動詞に、あるときは使役動詞になる。本節では、このような自他動詞および使役動詞の派生の制限と使役文が実現する意味、他の琉球語諸語の先行研究も根拠にしながら、同音形式の二つの接尾辞-asuN は同じものである可能性についても述べる。

1. 第一使役の派生の制限

首里方言では、第一使役の派生に制限があり、原動詞によっては第一使役がつかないタイプが存在する。語幹末子音が-s である他動詞からは、有対自動詞から派生させた有対他動詞(1)、どちらからの派生かわからない有対他動詞(2)、無対他動詞(3)のいずれの場合も第一使役を派生させることができない。一方、無対自動詞(4)や語幹末子音が-s 以外の有対他動詞(5)からは第一使役を派生することができる。首里方言において第一使役を派生することができない理由として、接尾辞-asuN がついた他動詞に対して同起源の接尾辞-asuN を重ねて後接させることはできないからと考える。

| 自動詞 | 他動詞 | 第一使役 | 第二使役 |
|-------------------|-------------------|-------------|-----------------|
| 1) 'wacjuN (沸く) | → 'wak-asuN (沸かす) | × | → 'wak-asjimi:N |
| 2) ?utijuN (落ちる) | / ?utusuN (落とす) | × | → ?utu-sjimi:N |
| 3) | urusuN (殺す) | × | → kuru-sjimi:N |
| 4) ?aQcjuN (歩く) | | → ?aQk-asuN | ?aQk-asjimi:N |
| 5) sum=ajuN (そまる) | ←sumijuN (そめる) | →sumir-asuN | sumir-asjimi:N |

2. 使役動詞の派生と使役文があらわす意味構造

第一使役を派生できるタイプとできないタイプとでは、使役動詞を述語にした時に使役文の実現する意味が異なる。第一使役を派生できるタイプの原動詞からそれぞれの使役動詞を派生させた場合、第一使役を述語にすえた時、動作の生じるきっかけ⁴⁶が主語の使役主体に

⁴⁶ 動作のきっかけが使役主体と動作主体のどちらにあるかの分類の判断の基準は、佐藤里美(1986)に依拠する。佐藤は、「動作の源泉」が使役主体にある場合、「使役主体のなんらかのうごき(はたらきかけ)がなければ、動作主体の動作そのものが生じえない。」と述べ、「動

あることをあらわし、使役文は〈指令〉あるいは〈強制〉の意味を実現する傾向にある。第二使役を述語にすえた時、動作の生じるきっかけが補語の動作主体にあることをあらわし、使役文は〈許可〉あるいは〈放任〉の意味を実現する傾向にある。一方、第一使役を派生することができないタイプの原動詞から第二使役を派生させた場合、本来なら第一使役が実現する〈指令〉を第二使役を述語にもつ文があらわすことができる。このように、使役動詞の派生の制限は、使役文の実現する意味にも違いをもたらすのである。以下、表や文において、〈指令〉は〈強制・指令〉、〈許可〉は〈許可・放任〉をあらわすことを示している。

[表1] 使役動詞の派生の制限と使役文が実現する意味

| 原動詞 | | 第一使役 | 第二使役 |
|-------------------|------------------|-------------------|---------------------------|
| 'warijun (割れる) | 'wajun (割る) | 'war-asun 〈指令〉 | 'war-asjimi:N 〈許可〉 |
| ?utijun (落ちる) | ?utusun (落とす) | | ?utu-sjimi:N 〈指令〉 〈許可〉 |

第一使役を派生するタイプ

- 332) tanme:=ja taro:=nkai tamun 'waracjan. 〈指令〉
祖父=は 太郎=に 薪を 割らせた。
- 333) 'warabi=nu saQkwi: so:takutu, kusui numasun. 〈指令〉
子ども=が 咳を していたので、薬を 飲ませる。
- 334) 'warabi=ga tamun 'watimibusan=di ?ju:kara ?uka:san=di ?umutasjiga
子ども=が 薪を 割ってみたい=と 言うので、危ない=と 思ったが
ta:ri:=ja 'warabi=nkai tamun 'warasjimitan. 〈許可〉
父=は 子ども=に 薪を 割らせた。
- 335) 'jaQcji:=ga saki numibusaso:takutu, ?uhwo:ku numasjimi:N. 〈許可〉
兄=が 酒を 飲みたそうにしているから、たくさん 飲ませる。

第一使役を派生しないタイプ

- 336) 'jaQcji:=ga ?uQtu=nkai ki:=nu nai ?utusjimitan. 〈指令〉
兄=が 弟=に 木=の 実を 落とさせた。
- 337) bansjiru:=ga kamibusa=ncji ?ju:gutu, ?aja:=ja 'warabi:=nkai
グァバ=が 食べたい=と 言うので、母=は 子ども=に

作の源泉」が動作主体にある場合、「動作主体の主體的な意志、欲求のなかに動作が生じるもと（源泉）があるのだが、使役文をもちいて、使役主体がひきおこしたかのように表現することができる。」と述べる。佐藤の「動作の源泉」を本稿では早津(2007)にならい「動作の生じるきっかけ」と呼んでいる。

mi: ʔutusjimitan. 〈許可〉

実を 落とさせた。

なお、主体の意志性のある動きをあらわす無対自動詞 ʔaQcjUN (歩く) から第一使役 ʔaQkasUN と、第二使役 ʔaQkasjimi:N をそれぞれ派生させることができる。この自動詞使役文は、補語に位置する客体 (人) に働きかけて、位置変化を惹き起こすことをあらわす。第一使役が述語になると〈強制〉や〈指令〉の意味を実現し、第二使役が述語になると〈許可〉や〈放任〉の意味を実現する。

| | | |
|--------------|--|--|
| | 第一使役 | 第二使役 |
| ʔaQcjUN (歩く) | →ʔaQk-asUN 〈指令〉 | ʔaQk-asjimi:N 〈許可〉 |

338) hanako: 'warabi kuruma=nkai nusjirangutu 'ja:=madi ʔaQkacjan.

花子は 子供を 車=に のせないで、 家=まで 歩かせた。〈指令〉

339) taro:=ga du:cjui=sji ʔacjibusan=cji ʔicjakutu taro: du:cjui ʔaQkasjimitan.

太郎=は 一人=で 歩きたい=と 言ったので、 太郎を 一人で 歩かせた。〈許可〉

3. 他動詞と使役動詞

有対自動詞 ʔnzji:N (出る) を述語にすえた自動詞文は、物が主体になることも、人が主体になることもできる。接尾辞-asUN を後接させた他動詞 ʔnzj-asUN が述語になると、対格の物名詞を補語にすえた場合、客体 (物) にはたらきかけて、位置変化させることをあらわす他動詞文になる。一方、対格の人名詞を補語にすえた場合、補語にあらわれる人は、主体からはたらきかけを受ける客体であると同時に位置変化をおこす主体でもあり、使役動詞とおなじ二重性をもっていて、使役性をもつとみなせる。ただし、客体が与格ではなく対格である点が他動詞的であり、人を補語にすえる ʔnzjasUN は他動使役的な動詞といえる。他動性と使役性はとけあっており、深い関係をもっていることがわかる。

340) kuruma=ga cju:sjazjo:=kara ʔnzji:N.
車=が 駐車場=から 出る。 (自動詞文)

341) hanako=ga kuruma ʔnzjasUN.
花子=が 車を 出す。 (他動詞文)

342) sji:tu=ga ro:ka=nkai ʔnzji:N.
生徒=が 廊下=に 出る。 (自動詞文)

343) siinsji:=ga sji:tu ro:ka=nkai ʔnzjasUN.
先生=が 生徒を 廊下=に 出す。 (他動使役文)

| | | |
|---------------------|------|---------------|
| ◇人が直接対象 | 第一使役 | 第二使役 |
| ʔNzji:N (出る・自) | | |
| ↓ | | |
| ʔNzj-asun (出す・他動使役) | →× | ʔNzj-asjimi:N |

| | | |
|------------------|------|---------------------------|
| ◇物が直接対象 | 第一使役 | 第二使役 |
| ʔNzji:N (出る・自) | | |
| ↓ | | |
| ʔNzj-asun (出す・他) | →× | ʔNzj-asjimi:N 〈指令〉〈許可〉 |

述語に第二使役があらわれ、人が直接対象として補語にあらわれるもの

○ 〈間接※指令〉の文

344) hanako=ga sjinsji:=ni ʔija:ni taro: ro:ka=nkai ʔNzjasjimitan.
花子=が 先生=に 言って 太郎を ろうか=に 出させた。

○ 〈間接※許可〉の文

345) ʔaja:=ja ʔuQtu=nkai ʔija:ni taro: huka=nkai ʔNzjasjimitan.
母=は 妹=に 言って 太郎を 外=に 出させた。

[悪いことをした太郎が倉に閉じ込められていて、かわいそうに思った妹が母に太郎を出してあげてもいいか聞いたとき]

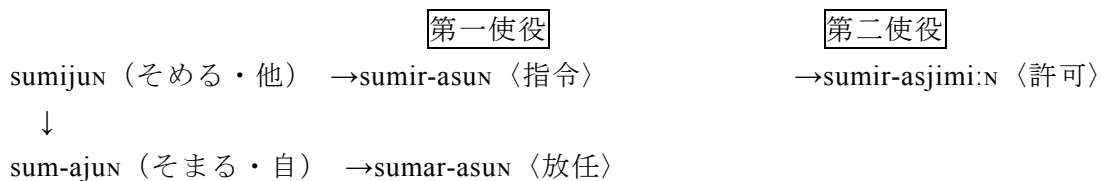
有対自動詞 ʔukijun (起きる) を述語にすえた自動詞文は、人間の無意志的な心理的、生理的な現象をさししめす。有対他動詞 ʔukusun (起こす) を述語にすえた他動詞文の場合、主語にあらわれる人間が補語にあらわれる人間に働きかけて、心理的、生理的な現象(変化)を惹き起こさせることをあらわし、使役性をもつ。つまり、他動詞 ʔukusun は他動使役的な動詞である。ʔukijun と ʔukusun はどちらから派生したのか不明な自他動詞であるが、ʔukusun から *ʔukasun や *ʔukusasun のような第一使役を派生させることはない。これは、使役性をもつ他動詞 ʔukusun が使役動詞としての役割も担っているため、第一使役を派生させる必要がなかったと考えることができる。また、第二使役 ʔukusjimi:N を述語にすえた時、出来事の参加者が増加することを示す。したがって、第一使役を派生させることができない s 語幹末動詞の他動詞における sun は、第一使役の派生接尾辞 asun と同じものであるとみなせる。

| | | |
|--------------------|------|---------------|
| | 第一使役 | 第二使役 |
| ʔukusun (起こす・他動使役) | × | →ʔuku-sjimi:N |
| ↑↓ | | |
| ʔukijun (起きる・自) | | |

- 346) ʔuQtu=ga ʔukijun.
 弟=が 起きる。 (自動詞文)
- 347) ʔjaQcji:=ga ʔuQtu ʔukusun./ *ʔukusjimi:n
 兄=が 弟を 起こす。 (他動使役文)
- 348) ʔaja:=ga taro:=nkai ʔuQtu ʔukusjimi:n.
 母=が 太郎=に 弟を 起こさせる。 (第二使役)

4. 自動詞使役文と他動詞文 (主体動作客体変化動詞)

有対自動詞の中には、自動詞使役文が派生できるタイプがある。主体動作客体変化動詞に分類される他動詞と対をなす有対他動詞 sumijun (染める) からは、有対自動詞 sum-ajun (染まる) を派生させることができる。また、sumajun を述語にした自動詞文を内に含んで派生した自動詞使役文が存在し、この自動詞使役文の述語には、自動詞の第一使役 sumar-asun があらわれる。sumarasun を述語にすえた使役文は、主語に位置する使役主体が補語に位置する客体の変化をさまたげず、なすがままにすることをあらわす〈放任〉の文である(22)。この時、他動詞文と自動詞使役文は、主体の客体に対する働きかけに焦点がおかれるか、客体の変化に焦点がおかれるかで異なる。



- 349) ʔi:cju:=nu sumajun.
 糸=が 染まる。 (自動詞文)
- 350) ʔnme:=ga ʔi:cju: sumarasun.
 祖母=が 糸を 染まらせる。 (自動詞使役文)
 [祖母が、染料の中に糸をしばらくの間入れて染めた時]

- 351) ʔaja:=ga ʔi:cju: sumijun.
 母=が 糸を 染める。 (他動詞文)

- 352) ʔnme:=ga ʔaja:=nkai nara:cji ʔi:cju: sumirasun. 他・第一使役・〈指令〉
 祖母=が 母=に 教えて、 糸を 染めさせる。

- 353) ʔnme:=ga ʔaja:=ni nara:cji ʔi:cju: sumirasjimitan. 他・第二使役・〈許可〉
 祖母=が 母=に 教えて、 糸を 染めさせた。
 [おかあさんが教えてほしいとたのんで、糸を染めたとき]

有対他動詞の場合に第一使役が派生できないタイプの例もあげておく。次の有対自動詞

nage:ri:N (流れる) からは状況が許せば第一使役も第二使役も派生させることができる。自動詞使役文は、事態をなすがままにさせる〈放任〉の文を含みこんでおり、使役主体や間接的な使役主体はその事態に関与する存在としてあらわれている。

| | 第一使役 | 第二使役 |
|-------------------|----------------------|------------------------------|
| nag-asun (流す・他) | × | →nag-asjimi:N 〈指令〉〈許可〉 |
| ↑ | | |
| nage:ri:N (流れる・自) | →nage:r-asun 〈放任〉 | →nage:r-asjimi:N 〈指令〉〈許可〉 |

○他動詞文

354) hanako:=ga mizji nagasun.

花子=が 水を 流す。

○他動詞使役文・第二使役が述語・〈指令〉の文

355) ?aja:=ga hanako:=nkai mizji nagasjimi:N.

母=が 花子=に 水を 流させる。

○他動詞使役文・第二使役が述語・〈許可〉の文

356) hanako:=ga ?aja:=nkai mizji nage:racji sjimumi=ndi cji:jakutu
花子=が 母=に 水を 流していいか=と 聞いてきたので、
?aja:=ja hanako:=nkai mizji nagasjimitan.
母=は 花子=に 水を 流させた。

○自動詞文

357) mizji=nu nage:ri:N.

水=が 流れる。

○自動詞使役文・第一使役が述語・〈放任〉の文

358) n:zju=nu ki:=nu hwa: tuti mizji nage:rasun.

溝=の 木=の 葉を とって 水を 流れさせる。

○自動詞使役文・第二使役が述語・〈指令→放任〉の文

359) ?aja:=ga hanako:=nkai ?ija:ni ?N:zju=nu hwa: tuja:ni
母=が 花子=に 行って、溝=の 葉を とって
mizji nage:rasjimitan.
水を 流れさせた。

○自動詞使役文・第二使役が述語・〈許可→放任〉の文

360) kokudoko:cu:sjo:=nu 'jurusani ko:zjin Qcju=nkai ka:ra=nu
国土交通省=が 許して、工事の 人=に 川=の
mizji nage:rasjimitan.
水を 流れさせた。

人が主体になる有対自動詞 ?ukijun からも, 自動詞の第一使役 ?ukir-asun を派生することができる。?ukirasun を述語にすえた自動詞使役文は, 客体にあらわれる動作主体に動作の発端があり, その事態をなすがままにすることによって使役主体が出来事に関与する〈放任〉の文である(27)。このように, 主体変化動詞の有対自動詞から派生させた第一使役が, 自動詞使役文において〈放任〉の意味を実現し, それに対して, 有対他動詞を述語にすえた他動使役文が動作の発端が使役主体にある〈強制〉の意味を実現する。

| | | |
|--------------------|------------|---------------|
| | 第一使役 | 第二使役 |
| ?ukusun (起こす・他動使役) | → × | →?uku-sjimi:n |
| ↑↓ | | |
| ?ukijun (起きる・自) | →?ukirasun | |
| | 〈放任〉 | |

- 361) ?uQtu=ga ?ukijun.
弟=が 起きる。 (自動詞文)
- 362) 'jaQcji:=ga ?uQtu ?ukusun.
兄=が 弟を 起こす。 (他動使役文, 第一使役)
- 363) ?aja:=ja taro: du:kuru ?ukiracjan.
母=は 太郎を 自分で 起きさせた。 (自動詞使役文)
- 364) ?aja:=ga taro:=nkai 'jaQcji: ?ukusjimitan.
母=が 太郎=に お兄ちゃんを 起こさせた。 (他・第二使役)

5. 間接的な使役文

また, 首里方言には, 第二使役動詞派生接尾辞-(a)sjimi:n に第一使役動詞派生接尾辞-(a)sun を後接させた-(a)sjimirasun 形式が存在する。この形式は使役文を内に含んで派生した間接的な使役文の述語に用いられる。

- 365) taru:=ga hanako:=nkai kusui numasun. 〈指令〉
 (使役主体) (使役あい手)
 太郎=が 花子=に 薬を 飲ませる。
- 366) zjiru:=ga taru:=ni hanako:=nkai kusui numasjimirasun.
 (使役主体) (使役あい手) (動作客体=動作主体) 〈指令→強制・指令〉
 (使役主体) (使役あい手)
 次郎=が 太郎=に (言って) 花子=に 薬を 飲ま(さ)せる。

上述したように, 他動詞派生接尾辞-asun を後接させた他動詞に同音形式の使役派生接尾辞-asun を重ねることはできない。同音形式の形態素を続けることを避ける傾向にある。このことと関わって, 第一使役動詞に asjimi:n 使役動詞を後接させた形式や第一使役や第二使役動詞をそれぞれ重ねた形式などは存在しない。

6. 先行研究に見る他の琉球方言の他動詞と使役動詞

琉球方言における他動詞や使役動詞についての詳しい研究は少ないが、首里方言と同じ北琉球方言群に属する沖縄島北部の今帰仁方言（島袋幸子 2009）、そして、南琉球語群に属する石垣方言（かりまたしげひさ・島袋幸子 2011）の報告がある。これら首里方言以外の他の琉球方言においても、他動詞と使役動詞の派生接尾辞は同じものであることを示す指摘とデータを提示することができる。以下、簡単にではあるが述べる。

今帰仁方言は首里方言と同じ沖縄島方言に属する。島袋(2009)によると、今帰仁謝名方言の使役動詞派生接尾辞には $-a(:)sUN$, $-a(:)sjimirUN$, $-sjimirUN$, $-sjimirasUN$ が存在する。このうち $-sjimirUN$, $-sjimirasUN$ が後接する使役動詞は「 sUN (する) および、基本語幹末の子音が s の動詞にかざられ」ており、その制限は首里方言の第二使役派生接尾辞 $-sjimi:N$ と共通する。また、有対他動詞 $?utusUN$ (落とす) や無対他動詞 $tuba:sUN$ (飛ばす) のような s 語幹末動詞に第一使役相当の $-a(:)sUN$ が後接できないことについて、第一使役相当の $-a(:)sUN$ と s 語幹末動詞の $?utusUN$ (落とす) や $tuba:sUN$ (飛ばす) の $-a:sUN$ は「起源的に同じものであり」、動詞「 sUN (する) に起源をもつものである可能性があ」って、このことと関連している可能性がある」と指摘している。同じ沖縄島の方言に属する首里方言でも、有対他動詞 $?utusUN$ (落とす) から第一使役を派生することができない理由として、有対他動詞 $?utusUN$ の $-sUN$ は第一使役を派生させる接尾辞 $-asUN$ と同じものであるからと説明できる。

かりまた・島袋(2011)によると、石垣方言の使役動詞派生接尾辞には、 $-asĩN$, $-(as)imi(ru)N$ がある。前者が首里方言の第一使役派生接尾辞に相当し、後者が第二使役派生接尾辞に相当する。ここでも、自動詞から他動詞を派生させる接尾辞は第一使役と同形式の $-asĩN$ であり、他動詞派生接尾辞 $-asĩN$ が後接した他動詞は、第一使役をもたないとされる^{*47}。このことについて、かりまた (2011) は「自動詞語根から他動詞を派生させる接尾辞 $-asĩN$ と第一使役動詞を派生させる接尾辞 $-asĩN$ とは、同じものであるからではないだろうか」と指摘し、「そのことが $?ugasĩN$ (動かす), $mudusĩN$ (戻す) のような、他動詞としての用法と使役動詞としての用法をもつ多義的な形式の存在の説明を可能にする」と述べる。

7. まとめ

前節では、使役構文の特徴や自他動詞の形態論的な派生の観点からその特徴の記述を試み、首里方言では形態論的な方法による他動詞化がよく行われていることを述べた。この他動詞化の傾向は、Nichols の述べるように現代日本語とも共通している。ただし、本節で指摘しているように首里方言には使役動詞派生接尾辞が 2 つ存在しており、また、使役文を内にふくんで派生させた間接的な使役文の述語にあらわれる専用形式が存在する。この点で現代日本語とは大きく異なる。首里方言が現代日本語以上に他動詞化が発展している言語だとすれば、

*47 石垣方言の場合、 $-asĩN$ を後接させて派生した他動詞以外にも、第Ⅱ変化動詞（長語尾と短語尾の二つの形式をもつ動詞）からは有対、無対、自動詞、他動詞にかかわらず第一使役をつくることができない。この理由は明らかにされておらず、派生の制限にとまなう使役文の実現する意味についても述べられていない。

自他動詞の形態論的な派生関係や使役・受動・可能文のようなヴォイス構文のなかでその実態を捉えていく必要がある。今回は、大ざっぱな概要を示すことしかできなかった。

また、ここでは、使役文の特徴を述べながら、使役動詞の派生の制限とそれに伴う使役文の実現する意味の違いから、他動詞派生接尾辞と使役動詞派生接尾辞が同じものであると主張した。他動詞と使役動詞の派生には制限が存在し、-asun を後接させて派生した有対他動詞からは、-asun をさらに後接させて第一使役を派生させることができない。また、第一使役を述語にすえた使役文は〈強制・指令〉の意味を実現し、第二使役派生接尾辞-asjimi:n を述語にすえた使役文は〈許可・放任〉の意味を実現する。しかし、上記の派生の制限に伴って、第一使役が派生できない場合は第二使役を述語にすえた使役文が〈許可・放任〉の他に、本来第一使役が実現する〈強制・指令〉の意味も担う。

さらに、?nzjasun（出す）のように他動詞と使役動詞の両方で用いられる動詞があることを述べ、首里方言における他動詞と使役動詞の連続性についてみた。そして、他動詞と対をなす自動詞から使役動詞を派生させた場合、〈放任〉の意味を実現することがあるが、これは、対をなす他動詞文と関連していることを説明した。さらに、他の琉球語諸語についての先行研究もみながら、首里方言の他動詞派生接尾辞と第一使役動詞派生接尾辞は同じものであると結論づけた。それは、首里方言の現象からも、島袋（2009）が指摘するように動詞「する」に起源するものである可能性がある。

第4章 使役構文－基本的な使役構文と派生的な使役構文－

0. はじめに

沖縄県首里方言（以下、首里方言）の使役動詞は現代日本語と比べて形式が多く、意味構造においても他のヴォイス形式と関連しながら複雑に発達しており多様な表現をあらわしわけける。本稿では首里方言の使役文をとりあげ、使役文のあらわす意味構造の相違を見ていく。そして、受益・受動を表現する文と意味構造上類似している派生的な使役文があることを述べる。また、使役文の受益的・受動的な役割と関わって、当該方言には欠如している「～シテモラウ」に相当する形式や第三者主語の受動文が表現する意味領域の一部をこのような使役文が補うように存在している事を述べる。

1. 自他動詞と使役動詞の派生

首里方言の使役動詞には語根に接尾辞-(a)suN が後接する第一使役動詞（以下、第一使役）、-(a)sjimi:N が後接する第二使役動詞（以下、第二使役）、-(a)sjimirasuN が後接する第三使役動詞⁴⁸（以下、第三使役）の3つが存在する。有対他動詞、無対他動詞、無対自動詞から使役動詞をそれぞれ派生させると次の[表1]～[表3]のようになる。表を見ると、首里方言では第一使役の派生に制限があり、原動詞（接尾辞を後接させていない動詞の派生もとの形）によっては第一使役が作れないタイプが（[表3]の無対自動詞を除いて）存在することに気付く。有対他動詞では、対をなす自動詞の語根に第一使役派生接尾辞-asuN と同音形式である他動詞派生接尾辞-asuN を後接させて派生させた'wak-asuN（沸かす）、nag-asuN（流す）のような他動詞からは第一使役を作ることができない。また、ʔutusuN（落とす）のように、語幹末子音が-sである他動詞からも、ʔutasuN やʔutusasuN のような第一使役は派生できない。語幹末子音が-sである他動詞から第一使役を派生できないのは、無対他動詞においても同様である。なお、第一使役が作れるタイプか作れないタイプかによって、第二使役や第三使役を述語にした使役文の実現する意味にタイプごとに違いが生じるのだが、それについての詳しい記述は稿を改めたい。本稿では、第一使役を作ることができるタイプのみを扱うことにする。

[表1] 有対他動詞から使役動詞を派生させた場合

| 自動詞 | 他動詞 | 語根 | 第一使役 | 第二使役 | 第三使役 |
|----------------|---------------|--------------------|-------------|-----------------|--------------------|
| 'jaki:N（焼ける） | 'jacjuN（焼く） | 'jak ⁴⁹ | 'jak-asuN | 'jak-asjimi:N | 'jak-asjimirasuN |
| cjinagain（繋がる） | cjinazjuN（繋ぐ） | cjinag | cjinag-asuN | cjinag-asjimi:N | cjinag-asjimirasuN |

⁴⁸ 第三使役は、形式上、第二使役の中止形に第一使役が後接したものと考える。他動詞派生接尾辞-asuN を後接させた他動詞に、同音形式の第一使役派生接尾辞を重ねることはできない。このこともあって、第一使役に第二使役を後接させた使役動詞の形式や、第一使役、第二使役をそれぞれ続けた形式などは存在しない。

⁴⁹ 首里方言において、終止形の非過去形は jaki un > jakjuN > jacjuN のように、第一中止形に存在動詞'un（居る）が音韻的に融合したものである。よって、この例では jak-を語根とみなす。

| | | | | | |
|-----------------|----------------|---------------------|------------|----------------|-------------------|
| | | | | | |
| 'wari:N (割れる) | 'wain (割る) | 'war | 'war-asun | 'war-asjimi:N | 'war-asjimirasun |
| 'jari:N (破れる) | 'jain (破る) | 'jar | 'jar-asun | 'jar-asjimi:N | 'jar-asjimirasun |
| ?acjun (開く) | ?aki:N (開ける) | ?akir ⁵⁰ | ?akir-asun | ?akir-asjimi:N | ?akir-asjimirasun |
| sumain (染まる) | sumi:N (染める) | sumir ⁵¹ | sumir-asun | sumir-asjimi:N | sumir-asjimirasun |
| 'wacjun (沸く) | 'wakasun (沸かす) | 'wak | | 'wak-asjimi:N | 'wak-asjimirasun |
| nage:ri:N (流れる) | nagasun (流す) | nag | | nag-asjimi:N | nag-asjimirasun |
| ?nzji:N (出る) | ?nzjasun (出す) | ?nz | | ?nzj-asjimi:N | ?nzj-asjimirasun |
| ke:iN (返る) | ke:sun (返す) | ke: | | ke:-sjimi:N | ke:-sjimirasun |
| ?uti:N (落ちる) | ?utusun (落とす) | ?utu | | ?utu-sjimi:N | ?utu-sjimirasun |

[表 2] 無対他動詞から使役動詞を派生させた場合

| 他動詞 | 語根 | 第一使役 | 第二使役 | 第三使役 |
|--------------|--------|-------------|-----------------|--------------------|
| numun (飲む) | num | num-asun | num-asjimi:N | num-asjimirasun |
| tuin (取る) | tur | tur-asun | tur-asjimi:N | tur-asjimirasun |
| cjukuin (作る) | cjukur | cjukur-asun | cjukur-asjimi:N | cjukur-asjimirasun |
| husun (干す) | hu | | hu-sjimi:N | hu-sjimirasun |

[表 3] 無対自動詞から使役動詞を派生させた場合

| 自動詞 | 語根 | 第一使役 | 第二使役 | 第三使役 |
|--------------|------|-----------|---------------|------------------|
| ?aQcjun (歩く) | ?aQk | ?aQk-asun | ?aQk-asjimi:N | ?aQk-asjimirasun |
| tacjun (立つ) | tat | tat-asun | tat-asjimi:N | tat-asjimirasun |
| mo:iN (舞う) | mo:r | mo:r-asun | mo:r-asjimi:N | mo:r-asjimirasun |
| cju:N (来る) | ku:r | ku:r-asun | ku:r-asjimi:N | ku:r-asjimirasun |

2. 先行研究と本研究の関わり

琉球語における使役文についての詳しい研究はほとんどないが、首里方言と同じ北琉球語群に属する沖縄島北部の今帰仁方言（島袋 2009）の報告がある。島袋（2009）によると、今帰仁謝名方言の使役動詞派生接辞には、-a(:)sun, -a(:)sjimirun / -sjimirun, -sjimirasun が存在しており、それぞれ、首里方言の第一使役、第二使役、第三使役の形式に相当する。そして、動作が生じるきっかけのありかによって使役動詞が使い分けられることや、間接使役文の述語に第三使役が用いられることが指摘されている（間接使役文については、5 節を参照）。津波古（1992）は首里方言の使役文をとりあげているが、第一使役と第二使役の形式のみ触れており、両者の使い分けに関しては述べていない。

⁵⁰ *akeri un > akerjun > akirjun > akijun > aki:N (開ける)

⁵¹ *someri un > somerjun > sumirjun > sumijun > sumi:N (染める)

受動や受益表現との関係について、島袋は謝名方言において第三者主語の受動文に制限があることを示している。また、「～シテモラウ」にあたる形式がないことを指摘しているが、欠如した受動やシテモラウをどう表現するかについてまでは述べられていない。津波古は、首里方言には「～シテモラウ」にあたる形式がないことを述べながらも、「使役の意味の移行によって補われている⁵²」という言及に留めている。

現代日本語においてはこれまで多くの研究のなかで受動文と使役文がシテモラウ文を介しながら連続性をなしていること⁵³、また、受動文と使役文の接近について分析が提案されてきた⁵⁴。

首里方言において使役動詞は複数の形式をもつ。それぞれの形式を述語にすえた使役文について細かく分析することによって受動、あるいは受益に接近していく有様や意味構造上の条件のより詳しい記述が可能になると思われる。本稿の分析は、現代日本語の使役文について特に細かい分析・記述をしている佐藤（1986）⁵⁵、早津（2007）⁵⁶に倣って行っている。

3. 第一使役と第二使役があらわす基本的な意味構造

使役文は、基本的に二つの出来事を含みこむ。使役主体と使役動作とで構成される先行的な出来事と、動作主体と動作とで構成される後続的な出来事である。第一使役と第二使役は、動作が生じるきっかけが使役主体にあるか動作主体にあるかによって、基本的な用法が対立する。第一使役を述語に据えた時、動作が生じるきっかけが主語に位置する使役主体にあることをあらわし、使役文は〈指令〉あるいは〈強制〉の意味を実現する傾向にある。第一使役を述語にもつ使役文は最もよくあらわれ、使役主体からの働きかけに意図があり、動作主体に指図して動作をさせることをあらわす基本的な使役文である。一方、第二使役を述語にすえた時、動作が生じるきっかけが補語に位置する動作主体にあることをあらわし、使役文は〈許可〉あるいは〈放任〉の意味を実現する傾向にある。第一使役、第二使役に関わらず、

⁵² 津波古（1992）pp.841

⁵³ 村上（1986）、佐藤（1986）、山田（2004）、早津（2007）など。

⁵⁴ 野田（1991）、早津（1992）。また、日本語以外では、鷺尾（1997）が指摘しているように、英語の have+過去分詞構文は、文脈によって使役と受動のどちらの解釈も可能である。

⁵⁵ 佐藤（1987）では、(1)主語、補語になる名詞のカテゴリカルな意味(2)もとになる動詞の意志＝無意志(3)みとめとうちけし(4)動作の源泉のありか(5)利害の授受(6)使役主体からのほたらきにおける意図の有無の6つの条件から使役文を分類している。本稿では佐藤が用いる用語「動作の源泉のありか」を「動作のきっかけ」と呼ぶ。また、動作のきっかけが使役主体と動作主体のどちらにあるかの分類の判断の基準は佐藤に依拠している。なお、佐藤は〈強制〉と〈指令〉、〈許可〉と〈放任〉のそれぞれがあらわす意味の違いについても細かく分類しているが、本稿ではふれない。

⁵⁶ 早津（2007）は従来行なわれている「先行・原因面」の分類と、「結果・後続面」の分類との双方からの考察の重要性を述べている。補語の動作主体が惹き起こす出来事の結果が主語の人間にどのような影響を与えるのかという本稿における「結果・後続面」の観点からの分析は早津から学んだものである。

補語に位置する動作主体は他動詞使役文の場合 nkai 格で表し⁵⁷、自動詞使役文の場合はハダカ格で表す⁵⁸。

〈強制〉〈指令〉の文／第一使役

- 1) ʔasjido:taru ʔnmaga=nkai ʔija:ni tanme:=ja tamun 'waracjan.
遊んでいる 孫=に 言って、祖父=は 薪を 割らせた。
- 2) sjinsji:=ja 'warabincja:=nkai 'i: kakacjan.
先生=は 子供たち=に 絵を 書かせた。
- 3) 'warabi=nu saQkwi: so:takutu, kusui numasun.
子ども=が 咳を していたので、薬を 飲ませる。
- 4) sjinsji:=ga 'jagamasaru sji:tu ro:ka=nkai zjippunkan tatakjan.
先生=が うるさい 生徒を 廊下=に 10 分間 立たせた。

〈許可〉〈放任〉の文／第二使役

- 5) ta:ri:=ja kurumanu menkjo: tuibusan=di ʔjuru Qkwa=nkai
父=は 車の 免許を 取りたい=と いう 子=に
menkjo turasjimitan.
免許を 取らせた。
- 6) 'jaQcji:=ga saki numibusaso:takutu, ʔuhwo:ku numasjimi:n.
兄=が 酒を 飲みたそうにしていたから、たくさん 飲ませる。
- 7) ʔnmaga=ga nage: 'icjo:kutu hwisa=nu hwirakudon=di
孫=が 「ずっと 座っているから 足=が しびれる」=と
ʔju:takutu tanme:=ja ʔnmaga tatasjimitan.
言ったので、祖父=は 孫を 立たせた。

動作主体の主體的な意志、欲求のなかに動作が生じるきっかけがある時、第二使役を述語にもつ〈許可〉〈放任〉の文になる(例 8)。このような使役文では、動作主体が望む動作を許容することによって、使役主体が意図的に動作主体に利益をもたらすことをあらわすことができる。このような事態を文法的に表現したい場合、現代日本語では使役動詞と補助動詞との組み合わせを用いた「～させて やる／あげる」のような分析的な形が存在する。しかし、現代日本語の～やる／あげるに相当するベネファクティブ形式(turasun)を用いて、'jumacji turacjan(読ませて あげた)を述語にした文(例 9)を作って話者に提示した時、話者は(9)のような文は使わないと述べた。「読ませて あげる」を首里方言に訳するならば、(8)のほうがよいとのことだった。例の【】内の文は調査票で話者に提示した文である。

- 8) taro:=ja hanako:=nkai sumucji 'jumasjimitan.

⁵⁷ 少ないが ni 格であらわすこともある。しかし、nkai 格に交替することが可能である上に使役文において動作主体が ni 格であらわれる条件も見出せない。当該方言において、現在の使役文は、補語の nkai 格と ni 格は区別されていないとみなす。

⁵⁸ 必ずハダカ格の対格で表れ、nkai 格など他の格であらわすことはできない。

太郎=は 花子=に 本を 読ませた。

9) *taro:=ja hanako:=nkai sumucji 'jumacji turacjan.

太郎は 花子に 本を 読ませてあげた。

【花子が太郎の本を読みたいと言って、太郎がいいよと言った時。】

第二使役を述語にもつ〈許可・放任〉の使役文においては、動作の発端は動作主体にあり、使役主体が許可の与え手として関与しているのだが、このような意味構造に支えられて、望む動作を許す使役主体と、望む動作を許される動作主体との間に利益のやりとりが生じるといふ解釈が可能な場合があると考えられる。動作主体によって望ましい動作を許可することによって、主語の使役主体が許可の与え手であると同時に利益の与え手となり、補語の動作主体が利益の受け手になるのである。

4. 第三使役を述語にすえた場合の意味構造

他動詞を原動詞にもつ使役文は他動詞文と派生的な関係にある。使役文(11)は、他動詞文(10)を内に含みながら他動詞文に存在しなかった使役主体(taru:)を主語にする。首里方言には使役文(11)を内に含んで派生した間接使役文(12)が存在する。間接使役文(12)では新たな使役主体(zjiru:)が主語になり、元の使役文の主語(taru:)に指令をだし、動作主体(hanako:)に動作を実現するよう働きかける。間接使役文の使役相手(taru:)は使役主体(zjiru:)からの指令を受け取って動作主体に働きかける使役主体でもある。間接使役文において、補語の使役主体も、動作主体もnkai格で表す⁵⁹。このような第三使役が述語になってあらかず意味を以下、例(12)のように、〈指令→強制・指令〉と示す。

10) 他動詞構文 hanako:=ga kusui numun.

(動作主体) (直接対象)

花子-が 薬を 飲む。

11) 使役文 taru:=ga hanako:=nkai kusui numasun. 〈指令〉

(使役主体) (使役あい手)

太郎=が 花子=に 薬を 飲ませる。

12) zjiru:=ga taru:=ni hanako:=nkai kusui numasjimirasun.

(使役主体) (使役あい手) (動作客体=動作主体) 〈指令→強制・指令〉

(使役主体) (使役あい手)

次郎=が 太郎=に (言って) 花子=に 薬を 飲ま(さ)せる。

沖縄芝居で、第三使役が述語にあらわれている例(13)をあげる。間接使役文は実際の使用のなかでは間接的な使役主体を明示することはほとんどない。また、筆者の観察の限りだ

⁵⁹ 補語の使役主体と動作主体をどちらも明示する場合、同じ格を続けて使用するのを避けてどちらかをni格であらわす傾向にある。しかし、脚注12でも述べたように本稿では、間接使役文においても補語のnkai格とni格は区別されていないとみなしている。

が、使役主体や動作主体の両方を明示することも稀である⁶⁰。第三使役を述語にすえることによって、話し手は、間接的な使役主体の存在を聞き手に伝えることができる。すなわち、第三使役は、間接使役文であることを示す働きをもっている。そして、間接的な使役主体、使役主体、動作主体のような参加者の特定は、語順や格標示ではなく文脈の中にのみ求めることができる。

- 13) nama, makatu:=tun ?unu hanasji=du so:sjiga, 'ju: sandun are:
 今, 真加戸=とも その 話を していたのだが, もしかすると
 'jaQcji:=ja ?ugusjiku=nu ?ujakunin=nu ?umi=ni kanati, ?ugusjiku=nu
 兄さん=は お城=の お役人=の お目=に かなって, お城=の
?ucjitumi sjimirasun=di ?icje: ?arangaja:⁶¹
 お務めを させよう=と いうのでは ないかね。[仇情]
- 14) tanme:=ja ?nmaga=nu saQkwi: so:sji 'nzja:ni ?nme:=nkai ?ija:ni
 祖父=は 孫=が 咳を しているの を 見て, 祖母=に 言って,
 ?nmaga=nkai kusui numasjimiracjan.
 孫=に 薬を 飲ませせた。
- 15) tanme:=ga ?aja:=ni hanako:=nkai zjo: ?akirasjimiracjan.
 祖父=が 母=に (言って) 花子=に 門を 開けさせた。
- 16) ta:ri:=ga ?aja:=nkai tanuma:ni Qcju=nkai ?ju: 'jakasjimiracjan.
 父=が 母=に たのんで 人=に 魚を 焼かせた。

以上、使役動詞の形式を3つもつ当該方言において、使役文の意味構造上の違いを述べた。第一使役と第二使役は動作が生じるきっかけが使役主体であるのか、動作主体であるのかによって使い分けられる。前者であれば第一使役が用いられ〈強制〉や〈指令〉をあらわし、後者であれば第二使役が用いられ〈許可〉や〈放任〉をあらわす。第三使役は間接使役文の専用形式として述語にあらわれ、間接的な使役主体の存在を示す。次に使役動詞が述語になって実現する意味を簡易的にではあるが、いくつかを取り上げてまとめる。表において、〈指令〉は〈強制・指令〉、〈許可〉は〈許可・放任〉、〈間※指〉は間接使役文で〈指令→強制・指令〉の意味をあらわすことをそれぞれ意味する⁶²。

⁶⁰ 例の(14)、(16)～(18)は、全ての参加者を話者にあえていってもらって得たものである。話者にとっては不自然な例である。

⁶¹ 前後の文脈から、間接的な使役主体(明示されていない)が誰かに命令して、動作主体の「'jaQcji:(兄さん)」にお城のお務めをさせるようにするという文と解釈できる。

⁶² 〈許可〉の意味を実現する自動詞使役文から、間接使役文を派生させた例もみられた。第三使役が述語に据えられており、補語の使役主体はnkai格、補語の動作主体はハダカ格で表す。ここでも、やはり動作主体をnkai格で表すことはできない。【】内は話者に説明した発話の状況である。

tanme:=ga ?aja:=nkai ?nmaga 'ja:madi ?aQkasjimiracjan.
 祖父=が 母=に (言って) 孫を 家まで 歩かせた。

【3人で一緒に車で帰る予定だったが、孫が一人で歩いて帰りたいと言ってきた。しかし、

[表 4] 使役文の基本的な用法

| | 原動詞 | | 第一使役 | 第二使役 | 第三使役 |
|----|-------------------|------------------|--------------------|------------------------|----------------------------|
| 有対 | sumajun (染まる) | sumijun (染める) | sumir-asun 〈指令〉 | sumir-asjimi:N 〈許可〉 | sumir-asjimirasun 〈間※指〉 |
| | 'jakijun (焼ける) | 'jacjun (焼く) | 'jak-asun 〈指令〉 | 'jak-asjimi:N 〈許可〉 | 'jak-asjimirasun 〈間※指〉 |
| 無対 | | numun (飲む) | num-asun 〈指令〉 | num-asjimi:N 〈許可〉 | num-asjimirasun 〈間※指〉 |
| | ?aQcjun (歩く) | | ?aQk-asun 〈指令〉 | ?aQk-asjimi:N 〈許可〉 | ?aQk-asjimirasun 〈間※指〉 |

5. 第二使役があらわす派生的な意味構造

上述したように、基本的には第一使役が述語になると動作の生じるきっかけが使役主体にあることを示し、〈強制〉や〈指令〉の意味をあらわす(17)。第二使役が述語になると動作の生じるきっかけが動作主体にあることを示し、〈許可〉や〈放任〉の意味をあらわす(18)。動作の生じるきっかけが動作主体にある場合、動作主体の動作は使役主体からの働きかけの結果惹き起こされたものではなく、動作主体自身から発したものである。

17) ?ja: nimutso: sacji mutacje:guto: he:ku ?Nzjiti ?ikijo:. 〈指令〉

お前の 荷物は さきに もたせたから 早く 出て いけ。[人生の春]

18) ?uja=nu katacjjiaibi:gutu, 'wan=ni ?utasjimiti kwimisje:biri. 〈許可〉

親=の 仇ですから、 私=に 討たせて ください。[口なしの花]

しかし、次のように、第二使役が述語になっているにも関わらず、動作の生じるきっかけが動作主体ではなく使役主体にあるとみなせる例もある。そのような構文では、主語や補語になる参加者の事態への関与のあり方が基本的な使役文とは異なる。意味構造においても、実現する意味においても使役からずれていき、類似する他の表現領域に接近する。

19) ?uQsaki:na:nu Qkwa me:nacji, nu:ndicji ?awari suga,

たくさんの 子供を 作って、 なぜ 苦労しているのか。

cjui cjui Qcju=nu sjicja=nkai ?utucji hatarakasjimore:

一人 一人 他人=の 下=に おとして 働いて もらえ。[五人の母]

20) tanme:=ja ?aja:=ni zjo: ?akirasjimitan.

祖父=は 母=に 門を 開けて もらった。

母はそれを許さない。二人のやりとりを見ていた祖父が母に対して、本人の自由にやらせなさいと言った時】

状況が複雑であるため、〈許可・放任〉をあらわす他動詞使役文から派生した間接使役文は面接調査で得ることができなかった。しかし、第三使役は第二使役の形式に第一使役の形式を接続した形式であることを考えれば、可能だと思われる。

第二使役を述語に据える派生的な意味構造では、上の例(19)のように、まず、動作の生じるきっかけが主語の人間にある。それは第一使役を述語にした〈強制〉、〈指令〉の使役文と共通しているが、第一使役を用いている場合とは文の中に描かれる出来事は当然異なると考えられる。(19)では、主語の使役主体(親)が自身にとって必要なものを得るために補語の動作主体(子)に何らかの働きかけを行い、動作主体の動作を惹き起こす事をあらわす。主語の人間が望む出来事を補語の人間に命じて実現させるのである。この時、主語の人間は補語の動作主体に何らかの働きかけ(依頼や命令)を行う主体であるが、動作主体が実現する出来事の影響を享受する〈利益享受者〉としての関与のあり方が前面化する。

第二使役を述語にした文がこのような派生的な意味構造にずれた時、〈主語の人間が補語の人間に依頼して、その補語の人間が動作を行った結果、利益を受け取る〉事を表現する。この種の構文では、述語は第二使役の形式になっているものの、構文の意味が「人が人に働きかけて動作をさせる」という基本的な使役の意味から「主語の人間と出来事の結果との関わり方」を表す方にずれている。このような特徴から、第二使役を述語にした派生的な使役文は、現代日本語の依頼的なシテモラウ受益文⁶³と意味構造上対応していると解釈した方がよいと考える。

[表5] 第二使役を述語にした文の意味構造とシテモラウ文

| | 基本的な意味構造 | 派生的な意味構造 | 依頼的シテモラウ受益文 |
|------------|----------|----------|-------------|
| 動作のきっかけ | 補語＝動作主体 | 主語＝使役主体 | 主語＝利益享受者 |
| 主語＝人の働きかけ方 | 許容的、放任的 | 依頼的 | 依頼的 |
| 利益の受け手 | — | 主語 | 主語 |
| 利益の方向性 | — | 補語から主語へ | 補語から主語へ |

第二使役を述語に用いた派生的な構文では補語の人間(動作主体)が主語の人間の代わりに実現する出来事の結果、主語に位置する人間が利益を享受することを前面化して表現する。「頼んで」や「お願いして」のような動作主体への具体的な働きかけ方が文脈に存在する時、第二使役がよりあらわれやすい。第二使役の派生的な意味構造は、目的の実現によって使役主体が利益を受け取るような文脈の中で実現される。【】内は話者に提示した文である。

21) hanako:=ja ?ibi sjikantakutu taro:=nkai tanudi

花子=は えびが きらいなので、太郎=に 頼んで

?ibi kamasjimitan.

えびを 食べて もらった。

22) ?we:kincju=nu taro:sanu=nkai ?unige:sji ?wa: ko:rasjimitan.

⁶³ 山田(2004)の「依頼的シテモラウ受益文」に対応する。山田は、現代日本語のシテモラウ文の働きかけ方について、事態に対して作用を及ぼす意図と実際の(積極的)作用という観点から、依頼的、許容的、単純受影的なシテモラウ文の3つを区別する。

お金持ち=の 太郎さん=に お願いして 豚を 買って もらった。

23) cjinu:=ja zjiro:=nkai tanudi ?wa: ?icjiba=nzji ?urasjimitan.

昨日=は 二郎=に 頼んで、 豚を 市場=で 売って もらった。

【私は 用事が あったから、 昨日は 二郎に 頼んで、 二郎に 豚を 市場で 売ってきて もらった。】

上に示した使役文の述語を第一使役に置き換えると、出来事が実現したことによる使役主体への影響については何ら含意を持たなくなる。そして、単に使役主体が動作主体に働きかけて動作が引き起こされたことを描くだけになる。動作のきっかけが主語にあつて第二使役が述語にある時、主語にあらわれる人間が出来事の影響を享受する〈利益享受者〉であることをあらわし、利益性が発現する。(次の(24)と(25)の対を参照。)

24) tanme:=ja ?nmaga=nkai kusa karacjan.

祖父=は 孫=に 草を 刈らせた。

25) tanme:=ja ?nmaga=nkai kusa karasjimitan.

祖父=は 孫=に 草を 刈って もらった。

【祖父は 孫に 草を 刈って もらった】

6. 第三使役があらわす派生的な意味構造

上述したように、第三使役は間接的な使役主体の存在を示し、間接使役文の述語になる。しかし、次のように、間接使役文ではなくても第三使役が述語にあらわれている構文が存在する。【】内は話者に説明した発話の状況を示している。

26) 'waQta: 'ikigangwa=ga ?urankutu 'jo:sji=ni ?ugwansu

私達は 男の子=が いないので 養子=に 家を

cjigasjimiracjan. / ??cjigaraQtan.

継がれた。

【「私」は養子なんかに家を継がせたくないと思っている】

27) tanme:=ja hanako:=nkai ?osje:bo ?akirasjimiracjan. / ?? ?akiraQtan.

祖父=は 花子=に お歳暮を 開けられた。

【小さい花子は包装紙を散らかすから開けさせたくないと思っている】

主語の使役主体に動作のきっかけがないという点も第三使役の基本的な意味構造とは異なっている。これと関連して、このような使役文では惹き起こされる動作のきっかけが主語の人間にあるか補語の人間にあるかという事以上に、主語の人間と出来事の結果との関わり方が問題になるようである。出来事の結果、主語の使役主体が不利益を被ることを前面化した時に第三使役が用いられる傾向にある。

ところで、第三使役の-asjimirasun という形式は、第二使役-asjimi:N の中止形に他動詞派生接尾辞と同音形式である第一使役-asun が後接した形式である。上のような意味構造の派生は、

第三使役において第二使役が形式的上含みこまれている事に関わると考える。使役主体が不遇な状況におかれる文脈のなかで、第二使役が担う〈放任〉の意味が前面化してあらわれてくる。そして、本来の第三使役の意味構造では、使役主体は、間接的な使役主体から何らかの指図を受けて動作主体に働きかけを起こすのだが、間接的な使役主体が存在しない派生的な意味構造においては、主語の使役主体はそうせざるを得ない状況のもと、自身にとって不本意な事態を許容することで関与している。このような文は、使役主体の望みや利益に反するにも関わらず、不本意ながら動作主体の行動を放任したり、放任した結果、使役主体が不利益を被ることをあらわす〈意図的放任〉あるいは〈放任＝不本意〉の使役文⁶⁴と共通している。

また、このような不本意の意味を前面化した使役文の中には、現代日本語ならば、述語を受動の形に取り換えて、働きかける主体としてよりも、不利益の被り手としての主語を据える第三者主語の受動文にしても不自然ではないものもある。

首里方言では、第三者主語の受動文を話者に訳してもらった場合や、主語の人間にとって不本意であるという事を強調した時、第三使役が述語にあらわれやすい。述語を *cjigaraQtan* (継がれた)、*?akiraQtan* (開けられた) のような受動の形に置き換えると話者にとって違和感のある文になる。

[表 6] 第三使役を述語にした文の意味構造と第三者主語の受動文

| | 基本的な意味構造 | 派生的な意味構造 | 第三者主語の受動文 |
|------------|-------------|----------|-----------|
| 動作のきっかけ | 主語＝間接的な使役主体 | 補語＝動作主体 | 補語＝動作主体 |
| 主語＝人の働きかけ方 | 指令的・強制的 | 放任的 | なし |
| 不利益の受け手 | — | 主語 | 主語 |
| 不利益の方向性 | — | 補語から主語へ | 補語から主語へ |

7. まとめ

これまでに述べた使役文の実現する意味をまとめると次の表のようになる。〈利益〉は〈動作主体の惹き起こす出来事の結果、使役主体が利益をうけとる文〉を、〈不利益〉は〈使役主体が不本意ながら放任し、動作主体の動作の結果、使役主体が不利益をうけとる文〉をそれぞれあらわす。

[表 7] 使役文の実現する意味

| 原動詞 | | 第一使役 | 第二使役 | 第三使役 | |
|--------|----------------|-----------------|--------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 有 対 | ?acjun (開く) | ?aki:N (開ける) | ?akir-asun <指令> | ?akir-asjimi:N <許可> <利益> | ?akir-asjimirasun <間※指> <不利益> |

⁶⁴ 佐藤 (1986) pp.131

| | | | | | |
|--------|--|-----------------|-------------------|-------------------------------|------------------------------------|
| 無 対 | | cjizjun (継ぐ) | cjig-asun (指令) | cjig-asjimi:N (許可) (利益) | cjig-asjimirasun (間※指) (不利益) |
|--------|--|-----------------|-------------------|-------------------------------|------------------------------------|

〈指令〉や〈許可〉は動作の生じるきっかけが使役主体にあるか動作主体にあるかという使役文の先行面に注目した区別である。一方、〈利益〉や〈不利益〉は動作主体が実行した出来事に使役主体がどのように関わっているかという使役文の後続面に注目した区別である。

首里方言では、現代日本語の「シテモラウ」に相当する形式が存在しない。また、第三者主語の受動文は作られないか、いいにくい。動作の生じるきっかけが動作主体にあることを示す第二使役が述語にあらわれているにも関わらず、主語にさしだされた人間に動作の生じるきっかけがある出来事をあらわすと、主語の人間が動作主体の動作の結果生じた利益を受け取ることを表現する「シテモラウ文」と意味構造上類似する。そして、間接使役文の述語になり、動作の生じるきっかけが使役主体にあることを示す第三使役が述語にあらわれているにも関わらず、間接的な使役主体が存在せず、使役主体に動作の生じるきっかけがない出来事をあらわすと、主語の使役主体＝人が動作主体の動作の結果生じた不利益を被ることを表現することができ、それは「第三者主語の受動文」と類似する。

このような使役文の派生的な意味構造は、首里方言に欠如した「シテモラウ文」相当形式や首里方言の受動文では表現できない意味構造を補うように存在している。次の例文は現代日本語を話者に訳してもらったものだが、全て使役文であらわれ、さらに、それぞれの使役動詞は別の形式が用いられる。首里方言においては、使役動詞が発達していて、複数の形式をもっていることが使役文が受動的・受益的な役割を担っていくことと関連していると考えられる。

28) ?nme:=ga ?nmaga=nkai kata mumasun. (第一使役)

おばあさん=が 孫=に 肩を 揉ませる。

29) ?nme:=ga ?nmaga=nkai kata mumasjimi:N. (第二使役)

おばあさん=が 孫=に 肩を 揉んで もらう。

30) ?nme:=ga ?nmaga=nkai kata mumasjimirasun⁶⁵. (第三使役)

おばあさん=が 孫=に 肩を 揉まれる。

最後に、現在の首里方言話者の状況について述べておくと、使役文の微細な違いを使い分けられる話者は非常に少ない。70代以下の話者になると、第三使役を使用しなかったり、本来、首里方言を含む沖縄島方言では許されないはずの第三者主語の受動文も「タルーガ アミニ フラタン (太郎が雨に降られた)」というように訳するケースもよくみられる。現代日本語との圧倒的な接触によっても方言は急速に変容しており、詳細な調査、研究が急がれ

⁶⁵ 使役主体の「おばあさん」が肩を揉まれることをとても迷惑に思っている場合、この形式が許される。迷惑性に関してニュートラルである場合は、述語を mumari:N (もまれる) にして受動文でいわなければならない。

る。

第5章 受動構文—受動文の意味構造と利益性—

0. はじめに

首里方言では、「太郎は雨に降られた」のような第三者主語の受動文を作ることができないか、非常に作りにくいという特徴をもつ。この特徴は、北部方言に属する今帰仁村謝名方言も同様であり、「先に行かれる」のような自動詞の受動文は作れない（島袋 2009）。これは、沖縄島諸方言において広く共通する特徴である可能性がある。また、第4章では、このような第三者主語の受動文や、同じく首里方言には欠如した「シテモラウ」に相当する形式が表現する意味領域の一部を使役文が担っていると述べた。

ここでは首里方言において、受動動詞の形式を述語にもつ文を対象に受動文の意味構造をみていく。そのなかで、「サレル」形式に相当する首里方言の「サリーン（サリユン）」という文法的な形式は、不利益性という文法的な意味をもたないこと、そして、意味構造上においても、受動文が利益性について中立であることを示すことを目的とする。分析・記述の観点として、使役や授受表現のようなヴォイスのカテゴリーのなかで受動文と隣接している他の表現領域との関わりについて、特にそれぞれの意味構造と利益性から類似点や相違点を分析することによって、当該方言の受動文の特徴を取り出した。

分析は、語根に接尾辞-arijun (-ari:n) を後接させた受動動詞の形式を述語にもつ文を対象に行う。用例は、談話資料として沖縄芝居の脚本から収集したものを中心に、首里方言話者（1933年生、首里出身、男性）との調査票を使った面接調査、また一部、琉球語音声データベースの例文を使用している。なお、同DBの例文の提供者は上記の話者である。受動文についてここでは、文の主語となっているものが能動文のあらゆる動作にとってどのような構文意味的な性質のものかという観点から、(A) 直接対象主語の受動文、(B) あい手対象の受動文、(C) 所有者の受動文、(D) 第三者主語の受動文の4つに分類する。また、それぞれのタイプの文のなかでも、動作の働きかけをうける客体が物であるか、人であるか、物や人の部分や側面であるか、動きや状態や特性や関係であるかという名詞のカテゴリカルな意味、そして、主体から客体に対する働きかけ方の違いによって用例を分類する。

用例は簡略的な音声表記で表記し、疑似訳をあてる。主語は下線 、述語は下線 、補語（動作主体）は下線 でそれぞれ示す。また、文脈がわかりづらい例には【】内に状況の説明をする。用例の出典は[]内に記す。

1. 先行研究

島袋（2009）は、謝名方言の受動文についてアスペクト形式も含めた広く詳しい分析を行っている。利益性についても触れており、シテモラウ、シテアゲル相当形式がないことを述べ、この形式が担う表現を部分的に受動文が担っているとし、「?utt'uja mi:mi:ra binʃo:nara:satt'an. (弟は 兄から 勉強を 教えられた。)」のような「あい手対象の受身文」をとりあげている。この種の受動文のなかには、主語の人間は行為のうけとり手であると同時に、利益のうけとり手であることを含意させているものがあると島袋はみなしている。しかし、

一方で、「利益のうけとり手であることを明示することができない⁶⁶」とも述べている。すなわち、ここでの利益性は「あい手対象の受身文」のもつ構造や「nara:satt'an」という文法的な形式のなかで発現されるのではなく、動詞の語法的な意味やコンテキストのなかで与えられるものであることを意味していると思われるが、言及はなされていない。

現代日本語では、村上(1986)などがシテモラウ文と受動文の接近について分析している。村上は、sareru という形式がもつ迷惑性について次のように述べている。「本来、利益性に無関心であった sareru のかたちが sjite-morau 構造の文と同じ構造をとり、それに対立させられていくなかで、反対の意味での利益性(めいわく)をあらたに獲得し、その文法的なかたちにうちつけられてくると考えられるのではないか⁶⁷」。シテモラウ形式をもたない首里方言においては、受動文は主語や補語、動作主体や動作客体を問題にするヴォイスのカテゴリーのなかで能動文と対立して存在しているが、利益性については無関心であると考えられる。また、第4章では、首里方言で自動詞の受動文や、第三者を主語にした受動文が作られないのは、発達した使役文がその領域を部分的に補っているからであると述べたが、受動文の観点からもう一度検討する必要がある。

2. 分析

2.1. (A) 直接対象主語の受動文

動作客体(直接対象)を主語にすえ、動作主体を補語にすえた直接対象主語の受動文は、客体に対する働きかけ方の違いから、具体動作の直接の対象と感覚・知覚の対象、感情・心理・態度の対象とにわけることができる。

2.1.1. 具体動作の直接の対象

「kurusun(殺す)」や「ʔnzjasun(追い出す)」のような主体動作客体変化動詞が受動文の述語に据えられた場合、主語に位置する動作客体の変化の結果をあらわす。動作主体は ni 格、nkai 格であらわれる⁶⁸。

2.1.1.1. 生理的な変化

367) ʔazjizjanasji=ja ko:cjinuʔazji=nkai kurusaQtandina.

按司加奈志=は、幸地按司=に 殺されただと? [春]

368) tusje: tuti 'jatin ʔja: ʔatainu mun=kai nare:jasjiku kurusarindi

年を取っても、お前の ような 者=に 簡単に 殺されると

ʔumujumi.

思ふか。[春]

⁶⁶ [島袋 2009 : pp.165]

⁶⁷ [村上 1986 : pp.7]

⁶⁸ 受動文の動作主体は与格である ni 格であらわれるはずだが、首里方言では方向格の nkai 格との区別がなくなっている。受動文の補語(動作主体)において、両者は交替可能である。

この種の受動文では、人間が、他の人間によって空間的な移動をさせられることで、位置的・配置的な関係に変化が生じる事を客体である人間の立場からの出来事として述べる。移動が同伴的なものであるとき、動作主体である人間の明示は義務的となる。このことは、客体に位置変化を生じさせることをあらわす動詞（ʔNZjasun「追い出す」、so:ti ʔicjun「連れて行く」）であっても、それぞれを「位置変化型」と「随伴型」とで両者をわける理由になりうる。動作主体は ni 格、nkai 格であらわれる。

2.1.1.2. 位置変化

次の受動文は、人間が、他の人間によって空間的な移動をさせられたり、人間と人間との位置関係に変化を生じることをあらわす。

- 369) muno: ʔjumunandina:. ʔe:hja: ʔwarabi, ʔwanne: ʔikucji naigutu
 言いふらすなって? ねえ 私の 子供よ, 私は いくつと 思って,
 kwa=nkai ʔNZjasari ʔjabitandi ʔicji sjikinkara munujuri ʔaQcjugu.
 子供=に 追い出されましたと 言って 世間から いいふらして 歩くのか。[五]
- 370) ʔwaQta:=ni ʔNZjasaQtandi ʔicji munujuri ʔaQcji:ne:
 俺たち=に (家から) 追い出されたと 言って おしゃべりして 歩いたら,
 gaQtino: sando:ja:.
 許さないからな。[五]

2.1.1.3. 同伴的移動

客体が他の人間からの働きかけによって、空間的に移動するとき、他の人間との同伴的な移動のばあいがある。このとき、動作主体は同伴者であるだろう。また、空間的な配置をあらわす場所名詞の存在が義務的である。

- 371) ʔudanna: ma:nkai ʔmensje:bitagaja:.
 「旦那様は どちらに 行かれましたかね」
 kunu muranu Qcjunu cja:=nkai so:raQti, hamabatankai ʔicjutān.
 「この 村の 人達=に 連れられて, 浜辺へ 行きましたよ。」[多]
- 372) ʔikiqa, ʔinaqu ko:cjinu...qušjikunkai so:ti ʔikaQti ʔušjinmanugutu
 男, 女, 幸地の 御城に 連れて 行かれて, 牛馬のように
 kuncjika:ri:ʔjabi:gutu he:ku kumakara nugimisje:bire.
 こき使われますので, 早く ここから お逃げ下さい。[春]

hirazju (平所) のように、場所名詞が組織を示す名詞が差し出される時、空間的な位置変化を示すものから、社会的な状態変化を示すものになってくる。このようなことは、奥田 (1968-72) も、「組織を示すものであるとみなすなら、社会的な状態変化をあらわす連語になるだろう」と述べている。ただし、この例では、まだ、空間を示すものとみなせる。

- 373) ʔiQta: su:ja ʔunu sjititu Qsji hirazjunkai hikaQti ʔamauti

お前の おとうさんは、その 犯人として 平所に ひかれて、 そこで
dandannu sjime sjiQkan ?ukiti kunuju ?uwatando:.

色々な 責めを 折檻を 受けて 死んだんだ。[ぬれぎぬ]

374) hwirazjunkai kumirarijun.

平等所に こめられる。[辞典]

2.1.1.4. 動作客体が心理的变化をこうむるもの

主語にたつ客体が、動作主体のために心理的に変化をこうむることをあらわす。動作主体は nkai 格であらわれた。

375) ?ja: ?atainu hjakusjo: ?againu ?azji=nkai damasaQti nacjizjinnu ?icjizokuqa

お前のような 百姓 あがりの 按司=に 騙されて、 今帰仁の 一族が

kunuju:na na:N sjiran 'jama'uti sjizji ?icjundi sjiguku zannin.

このような 名も 知らない 山で 死んで いくとは、 とても 無念だ。[春]

2.1.1.5. 動作客体が社会的状態変化をこうむるもの

主語にたつ客体が、動作主体の社会的権力の行使により、社会的な立場（職業、人間関係など）に変化をこうむることをあらわしている。動作主体は ni 格であらわている。

376) ?uja=ni hwicjagiraQti riQsjinsjo:N.

親=に 引き上げられて 立身している。[辞典]

「sugujun (殴る)」のような主体動作動詞の例もあげる。動作主体は ni 格、nkai 格であらわれる。(12)の例を見ると、動作客体である話し手は不利益をうけておらず、「sarijun (される)」という文法的な形式に不利益という文法的な意味は含まれていないことがわかる。

377) zjiru:=ga taru:=nkai sugurarijun.

次郎=が 太郎=に 殴られる。[調査]

378) ?ja:=ja cja:N ne:ni. 「お前=は 何とも なってないか。」

maruke:tina:ja 'utu=ni sugurari:sje: tanosjimijaru.

「久しぶりに 夫=に 叩かれるのは、 楽しみだ。」[ぬれぎぬ]

次の例は、ni 格の人名詞と、受動動詞の形「sarijun (される)」の組み合わせの例である。これらの例について、ni 格の名詞でさしだされるのは、動作の主体である人間である。動詞「sun (する)」や受動動詞の形「sarijun (される)」は、それ自身に「やられる」とか「殺される」の意味をもっているわけではない。このような受動文が不利益を感じさせるのは、前の文脈をうけて、動作の客体がなんらかの具体的な働きかけを動作の主体からこうむっていることをあらわしているからである。

379) ?e:hja:, hwe:re:=ni saQtandi ?isjiga, 'wa: mi:kara 'N:zjine:.

おい、 追い剥ぎ=に やられたと いうが、 俺の 目から 見ると、

?ja:gadu hwe:re: nati mi:Nde:hja:.

おまえこそ 追い剥ぎに 見えるぞ。[多]

380) 【人殺しの現場を目撃した二人の会話】

munu 'jumi:ne: macja:=ni sari:ndo:.

「何か 言ったら、松=に やられるよ。」

?ariga: sunde:ja:.

「あいつならやりかねん。」[ぬれぎぬ]

2.1.2. 感覚・知覚の対象, 感情・接近・表現の態度の対象

具体的な動作ではなく、知覚や心理活動をあらわす動詞が受動動詞の形式になり、述語にすえられた場合、主語の動作客体は知覚や活動、あるいは態度の直接の対象であることをあらわす。動作主体は ni 格, nkai 格, kara 格であらわれる。

心理的なかわりの客体となる人間が、受動文の主語にすえられるばあい、その客体となる人間は、認識の対象、態度の対象として、他の人間からの知覚活動のむけられるあい手、あるいは感情的な態度や表現的な態度などをむけられるあい手として存在する。また、この種の受動文の主語にある人間は、具体的な変化をうける客体としての存在ではなく、他の人間の心理活動の客体であるという関係のなかで存在しているという点で「具体動作の直接の対象」とは異なる。また、動作主体は ni 格, nkai 格, kara 格であらわれる。

2.1.2.1. 感覚・知覚の対象

381) ?anu ?akuazji=nkai mi:rari:ne: 'ikiqa, 'inaqu ko:cji=nu gusjiku=nkai

あの 悪按司=に 見られたら, 男も 女も, 幸地=の 御城=に
so:ti ?ikaQti ?usjinmanugutu kuncjika:ri:'jabi:kutu he:ku kuma=kara
連れて 行かれて, 牛馬のように こき使われますので, 早く ここ=から
nugimisje:bire.

逃げ下さい。[春]

2.1.2.2. 感情的な態度の対象, 接近的態度の対象, 表現的態度の対象

382) da:hja:, ?ja:taminakai ?aja:me:=ni kancjige:saQti. 'wanmadin

そらみろ, おまえの せいで 奥さま=に 勘違いされて, 俺まで

?unde: saQtasje:.

お叱りを 受けて しまったではないか。[口]

383) hidekicijisan=ja ko:hukuja:, ?ozjo:san=ni ?umuraQti.

秀吉さん=は 幸せね, お嬢さん=に 思われて。[児]

384) ?anma:, muranu Qcju=ni ?u:raQto:gutu, kakumati kwinso:ri.

おばさん, 村人=に 追いかけられているので, かくまって ください。[口]

385) he:ku ?ikande:, ?anma:ja macjikanti: so:ndo:.

「早く 行かないと、 お母さんが 待ちかねて いるわよ。」

cju:sji cju: ?ukuriti, mata ?anma:=nkai ?abiraQto:sa.

「今日と いう 日に 遅れて、 また お母さん=に 怒られるね。」[多]

386) su:, nu:ndi ?icji na:ja kunu munnu:cja:=nkai 'janaq:cjisari:qa.

お父さん、 どうして あなたは この 人達=に ひどいことを 言われているの
か。[多]

387) 'wannin dusjinucja:=ni cjangutu ?uhumunuware:saQtaga.

私も 友達=に そのことで どんなに 大笑いされたか。[報い]

388) ?uja:=ni kanasa sarijun.

親=に かわいがられる。[辞典]

389) taru:=ja sjinsji:=kara humiraQtan.

太郎=は 先生-から ほめられた。[調査]

390) ?unutucji, zjicjindanu 'unazjaranume: ?unzjunu ?umingwatu 'wantu kudi

その時、 じちん田の 女按司様、 貴方の 娘と 私と 組んで

'udui hani sabitagutu, ?unu 'uduinu ?amarinin dikiti

踊ったり 跳ねたり しましたが、 その 踊りが 余りにも よく出来て、

sjinkanucja:=kara humiraQti sabitagutu, zjicjindanu ?azje: ?uri

臣下達=から 褒められましたので、 じちん田の 按司は それを

?urago:saQsji,

ねたましく 思い・・・[春]

391) ?oto:san ?ansji ?awati:ne: 'wara:rindo:.

お父さん、 そんなに 慌てたら 笑われますよ。[人]

2.1.2.3. 評価的な態度

「?jun (言う)」の受動動詞の形式が用いられる際、引用句におぎなわれて、表現的なむすびつきをつくる。引用句には判断や評価が表現される。この場合、動作主体は kara 格であられる。

392) hwe:re:ja: 'nka:sji, ?ja: ?uja=karan hwe:re:=ndi ?jaQtan.

追い剥ぎね。 昔 お前の 親=からも 追い剥ぎ=と 言われた。[多]

393) 'wanne ?unzjunu ?umingwanu katacjidu ?uQcji turacjo:ru.

私は 貴方の 娘の 敵を 討ち取ったのです。

nakizjinnu ?azjiganasji=kara katacjindi ?icji

今帰仁の 按司=から 敵と いつて

'jubari:ru kutu saru ?ubi:nu ne: 'jabiransjiga.

呼ばれる ことを した 覚えは ありませんが。[春]

394) mazjiru, 'wannin ?unguto:ru kuto: ?i:busjikou ne:ransjiga ?ja:ja

真鶴、 私だって こんな 事は いたくないのだけどね、 お前は

'utu ?usjinati nama: 'jagusamimundu 'jando:.

夫を 亡くして 今は 一人者なんだよ。

?ikana nu:jarawan, kunguto:ru 'ikiga ?nzji?iri sjimitandi ?ine:
理由は どうであれ、このような 男を 出入り させているって いえば
sjikin=kara nu:ndi ?uma:riga.
世間=から 何と 思われることか。 [花]

以上のような直接対象主語の受動文において感じられる不利益は、受動動詞の形式ではなく、その語法的な意味のためとみなせる。客体に対する働きかけ方には、具体的・実質的なものから心理的な態度や関わり方まで違いがある。これらは、述語の動詞と、主語の名詞（動作客体）とのむすびつきのなかで決まる。しかし、この受動文は意味構造上、不利益を発現させない。現実の出来事において主体と客体との関係を問題にするのである。

2.2. (B) あい手対象の受動文

直接対象とあい手対象のふたつを要求する授与動詞を述語にもつ能動文から、あいて対象を主語にした受動文をつることができる。この受動文を「あい手主語の受動文」とよぶ。能動文であい手対象をあらわす *kara* 格、*nkai* 格の名詞が、受動文では主語の位置にくる。動作主体は *kara* 格であらわれる。

2.2.1. 動作の直接対象を主語にする

395) ?e:tai. ?unzju=N ejicji 'n:de:, hawai=kara maicuki zjin=nu ?ukuraQti
「ねえ、あなた=も 聞いて みて。 ハワイ=から 毎月 お金=が 送られて
cjo:sjiqa. 'waQta: mi:tunda=sji cjkato:nritai.
きているけど、 私たち 夫婦=で 使ってるってよ。」 [五]

2.2.2. あい手対象である人間を主語にする

396) ?uQtu=ga 'jaQciji=kara benkjo: nara:saQtan.
弟=が 兄=から 勉強を 教えられた。 [調査]

397) taro:=ja sji:zja=kara ?asaban tide:raQtan.
太郎=は 先輩=から ご飯を ごちそうされた。 [調査]

398) 'ikiga=nu ?uja=nu katami=ndi ?icji, kunu tanto: sudati=nu ?uja,
父親=の 形見=と 言って、この 短刀を 育て=の 親、
?aja:=kara 'watasarijaban.
母=から 渡されました。 [口]

上の受動文はやりとりの対象物が二人の人間の間で移動することをあらわしており、意味構造上、利益や不利益については無関心であると考えることができる。一方で、現代日本語では、特に 2.2.2.に属する受動文は不利益が感じられ不自然になるため、述語をシテモラウ

形式に置き換えなければならない。村上（1986）によれば、現代日本語では、この種の受動文の述語をシテモラウに置き換えた場合、主語にすえられた動作あい手は、やりとりのあい手であると同時に、出来事の結果、利益を受け取る人間として存在する。現代日本語のこの種の受動文では、サレルという形式はシテモラウ形式を述語にもつ文と類似した構造のなかで、不利益という対立的な意味を担わされるようになったと考えることができる。

首里方言の場合、この種の受動文は利益性に関して中立的である。それは、シテモラウ形式が欠如していることが関係している。首里方言は、能動－受動が意味構造上、よく対立しており、現実の出来事をどちらのたちばから述べるのかというヴォイスのカテゴリーの体系をなしている。このようなタイプの受動文では、不利益は受動動詞の形式や意味構造ではなく、動詞の語的な意味や文脈によって与えられるものであると考える。

2.3. (C) 所有者の受動文

所有者の受動文には、体の部分や側面の受動文と、所有物・もちものの受動文が存在する。体の部分や側面の受動文は、人間がその動作に対して間接的に関わっているのに対して、所有物・もちものの受動文は、動作に対して直接的にも間接的にも対象的な関係をもたない点で異なる。それぞれ、直接対象（体の部分・側面、所有物）を主語にするか、全体としての人間や所有物のもち主としての人間を主語にするかで意味構造的に区別される。首里方言の場合、能動文では直接対象であられる体の部分や所有物を主語にする構造の受動文は作られにくい。

2.3.1. 体の部分や側面の受動文

この種の受動文で動作の働きかけを直接に受け取るのは、ハダカ格でしめされる体の部分や所有物であって、主語の位置にある名詞はこの部分に対して、全体あるいはもち主としての関係をもち、動作に対して間接的に関わっている。

399) hasjirutu hasjirunu ?e:zani ?i:bi hasamaQtan.

雨戸と 雨戸の 間に 指を はさまれた。[辞典]

400) tatui nu:ci tasjikiraQti 'jatin, ?urame: kannazji ke:sudo:ja:.

たとえ 命を 助けられても, 恨みは 必ず 返すからな。[春]

次の例は、所有格であられた二人称代名詞が動作の直接対象である体の部分「cjiburu(頭)」をかざって主語になっている例である。話者にとって、体の部分を主語に据えて明示する文はいいにくいようである。

401) macja:hi:, nu:ga na: cjiburo:.

「松兄貴, どうしたのか, あなたの頭は。」

so: ?ira=ndi ?ija:ni, ?usji?usjini cjimiraQtarumun.

「根性を 入れる=と いて, 無理やりに 切られてしまったよ。」[花]

2.3.2. 所有物・もちものの受動文

所有物・もちものの受動文において、主語のもち主=人間は、他の人間からの働きかけには直接的にも間接的にも対象的な関係をもたず、動作の結果としての影響をうけとる存在として主語の位置に据えられる。

402) ?e: 'jama:, nu:ga ?ja:ja de:gunigwa:.....ti:cji turaridunsje:
 「ちよいと、ヤマー。 ええ、あんたは 大根.....一つ 取られたぐらいで,
 ?ansuka de:zji naimi. ?anu ni:sje: 'jatin, tabinu ?i:ja 'ja:sa:
 そんなに 大変なのか。 あの 若者だって、 旅の 上は ひもじさが
 naran. ?ja: de:kuni tuti kadaruhazji.
 どうしようもなくって あんたの 大根, 取って 食ったんだろうよ。」 [口]

403) zjicje:jo:. kamada:, kunusacji kamijamape:cjinqa kurasarimiso:cji zjinkani
 実はな, カマダー, この前 神山親雲上が 殺されて, 金を
nusumaQtan.
盗まれた・・・。 [ぬれぎぬ]

404) namancjon kurasjikanti:ru so:rumunnu, na:hwin zjo:no:mun turari:ne:,
 「今で さえ 暮らし かねて いるのに, さらに 上納物を 取られたら,
hjakusjo:nucja:ja nu: kamuga.
百姓達は 何を 食べるのか。」 [首]

次のような例は、主語の位置にさしだされている所有者としての人間は、所有者としての関係を直接対象とのあいだにもちながらも、結果的に、心理的な、あるいは実質的な影響をうけとることをあらわしている。

405) ?e: ?unu cjin, mijoko=nkai mi:rari:ne: mata kucjigutudo:.
 「おい, この 着物, 美代子=に 見られたら, また 口論に なるぞ。」 [五]

406) ?ikana nu: 'jarawan, du:=nu ?atarasji: mi:Qkwa zjuri?ui
 「いくら 何でも 自分=の 大切な 姪っ子を 女郎に
 su=ndi ?icjin ?ami.
 する=と いうことが あるか。」

407) ?o:. ?uridake: ?aran. 'ja:jasjicji=madin 'jacjihara:Qti,
 はい。それだけでは ありません。家=までも 焼き払われて,
?aja:tu 'wanto: suiutinu tacjizjukunu naran. kunzjannakai ?inaka?uri
母と 私は 首里では 生活が できない。国頭に 田舎降り
 so:tasjiga,
 していたんですが, [口]

また、所有物が主語になっている例が次の1例のみ見つかっている。動作主体は ni 格で示される。

408) ?anin kanin sande:, kunu 'ja:jasjicje: Qcju=ni turari:ndo:ja:.

「ああも こうも しないと, この 屋敷は 人=に 取られるんだぞ。」[児]

「私の夫」, 「私の妻」などのように, 自分の周囲, または自分に関わりがある人も, 自分の部分, 所有物とおなじとりあつかいをしながら受動文を作ることができる。この場合も, 動作そのものにとって, 主語にあらわれる人間は直接的な客体でも間接的な客体でもない。その動作や活動が自分にとって関わりのある人間にもたらずできごとに対して, 結果的に心理的な影響をうけとることを表現している。この種の受動文のなかで, 直接対象である人間は, 基本的には, 働きかけをうける対象をあらわすハダカ格の名詞でさしだされる。

409) ?ja: 'uto: tukuru so:ru, 'wa: tuzji kusui Qsji.

お前の 旦那は 得 してるんだ, わしの かみさんで 養生しやがって。

?aie:, hjakusjo:inagu kusui sundi 'ja:nu takara kusui saQti.

ああ, 百姓女で 養生すると いった, 家の 宝を 養生 されて。

nu:kara nu:madi sun natasje: 'wandujaru.

何から 何まで 損をしたのは, わしじゃないか! [浮]

話者から, 受動文(44)の他に, 別々の使役動詞を述語にした使役文(45)(46)(47)を提供してもらったので, 以下にあげ, 利益性の観点からそれぞれを比較することにする。

410) hanako:=ja dusji=nkai ?akangwa: dakari:N. (所有者の受動文)

花子=は 友達=に 赤ちゃんを 抱かれる。[調査]

411) hanako:=ja dusji=nkai ?akangwa: dakasun. (使役文・第一使役動詞)

花子=は 友達=に 赤ちゃんを 抱かせる。[調査]

412) hanako:=ja dusji=nkai ?akangwa: dakasjimi:N. (使役文・第二使役動詞)

花子=は 友達=に 赤ちゃんを 抱いて もらう。[調査]

413) hanako:=ja dusji=nkai ?akangwa: dakasjimirasun. (使役文・第三使役動詞)

花子=は 友達=に 赤ちゃんを 抱かれる。[調査]

第4章では, (46)のシミーン形(以下, 第二使役)を述語にもつ文と(47)のシミラスン形(以下, 第三使役)を述語にもつ文は, 特定の状況の下で, 出来事の結果, 主語に据えられた人間が利益, 不利益を受け取ることを表現する文にずれていくことを示した⁶⁹。その場合, 第

⁶⁹ 當山(2013)より再掲。〈〉内はそれぞれの使役動詞が実現する意味を示している。〈指令〉は〈強制・指令〉, 〈許可〉は〈許可・放任〉の意味を実現することをあらわす。〈間※指〉は, 述語に据えられると, 間接使役文(二重使役文)になることをあらわしている。

| 原動詞 | | 第一使役 | 第二使役 | 第三使役 |
|-----|---------------|-----------------|--------------------|------------------------------------|
| 有対 | ?afun (開く) | ?aki:n (開ける) | ?akir-asun (指令) | ?akir-asimi:n (許可) (利益) |
| | | | | ?akir-asimirasun (間※指) (不利益) |

二使役を述語にもつ文は利益の受け取りを表現するシテモラウ文と類似し、第三使役を述語にもつ文は不利益の受け取りを表現する迷惑の受動文と類似するさまを述べた。

首里方言では、(44)のような所有者の受動文は意味構造上、不利益の意味をあらわさない。(45)の第一使役を述語にもつ使役文も不利益を表現しない。(44)と(45)の受動文と使役文は、動作あるいは出来事に対して、主語にさしだされた人間の関わり方の違い、すなわちヴォイスの違いそのものである。

(46)の第二使役、(47)の第三使役を述語に用いた使役文は、基本的な使役文の意味構造から特定の条件下でずれた派生的な使役文である。(46)は主語にさしだされた使役主体が出来事の結果利益を享受することを、(47)は主語にさしだされた使役主体が出来事の結果不利益を被ることを表現している。首里方言において、利益性は使役文が表現することができるものの、派生的な意味構造でしか利益性を実現することができない。

2.4. (D) 第三者主語の受動文

もとの文の動作メンバーでないもの（第三者）が主語となり、その第三者がなんらかの影響をうけることをあらわす第三者主語の受動文は、対応するもとになる文と比べて、関係者が一項加わり、複合的な出来事をあらわす点において、使役文の構造と似ている。沖縄芝居では、次の一例だけみられた。(48)では、話し手が、事態に対して何らかの不利益を被ることを第三者主語の受動文を使って表現している。ただし、調査で確認すると、下のような第三者主語の受動文は話者にとってかなり違和感がある文とのことであった。このタイプの受動文は、首里方言では、ふつうの構文ではないと考える。

414) hjakusjo:’inagu=nu nacje:ru Qkwa==nkai ?atusari:sijjaka, sjinusjidu
百姓女=が 生んだ 子=に 跡をつがれるより, 死んだ方が
 masjjaru.

まします。[首]

(能動文:「その子が 跡をつぐ。」／受動文:「私達は その子に 跡をつがれる。」)

(49)は、同芝居の同場面における、同登場人物による発話の例である。(50)は、調査で話者に確認した際に得られた例である。(49)と(50)はどちらも使役文であるが、使役動詞が第二使役形と第三使役形とで異なっている。

415) kunu ’juisjo ?aru ?icjigusjiku=nu ?i:gara hjakusjo:’inagu=nu nacje:ru
 この 由緒ある 池城=の 家柄を 百姓女=が 産んだ
Qkwa==nkai sjimi:ru kuto: ’ikanasjin naran.

子=に つがせる ことは 絶対に いけません。[首]

416) 【「私」は養子なんかにかに家を継がせたくないと思っている。】

| | | | | | |
|----|--|----------------|------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 無対 | | fizjun (継ぐ) | fig-asun (指令) | fig-asimi:n <許可> <利益> | fig-asimirasun <間※指> <不利益> |
|----|--|----------------|------------------|-----------------------------|----------------------------------|

'waQta: 'ikigangwa=ga 'urankutu ʔjo:sji=ni ʔugwansu cijigasjimiracjan.
私達は 男の子=が いないので 養子=に 家を つがせた。[調査]

(49)の第二使役を述語にもつ使役文は、補語の動作主体に動作のきっかけがあり、使役主体ののぞみや利益に反するにもかかわらず、あい手=動作主体のなすがままにすることをあらかわす〈非意図的放任〉、あるいは〈放任=不本意〉の使役文⁷⁰である。消極的ではあるが、使役主体の動作主体に対する働きかけ方に焦点が当たっており、出来事の結果として使役主体が受け取る不利益には構造上、無関心である。一方、(50)の第三使役を述語にもつ使役文は、主語の人間と出来事の結果との関わり方に焦点が置かれ、補語の位置に据えられた動作主対が惹き起こす出来事の結果、主語に据えられる使役主体が不利益を受け取ることをあらかわす⁷¹。すなわち、(50)のような第三使役形式を述語にもつ使役文は「何らかの動作の結果、主語にさしだされる使役主体が不利益を被る」という意味構造上の不利益をもっており、それは、第三者主語の受動文と類似している。

したがって、第三者主語の受動文が表現する不利益性に関わる意味領域を(49)のような第一使役の使役文が補っているように見えるが、意味構造的に不利益が打ち付けられているのは(50)のような第三使役を述語にもつ使役文のみである。

3. まとめ

本節では、首里方言の受動文は、利益・不利益に関して意味構造上、中立的であることをシテモラウ相当形式の欠如から説明した。利益性や不利益性を意味構造上もつのは、それぞれ第二使役や第三使役を述語にした使役文であると考えられる。受動文における利益・不利益はプラグマチカルな意味や語意的な意味のなかで付与されるのである。それは、サレルという文法的な形式が部分的に不利益の意味を獲得しながら、ヴォイスが利益性のカテゴリーにもふみこんでくる現代日本語とは異なる。

現代日本語には存在する第三者主語の受動文が首里方言にみとめられないのは、おそらく、首里方言の受動文が利益性を担わされなかったことと関わっている。現代日本語の場合、受動文がシテモラウ文との張りあい関係のなかで利益性を発達させることによって、第三者主語の受動文のようなタイプの受動文を作ることができるようになったのだろう。

シテモラウ相当形式が存在することと関わって、授受動詞の発達には現代日本語の利益性の発達に欠かせない条件であった。授受動詞が本動詞だけでなく、補助動詞用法も発達させ、さらにそのことが使役文や受動文にも影響を与えた。首里方言の授受動詞も補助動詞用法をもつが、現代日本語ほど発達していないことが予想される。次章より、シテヤル、シテクレルに相当する形式の分析を加え、詳しくみていくことにする。

⁷⁰ [佐藤 1986 : pp.131]

⁷¹ 第三使役(シミラスン)形は、基本的には間接使役文(二重使役文)の専用形式であるが、単純使役文の述語になった時、出来事の結果、主語の使役主体が不利益を被ることをあらかわすことができる。(第4章参照)

第6章 授受動詞と授受構文

第1節 はじめに

首里方言の授受動詞について述べる前に、現在の日本語研究で主流となっている授受動詞の考え方についてまとめておきたい。

現代日本語において、物のやりとりをあらわす基本的な動詞には、「やる」、「あげる」、「くれる」、「もらう」の4つがあげられる。これらの動詞は、まず、主語に「与え手」があらわれるか、「受け手」があらわれるかという「ヴォイス的対立⁷²」によって区別される。

| | | | | |
|------|-----------|-------|-----------|-------------------|
| a) | 私が | 次郎に | 本を | <u>やる</u> 。／*くれる。 |
| 人称方向 | 【話し手（寄り）】 | 【他者】 | | |
| ヴォイス | [与え手] | [受け手] | [やりとりの対象] | |
| 構文意味 | 動作主体 | 動作あい手 | 動作客体 | 動作 |

| | | | | |
|----|-----------|--------|------|--------------|
| c) | 私が | 太郎に／から | 本を | <u>もらう</u> 。 |
| | 【話し手（寄り）】 | 【他者】 | | |
| | [受け手] | [与え手] | | |
| | 動作主体 | 動作あい手 | 動作客体 | |

ただし、この場合のヴォイス的対立というのは、能動－受動における主語と補語、動作主体と動作客体の関係と同じではない。授受動詞において、「やる」と「もらう」の対立は、能動－受動と異なり、意味構造における主語と補語、動作主体と動作客体は変わらない。主語と補語、「与え手」と「受け手」の構文的な関係が、能動－受動のヴォイス対立と対応しているのである。この点で、この対立は「ヴォイス的対立」とよばれているのである。しかし、実際には、「与え手」と「受け手」は、授受動詞「やる」「くれる」「もらう」が文のなかで用いられたときにあらわれる語彙的な意味である。したがって、本章では、「与え手」や「受け手」という用語についてヴォイスという概念は与えない。

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|-------|
| ◇能動文 | | | ◇受動文 | | |
| 花子が | 太郎を | 殺した。 | 太郎が | 花子に | 殺された。 |
| 主語 | 補語 | 述語 | 主語 | 補語 | 述語 |
| 動作主体 | 動作客体 | 動作 | 動作客体 | 動作主体 | 動作 |

また、現代日本語の授受動詞は、主語に「話し手（寄り）の人間」があらわれるか、「他者」があらわれるかという観点も重要になる。このような話し手を基準にした授受の方向性の違いにより、次のような人称制限をもつ（*は不適格な表現であることを示している。）。主語の

⁷² 日高（2007）pp.3.

位置にあらわれる人間＝動作主体が「与え手」である場合，話し手（寄り）の人間から他者への授与の時には述語に「やる」があらわれ，他者の人間から話し手（寄り）の人間への授与の時には述語に「くれる」があらわれる。

| | | | | |
|------|----------------|--------|------|-------------------|
| a) | 私が | 次郎に | 本を | <u>やる</u> 。／*くれる。 |
| 人称方向 | 【話し手（寄り）】 【他者】 | | | |
| 構文意味 | 動作主体 | 動作あい手 | 動作客体 | 動作 |
| | | | | |
| c) | 私が | 太郎に／から | 本を | <u>もらう</u> 。 |
| | 【話し手（寄り）】 【他者】 | | | |
| | 動作主体 | 動作あい手 | 動作客体 | |
| | | | | |
| b) | 太郎が | 私に | 本を | <u>くれる</u> 。／*やる。 |
| | 【他者】 【話し手（寄り）】 | | | |
| | 動作主体 | 動作あい手 | 動作客体 | |

こうした話し手を基準にした行為の方向性を日高水穂(2007)は、「人称的方向性」とよぶ。日高は、人称的方向性を「話し手を中心に据えた動きの方向性⁷³⁾」と定義している。「動き」とは、「物理的・空間的な「物」や「人」の移動のみならず、言語伝達による「情報」の移動や相手に及ぶ「行為」の影響をも含⁷⁴⁾んでいる。話し手から離れていく「動き」の方向を「遠心的方向」、向かってくる方向を「求心的方向」とする。そして、aやcのように、話し手から他者への授与を「遠心的方向の授与」、他者から話し手への授与を「求心的方向の授与」と呼ぶ（ここでの「話し手」とは、話し手自身、あるいは話し手にとって「話し手寄り」ととらえている人物をさすものとする）。「人称的方向性」の観点から上の例をみると、「やる」と「くれる」は次のように対立している。（*は不適格な表現であることを示している。）

| | | | | |
|----|-----|-----|----|----------------|
| d) | 私が | 太郎に | 本を | やった／*くれた。遠心的方向 |
| e) | 太郎が | 私に | 本を | *やった／くれた。求心的方向 |

すなわち、やる・くれるの違いを、話し手に近づくか、遠ざかるかという方向性の違いによって区別することが「人称的方向性」である。

日高が設定する人称的方向性における「やる」と「くれる」のちがいについては、次のようにもいえる。「やる」は、「動作あい手に一人称（側）をすえることができないという人称制限が存在する」。そして、「くれる」は、「主語に一人称（側）をすえることができないという人称制限が存在する」。

以上、(1) ヴォイス的対立 (2) 人称的方向性による対立というふたつの要素によって、日本語の授受動詞は次の表のように体系的にとらえられている。（表は日高 2007 を参考に作

⁷³⁾ 日高 (2007) pp.19。

⁷⁴⁾ 同上。

成。)

【表:現代日本語の授受動詞】

| ヴォイス的対立 | 方向性（人称性）による対立 | |
|---------|----------------------|----------------------|
| | 遠心的方向 (受け手に一人称制限) | 求心的方向 (与え手に一人称制限) |
| 主語が与え手 | やる・あげる | くれる |
| 主語が受け手 | / | もらう |

このようにまとめると、現代日本語の授受動詞は、「やる・あげる」、「くれる」「もらう」の3項対立と捉えることができそうである。実際に、日高（2007）や山田敏広（2006）などは現代日本語の授受動詞は3項対立であるとみなし、それを現代日本語の特徴と捉えている。

上の表をみるとわかるように、「やる・あげる」と「もらう」はヴォイス的対立、人称的方向性の対立によって区別されている。しかし、「やる・あげる」と「くれる」、それから、「くれる」と「もらう」は、それぞれ人称的方向性、ヴォイス的な対立によって区別されるといえるが、この3つが同じ条件で区別されているわけではない。また、「太郎は私から本をもらった」のような「主語に受け手があらわれ」、「遠心的方向の授与」である表現形式が欠けており（表では斜線にあたる形式）、いびつである。

そもそも、授受動詞とはなにか。日高は仁田（1986）の授受動詞語群「所有の位置変え」として示した動詞（「売る、買う、貸す、借りるなど」）は、「やりとり」の内容に実質的な意味のちがいがあるとし、これらを「提供動詞」としている。そして、「やる」「くれる」「もらう」を狭義の授受動詞としている。それは、これらの授受動詞が所有権の譲渡を語彙的な意味としてもっていると同時に、補助動詞「～してくれる」「～してやる」「～してもらう」の用法をもっていることも根拠になっている。

しかし、補助動詞用法をもつ授受動詞が、本動詞においても必ず所有権の移動まであらわす授受動詞として用いられるわけではない。実際に、首里方言の補助動詞用法をもつ授受動詞「トゥラスン」は、本動詞では二者間のもののやりとりをあらわすが、所有権の譲渡まで含んでいない。その上、本動詞イーン（もらう）は、補助動詞としては用いられない。このような授受動詞のあり方は言語類型論的にみれば珍しくない。山田敏弘（2006）は、英語の「give」と「receive」のような主語にさしだされた人間から対象が離れていくか、近づいていくかという二項対立型の授受をもつ言語は、言語系統に偏らず広く見いだせると述べている。日本語に似た構造をもつといわれる韓国語もこの系統である。すなわち、「くれる」と「やる」のような話し手の視点＝人称制限による使い分けをする言語のほうが極めて珍しい。首里方言も、「クィーン（give）」と「イーン（receive）」の二項対立型に入る。

さらに、日高によれば、首里方言のようにクレルとヤルが人称制限によって対立しているのは、日本語諸方言においても珍しくない。九州の西半分と新潟・富山県堺から長野・岐阜県境を通って静岡・愛知県境にいたる境界線よりも東側では、どちらもクレルかクレル相当形式が表現する。クレル相当形式が用いられるという点も含めて、首里方言と同じである。

したがって、首里方言や日本語の多くの方言において授受を分析する時に、日高他が用いているような「人称的方向性」の概念を導入するのは問題点があると思われる。このことをふまえて、授受動詞を動詞のカテゴリカルな意味のグループの体系から整理したのが本章第2節である。

逆にいえば、現代日本語の分析も同様で、「人称的方向性」という概念を用いることによって授受動詞の本質を見誤っている可能性もある。前にあげた表のように、「人称的方向性」という考え方は、現代日本語を分析する上でも、日本語教育上でもよく用いられている。だが、「提供動詞」とみなした授受動詞という動詞のカテゴリカルな意味のグループのなかで「やる」「くれる」「もらう」を捉えたとき、もっとも重要な分類は、主語にさしだされた人間から対象が離れていく give 型の動詞か、主語にさしだされた人間に対象が近づいてくる receive 型の動詞かということがわかる。むしろ、方向性という概念はここで用いられるべきであろう。このことは奥田 (1972) によって示唆されている。よって、本章では、「やる」「くれる」を「遠心的方向の授受動詞」、「もらう」を「求心的方向の授受動詞」とみなした。このように考えたときに、遠心的方向の授受動詞のなかで、「くれる」は特殊な動詞だということがわかる。この動詞だけが主語に1人称をさしだすことができないからである。

もともと、古代日本語の「くれる」は、人称制限をもたなかった。現在の首里方言や他の日本語の方言と同じ状況だったのである。だとすれば、人称制限が発生したことは、現代日本語の受益表現の体系とどのように関連しているのだろうか。人称制限が発生しなかった首里方言の受益表現をみていくことは、首里方言の利益性の体系そのものの検討とともに、現代日本語の利益性の発達の要因を解明することができるという可能性もある。このことについては、第3節から終章にかけて述べる。

第2節 動詞の語彙体系のなかの授受動詞

0. はじめに

首里方言の授受動詞には、動詞の第二中止形に補助動詞 *turasun*, *kwi:N* をつけて作られる分析的な文法的な形式がある。この文法的な形式を述語にもつ授受構文は、人間が動作や出来事に対して、利益性や不利益性の面からどのように関わっているのか、その関わり方を表現する文である。現代日本語の「してくれる」「してやる」「してもらう」という文法的な形式は、本動詞「くれる」「やる」「もらう」と人称制限や動詞の語彙的な意味（主語の動作主体に近づくのか、遠ざかるのかという方向性）の観点からみて同様にあらわれるといわれる。しかし、首里方言の場合は次のように本動詞と補助動詞とは対応しない。

【表1】首里方言と現代日本語の授受動詞における本動詞と補助動詞の対応

| | 本動詞 | 補助動詞 |
|-------|--|--|
| 首里方言 | <i>kwi:N</i> (やる・くれる) <i>'i:rasun</i> (やる) <i>'i:N</i> (もらう) <i>turasun</i> (わたす) | <i>kwi:N</i> (して やる・して くれる) <i>turasun</i> (して やる・して くれる) |
| 現代日本語 | やる, あげる くれる もらう | して やる, して あげる して くれる して もらう |

動詞のカテゴリー体系のなかで、授受構文の意味、構造、機能については、これから記述的に調べていかなければならないが、本稿では、まず、本動詞のほうについて、すなわち、授受動詞の語彙的な意味の問題についてをとりあげる。

はじめに、本研究であつかう授受動詞（やりもらい動詞）と授受動詞をめぐる先行研究の用語について整理しておく。現代日本語の広くやりとりをあらわす動詞を分類しているものに、奥田靖雄（1972）、仁田義雄（2010）などがある。奥田（1972）では、やりもらいのむすびつきをあらわす連語は、「対象にたいする所有権あるいは占有権の、売買、譲渡、略奪などによる移動を表現して⁷⁵」おり、「この種の連語をつくることのできる動詞は、対象が主体の方へちかづいてくることをあらわすものと、対象が主体からおざかっていくことをあらわすものとの、ふたつのグループにわかれる⁷⁶」としている（下線は著者による）。そして、仁田（2010）は、対人的行為としての物のやりとりを広くとらえて示した動詞を「所有の位置変え」と総称して分類しており、対象の「所有権・所持権の〈ゆく先〉〈出どころ〉のどちら

⁷⁵ 奥田（1972） pp.81

⁷⁶ 同上

に焦点を置いて捉えるか⁷⁷」によって、「授け（〈ゆく先〉に焦点を当てる）」と「受け（〈出どころ〉に焦点を当てる）」のふたつの動詞のタイプを設定している。

比較のため、次頁に両者の動詞分類を整理した表をあげる（仁田があげている動詞は、五十音順であったので、奥田の分類にあわせて並び替えている）。※1 で示されている動詞は仁田があげていて奥田があげていない動詞、※2 で示されている動詞は奥田があげていて仁田があげていない動詞である。また、動詞のなかでも、「やる（あげる）、くれる、もらう」やその謙譲語や尊敬語の動詞である「さしあげる、くださる、いただく」は、下線で示している。

【表 2】奥田と仁田の授受動詞の分類対照

| | |
|--|--|
| <p>「所有の位置変え」動詞・仁田（2010）</p> <p>A) 「授け」 [ガ/カラ（主:でどころ）、ヲ（対象（変化））、ニ（相方:ゆく先）] 売る、貸す、譲る、預ける、遣る、恵む、<u>上げる</u>、贈る、返す、分ける、渡す、<u>くれる</u>、施す、授ける、与える、配る、寄越す、払う、※1 出す、※1 残す、※1 弾む、※1 ばらまく、※1 回す、※1 下さる、※1 もたらす</p> <p>B1) 「受け・受け取り」 [ガ（主:ゆく先）、ヲ（対象（変化））、カラ（相方:でどころ）] 買う、受け取る、預かる、取る、巻き上げる、奪う、取り返す、盗む、得る、集める、※1 剥ぐ、※1 略奪する、※1 拘る</p> <p>B2) 「所有の位置変え・もらい受け」動詞の格体制と所属語 [ガ（主:ゆく先）、ヲ（対象（変化））、カラ/ニ（相方:出どころ）] <u>もらう</u>、借りる、<u>戴く</u>、賜る</p> | <p>やりもらいのむすびつきをあらわす連語をつくる動詞・奥田（1972）</p> <p>1) 対象が主体からとおざかっていくことをあらわす うる、※2 うりつける、※2 うりわたす、かす、ゆずる、※2 ゆずりわたす、※2 ひきわたす、あずける、<u>くれる</u>、<u>やる</u>、めぐむ、<u>あげる</u>、※2 <u>さしあげる</u>、※2 ささげる、おくる、かえす、※2 もどす、わける、ほどこす、さずける、あたえる、※2 あてがう、くばる、※2 おさめる、よこす、はらう、※2 しはらう、※2 はらいさげる、※2 たてかえる、※2 おごる、※2 ふるまう</p> <p>2) 対象が主体のほうへちかづいてくることをあらわす かう、※2 かいあげる、※2 かい入れる、※2 しいれる、かりる、※2 かりうける、※2 ゆずりうける、うけとる、あずかる、<u>もらう</u>、<u>いただく</u>、※2 <u>くださる</u>、たまわる、とる、※2 とりあげる、まきあげる、うばう、※2 うばいかえす、※2 うばいとる、※2 とりもどす、※2 とりたてる、とりかえす、ぬすむ、※2 ぬすみとる、※2 さらう、※2 せしめる、※2 うける、える、あつめる</p> |
|--|--|

※1 と※2 の授受動詞をみると、奥田の分類にはあわせ動詞が特に(2)に多い。また、仁田が(A)でとりあげている動詞「出す」と「回す」について、奥田では、とりはずしやむすびつきを作る具体的な作用動詞が、やりもらい動詞へ移行しつつある動詞として分類さ

⁷⁷ 仁田（2010）pp.284

れている。すなわち、奥田は授受動詞とみなしていないということである。

奥田も仁田も授受動詞を主語の位置にすえられた動作主体に対する対象物の移動に分析の観点からふたつに大別しており、結果として、それぞれのグループの所属語はほぼ一致しているといえる。

奥田の分類は、二者間での所有権の移動をさししめず動詞が述語になって（のべとしてさしだされて）、主語（のべられ）としてさしだされた動作主体についてのべる場合、動作主体に対して、それから発する動作として関わるか、それにむかう動作として関わるかという動詞の語彙的な意味がもつところの「方向性」のちがいによって区別されていると考える。つまり、「対象が主体のほうへちかづいてくることをあらわす授受動詞」は、主語にさしだされる動作主体に対して、求心的な方向性をあらわすという語彙的な意味をもっており、「対象が主体からとおざかっていくことをあらわす授受動詞」は、動作主体に対して、遠心的な方向性をあらわすという語彙的な意味をもっている。

奥田（1972）や仁田（2010）に従って、以降、「うる」「かす」「あずける」「くれる」のように、対象が主体からとおざかっていくことをあらわす授受動詞のことを「遠心的動詞」、「かう」「かりる」「あずかる」「もらう」のように、対象が主体のほうへちかづいてくることをあらわす授受動詞のことを「求心的動詞」と呼ぶことにする。

前表のなかで、下線で示した動詞は、他の授受動詞と違って人称制限が存在する⁷⁸。次の(a)(b)のように、「やる」は間接補語の位置において、「くれる」は主語の位置において1人称が制限される。「もらう」は(c)と(d)のように、間接補語に1人称をすえることが基本的には不可能である。このなかでも、主語にさしだされる名詞に1人称がくることができないという人称制限があるという点で、授受動詞「くれる」はもともと特殊な動詞といえる。

- a) 私が 次郎に 本を やる。／*くれる。
- b) 太郎が 私に 本を くれる。／*やる。
- c) 私が 太郎に／から 本を もらう。
- *d) 太郎が 私に／から 本を もらう。

この観点に人称制限と敬意の有り無しの観点を加えて現代日本語の授受動詞を整理すると、次の表のようにまとめることができる。

【表 3】 現代日本語の授受動詞と人称制限

| 動詞のタイプ | 敬意 | 人称制限 | |
|--------|----|----------|----------|
| | | 補語に1人称制限 | 主語に1人称制限 |
| | | | |

⁷⁸ 日高（2007）では、「やる」のような話し手から他者への授与を「遠心性動詞」、「くれる」「もらう」のような他者から話し手への授与を「求心性動詞」のように、話し手を基準にした行為の方向性を「人称的方向性」と呼び、特に「くれる」と「やる」の違いを説明している。首里方言をはじめとする琉球語諸語においては、「くれる」と「やる」のような区別をもつ方言は管見の限りみられず、日高も現象としては、人称制限と捉えているため、本稿では、人称制限の違いとみなして整理した。

| | | | |
|-------|---|--------|------|
| 遠心的動詞 | 有 | さしあげる | くださる |
| | 無 | やる・あげる | くれる |
| 求心的動詞 | 有 | いただく | |
| | 無 | もらう | |

1. 首里方言の授受動詞の分類

前項の奥田の分類を参考に、これまでに得られた首里方言の授受動詞を(1)求心的動詞(2)遠心的動詞にわけてまとめると次のようになる。なお、ここでは、一度、やりとりの対象物をより抽象的なものまで広く認め、「教える」や「継ぐ」に相当する動詞も含めておいた。

【表 4】 首里方言の授受動詞のタイプ

| | (1) 求心的動詞 | (2) 遠心的動詞 |
|------------------------|---|--|
| 共通する語根をもち、形態上ペアをなす授受動詞 | ʔazjikain (預かる) sazjakain (授かる) narain (習う) kain (借りる) ʔirain (借りる) tuin (とる) 'i:n (もらう) ko:i:n (買う) cjizjun (継ぐ) | ʔazjiki:n (預ける) sazjakijun (授ける) nara:sun (教える) karasun (貸す) ʔira:sun (貸す) turasun (とらせる) 'i:rasun (あげる) ko:rasun (買わせる) cjigasun (継がせる) |
| ペアをもたない求心的動詞 | nusunun (盗む) | |
| ペアをもたない遠心的動詞 | | tide:jun (饗応する) ʔuin (売る) ʔkuin (送る) kwi:n (やる, くれる) |

授受動詞には、求心的方向の授受動詞と、遠心的方向の授受動詞が共通する語根をもち、形態上ペアをなしているタイプとなさないタイプが存在している。ペアをなしているタイプは、例えば、ʔazjikain (預かる) - ʔazjiki:n (預ける) では、共通する語根 ʔazjik- をもっている。このタイプのなかには、求心的方向の授受動詞の語根に派生接尾辞-asun を後接させて遠心的方向の動詞を派生させたタイプ【例:tuin (とる) → tur-asun (わたす)】もある。この方言では、他動詞派生接尾辞と使役動詞派生接尾辞が同音形式である。さらに、'i:n (もらう) の語根に派生接尾辞-asun を後接させて作った遠心的動詞'i:rasun (あげる) は、授受動詞のなかでも所有権の移動までもなう動詞として用いられる。ko:rasun (買わせる, 売る) を述語にもつ文のなかには、他動詞的な特徴をもつものもみられる。このような動詞を他動詞(授

受動詞)とみなすのか,使役動詞とみなすのかは,形態上と構文上の観点から,さらに,受動,使役の観点からみていく必要があるが,今回はここまで分析することができなかった。

また,本来,このような授受動詞すべてを分析の対象としなければならないが,上の整理も不完全のため,次項より分析対象とするのは,【表 4】にあげた授受動詞のうち,所有権の移動までもなう動詞である遠心的動詞クィーン(くれる,やる),イーラスン(やる)と,求心的動詞イー(もらう)のみつつと,補助動詞になってはたらくトゥラスン(わたす)のみである。ウタビミセーン,クィミセーン,ウサギーンなど敬意が関わる授受動詞についても,今回は分析が間に合わなかった。

2. 本論

ここから,遠心的動詞クィーン(くれる,やる),イーラスン(やる)と,求心的動詞イー(もらう),そして,遠心的動詞トゥラスン(わたす)について,文の通達的なタイプと動作主体,動作あい手,客体にさしだされる名詞と動詞の語彙的な意味,動作主体と動作あい手との間の上下関係,人称制限,動作あい手にあらわれる格形式の観点から用例の分析・記述を行う。授受動詞それぞれの形式があらわれる条件を細かく記述することを目的とする。

また,用例において,動作主体は_____,動作あい手は_____,動作客体は_____,動作は斜体で示し,疑似訳をあてる。わかりづらい例には,【】内で補足する。沖縄芝居からの例は最後に [] で作品名を記す。

まず,次の表に首里方言の授受動詞の人称制限についてまとめながら,概要にあらかじめふれておく。

【表 5】首里方言の授受動詞のタイプと人称制限

| 動詞のタイプ | 人称制限 | |
|--------|----------------------|---------------------|
| | 補語(=動作あい手) に1人称制限 | 主語(=動作主体) に1人称制限 |
| 遠心的動詞 | クィーン | |
| | イーラスン | |
| 求心的動詞 | イー | |

前項にまとめた【表 3】の現代日本語とくらべるとわかるように,首里方言には,動作主体に1人称制限がある(動作主体に1人称がくることのできない)授受動詞は存在しない。また,授受動詞イーに他動詞接尾辞-asunを後接させて派生した授受動詞イーラスンが存在しており,語彙的な意味として遠心的な方向をあらわす動詞になっているが,動作あい手に1人称をすえることができないという点ではイーと共通している。結果的に,授受動詞イーラスンはクィーンと一部領域が重なることになる。

全体について,本稿で述べたいことは,おおまかには次のことである。

(1) 授受動詞は、むすびつく名詞、人称、あるいは文の通達的なタイプと関係して、所有権の移動から、空間的な移動に語彙的な意味がずれていくことがある。

(2) イーラスンは、むすびつく名詞が限られており、クィーンやイーンと比較すると、授受動詞として発達していない。

(3) それぞれの授受動詞は、授受動詞というカテゴリカルな意味の体系のなかでは語彙的な体系をなしているが、クィーン、イーラスン、イーンが授受動詞のなかで項対立をなしているとはいえない。(語彙的な意味の問題であって、2項対立、3項対立のように捉えることはできない。)

2.1. クィーン

授受動詞クィーンは、日本古代語の「クレル」に相当する形式である。クィーンを述語にした文は、主語の位置にすえられた動作主体が、直接補語にすえられハダカ格であらわされる動作客体(=所有物)を、間接補語の位置にすえられた動作のあい手に授与することをあらわす遠心的な動詞である。動作のあい手は nkai 格、あるいは ni 格であらわれる。

クィーンは、主語(=動作主体)にも間接補語(=動作あい手)にも人称制限をもたない。これは、日本古代語のクレルと共通する⁷⁹。ただし、調査では、補語に1人称があらわれる例を得られるものの、沖縄芝居など談話資料のなかでは、あまりみられなかった。

基本的に、二者間での「所有権の移動」をあらわす。「対象物の一時的な貸与」や、「対象物の位置変化」を表現する時には、別の動詞をもちいる。すなわち、動作のあい手が人以外(動物や植物)をとることができない⁸⁰。

| | | | | |
|-------|----------------|-----------------------|------------------------|----------------|
| | <u>'wanne:</u> | <u>'ikiganqwankai</u> | <u>kunu</u> <u>hun</u> | <u>kwitan.</u> |
| | <u>私は</u> | <u>息子に</u> | <u>この</u> <u>本を</u> | <u>あげた。</u> |
| 構文=意味 | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |
| 構文=機能 | のべられ | おぎない | おぎない | のべ |

| | | | | |
|-------|----------------|-------------------|------------|----------------|
| | <u>dusjiqa</u> | <u>'wanninkai</u> | <u>hun</u> | <u>kwitan.</u> |
| | <u>友達が</u> | <u>私に</u> | <u>本を</u> | <u>くれた。</u> |
| 構文=意味 | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |

⁷⁹ 荻野千砂子(2007)

⁸⁰ 人名詞ではなく、動物や植物などをあらわす名詞がやりとりのあい手としてさしだされた場合は、クィーンなどの授受動詞ではなく、kaki:n(かける)やkwa:sun(くわせる)のような動詞があらわれる。

- 1) ?inunkai munu kwa:ʃan. (犬に えさを くわせた。)
- 2) hanankai mizi kakitan. (花に 水を かけた。)
- 3) harunkai kwe: kakitan. (畑に 水肥を かけた。)
- 4) harunkai kwe: maʃan. (畑に 堆肥を まいた。)

2.1.1. のべたてる文

のべたてる文のなかであらわれる授受動詞クィーンは、動作主体や動作あい手に人称の制限が存在しない。動作主体にも、動作あい手にも、人名詞がさしだされる。客体としてさしだされるやりとりの対象物には、本、お土産、お菓子、お金のようなモノ名詞、そして、一部人名詞があらわれる。

動作主体（＝主語）に1人称があらわれる場合、対象物を授与される動作あい手（＝間接補語）は、動作主体にさしだされる人間と同じくらいか、低い立場の人間である。しかし、動作あい手が1人称である場合は、逆になり、動作主体にさしだされる人間のほうが低い立場である。また、動作あい手が1人称であらわれる時、あるいは、動作あい手にさしだされる人間が話し手にとって身近な人間である時、kwite:N（くれてある）のようなシテアッタ相当形式があらわれることがある。

2.1.1.1. 動作主体は1人称であり、動作あい手が3人称である場合

2.1.1.1.1. 動作あい手（＝間接補語）が動作主体（＝主語）より下位・同位の立場（物）

417) 'wanga ?nmaqa=nkai sjimucji kwitan.

私が 孫に 本を あげた。

418) 'wanga dusjinkai sjimucji kwitan.

私が 友達に 本を あげた。

419) 'wanga ?uQtudusjinkai sjimucji kwitan.

私が 後輩に 本を あげた。

420) kunu ...sjimucji ?nmaqankai kwire:ja:ndi ?umuto:N.

この 本を 孫に あげようと おもっている。

421) ?unu ...cjiito: taro:nkai kwitan.

その お土産は 太郎に あげた。

422) cjinu: ?nmaqankai kunu ...sjimucji kwi:ru cjimu 'jatasjiga

昨日, 孫に この 本を あげる つもり だったけど,

'ju:zjinu ?nzjija:ni kwiju:santan. ?ansukutu cju: turasusa.

用事が 出て, あげることができなかった。 だから 今日 わたすよ。

423) cjinu: ?uQtunkai hun kwitan.

昨日 妹に 本を あげた。

(食べ物)

424) ?nme:qa ?nmaqankai ?ukwa:sji kwitan.

おばあさんが 孫に お菓子を あげた。

425) ?unu ...?ukwa:sji ?ja: 'unainkain kwi:ru sundo:.

その お菓子を あなたの 妹にも あげるんだよ。

(金銭)

426) 'wanga tuzjinkai zjin kwitan.

私が 妻に お金を あげた。

2.1.1.2. 動作主体は1人称であり、動作あい手が2人称である場合

2.1.1.2.1. 動作あい手 (= 間接補語) が動作主体 (= 主語) より下位・同位の立場

(物)

427) kunu...sjimucje: 'wanne: ?ja:cjuinkairu kwite:kutu hokano

この 本は 私は あなた一人に あげたので 他の

Qcjunkai kwinnajo:.

人に あげるなよ。

428) ?ja:nkai kunu hun kwi:n.

お前に この 本を あげる。

429) kunu...sjimicji ?ja:nkai kwi:busa:sjiga ?atarasaQsa:ja:.

この 本, お前に あげたいけど, もったいないな。

430) kunu...sjimicji ?ja:nkai kwi:sa.

この 本, お前に あげるね。

431) ?ure: ?ja:nkai kwiran.

これは お前に あげない。

432) cjinu: ?ja:nkai ?anu...sjimucji kwi:ru cjimu 'jatasjiga

昨日, お前に あの 本を あげる つもり だったが,

na:he: timutunkai ?ucjo:ke:ja:ndi ?umuto:kutu kwirantan.

もう少し てもとに 置いておこうと 思っているのだから あげなかった。

433) cjinu: ?ja:nkai kwitando:ja:.

昨日, お前に (本を) あげたよね。

(食べ物)

434) ?ja:ni kwi:ndi cjimaqu: nicje:gutu kwadi turasje:.

あなたに あげようと チマグーを 煮たから 食べて ください。[ていんさぐぬ花]

(人)

やりとりの対象物に人名詞がさしだされる場合がある。この時、授受動詞は、所有権の移動をあらわすのではなく、社会的な状態変化をしめす動詞へ移行しているとみなすことができる。

435) haruja nagamijai ?acjihatiti ?acjinu mumizjibani nariba

「春は 眺めて 飽き果てて 秋の 紅葉に なれば

kwijundi ?itasje:.

(お前に女を) やるって 言ったよ。」

sa: hakuzjo:ja ?arani.

「それは 薄情では ないか。」[地頭代]

436) kunuju:na huzjirina mununkai ti: kaki:ne: ti:nu cjigarijagutu

「このような 不義理な 者に 手を かけたら 手の けがれなので

?andunjare: ?ja:ni kwirugutu taitumu kumakara ?nzjiti ?iki.

それなら (娘は) お前に やるから 二人とも ここから 出て 行け。」

[薬師堂]

437) 'inagungwajara ?ja:ni kwijun musji 'ikigangwadunjare: so:iga cju:gutu

「女の子なら お前に やる。 もし 男の子であれば 連れに くるから

rippani sudatiti kwiri.

立派に 育てて くれ。」[首里子ユンタ]

2.1.1.3. 動作主体は1人称であり、動作あい手が不定人称である場合

2.1.1.3.1.動作あい手(=間接補語)が動作主体(=主語)より同位・下位の立場
(物)

438) kunu huno: ?iQta: cjo:de:nu ?ucjinu ta:ganankai kwi:sa.

この 本は お前達 兄弟の うちの 誰かに あげるね。

439) kure: ta:nkain kwiran.

これは 誰にも あげない。

2.1.1.4. 動作主体も動作あい手も3人称である場合

次の例は、述語がシテアッタ相当形式をとってあらわれた文である。この時、動作主体にさしだされる人間も動作あい手にさしだされる人間も3人称であるが、「私の夫」のように、話し手に関わりがある人を所有物と同じとりあつかいをしながら動作あい手としてさしだしている。

(物)

440) taro:Qciji:ga 'wannu utunkai cjiitu kwite:tandisa.

太郎兄さんが 私の 夫に お土産を くれてあったんだって。

2.1.1.5. 動作主体は3人称であり、動作あい手が1人称である場合

動作あい手が1人称であらわれ、過去のリアルな出来事を表現する場合、述語にシテアッタ相当形式をとってあらわれることがある。得られた例においては、シテアッタ相当形式であらわれた場合とシタ相当形式であらわれた場合とでは言い換えが可能であり、客体にさしだされる名詞や動作主体と動作あい手にさしだされる人間の上下関係においてはその違いはみられなかった。

2.1.1.5.1. 動作あい手（＝間接補語）が動作主体（＝主語）より上位の立場
（物）

441) ʔuQtunucja:ga 'wanninkai sjimucji kwite:tan.

後輩が 私に 本を くれてあった。

（食べ物）

442) ʔNmagaga 'wanninkai ʔukwa:sji kwite:tan.

孫が 私に お菓子_を くれてあった。

443) ʔNmagaga 'wanninkai ʔukwa:sji kwitan.

孫が 私に お菓子_を くれた。

444) cjinu: ʔuQtuqa 'wanninkai ʔukwa:sji kwitan.

昨日 妹が 私に お菓子_を くれた。

（金銭）

445) tuzjinu 'wanninkai zjin kwite:tan.

妻が 私に お金_を くれてあった。

2.1.1.5.2. 動作あい手（＝間接補語）が動作主体（＝主語）より同位・下位の立場
（物）

446) dusjinu 'wanninkai sjimucji kwite:tan.

友達_が 私に 本_を くれてあった。

（食べ物）

447) ʔansji ʔure: sjima tuigisa:i.

「それで そいつは 相撲は とれそうか。」

munu kwire: nu: jatin sundi ʔisjiga sjima: cja:ga ʔjaraja:.

「食べ物_を くれれば 何でも すると いうが 相撲は どうだろうな。」[水は命]

2.1.1.6. 動作主体は2人称であり、動作あい手が1人称である場合
（物）

448) ʔja:ga 'wanninkai sjimucji kwite:tan.

あなたが 私に 本_を くれてあった。

2.1.2. たずねる文

たずねる文は、大きく、「疑問詞たずね文」と「肯否たずね文」にわけられる。

客体としてさしだされるやりとりの対象物には、モノ名詞、そして、一部人名詞があらわれる。

2.1.2.1. 疑問詞たずね

2.1.2.1.1. 動作あい手が不定人称である場合

(物)

- 449) ?anu...sjimucje: ta:nkai kwi:ga.
あの 本は 誰に あげるの？
- 450) ?ari_huN ta:nkai kwitaga.
あの 本 誰に あげたの？
- 451) ?unu_cjito: ta:nkai kwi:ga.
その お土産は 誰に あげるの？
- 452) kunu...sjimucje: ta:nkai kwitara: masjigaja:.
この 本は 誰に あげたら いいかな。
- 453) kunu_huN ta:nkai kwi:gaja:.
この 本 誰に あげようかな。

2.1.2.2. 肯否たずね

2.1.2.2.1. 動作主体は3人称であり、動作あい手が2人称である場合

(物)

- 454) taro:ga ?ja:nkai kunu...sjimucji kwite:ti:.
太郎が あなた=に この 本を あげてあるの？
- 455) taro:ga ?ja:nkai kunu...sjimucji kwite:tanna:.
太郎が あなたに この 本を くれてあったの？
- 456) ?ja: 'utunu ?ja:nkai ?unu_hana kwite:tanna:.
あなたの夫が あなたに その 花を くれてあったの？

2.1.2.2.2. 動作主体は2人称であり、動作あい手が3人称である場合

(食べ物)

- 457) 'waQta: makaru:ga ko: ?ataigancji cjigakiti ?izjo:sjiga ?e: ?e:
「うちの 真刈が 科に 受かると 張り切って 行ったが おい おい
?aja: munuN cjuhwa:ra kwiti 'jaracjaraja:.
母さん、ごはんを たくさん やって 行かせたかね。」[王女御獄]

2.1.2.2.3. 動作主体は2人称であり、動作あい手が1人称である場合

次の例では、対象となるのは人名詞であるが、人名詞とむすびについて社会的な状態変化をあらわしているというよりも、この場合は、さしだされている人(?akangwa:)を物のように取り扱って、その所有の権利のやりとりをあらわしている例とみなしたほうがよい。

(人)

- 458) kunu...?akangwa: 'waQta:ni kwindina:.
この 赤ん坊を 私たちに くれるって？[口なしの花]

2.1.3. はたらきかける文

2.1.3.1. 動作主体が2人称であり、動作あい手が3人称である場合

2.1.3.1.1. 動作あい手(=間接補語)が話し手より下位・同位の立場 (食べ物)

459) ʔuri ʔanu 'waraba:kain kwire:.
それ(お菓子)を あの 子にも やれ。

対象物が不必要なもので、誰かにぞんざいにおしつけるような場合には、クィーンは使いにくいようである。この時は、対象の空間的な移動を表現するトゥラスンのほうがよい。

460) ?? ʔunquto:ru mun ʔanihja:nkai kwire:.
そんな もの, あいつに やれ。

2.1.3.2. 動作主体が2人称であり、動作あい手が不定人称である場合

2.1.3.2.1. 動作あい手(=間接補語)が話し手より下位・同位の立場 (物)

461) kunu sjimucje: 'wanne: ʔja:cjuinkairu kwite:kutu hokano
この 本は 私は あなた一人に あげたので 他の
Qcjunkai kwinnajo:.
人に あげるなよ。

(不明)

462) kumankai ʔucje:ru mun ta:ganankai kwire:.
ここに おいている ものを 誰かに やれ。

2.1.3.3. 動作主体が2人称であり、動作あい手が1人称である場合

2.1.3.3.1. 動作あい手(=間接補語)が動作主体(=主語)より下位・同位の立場 (食べ物)

463) 'wanninkai ʔukwa:sji kwire:.
私に お菓子を くれ。

2.2. イーン

授受動詞イーンは、日本古代語の「エル」相当の形式であり、／獲得する／という基本的な意味をもっている。イーンを述語にした文は、主語の位置にすえられた動作主体が、直接補語にすえられハダカ格であらわされる動作客体(=所有物)を、間接補語の位置にすえられた動作のあい手から授与されることをあらわす求心的な動詞である。動作のあい手はkara格でひろげられる。やりとりの対象物としてさしだされる名詞のなかには、花、手紙、着物、簪、本、お菓子などの具体的なモノ名詞がある。また、人名詞や抽象名詞があらわれている例もみられた。

人名詞や抽象名詞とくみあわさって慣用的なむすびつきをつくったり、文の通達的なタイプや人称と絡み合って、語彙的な意味がずれていく例がある。

| | | | | |
|-------|----------------|---------------------|------------|----------------|
| | <u>'wanne:</u> | <u>'jaQcji:kara</u> | <u>hUN</u> | <u>'i:tan.</u> |
| | <u>私は</u> | <u>兄から</u> | <u>本を</u> | <u>もらった。</u> |
| 構文＝意味 | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |
| 構文＝機能 | のべられ | おぎない | おぎない | のべ |

2.2.1. のべたてる文

2.2.1.1. 動作主体は1人称であり、動作あい手が3人称である場合

2.2.1.1.1. 動作あい手（＝間接補語）が動作主体（＝主語）より下位・同位の立場（物）

464) 'wanne: ?nmaqakara hana 'i:tan.

私は 孫から 花を もらった。

465) 'wanne: dusjikara tigami 'i:tan.

私は 友達から 手紙を もらった。

2.2.1.1.2. 動作あい手（＝間接補語）が動作主体（＝主語）より上位の立場（物）

466) wanne: sji:zjakatakara hana 'i:tan.

私は 先輩方から 花を もらった。

467) kunu cjino: tamme:kara 'i:takutu ?uQsatan.

この 着物は おじいさんから もらったから うれしかった。

468) 'waga nacjaru kwatumuti ?ja:ni kwiraba

「私が 産んだ 子と思って お前に あげたのであれば、

?ujakara 'i:tantu muti ?uriju ?ukituti turasje:.

親から もらったと 思って それを 受け取って ください。」[首里子ユンタ]

469) kunu zji:hwa:ja 'juntanzja cjina:uti ?aru ?anma:kara 'i:jabitan.

この 簪は 読谷の 喜名で ある おばさんから もらいました。

[首里子ユンタ]

次のように、譲渡や売買の対象になりえない抽象名詞とくみあわさっているものがある。これは、慣用的なくみあわせとみなすことができる。

470) ?anjas, to:, cju:kara ta:ri:.....'jurusjin 'i:to:gutu

「そうだ。よし、今日から 父さんの 許しも もらっているから

haribari:tu ?asjibarindo:.

晴れ晴れと 遊べるぞ。」[元の若さ]

2.2.1.2. 動作主体は1人称であり、動作あい手が3人称である場合

2.2.1.2.1. 動作あい手（＝間接補語）が動作主体（＝主語）より上位の立場

（物）

471) taro:ja 'jaQcji:kara 'i:rimun 'i:tan.
太郎は お兄ちゃんから おもちゃを もらった。

2.2.1.3. 動作主体が3人称

次のように、身分を示す抽象的な人名詞とむすびついて、社会的な状態変化をあらわすことができる。この場合、カラ格の名詞は義務的に必要とされず、／結婚する／という慣用的なくみあわせになる。

（人）

472) cjakusjiru taro:ga 'jumi 'i:ja:ni ?ugwansucjizji kwire: ?ansjin 'jasa.
長男の 太郎が 嫁を もらって、家をついで くれれば、安心だ。

473) 'waQta: taro:ga ma:nu 'inagungwa: 'jatin 'jumi 'i:ti turasje:
うちの 太郎が どこかの 女の子でも 嫁を もらって くれたら
sjiwan ne:nkutu 'jasjiga.
心配ないのだが。

2.2.1.4. 動作主体が2人称であり、動作あい手が1人称である場合

2.2.1.4.1. 動作あい手（＝間接補語）が動作主体（＝主語）より上位の立場

（物）

474) ?ja:ga 'i:busara: ta:nkai kwi:ndo:.
お前が もらいたくないなら、誰かに （本を）あげるよ。

2.2.2. たずねる文

2.2.2.1. 肯否たずね文

2.2.2.1.1. 動作主体が2人称であり、動作あい手が3人称である場合

2.2.2.1.1.1. 動作あい手（＝間接補語）が動作主体（＝主語）より上位の立場

（物）

475) ?unu 'i:rimuno: tunainu ?ozjisankararu 'i:ti:.
そのおもちゃは 隣の おじさんから もらったの？

2.2.2.1.2. 動作主体が2人称であり、動作あい手が1人称である場合

次の例は、肯否たずねの文で、動作あい手に1人称があらわれているものである。この文には、動作あい手は構造上欠けており、イーンがもつ／獲得する／という意味をあらわしながらも、所有権のやりとりまで含んでいるようにはみえない。やりとりのあい手がいないのであれば、空間的な移動をあらわしているわけでもない。

(食べ物)

476) hanako: ʔja:ja na: ʔukwa:sji 'i:tanna:.

(子供達にお菓子を配っていて) 花子, お前は もう お菓子を もらったか?

2.2.2.2. 疑問詞たずね文

2.2.2.2.1. 動作主体が2人称であり, 動作あい手が不定人称であるもの

2.2.2.2.1.1. 動作あい手 (= 間接補語) が動作主体 (= 主語) より上位の立場

(物)

477) ʔunu bo:ro: ta:kara 'i:taga. - ʔujakara 'i:tan.

この ボールは 誰から もらったの? - 親から もらった。

2.2.3. はたらきかける文

2.2.3.1. 動作主体が2人称であり, 動作あい手が3人称である場合

2.2.3.1.1. 動作あい手 (= 間接補語) が動作主体 (= 主語) より上位の立場

(物)

478) ʔja:ja taro:kara sjimucji 'i:ti ku:wa.

お前は 太郎から 本を もらって こい。

2.3. イーラスン

授受動詞イーラスンは, 求心的な授受動詞イーンの語根に派生接尾辞-asun を後接させた形式である。イーラスンを述語にした文は, 主語の位置にすえられた動作主体が, 直接補語にすえられハダカ格であらわされる動作客体 (= 所有物) を, 間接補語の位置にすえられた動作のあい手に授与することをあらわす遠心的な動詞である。動作のあい手は nkai 格であらわれる。やりとりの対象物としてさしだされるモノ名詞として, 本, お土産が確認できている。また, 話者によると, 動作主体にとって不必要なものなどを動作あい手にぞんざいにおしつけるような場合には, クィーンよりもイーラスンのほうがよいとのことである。

イーラスンの人称制限について, のべたてる文で, 動作あい手が1人称であらわれる例が1例のみみられ, 動詞はシテアッタ相当形式であらわれている。また, 基本的に, 動作主体は動作あい手より同位以上の立場の人間である。人名詞とむすびつく例は確認できなかった。すなわち, むすびつく名詞には制限がある。

| | | | | |
|---------|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| | <u>'wanga</u> | <u>ʔnmaqankai</u> | <u>sjimucji</u> | <u>'i:racjan.</u> |
| | <u>私が</u> | <u>孫に</u> | <u>本を</u> | <u>あげた。</u> |
| 構文 = 意味 | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |
| 構文 = 機能 | のべられ | おぎない | おぎない | のべ |

2.3.1. のべたてる文

2.3.1.1. 動作主体が1人称であり、動作あい手が3人称である場合

2.3.1.1.1. 動作あい手 (= 間接補語) が動作主体 (= 主語) より下位・同位の立場
(物)

479) wanqa ?Nmaqankai sjimucji 'i:racjan.

私が 孫に 本を あげた。

480) wanqa ?uQtudusjinkai sjimucji 'i:racjan.

私が 後輩に 本を あげた。

481) kunu...sjimucji ?Nmaqankai 'i:rasje:ja:ndi ?umuto:N.

この...本を 孫に あげようと 思っている。

482) wanqa dusjinkai sjimucji 'i:racjan.

私が 友達に 本を あげた。

(金銭)

483) wanqa tuzjinkai zjin 'i:racjan.

私が 妻に お金を あげた。

2.3.1.2. 動作主体が1人称であり、動作あい手が2人称である場合

2.3.1.2.1. 動作あい手 (= 間接補語) が動作主体 (= 主語) より下位・同位の立場
(物)

484) cjinu: ?ja:nkai 'i:racjando:ja:.

昨日, お前に (本を) あげた よね。

485) cjinu: ?ja:nkai ?anu...sjimucji 'i:rasuru cjimu 'jatasjiga na:he:

昨日, お前=に あの...本を あげる つもり だったが もう少し

timutunkai ?ucjo:ke:ja:ndi ?umuto:kutu kwirantan.

手元に おいておこうと 思っている ので あげなかった。

2.3.1.3. 動作主体が1人称であり、動作あい手が不定人称である場合

486) kure: ta:nkain 'i:rasan.

これは 誰にも あげない。

2.3.1.4. 動作主体が2人称であり、動作あい手が不定人称である場合

(物)

487) kunu...sjimucje: 'wanne: ?ja:cjuinkairu kwite:kutu hokano

この...本は 私は あなた一人に あげた ので 他の

Qcjunkai 'i:racje: narando:.

人に あげては いけない よ。

2.3.1.5. 動作主体が2人称であり、動作あい手が1人称である場合

動作あい手が1人称であらわれたのは、次の1例のみである。この場合も、述語はシテアッタ相当形式であらわれた。

(物)

488) ʔja:ga 'wanninkai sjimucji 'i:racje:tan.
あなたが 私に 本を あげてあった。

2.3.2. たずねる文

2.3.2.1. 肯否たずね文

2.3.2.1.1. 動作主体が1人称であり、動作あい手が2人称である場合

2.3.2.1.1.1. 動作あい手 (= 間接補語) が動作主体 (= 主語) より下位・同位の立場

(物)

489) ʔja:nkai 'i:racjaru muno: na: 'judi:ʔ
お前に あげた 本は もう 読んだか。

490) cjinu: ʔja:nkai 'i:racjaru muno: na: 'jumi ʔuwati:
昨日, お前に あげた 本は もう 読み おわったか?

2.3.2.2. 疑問詞たずね文

2.3.2.2.1. 動作主体が2人称であり、動作あい手が不定人称である場合

(物)

491) ʔanu...sjimucje: ta:nkai 'i:rasuga.
あの...本は 誰に あげるの?

2.3.2.2.2. 動作主体が1人称であり、動作あい手が不定人称である場合

(物)

492) kunu...sjimucje: ta:nkai 'i:racjara: masjigaja:.
この...本は 誰に あげたら いいかな。

493) ʔunu.....cjito: ta:nkai 'i:racjara: masjigaja:.
その...お土産は 誰に あげたら いいかな?

2.3.2.3. はたらきかける文

2.3.2.3.1. 動作主体が2人称であり、動作あい手が3人称である場合

2.3.2.3.1.1. 動作あい手 (= 間接補語) が話し手より下位の立場

(物)

494) ʔansji 'jakuni tatan sjimucje: ʔanuhja:nkai 'i:rasje:.
こんな 役に たたない 本は あいつに やれ。

2.4. トウラスン

授受動詞トゥラスンは、求心的な授受動詞「tuin (とる)」の語根に派生接尾辞-asun を後接させた形式である。トゥラスンを述語にした文は、主語の位置にすえられた動作主体が、直接補語にすえられハダカ格であらわされる動作客体 (≡所有物)を、間接補語の位置にすえられた動作のあい手にわたすことをあらわす遠心的な動詞である。動作のあい手は nkai 格であらわれる。やりとりの対象物としてさしだされるモノ名詞として、本、お金、提灯、お土産が確認できている。

人称制限について、のべたてる文で、動作あい手が1人称であらわれる例が1例のみみられ、動詞はシテアル形式であらわれている。直接補語の位置に人名詞がさしだされる例は確認できなかった。

| | | | | |
|-------|----------------|-------------------|-------------|---------------------|
| | <u>'wanga</u> | <u>tuzjinkai</u> | <u>zjin</u> | <u>turacjan.</u> |
| | <u>私が</u> | <u>妻に</u> | <u>お金を</u> | わたした。 |
| 構文=意味 | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |
| 構文=機能 | のべられ | おぎない | おぎない | のべ |
| | <u>tuzjinu</u> | <u>'wanninkai</u> | <u>zjin</u> | <u>turacje:tan.</u> |
| | <u>妻が</u> | <u>私に</u> | <u>お金を</u> | わたしてあった。 |
| 構文=意味 | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |
| 構文=機能 | のべられ | おぎない | おぎない | のべ |

また、トゥラスンは受動動詞の形式をとって用いられることがある。

495) zjin turasarija:ni ke:ti 'wanga kumatan.
お金を わたされて かえって 私が 困った。

| | | | | |
|-------|--------------|--------------|------------|---------------|
| | <u>私は</u> | <u>(人から)</u> | <u>お金を</u> | <u>わたされた。</u> |
| 構文=意味 | <u>動作あい手</u> | <u>動作主体</u> | 客体 | 動作 |
| 構文=機能 | のべられ | おぎない | おぎない | のべ |

授受動詞トゥラスンは、対象の空間的な移動を表現しているが、所有権の移動まではともなわない。例えば、次のような、「一時的な貸与」をあらわす場合、トゥラスンを用いることはできるが、イーラスンなど上述した動詞を用いることはできない。

496) nama: ?unu cjo:cjin taro:nkai turacji kwa:/mutasje:. (*i:racji kwa:)
 今は その 提灯を 太郎に わたして こい。

2.4.1. のべたてる文

トゥラスンは、／引き渡す／という基本的な意味をもつが、むすびつく名詞が「金銭」である時、語彙的な意味に抽象化を起こし、人間関係を反映しながら、空間的な移動に、所有権の移動を含みとして伴わせている場合がある。

2.4.1.1. 動作主体が1人称であり、動作あい手が3人称である場合

2.4.1.1.1. 動作あい手(=間接補語)が動作主体(=主語)より下位の立場
(物)

497) ʔnmaqankai kunu...ʔjimucji kwi:ru cjimu 'jatasjiga
昨日、孫に この本を やる つもり だったんだけど、
'ju:zjinu ʔnzjija:ni kwiju:santan. ʔansukutu cju: turasusa.
用事が 出て、 やれなかった。だから 今日 わたすよ。

498) ʔunu cjito: taro:nkai turacjan.
そのお土産は 太郎に わたした。

(金銭)

499) 'wanga tuzjinkai zjin turacjan.
私が 妻に お金を わたした。

2.4.1.2. 動作主体が1人称であり、動作あい手が2人称である場合

(金銭)

500) ʔanu: hwe:re:sai, muQcjo:ru zjino: muru turasugutu
「あの おいはぎさん、持っている 金は、すべて わたすから
kunu katanadake: ke:cji kwinsori.
この 刀だけは かえして ください。」[多幸山]

2.4.1.3. 動作主体が3人称であり、動作あい手が1人称である場合

(金銭)

501) taro:ga 'wanninkai zjin turasa:ni ke:ti kumatan.
太郎が 私=に お金を わたして かえって 困った。

502) tuzjinu 'jure: tuja:ni 'wanninkai zjin turacje:tan.
妻が もあいを とって 私に お金を わたしてあった。

2.4.2. たずねる文

2.4.2.1. 動作主体が2人称であり、動作あい手が不定人称である場合
(物)

503) ʔunu...cjito: ta:nkai turasuga.
そのお土産は 誰=に わたすの?

504) ʔanu...ʔjimucje: ta:nkai turasuga.
あの 本は 誰=に わたすの?

2.4.3. はたらきかける文

2.4.3.1. 動作主体が2人称であり、動作あい手が3人称である場合

(物)

505) ?ansji 'jakuni tatan s̄imuc̄je: ?anuhja:nkai turasje:.

そんな 役に たたない 本は あいつに わたしてしまえ。

506) ?uri ?anu 'waraba:kain turasje:.

これ(本)を あの 子供にも わたせ。

507) nama: ?unu cjo:cjin taro:nkai turac̄ji kwa:.

今は その 提灯を 太郎に わたして こい。

3. まとめ

首里方言の授受動詞「クィーン」、「イーラスン」、「イーん」、そして「トゥラスン」を述語にすえた文についてこれまでみてきた。ここでは、それぞれの授受動詞がもつ語彙的な意味のちがいを整理する。

クィーン、イーラスン、トゥラスンは遠心的動詞であり、求心的動詞イーんと区別することができる。

遠心的動詞のなかでトゥラスンは、語彙的な意味として所有権の移動を有しておらず、空間的なものの移動を表現する。トゥラスンに対して、クィーンとイーラスンはどちらも所有権の移動を語彙的な意味としてもつという特徴でまとめあげることができる。

クィーンとイーラスンを比べると、クィーンが人称制限をもたないのに対して、イーラスンは間接補語(=動作あい手)の位置に1人称をすえることが基本的にはできない。得られた用例数においても、クィーンより少ない。また、やりとりの対象物として、人名詞とむすびつくことができず、モノ名詞のなかでも金銭や食べ物などをあらわす名詞をさしだすと話者が違和感を抱く。この時、イーラスンは、所有権の移動ではなく物のやりとりのほうに語彙的な意味がずれていくからであると考えられる。このことから、イーラスンは、授受動詞として発達の過程にあるということが出来る。具体的なやりとりの対象物、動作主体、動作あい手の構造のなかにはいりこむことによって、所有権の移動というイーラスンの語彙的な意味は保証されるのである。

イーラスンが授受動詞として発達しなかったのは、当該方言では、発達した授受動詞クィーンが存在していたためである⁸¹。

求心的動詞イーんは、のべたてる文においては、間接補語(=動作あい手)に1人称をすえることができないが、たずねる文では、1人称があらわれた例がみられた。この中には、所有権の移動までをあらわさず、物のやりとりのほうへ語彙的な意味がずれているものがある。また、「'jumi 'i:n (嫁をもらう)」のように、抽象的な名詞とむすびついて慣用的なむすびつきを作ることができる。このようなむすびつきは、クィーンにはみられなかった。

これらの授受動詞は、同じ条件下で区別されているのではなく、それぞれの動詞内部にお

⁸¹ 報告者の調査によれば、沖縄島のなかでも中部方言ではクィーンよりイーラスンのほうが優勢的であり、クィーンはほとんど使用されない。このような方言においては、イーラスンの授受動詞としての語彙的な意味は、首里方言よりも発達していると予想される。

ける語彙体系が異なっているのである。したがって、2 項対立や 3 項対立のように捉えることはできない。

第3節 授受動詞の補助動詞用法

0. はじめに

首里方言の授受動詞には、動詞の第二中止形に補助動詞トゥラスン、クィーンをつけて作られる分析的な文法的な形式がある。この文法的な形式を述語にもつ授受構文は、人間が動作や出来事に対して、利益性（利益／不利益）の面からどのように関わっているのか、その関わり方を表現する文である。現代日本語の「してくれる」「してやる」「してもらう」という文法的な形式は、本動詞「くれる」「やる」「もらう」と人称制限や動詞の語彙的な意味（主語の動作主体に近づくのか、遠ざかるのかという方向性）の観点からみて同様にあらわれるといわれる。しかし、首里方言の場合は次のように、本動詞の「イーラスン」「イーン」は補助動詞としては用いられず、したがって、本動詞と補助動詞とが対応しない。

【表1】首里方言と現代日本語の授受動詞における本動詞と補助動詞の対応

| | 本動詞 | 補助動詞 |
|-------|---|---|
| 首里方言 | クィーン（やる・くれる） イーラスン（やる） イーン（もらう） トゥラスン（わたす） | ッシ クィーン（して やる・して くれる） ッシ トゥラスン（して やる・して くれる） |
| 現代日本語 | やる・あげる くれる もらう | して やる・して あげる して くれる して もらう |

首里方言において、授受動詞の補助動詞用法というのは、実際には、ほとんど用いられない。ただし、「ッシ トゥラシェー」や「ッシ クィリ」のような命令形が述語になって、相手に動作の実行を頼む・お願いする⁸²1、というモーダルな意味を表現する文はよくみられる。

このような依頼文は、話し手、あるいは相手にとって利益や不利益であることを根拠にしていても、利益性自体を表現してはいない。この種の文の構造、意味、機能については、別の稿で述べたい。

- 1) mazjiru, saki cjizji turasje:.
真鶴, 酒を (客人に) 注いで やれ。 [ていんさぐぬ花]
- 2) ?ja:ni kwi:ndi cjimagu: nicje:gutu kwadi turasje:.
お前に あげようと チマグーを 煮たから 食べて くれ。 [ていんさぐぬ花]
- 3) ?ja:ja zjihwi kunu `nzjatunu ?atu cjizji kwiri. [口なしの花]
お前は ぜひ この 美里家の 後を 継いで くれ。

⁸² 佐藤里美 (1992)

本節では、授受動詞の補助動詞用法について、首里方言話者の男性2名（1925年生、1933年生）に、現代日本語を方言に訳していただく面接調査によって得た例⁸³と、沖縄芝居⁸⁴の台詞で、現代日本語ならシテヤル、シテクレルがあらわれないと不自然な文を取り出した例を用いて、それぞれがどのような形を採用しているのか分析し、考察を行った。2.では、本動詞としての授受動詞について整理する。3.では、授受動詞の補助動詞が述語にあらわれる形式についてまとめる。また、受動や使役のようなヴォイスが表現する利益性についても4.と5.でふれる。

沖縄芝居からの例は最後に [] で作品名を記す。また、用例において、動作は下線_____で示し、疑似訳をあてる。わかりづらい例には、【】内で補足する。

1. 授受動詞

ここでは、当該方言の授受動詞について、第2節で述べたことを再度整理しておく。首里方言において、対象に対する所有権あるいは占有権の、譲渡による移動を表現する授受動詞には、「クィーン」「イーラスン」「イーン」がある。

現代日本語や他の多くの言語と同様に、首里方言の授受動詞は、動作主体に対して、それから発する動作として関わるか、それにむかう動作として関わるかという動詞の語彙的な意味がもつ「方向性」の違いによって区別される。つまり、「対象が主体からとおざかっていくことをあらわす授受動詞（例A）」は、動作主体に対して、遠心的な方向性をあらわすという語彙的な意味をもっており、「対象が主体のほうへちかづいてくることをあらわす授受動詞（例B）」は、主語にさしだされる動作主体に対して、求心的な方向性をあらわすという語彙的な意味をもっている。

- | | | | | |
|------|---------|-----------------|----------|-------------------|
| (A1) | 'wanne: | 'ikigangwa=nkai | hun | <u>kwitan.</u> |
| | 私は | 息子=に | 本を | <u>あげた。</u> |
| | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |
| (A2) | 'wan=ga | ?nmaga=nkai | sjimucji | <u>'i:racjan.</u> |
| | 私=が | 孫=に | 本を | <u>あげた。</u> |
| | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |
| (B) | 'wanne: | 'jaQcji=kara | hun | <u>'i:tan.</u> |
| | 私は | 兄=から | 本を | <u>もらった。</u> |
| | 動作主体 | 動作あい手 | 客体 | 動作 |

⁸³ 調査票は、真田信治編（2001）『方言文法調査項目リスト・天草編』の「授受」の項目を本調査と本方言にふさわしいように一部修正した上で使用した。

⁸⁴ 沖縄芝居の方言は沖縄島の広い地域で理解される首里方言が用いられている。

A の授受動詞（クィーン，イーラスン）を遠心的動詞とよび，B の授受動詞（イーン）を求心的動詞とよんで区別することにする⁸⁵。ここに人称制限の観点を加味して整理すると次の表のようになる。

【表 2】首里方言の授受動詞のタイプと人称制限

| 動詞のタイプ | 人称制限 | |
|--------|------------------------|-----------------------|
| | 補語（＝動作あい手） に 1 人称制限 | 主語（＝動作主体） に 1 人称制限 |
| 遠心的動詞 | クィーン | |
| | イーラスン | |
| 求心的動詞 | イーン | |

「クレル」に相当する首里方言の遠心的動詞「クィーン」には，主語や間接補語に人称制限がない。一方で，現代日本語の遠心的動詞「くれる」は，主語にさしだされる名詞に 1 人称がくることができないという人称制限があるという点で，日本語の授受動詞のなかでも特殊といえる。

- 4) dusjiga ʼwanni=nkai hun kwitan.
 友達が 私=に 本を くれた。
- 5) taro: ʼikigangwa=nkai hun kwitan.
 太郎は 息子=に 本を あげた/くれた。

首里方言には，動作主体に 1 人称制限がある（主語に据えられた動作主体に 1 人称がくることのできない）授受動詞は存在しない。また，「得る」に相当する形式である授受動詞イーンに他動詞接尾辞-asun を後接させて派生した授受動詞イーラスンが存在しており，語彙的な意味として遠心的な方向をあらわす動詞になっているが，動作あい手に 1 人称をすえることができないという点ではイーンと共通している。結果的に，授受動詞イーラスンはクィーンと一部領域が重なることになる。

クィーンとイーラスンを比べると，クィーンが人称制限をもたないのに対して，イーラスンは間接補語（＝動作あい手）の位置に 1 人称をすえることが基本的にはできない。得られた用例数においても，クィーンより少ない。

⁸⁵ 日高（2007）では，「やる」のような話し手から他者への授与を「遠心性動詞」，「くれる」「もらう」のような他者から話し手への授与を「求心性動詞」のように，話し手を基準にした行為の方向性を「人称的方向性」と呼び，特に「くれる」と「やる」の違いを説明している。首里方言をはじめとする琉球語諸語においては，「くれる」と「やる」のような区別をもつ方言は管見の限りみられず，日高も現象としては，人称制限と捉えているため，本稿では，人称制限の違いとみなして整理した。

また、イーラスンはクィーンとは異なり、やりとりの対象物として人名詞とむすびつくことができずモノ名詞のなかでも金銭や食べ物などをあらわす名詞をさしだすと話者が違和感を抱く。むすびつく名詞に制限があるのである。

6) ?nme:=ga ?nmaga=nkai ?ukwa:sji kwitan./??'i:racjan.

祖母=が 孫=に お菓子を あげた／くれた。

7) 'wan=ga dusji=nkai sjimucji 'i:racjan.

私が 友達に 本を あげた。

この時、イーラスンは、所有権の移動ではなく物のやりとりを表現するほうに語彙的な意味がずれていくと考える。このことから、イーラスンは、授受動詞として発達の過程にあるといえることができる。具体的なやりとりの対象物、動作主体、動作あい手の構造のなかにはいりこむことによって、所有権の移動というイーラスンの語彙的な意味は保証されるのである。

イーラスンが授受動詞として発達しなかったのは、当該方言では、発達した授受動詞クィーンが存在していたためであろう。

このように、授受動詞は、むすびつく名詞、人称、あるいは文の通達的なタイプと関係して、語彙的な意味にずれが生じ所有権の移動をあらわさなくなることがある。例えば、「エル」相当形式である求心的動詞イーンは、叙述文においては、間接補語（＝動作あい手）に1人称をすえることができないが、疑問文では、間接補語に1人称があらわれた例がみられた。

8) hanako: ?ja:ja na: ?ukwa:sji 'i:tanna.

花子、お前は もう お菓子を もらったか？【子供達にお菓子を配っていて】

上の例は、肯否疑問文であり、動作あい手は構造上欠けている（明示する必要がない）。そして、イーン（「得る」）がもつ／獲得する／という意味をあらわしながらも、所有権のやりとりまで含んでいるわけではない。

また、イーンは、「'jumi 'i:n（嫁をもらう）」のように、身分を示す抽象的な名詞とむすびついて社会的な状態変化をあらわすことができる。この場合、動作あい手は必要とされず、／結婚する／という慣用的なくみあわせになる。このようなむすびつきは、クィーンにはみられなかった。

なお、「tuin（とる）」の語根に派生接尾辞-asunを後接させた形式である授受動詞トゥラスンは、利益性をあらわす補助動詞になることができる。しかし、トゥラスンは、本動詞の場合、所有権の移動を語彙的な意味として有しておらず、物の空間的な移動を表現する。例えば、次のような、「一時的な貸与」をあらわす場合、トゥラスンを用いることはできるが、イーラスンなど上述した動詞を用いることはできない。

9) nama: ?unu cjo:cjin taro:nkai turacji kwa:. (*'i:racji kwa:)

今は その 提灯を 太郎に わたして こい。

以上、主に3つ+トゥラスンの授受動詞について簡単にみてきた。遠心的動詞クィーンには人称制限がない。求心的動詞イーンや、イーンを派生させて作った遠心的動詞イーラスンは、基本的に間接補語に1人称を据えることはできないが、イーラスンの場合もいえないことはない。次のように、シテアッタ相当形式であらわれたものが1例のみある。

- 10) ?ja:ga `wanninkai sjimucji ?i:racje:tan.
 あなたが 私に 本を あげてあった。

しかし、沖縄島中部方言のようなクィーンをもたない方言では、イーラスンの人称制限はない⁸⁶。イーンも、疑問文という文の通達的なタイプに限定して間接補語に1人称があらわれる。ただし、遠心的動詞は、日常会話や談話資料の中で間接補語に1人称を用いること自体が（報告者の観察の限りにおいては）稀である。

2. 授受動詞の補助動詞用法

首里方言には、「シテモラウ」のような主語に据えられた動作主体が利益享受者になる文法的な形式は存在しない。「シテヤル」「シテクレル」のような補語に据えられた動作あい手が利益享受者になる文法的な形式として「動詞の第二中止形+トゥラスン」「動詞の第二中止形+クィーン」があるが、本動詞の場合と同様に、どちらも「シテヤル」「シテクレル」のような人称制限（あるいは、視点の問題）はない。補助動詞「クィーン」も「トゥラスン」のどちらも、主語（＝動作主体）、間接補語（＝動作あい手）が1人称であってよい。（よって、話し手に近づくのか、遠ざかるのかといういわゆる人称的方向性による区別「シテヤル」「シテクレル」は当該方言にないので、以降、補助動詞トゥラスン、クィーンを用いて利益性を表現する用例を訳す際には、「本動詞+（利益付与）」のようにあらわすことにする。）

主語（＝動作主体）が1人称

- 11) `wanga ko:ja:ni ?ukuti kwitaru cukue ma:da cjikato:mi.
 私が 買って、 送った+（利益付与）机は まだ つかっているか？
- 12) `wanga ?ja: sjikucji tiqane:Qsji turasumi.
 私が お前の 仕事を 手伝うか？+（利益付与）。

間接補語（＝動作あい手）が1人称

- 13) taro:ja cja: cjitu:nkai ?ukwa:sji muQeji cji kwi:n.
 太郎は よく お土産に お菓子を もって くる+（利益付与）。
- 14) migutu migutu subarasji: ?oduriwo misjiti turacji kahu:sji:.

⁸⁶ 報告者の調査によれば、沖縄島のなかでも中部方言ではクィーンよりイーラスンのほうが優勢的であり、クィーンはほとんど使用されない。このような方言においては、イーラスンは人称制限をもたない。イーラスンの授受動詞としての語彙的な意味は、首里方言よりも発達していると予想される。

見事 見事, 素晴らしい 踊りを 見せて+ (利益付与) ありがとう。

[首里子ユンタ]

沖縄芝居を見てみると、依頼文を除いて、授受動詞が補助動詞としてあらわれている例はかなり少ない。次の例は、授受動詞の補助動詞トゥラスンが用いられている数少ない例である。しかし、授受動詞が採用されているのは3つの文のうちのはじめの文のみで、続く2つの文には用いられていない。この2つの文は、述語を「シテヤル」で訳さないと違和感がある文になる。このように、首里方言では、授受動詞の補助動詞用法はあまりみられない。

15) zjitude:jo: ?ja:ga kunu 'inagu 'wa: suba'inagu nacji turasusaja:

地頭「地頭代, お前が この 女を 私の 妾に するだろ+ (利益付与)。

?ja: kuto: nu: 'jatin sundo:.

お前の 事は なんでも するよ。

mata ?ja:ja ?icjimadin kunu muranu zjitude: nasundo:.

また, お前は いつまでも この 村の 地頭代に するよ。」

【「地頭」は「地頭代」より身分が高い】[水は命]

構造上の特徴として、補助動詞トゥラスンとクィーンは、直接構造にも間接構造にもあらわれる。直接構造と間接構造について説明しながら用例を確認する。直接構造では、本動詞における動作主体の動作が動作あい手に直接及ぶ。例えば(16)を見ると、tide:jun (おごる) という動作は、動作あい手 (=taro: (太郎)) が必要であり、動作あい手は同時に利益享受者でもある。一方、間接構造では、本動詞における動作主体の動作は間接補語にさしだされた人間に直接及んではない。例えば、(18)を見ると、利益享受者は話し手であるが、「?ugansu cjizjun (家を継ぐ)」という動作主体が遂行する動作自体には直接の関係をもたない。

直接構造

16) sji:zja: taro:nkai ?asaban tide:ti kwitan.

先輩は 太郎に ご飯を おごった+ (利益付与)。

17) taru:ga ?ja:nkai sansjin nara:cji turacje:tanna.

太郎が お前に 三線を 教えたの?+ (利益付与)

間接構造

18) cjakusjinu taro:ga 'jumi 'i:ja:ni ?ugwansu cjizji kwire: ?ansjin 'jasa.

長男の 太郎が 嫁を もらって, 家を つげば+ (利益付与) 安心だ。

19) kunutabe: 'wa: tuzjino ?icjide:zji naru basu tasjikiti turacji.

この度は 私の 妻の 一大事に なる ところを 助けて+ (利益付与)。【話し手が恩人 (=聞き手) にお礼を言う場面】[ていんさぐぬ花]

出来事の結果、動作あい手に利益をもたらすのではなく、むしろ不利益を与える表現も補助動詞トゥラスンにのみみられた。この時、補助動詞は、終助詞 *sa, saja* を伴っている。本動詞は特に「*?ucjikutucji* (うち殺して)」という複合動詞の使用がもっとも多く、喧嘩の場面で動作あい手を脅したり、忠告を与える場合に限ってあらわれる。しかし、ここで不利益性を表現しているのは、(20)であれば、本動詞の語彙的な意味であり、(21)では喧嘩という場面状況や「*?udizukuQsji* (腕尽くで)」のような忠告の意味を語彙的に表現し、補う表現手段である。補助動詞トゥラスンという文法的な形式が動作あい手に不利益を与えることを表現しているとは考えにくく⁸⁷、動作主体の意志を前面におしだしているようにみえる。なお、間接構造のタイプは確認できなかった。

20) *?ja: guto:ru mun. 'inu gutu ?ucjikurucji turasa.*

お前の ような 奴は 同じように 殺して やる。[多幸山]

21) *?ja: guto:ru mun, cju:ja 'wa:ga sji:zja 'jandiQtukuro: ?udizukuQsji*

お前の ような 奴、今日は、俺が 兄だということを 腕づくで

misjiti turasaja:。 [多幸山]

みせて やろう。

2.1 授受動詞の限定性と非体系性

芝居の台詞で補助動詞トゥラスン、クィーンがあらわれにくいことは上述したが、面接調査においても同様である。例えば、「シテヤル」「シテクレル」を用いた日本語の例を話者に方言に訳してもらった時、次のように、授受動詞を採用しない述語形式がまずあらわれる。

22) *cjinu: tanme:ga 'wanninkai sansjin nara:cjan.*

昨日 祖父が 私に 三線を 教えた。【「昨日、祖父が私に三線を教えてくれた」を訳してもらって】

23) *taru:ga ?ja:nkai sansjin nara:cjan.*

太郎が きみに サンシンを 教えたの? 【「太郎がきみに三線を教えてくれたの?」を訳してもらって】

24) *?nme:sai ?unu nimucji 'wanga mucjusa.*

⁸⁷ 荻野 (2008) では、現代語のテヤルの利益性について、不利益の表現が日本近代前期から例外的な用法ではなかったことを示し、「テヤル文の本質は意志を表」し、「恩恵か非恩恵かは、結果として出てくるにすぎないため、「恩恵の授与」とはテヤル文の二次的な用法の一部を切り取って述べていることになろう」と指摘している。首里の例をみると、確かに、動作主体の意志が前面化された表現にみえる。ただし、首里方言では、「今日は好きなだけ酒を飲んでやろう」のような、動作あい手が構造上欠如している用法は確認できていない。例えば、「今日はこの豆腐を全部売ってやる」を話者に訳してもらうと、「*ʃu:ja kunu to:hu muru ?uti simaisa.* (今日はこの豆腐を全部売ってしまうぞ。)」になる。

おばあさん、この荷物 私が もつよ。【「おばあさん、この荷物、私がもってあげるよ」を訳してもらって】

上の例も、「このように言わないか」と話者に確認した場合は、授受動詞を用いた形があらわれる。使用場面を説明すれば、話者にとって違和感がある表現ではない。

25) cjinu: tanme:ga 'wanninkai sansjin nara:cji kwitan.
昨日 祖父が 私に 三線を 教えた+ (利益付与)。

26) taru:ga ?ja:nkai sansjin nara:cji kwite:tanna.
太郎が きみに サンシンを 教えたの?+ (利益付与)

27) ?nme:sai ?unu nimucji 'wanga muQcji kwi:sa.
おばあさん、この荷物 私が もつよ+ (利益付与)。

売買による所有権の移動をあらわす授受動詞「ko:in (買う)」「?uin (売る)」が述語の場合、補助動詞クィーンを用いることはできない。仮にクィーンがあらわれると、主語ひとつに対して述語がふたつである〈ふたまた述語文〉になって複合的な動作を表現する。そして、ふたまた述語文であるなら、所有権の移動をあらわさない授受動詞トゥラスンを使うことはできない。

28) mi:Qkwankai cjurazjin ko:ti kwi:n./*ko:ti turacjan
姪っ子に きれいな 着物を 買って、(姪っ子に) あげる。【「姪っ子にきれいな着物を買ってあげる」を訳してもらって】

29) cjinu: ?ozjisanga 'wanninkai kunu tui ?uti kwitan./*?uti turacjan
昨日 おじさんが 私に この 鶏を 売って、(私に) くれた。【「昨日、おじさんが私にこの鶏を売ってくれた」を訳してもらって】

現代日本語であれば、「シテヤル」「シテクレル」があらわれるような文でも、首里方言ではほとんどみられない。ただし、かわりに次のようなふたまた述語文の例が散見された。

30) cjinu: me:nu gaQko:nu sji:tunkai ?icjakutu ?asaban tide:ti kamacjan.
昨日、前の 学校の 生徒に あったから、お昼を おごって 食べさせた。
【「昨日、前の学校の生徒に会ったから、お昼をおごってあげた」を訳してもらって】

この例では、動詞「tide:jun (おごる)」の第二中止形と、使役動詞「kamasun (食べさせる)」が定形動詞としてさしだされ、二つの動作がまとまって複合的な動作をあらわしている。さらに、定形動詞に使役動詞があらわれることで、「生徒がお昼を食べた」という出来事と「(話し手)が生徒に動作を遂行するようにはたらきかける」という出来事の二つの出来事を含みこむ構造となっている。「生徒」は、「食べる」動作の主体であると同時に、話し手からその動作をさしむけられる動作あい手であり、「おごる」動作のあい手でもある。

このような、第二中止形＋使役動詞の組み合わせをなすふたまた述語文は、調査においても資料においても確認している。述語にさしだされる第二中止形の動詞と定形動詞の種類は限定されている。これまでに、「'judi cjikasun (読んで 聞かせる)」、「?utati cjikasun (歌って 聞かせる)」、「mutacji 'jarasun (持たせて 行かせる)」が見られた。主語や間接補語の人称性は関係ない。

31) mi:gancjo: ne:nnasa:ni kumato:tasjiga ?nmagaga 'wanninkai sjinbun

眼鏡が ないので 困っていたが 孫が 私に 新聞を

'judi cjikacje:tan.

読んで 聞かせてあった。【「眼鏡がないので困っていたが、孫が私に新聞を読んでもくれた」を訳してもらって】

32) 'wakariti ?icjuru cjiwani kunu zjin mutacji 'jarasugutu

別れて 行く 間際に この お金を もたせて 行かせるから

?ukituti turasji.

うけとって くれ。[口なしの花]

言語学研究会・構文論グループ（1989）は、動詞の第二中止形と定形動詞をくみあわせた文について、次のように述べている。長くなるが引用する。

第二なかどめの形のなかにさしだされる動作は、主要な動作に先行する、副次的な動作としてあらわれながら、ふたつの動作のひとつとまり性が生じてくる。つまり、第二なかどめの動詞がふくみとしてさしだす《状態》のなかでのみ、定形動詞によってさしだされる動作は進行することができる。

「'jumun (読む)」や「tide:jun (おごる)」のように第二中止形でさしだされた動作は、定形動詞にさしだされた主要な動作の側面を特徴づける副次的な動作であるが、定形動詞より先行していなければならない。第二中止形の動作が起こることは、定形動詞の動作が実現するための条件としてはたらいっている。

本動詞があらわす動作や出来事の結果、利益を授与することをあらわす授受動詞の補助動詞用法と比べると、複合的な動作のなかで第二中止形にさしだされた動作について、そのパーフェクト性をふくみとしてしか表現できないこのようなふたまた述語文は文の構造上、類似しているとはいえない。そして、「tide:jun (おごる)」のような動詞の語彙的な意味の中で利益性を表現することはできるが、このような文が構造として利益性をもつわけではない。しかし、この種のふたまた述語文の定形動詞に使役動詞をさしだすことで、間接補語の（動作主体＝動作あい手）に対するはたらきかけ性が前面化され、動作の複合性によって現実の出来事がより明確に表現されている。

ふたまた述語文の存在が授受動詞の補助動詞が発達しなかったことと関わるとは今のところはいいないが、よく用いられる。

3. 受動文と利益性

首里方言の受動動詞の形式は、動詞語根に接尾辞-arijun (-ari:n) を後接させてつくる。そして、「太郎は雨に降られた」のような第三者主語の受動文を作ることができないか、非常に作りにくいという特徴をもつ。この特徴は、北部方言に属する今帰仁村謝名方言も同様であり、「先に行かれる」のような自動詞の受動文は作れない(島袋 2009)。これは、沖縄島諸方言において広く共通する特徴である可能性がある。自動詞は受動動詞の形式をもたず、話者にたずねると次のように文を能動形に直して答える。ここで、それが話し手にとって不利益を被るような出来事であることの表現手段は、「kumatan (困った)」のような言いまわしや、どのような被害を被ったのかを述べることである。

33) ?aminu huti kumatan.

雨が 降って 困った。【「雨に降られた」を訳してもらって】

34) magisaru Qcjunu me:nkai taQcjakutu budaija 'ju: mi:rantan.

大きい 人が 前に 立ったので, 舞台がよく見えなかった。【「大きい人に前に立たれて、舞台がよく見えなかった」を訳してもらって】

そもそも、「サリーン (サリユン)」という受動動詞の文法的な形が、当該方言では不利益という文法的な意味をもたない。次の例は、動作客体(直接対象)を主語にすえ、動作主体を補語にすえた直接対象主語の受動文である。動作客体である話し手は不利益をうけていないことがわかる。

35) ?ja:ja cja:n ne:ni.

徳 「お前は 何とも なってないか。」

maruke:tina:ja 'utuni sugurari:sje: tanosjimi 'jaru.

ウサー「久しぶりに 夫に 叩かれるのは, 楽しみだ。」[ぬれぎぬ]

次の受動文はやりとりの対象物が二人の人間の間で移動することをあらわしている。意味構造上、利益や不利益については無関心である。一方で、現代日本語では、特にこのような受動文は不利益が含まれ不自然になるため、述語をシテモラウ形式に置き換えなければならない。

36) ?uQtu=ga 'jaQcji:=kara benkjo: nara:saQtan.

弟=が 兄=から 勉強を 教えられた。[調査]

37) taro:=ja sji:zja=kara ?asaban tide:raQtan.

太郎=は 先輩=から ご飯を ごちそうされた。[調査]

受動文において感じられる不利益は、受動動詞の形式ではなく、その動詞の語意的な意味、あるいはプラグマチカルな意味のためとみなせる。客体に対する働きかけ方には、具体的・実質的なものから心理的な態度や関わり方まで違いがある。これらは、述語の動詞と、主語の名詞(動作客体)とのむすびつきのなかで決まる。しかし、この受動文は意味構造上、不

利益を発現させない。能動と受動は、現実の出来事における主体と客体との関係のみを問題にするのである。それは、サレルという文法的な形式が部分的に不利益を獲得しながら、ヴォイスが利益性のカテゴリーにもふみこんでくる現代日本語とは異なる。

38) ʔazjizjanasji:=ja ko:cjinuʔazji=ŋkai kurusaQtandina:.

按司加奈志=は、 幸地按司=に 殺されただと？ [春]

39) ʔe:hja:, hwe:re:=ni saQtandi ʔisjiga, ʔwa: mi:kara ʔn:zjine:,

おい、 追い剥ぎ=に やられたと いうが、俺の 目から 見ると、

ʔja:gadu hwe:re: nati mi:nde:hja:.

おまえこそ 追い剥ぎに 見えるぞ。 [多]

首里方言の受動文が利益／不利益に関して意味構造上、中立的であるのは、シテモラウ相当形式の欠如が関係していると考えられる。授受動詞が人称制限をもつことなく、利益性を表現するほうへ発達しなかったことは、シテモラウ形式が発生しなかったことの要因になっている。そして、受動文が利益性をもたなかったことは、現代日本語のような第三者主語の受動文が発達しなかったことと繋がっているのだろう。

4. 使役文と利益性

首里方言の使役動詞には、語根に接尾辞-(a)sunが後接する第一使役動詞(以下、第一使役)、-(a)sjimi:nが後接する第二使役動詞(以下、第二使役)、-(a)sjimirasunが後接する第三使役動詞⁸⁸(以下、第三使役)の3つが存在する。

第一使役と第二使役は、動作が生じるきっかけが使役主体にあるか動作主体にあるかによって、基本的な用法が対立する。第一使役を述語に据えた時、動作が生じるきっかけが主語に位置する使役主体にあることをあらわし、使役文は〈指令〉あるいは〈強制〉の意味を實現する傾向にある。

第一使役が述語になり、〈強制・指令〉の意味をあらわす

40) ʔasjido:taru ʔnmaga=ŋkai ʔija:ni tanme:=ja tamun ʔwaracjan.

遊んでいる 孫=に 言って、祖父=は 薪を 割らせた。

41) sjinsji:=ja ʔwarabincja:=ŋkai ʔi: kakacjan.

先生=は 子供たち=に 絵を 書かせた。

第二使役が述語になり、〈許可・放任〉の意味をあらわす

42) ʔjaQcji:=ga saki numibusaso:takutu, ʔuhwo:ku numasjimi:n.

⁸⁸ 第三使役は、形式上、第二使役の中止形に第一使役が後接したものと考える。他動詞派生接尾辞-asunを後接させた他動詞に、同音形式の第一使役派生接尾辞を重ねることはできない。このこともあって、第一使役に第二使役を後接させた使役動詞の形式や、第一使役、第二使役をそれぞれ続けた形式などは存在しない。

兄=が 酒を 飲みたそうにしていたから, たくさん 飲ませる。

第三使役は、使役文を内に含んで派生した間接使役文（二重使役文）の述語に用いられる。次の例は、「花子」が薬を飲む行為の動作主体である。「太郎」は「花子」が薬を飲むという出来事の使役主体であると同時に、「次郎」からそのことを差しむけられる使役あい手でもある。

43) zjiru:=ga taru:=ni hanako:=nkai kusui numasjimirasun.
 (使役主体) (使役あい手) (動作客体=動作主体) (指令→強制・指令)
 (使役主体) (使役あい手)
 次郎=が 太郎=に (言って) 花子=に 薬を 飲ま(さ)せる。

以上の用法を、次の表のように簡単にまとめる。〈〉内はそれぞれの使役動詞が実現する意味を示している。〈指令〉は〈強制・指令〉、〈許可〉は〈許可・放任〉の意味を実現することをあらわす。〈間※指〉は間接使役文で〈指令→強制・指令〉、〈間※許〉は間接使役文で〈許可→許可・放任〉の意味をあらわすことをそれぞれ意味する。

【表 3】 3つの使役動詞が実現する意味

| | もとなる自他動詞 | | 第一使役 | 第二使役 | 第三使役 |
|--------|---------------------|-------------------|---------------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 有 対 | sum=aj-un (そめる) | sumij-un (そまる) | sumir=as-un 〈指令〉 | sumir=asjimij-un 〈許可〉 〈間※指〉 | sumir=asjimiras-un 〈間※指〉 |
| | 'jacijj-un (焼ける) | 'jacj-un (焼く) | 'jak=as-un 〈指令〉 | 'jak=asjimij-un 〈許可〉 ⁸⁹ | 'jak=asjimiras-un 〈間※指〉 |
| 無 対 | | num-un (飲む) | num=asun 〈指令〉 | num=asjimijun 〈許可〉 〈間※指〉 | num=asjimirasun 〈間※指〉 |
| | ?aQcj-un (歩く) | | ?aQk=as-un 〈指令〉 | ?aQk=asjimij-un 〈許可〉 〈間※指〉 | ?aQk=asjimiras-un 〈間※指〉 〈間※許〉 |

第二使役と第三使役は、特定の文脈のなかで意味構造においても、実現する意味においても使役からずれていき、類似する他の表現領域にふみこんでいくことがある。

44) ?uQsaki:na:nu Qkwa me:nacji, nu:ndicji ?awari suga,
 たくさんの 子供を 作って, なぜ 苦勞しているのか。
 cjui cjui Qcju=nu sjicja=nkai ?utucji hatarakasjimire:.
 一人 一人 他人=の 下=に おとして 働いて もらえ。[五人の母]
 45) 'waQta: 'ikigangwa=ga 'urankutu 'jo:sji=ni ?ugwansu

89 《間※指》の意味もあらわすことができると予想できるが、本報告までに確認することができなかった。

私達は 男の子=が いないので 養子=に 家を

cjiqasjimiracjan./??c jigaraQtan.

継がれた。【「私」は養子なんかに家を継がせたくないと思っている】

動作の生じるきっかけが補語にさしだされる人間にあると、第二使役が述語にあらわれると上述したが、(44)の例では、第二使役が述語になっているにも関わらず、動作の生じるきっかけが主語の人間にある。それは第一使役を述語にした〈強制・指令〉の使役文と共通しているが、ここでは、主語の人間は補語の動作主体に何らかの働きかけ（依頼や命令）を行う主体であるが、動作主体が実現する出来事の影響を享受する〈利益享受者〉としての関与のあり方が前面化している。結果的に、シテモラウ文と類似する意味構造にずれているのである。

(45)の例では、第三使役が述語にあらわれているにも関わらず、二重使役ではない。また、主語の使役主体に動作のきっかけがないという点も第三使役の基本的な意味構造とは異なっている。出来事の結果、主語の使役主体が不利益を被ることを前面化したい時に第三使役が用いられる傾向にある。

つまり、第二使役と第三使役は、特定の条件下において、主語にさしだされた人間が出来事が実現することによって、利益を享受したり不利益を被るという事態を表現することができる。しかし、このような用法は、日常会話や資料のなかではあまりみられず、使役文の表現としてもかなり周辺的である。

5. まとめ

本稿では、首里方言の利益性を表現する形式や文の構造について分析・考察を行った。授受動詞の補助動詞用法は、実際には、資料においてもあまり用いられず、面接調査においても基本的には補助動詞を用いない文があらわれる。かわりに補助動詞を用いない形式や、ふたまた述語文が採用される傾向があることを述べた。補助動詞クィーン、トゥラスンは人称性が関与しない。また、数が少なく、売買による所有権の移動をあらわす授受動詞とは用いられないという限定性がある。首里方言では、利益性を表現する文法的な形式は存在するが、非体系的であるといえよう。

また、受動や使役のヴォイスが表現する利益性のシステムについても述べた。受動文は、利益／不利益に関して意味構造上、中立的であることをシテモラウ相当形式の欠如から説明した。受動文における利益性／不利益性はプラグマチカルな意味や語い的な意味のなかで付与されるのである。利益性や不利益性を意味構造上もつのは、それぞれ第二使役や第三使役を述語にした使役文である。しかし、使役文が利益性や不利益性を表現している例自体が少ない。第二使役、第三使役の派生的な用法であり、特定の条件を満たさなければならない。また、第三者主語の受動文が存在しないことは、受動文や使役文が不利益の意味を意味構造上になわされることがなかったことと関連している可能性がある。

以上のことから、首里方言の利益性を表現する文法的な形式は未発達であると結論づける。それは、授受動詞が発達しなかったことに要因があるが、本動詞にも補助動詞の用法にも授受動詞が人称制限をもたなかったことが根本的な理由として考えられる。荻野(2007)では、日本古代語の授受動詞には話し手の視点による区別がなかったことを述べ、視点が生じた要因としてテ形+補助動詞が特定のモーダルな意味を表現する文で多用される中で人称制限が生じてきた可能性を指摘している。本稿では、依頼文や意志文などのモーダルな意味の文についてみていくことができなかったが、この点に関しては今後調査を進める必要がある。併せて補助動詞トゥラスンとクィーンの使用条件の取り出しを行わなければならない。

終章

第1節 各章のまとめ

全体的なまとめと今後の課題を提示しておく。

第1章では、本研究が対象とするところの「首里方言」がどのような言語であるかを新聞や研究資料、言語事実から整理した上で定義し直した。首里方言の言語実態を把握するためには、階層語、あるいはより広義の社会語の概念を導入し、①首里階層方言、②首里地域方言、③首里那覇社会方言のみつつを取り出すことの有効性を示した。

琉球方言のなかでも首里方言は、かつての階層による言語区別が今も強く意識されて（一部の言語的な特徴はなくなったとしても）つかわれており、階層自体がなくなった現在では、都会エリート対地方出身者という新たな社会階層のなかで生まれたいわゆる「共通語」とよばれるような「首里那覇社会方言」に「首里階層方言」の特徴を加味した規範意識をもつ方言が形成されつつある。もし、「首里地域方言」は「首里方言」ではない、「首里方言」は「士族語」のことだと主張をするのであれば、このような「首里方言」は他の琉球方言とは異なり、地域方言ではなく社会方言、あるいは階層方言ということになるだろう。

士族や貴族に用いられる首里階層方言こそが「首里方言」であると現在に至るまでみなされ続けたのは、これまで首里地域方言をとりあげることがなかった首里方言の諸研究からみても明らかである。首里地域方言がほとんど記録されることなく、地域内の言語的バリエーションがどのようなものか不明なまま、階層方言の影響も受けて消滅しつつある／消滅したのであれば、研究者側の責任は大きい。

また、例えば、宮古方言の威信方言は平良方言であり、石垣方言の威信方言は四箇方言であるといったように、下位方言ごとに威信的方言が存在している。そうであるならば、「平良社会方言」や「四箇社会方言」のような社会方言も存在しているだろう。これは、琉球方言だけでなく、日本諸方言や他言語でも同じことがいえる。

社会言語学の専門ではないため、特に用語の使い方については見直さなければならない箇所が多々あるが、琉球方言のなかでは大言語であるとあると同時に威信言語でもある首里方言を捉え直すことによって、現状の琉球方言全体の方言継承における問題点も見えやすくなったと思われる。首里方言の継承を考えたとき、私たちは継承する言語として社会方言を選択しようとしている事実気づいているだろうか。「わったーくとうば」の「わったー」とは、果たして誰だったのだろうか。学術的な観点から、評論的な観点から、政治的な観点から、教育上の観点から、それぞれの立場にとって都合のよいイメージの「わたしたちのことば」を作り上げてはいないか。復興、継承という用語がもつ意味が十分に吟味されることなくただノスタルジックなイメージが先行して消費され続けてはいないか。ことばに対する無頓着さから起こる過剰な同化と排除の構造が、「だれかのことば」、すなわち首里地域方言をなかつたことにしてしまったのではないだろうか。特に地域方言を「わたしのことば」「あなたの

ことば」にもどすためには、何をすべきなのか、という問いをこのみつつの首里方言のありようは投げかけている。

第2章では、琉球大学付属図書館が公開している琉球語音声データベース、『沖縄語辞典』から得た用例を使って首里方言の形態論的な特徴を概観した。形態論については、かりまた(2013)や下地(2014)に従って用例の一部を僅かにまとめなおした程度で、考察を深めることができず、貧困な内容になってしまったが、判明したことを簡単に述べておく。

『沖縄語辞典』の動詞の文法的な形のなかには、首里階層方言の話者に確認した時に使用したことがないといわれる形式がある。例えば、アスペクト形式のシアギーン形式などである。シアギーン形式は、年代差による使用ではなく、首里階層方言ではつかわれなかった形式であり、Lawrence(2012)が述べるように、首里地域方言に特徴的なアスペクト形式である。『沖縄語辞典』は基本的には首里階層方言の言語が収録されているが、注意してみると、首里地域方言の単語や文法形式がある。琉球語音声データベースと『沖縄語辞典』の用例を丁寧に見比べ、整理することによって首里地域方言の特徴を取り出すことができる可能性がある。

また、琉球方言でもっとも研究されている首里方言においても、文のタイプでは名詞述語文の調査、品詞のなかでは副詞や接続詞、コピュラ、複文、ムードやモダリティの研究がほとんどない、あるいは、まとめるために不十分であることがわかった。

第3章では、当該方言の他動性について、特に自動詞と他動詞のつくり方と使役動詞の派生の問題を中心にその特徴を捉えた。語彙的な意味を保証する語幹に共通の部分をもつ自動詞と他動詞の派生関係は、

- (1) 自動詞から他動詞を派生させたもの (Casative,使役化)
- (2) 他動詞から自動詞を派生させたもの (Anticausative,逆使役化)
- (3) 自動詞と他動詞が双方向的な関係をもつもの (Equipollent,両極形)
- (4) 自動詞と他動詞が同じ形であるもの (Labile,自他同形)

以上のよつつのタイプがあり、そこに、

- (5) 意味上は対になる自動詞と他動詞の語根で異なる形式が用いられているもの (Suppletive,補充形)

が加わる。

どの言語もこのよつつのタイプからみていくことができる。(1)から(5)のどのタイプが生産的に行われているかは言語によって異なっており、それは数の偏りのなかにあらわれる。どのタイプが生産的に行われるかについて、世界中の言語を調査し、地域ごとにその傾向がまとまってあらわれることを発見したのがNichols et al.(2004)である。日本語は、(1)のタイプ、すなわち他動化が優位の言語であり、それは北米と北アジアに顕著であると指摘している。一方、ナロック(2007)は、日本語はかつて他動化の方向がより生産的だったが、二段活用の喪失が一つの要因となって(3)のタイプが増えたと述べている。

首里方言も Nichols 他から予想できるように他動化が優位の言語であることがわかった。ただし、日本語よりもその傾向が強くあらわれている。なぜ首里方言では日本語以上に他動詞化の派生が顕著にみられるのかについては、佐々木・當山（2014）で考察したが、動詞の活用形の変化だけにその理由を求めることはできない。

実際に、首里方言では、他動詞と使役動詞が深い関係にある。自動詞から他動詞を派生させる接尾辞-asun と、他動詞から使役動詞を派生させる接尾辞-asun は同音形式であり、同じものである可能性がある。このことと関連して起こると考えられる次の現象は、他動詞文と使役文の連続性を物語っている。

（1）有対自動詞から派生させた有対他動詞と s 語幹末動詞の有対他動詞／無対他動詞からは、接尾辞-asun を後接させて、第一使役動詞を派生させることができないという派生の制限が存在する。この方言では、使役動詞と他動詞を派生させる接尾辞とが同じものとみなされているため、重ねて後接させることができないからであると考えられる。

（2）人も物も主体になることができる自動詞から他動詞を派生させた場合、補語にあらわれる人は、主体からのはたらきかけを受ける客体であると同時に位置変化をおこす主体でもあり、使役性をもつが、補語の人名詞が対格であられるという点で他動詞的である。このような他動使役的な動詞がよくあらわれる。このような構文の述語動詞が使役か他動詞かは動詞の形だけでは判断がつかない。他動と使役の中間的な構文である。

このような他動詞と使役動詞の連続性に加え、第二使役動詞に第一使役動詞を後接させた第三使役動詞が存在しており、この動詞の形式は、間接使役構文の述語になることができる。

以上のような特徴が、日本語と比べて首里方言がより強い他動化の傾向をみせることとどのような関わりがあるかについては考察することができなかつたが、他動と使役が連続している以上、無関係ではないだろう。

第6章とも関連するが、受動文も他動性に関わる重要なテーマであるが、自動詞構文と受動文についてまとめるまでには至らなかった。首里方言の他動性については、使役文と他動詞文、受動文と自動詞文のそれぞれの連続性をみたくて改めてまとめたい。

第4章では、第一使役動詞（アスン形式）、第二使役動詞（アシミーン形式）、第三使役動詞（アシミラスン形式）の3つの述語形式をもつ使役動詞の文についてまとめた。第二使役動詞と第三使役動詞の意味構造について、基本的な意味構造と派生的な意味構造が存在していることを明らかにし、派生的な意味構造をあらわす場合の条件とその理由を取りだした。また、派生的な意味構造になると他の文法的な領域にふみこんでいくことを述べ、それが受動的な、あるいは授受的な役割を担いながら、形式の欠如によるギャップを埋めていることを示した。

古代日本語の使役動詞ス、シムについて首里方言から考えた場合、第一使役動詞、第二使役動詞とそれぞれ対応し、シムにスを後接させた形式（シミラス）が第三使役動詞に相当する。古代日本語のス、シムが動作の源泉が使役主体、動作主体のどちらにあるかによって区別されて使用されているという報告は管見の限りみられない。シミラスという形もない。首

里方言の姿は、日本の中央語では実現されなかった可能性のひとつともいえる。類型論的な観点からいえば、使役形式の使い分けが動作の源泉によって区別されるのは珍しいことではない。

第5章の受動、第6章の授受とも関連するが、首里方言は、他の多くの琉球方言と同様に現代日本語の「～シテモラウ」に対応する形式が欠けている。また、受動文について、「生徒たちが校庭で雨に降られた。」(自動詞受身文＝迷惑の受身文)のような自動詞が受動の形をとって主語の人間が迷惑を被ることをあらわす文はない。しかし、そもそも「シテモラウ文」のような文は世界的にみてもまれで、シテモラウに相当する表現をもつ言語はカザフ語などごく少数である⁹⁰。また、自動詞で受動文をつくることも多くの言語では不可能であり⁹¹、現代日本語に特徴的な受動文といえる。

一方で、首里方言の使役動詞は現代日本語より発達しており、3つの形式をもっている。形式が多い分、現代日本語よりもさまざまな出来事をあらわしわけうることが考えられる。

琉球方言を含めたこれまでの日本の方言研究をみると、現代日本語にはなく、その方言にだけ「ある」特徴的な形式のみをとりあげた研究が多かった。しかし、「ない」という情報も重要である。当該の表現がないというより、他の形式がその役割を担っていると考えべきであり、どの形式がどのような意味構造のなかで当該の表現を実現するのかを明らかにすることが重要だろう。そうすることによって、形式の中心的な用法だけでなく周辺的な用法についてもみていくことができ、細かな用法の記述が可能になる。

特にこの章では、首里方言がもたない利益／不利益の表現を第二使役動詞と第三使役動詞の派生的な意味構造の使役文から取り出し、「ない」表現を補うように存在していると主張したが、あくまでもそれが使役の周辺的な表現にすぎず、もっとも使用されるのは第一使役動詞であるという事実について今度は考える必要があった。日本語のシテモラウ形式や迷惑を被ることを表現する受動文が世界的にみても珍しいのであれば、むしろ、首里方言の利益性のシステムのほうが言語的には一般的であるといえよう。

第5章では、受動文について、利益性の観点からまとめた。文の主語となっているものが能動文のあらわす動作にとってどのような構文意味的な性質のものかという観点から、(A) 直接対象主語の受動文、(B) あい手対象の受動文、(C) 所有者の受動文、(D) 第三者主語の受動文の4つに分類した時に、首里方言の受動文は、(D)のタイプの受動文が作れないかあるいはかなり作りにくいという特徴がある。このことは島袋(2009)が今帰仁村の謝名方言ですでに述べていて、おそらく、琉球方言に広くみられる特徴と予想される。また、所有者の受動文では、直接対象を主語にすえた受動文がほとんどみられなかった。物が主語の受動文は作ることができるが、動作主体が不特定の存在である場合に限られている。

90 山田敏弘他(2011)

91 鷺尾(1997)

首里方言の受動文は意味構造上利益性をもっていないことをシテモラウ文の欠如や第三者主語の受動文が作れないことから説明した。当該方言で不利益を付与するのは、述語動詞の語彙的な意味や文脈である。

受動文は、動作について主語の人間に向かってくるという方向性があるが、この方向性はシテモラウが出来事の結果、主語が利益を受け取るということを表現するという点で共通している。現代日本語では、受動文と類似するシテモラウ文との張りあい関係のなかで受動文が利益性を獲得することになり、受動文が利益性を表現できるようになったために第三者主語の受動文ができた。

首里方言の受動文がシテモラウ文の欠如によって不利益の意味を担うことがなかったのだとすれば、シテモラウ文がなぜ発生しなかったのかを考える必要がある。これは、授受動詞の発達と深く関わっている。このことについては、第6章と第2節でまとめる。

第6章では、授受表現についてまとめた。二者間でのものの所有権のやりとりをあらわす動詞を観察した時、首里方言では、求心的方向のイーンと、遠心的方向のクィーンとイーラスンとの3つがある。遠心的方向の授与を表現する2つの授受動詞は人称制限による区別の対立がないという点で、現代日本語の遠心的動詞「くれる」「やる」とは大きく異なっている。

現代日本語の研究では、「くれる」と「もらう」は話し手にやりとりの対象が近づくという点で共通していて、話し手からやりとりの対象が遠ざかっていく「やる」と対立しているという考え方から「くれる」「もらう」「やる」を3項対立的にとらえている。しかし、主語にさしだされる名詞に1人称がくることができない「くれる」という授受動詞はかなり特殊である。主語に1人称がすえられ、求心的方向をあらわす「もらう」と一緒にして考えるわけにはいかない。奥田（1972）や仁田（2010）で示されているように、授受動詞を分類するのにもっとも重要なのは主語にさしだされた動作主体にやりとりの対象が近づくか（求心的方向）、遠ざかるか（遠心的方向）である。これは、授受動詞について、日高（2007）のいう「提供動詞」もふくめたカテゴリーカルな意味のなかで見たときに明らかにあらわれる。この分類にあてはめると、「くれる」という授受動詞がいかに特殊かわかる。

首里方言のイーン、クィーン、イーラスンには、現代日本語のような人称制限は基本的にはない。特に遠心的方向のクィーンは主語にも間接補語にも1人称をすえることができる。遠心的方向のクィーンとイーラスンは人称制限によって対立しているのではない。イーラスンは、求心的方向の授受動詞イーンの派生によって作られた。求心的方向の授受動詞は、所有権の移動をあらわす授受動詞に限らず、実際の使用のなかでも間接補語の位置に1人称をすえにくい（「借りる」、「買う」）。首里方言のイーラスンは、派生元の動詞が語彙的にもっている人称の制約にまだしばられているが、授受動詞として発達すればこの制約がなくなると予測される。実際に、クィーンを形式としてもたない沖縄中部方言では、イーラスンは人称制限から解放されている。クィーンをもたない方言では、イーラスンが発達しているのだろう。

クィーンとトゥラスンは、補助動詞になることができる。所有権の移動をあらわす本動詞がクィーン、イーラスン、イーンであり、トゥラスンは二者間における物の空間的な移動を表現することはできるが、所有権までは含まない。本動詞と補助動詞が現代日本語のような対応をなしていないのである。また、現代日本語の場合、補助動詞のシテヤル、シテクレル、シテモラウにおいても、本動詞と同じく人称制限が存在している。首里方言では、本動詞と同じように補助動詞も人称制限をもたない。人称制限と授受動詞の発達はわかちがたい関係にあり、荻野（2007）のとおり、日本語は、補助動詞用法の人称制限が発生することによって、特定のモーダルな意味をあらわす文だけではなく、叙述文での使用が増え、叙述文においても人称の制約が適用されることによって、それが本動詞の用法にも影響を与えたと思われる。したがって、首里方言の授受表現が利益性を発達させなかったのは、人称制限が発生するまでには至らなかったことと関係していると考えられる。

現代日本語の授受動詞の発達は、利益性において使役や受動の領域にもかなり影響を与えたと思われる。一方、首里方言の授受動詞が未発達だったことは、使役や受動が利益性についてニュートラルな要因である。次節で受動、使役、授受を含めた利益性について考察する。

第2節 ヴォイスと利益性

第4章から第6章にかけて記述したヴォイスと利益性に関わる論考についてここでまとめる。本研究では、首里方言の利益性を表現する形式や文の構造について、受動、使役、授受を対象に分析・考察を行った。

授受動詞の補助動詞用法は、実際には、資料においてもあまり用いられず、面接調査においても基本的には補助動詞を用いない文があらわれる。そのかわりに補助動詞を用いない形式や、ふたまた述語文が採用される傾向があることを述べた。しかし、これらの形式や文の構造は利益性を担わない。頻度だけではなく、補助動詞クィーン、トゥラスンは人称性が関与しない。さらに、例えば、売買による所有権の移動をあらわす授受動詞とは用いられないという限定性もある。したがって、首里方言では、利益性を表現する文法的な形式は存在するが、そのありようをみるに非体系的であるといえよう。

受動や使役のヴォイスが表現する利益性のシステムについても述べた。受動文は、利益／不利益に関して意味構造上、中立的であることをシテモラウ相当形式の欠如や第三者主語の受動文が存在しないことから説明した。受動文における利益／不利益はプラグマチカルな意味や語間的な意味のなかで付与されうるのである。

利益性を意味構造上もつのは、それぞれ第二使役や第三使役を述語にした使役文である。ただし、第二使役や第三使役は、基本的には、〈許可〉の意味を実現したり、間接使役構文の述語になる動詞である。第二使役が利益を発現させるためには、

- (1) 動作のきっかけが使役主体にあること
- (2) コンテキストのなかに使役主体が動作主体に依頼する表現があること

という特定の条件を満たす必要がある。

また、第三使役が不利益を発現させるためには、

- (1) 間接使役構文ではなく、使役構文であること（参加者が減る）
- (2) 動作のきっかけが動作主体にあること

(3) コンテキストのなかに使役主体が動作主体の起こす出来事を望んでいないことがわかること

という特定の条件を満たす必要がある。これは、第二使役、第三使役の派生的な用法であり、数が少ない上に使用場面も限られている。いかえると、使役表現のなかでは周辺的な表現である。使役文はこのような意味構造上の利益／不利益を積極的には実現しない。

したがって、利益性を受動や使役のようなヴォイスに関わる文法的な形式や構造で表現することは、基本的にはできないといえる。

以上のことから、首里方言の利益性を表現する動詞の文法的な形式は未発達であると結論づける。そうであるならば、利益性が当該方言で発達しなかったのはなぜかを説明する必要がある。

第一に、これが本質的な要因だと考えるが、授受動詞が本動詞の場合も補助動詞用法においても、基本的に人称制限をもたないことである。荻野（2007）では、日本古代語の授受動詞には話し手の視点による区別がなかったことを述べ、視点が生じた要因として、テ形＋補助動詞が特定のモーダルな意味を表現する文で多用される中で人称制限が生じてきた可能性を指摘している。つまり、補助動詞の初期の用法には、「私が～シテヤロウ」、「私が～シテモライタイ」、「私に～シテクレ」というような意志や願望、依頼のモーダルな意味をあらわす文のなかで多用されていた。モーダルな意味にしばられた人称制限が、本動詞にも影響を与えたということである。

首里方言をみると、第二中止形＋補助動詞の分析的な形式が依頼などのモーダルな意味を表現する文でよくみられるという特徴はある。しかし、求心的動詞イーンは補助動詞にならなかった。また、補助動詞トゥラスン、クィーンともに、モーダルな意味を表現する文においても依頼文、意志文による人称制限による使用形式の偏りははっきりとはみられず、したがって、人称制限の発生の兆しはみられない。本動詞においても、クィーンは人称制限をもたない。イーラスンは間接補語に1人称をさしだすことが基本的には不可能だが、使えないということもなく、人称制限に関しては日本語の「やる・あげる」よりゆるやかである。イーンも同様で、間接補語に1人称をさしだすことは基本的には不可能だが、肯否たずねの場合など、特定の文のタイプでは使うことができる。やはり、現代日本語とくらべると人称制限がゆるやかといえよう。

本動詞クィーン、イーラスン、イーン、トゥラスンについて日本語の授受動詞の発達と対比させながら、授受動詞としての発達についてひとつずつ確認してみよう。日本語の授受動詞の発達については、荻野（2007）の考察を参考にする。

まず、「クレル」に相当する「クィーン」は、もともと古代日本語から人称制限をもたなかった。現代日本語の本動詞クレルが人称制限をもったのは、次に述べる「ヤル」との関係によるものと考えられる。人称制限がないならば、主語にさしだされた動作主体から対象がとおざかることをあらわす遠心的動詞という点でヤルもクレルも同じはずである。

「取らせる」に相当する「トゥラスン」の補助動詞用法「ッシ トゥラスン」は、「版本狂言記」に「テトラセウ」の用例が確認されている⁹²。だが、「テヤロウ」に比べるとかなり数が少ないようである。日本語の「ヤル」は、古代語では「人をヤル」「手紙をヤル」のような用法でしか用いられず、授与の意味をあらわさなかった⁹³。だが、もとの語彙的な意味を考えると、主語に1人称がきて話し手の視点をとりやすかったと考える。「ヤル」が補助動詞「～シテヤロウ」という主語にさしだされた1人称の主体の意志をあらわす表現をとおして人称制約が固定化されていった。補助動詞「シテクレウ」も、意志と依頼の両方をあらわすことができたが、「シテヤロウ」が一般的な意志表現として定着し、「シテクレウ」は、依頼表現となった（相手に警告をあたえるような強い意志をあらわす場合に限っては「シテクレウ」を使うことができる）。依頼文「シテクレウ」は間接補語に1人称をとる文である。ここでシ

⁹² 荻野 pp10. 1660-1730年の間に刊行された4冊。

⁹³ 首里方言でも人を遣わすの意味で動詞「jarasun（遣る）」が用いられる。

テヤロウとの使いわけが生じることとなった。補助動詞における人称の問題が、本動詞「クレル」「ヤル」にも影響を与えた。

首里方言では、補助動詞トゥラスンもクィーンも依頼文やまちのぞみ文のなかで用いることができる。強い意志をあらわす場合には補助動詞トゥラスンが用いられるというちがいはみられるものの、表現の偏りはみられず、したがって人称制限による区別はない。本動詞「トゥラスン」が所有権の譲渡を含む授受動詞として発達しなかったのは、補助動詞の用法が人称制限をもたなかったことと関連している。「取らせる」は、上位者から下位者に対する物の移動を動詞の語彙的な意味としてもっており、この点で本動詞「トゥラスン」が「クィーン」と対立して人称制限が生じる可能性はあった。実際にはそうはならなかった。

「エル」に相当する求心的動詞「イー」が補助動詞として発達しなかったのは、動詞「エル」の語彙的な意味の問題と、上で述べたように、他の授受動詞が人称制限をもつことなく授受動詞として発達しなかったからという理由が考えられる。古代日本語の「モラウ」は、17世紀まで「私が乞い求めた結果、相手から授受をうける」という意味があったと荻野によって指摘されている。特に、「自分の願いを出発点として相手から授受を得るまでの全行為をさす⁹⁴」のもともとの意味が、補助動詞になって「シテモライタイ」というまちのぞみ文を作ることになったと思われる。

遠心的動詞「イーラスン」は、求心的動詞「イー」から派生した授受動詞である。求心的動詞はもともと間接補語に1人称をとりづらく、イーから派生したイーラスンも制限があったと考えられるが、現代日本語ほど厳密でもなかった。クィーンをもたない方言では、イーラスンが人称制限から完全に解放されているという、日本語の「クレル」が人称制約をもたされるのとは逆の現象がみられる。

このように、首里方言ではモーダルな意味をあらわす授受動詞の補助動詞用法が人称制限をもたされることがなかったため、叙述文においても、また、本動詞においても人称制限が生じることがなかったと考える。依頼文やまちのぞみ文にはみられるが、叙述文にはほとんどあらわれないという補助動詞用法は、使役構文（サセテヤルとサセル、シテヤルとサセル、サセテクレルとサセル、シテモラウとサセル）や受動構文（サレルとシテモラウ）とも利益性について対立させられることがなかった。授受動詞が発達しなかったこと、このことが使役や受動に利益性が担わされなかったことと関連しているし、授受動詞が発達しなかったことの背景には現代日本語のような人称制約が生じなかったということがあると結論づける。

本研究では、依頼文や意志文などのモーダルな意味の文についてみていくことができなかったが、この点に関しては今後調査を進める必要がある。併せて補助動詞トゥラスンとクィーンの使用条件の取り出しを行わなければならない。

第二に、第一の要因と関連して、シテモラウ相当形式が存在しないことである。すなわち、主語にすえられた人間が、なんらかの出来事が起こった結果、利益享受者となることを表現するための文法的な形式が存在していない。首里方言で重要なのは、主語にさしだされた人間が出来事や動作に対してどのように関わっているのかということである。動作の直接対象

⁹⁴ 荻野（2007）pp11.

が自分の体の部分だったり、所有物や家族だった時、全体として、あるいは所有者として主語にさしだされた人間が間接的に関わっていることを受動文のなかで表現する。または、出来事や動作の実現に関わっている使役主体として使役文のなかで表現する。

現代日本語では、述語動詞に受動動詞の形式や使役動詞を用いること自体が不利益を感じさせる。村上（1986）の述べるように、受動動詞の形式を述語にした文の不利益は、シテモラウという文法的な形式が利益性という文法的な意味を担うこととの張りあいのなかで生じてきたとすれば、シテモラウ相当形式をもたない首里方言の受動は、不利益を担わされることがなかった。

使役にも同じことがいえる。使役主体が動作主体に対して動作を実現するように働きかける使役文では、動作主体にとってのぞましくない、不利益をもたらすような動作を強要することを表現する〈強制〉の使役文がある。動作の源泉が使役主体にある使役文では、どうしても相手＝動作主体へのはたらきかけに強制感がつきまとう。現代日本語では、使役文のほうが不利益の意味を帯びてきて、逆にシテモラウ形式のほうが利益性に関してニュートラルな表現になってきているという可能性もある。首里方言にはシテモラウがないため、特に第一使役（あるいは、第一使役を派生することができないタイプの動詞の第二使役）を述語にもつ場合は利益性に中立である。例えば、'wanne: ?isjankai ?unige:sji cju:sja sjimitan. (私は医者にお願ひして、注射をさせた。) このような使役表現が現代日本語で違和感があるのは相手＝動作主体（医者）に対する不利益の意味がつきまとうためである。

現代日本語は、使役や受動が類似した意味構造をもつシテモラウと対立しながら利益性をめぐってゆれうごいている状況と考える。首里方言では、上述の理由で現代日本語のようにヴォイスのカテゴリーが利益性のカテゴリーに踏み込むことにはならなかったと考えることができる。

第一と第二が起こることによって、首里方言では、結果として第三者主語の受動文を発生させなかった。このことは、シテモラウ相当形式の欠如によって首里方言が受動文に文法的な意味として不利益を担わされることがなかったことを説明した第二の理由が大きい。首里方言において、受動文に不利益が担わされなかったことと、第三者主語の受動文が作れなかったこととは関連している。現代日本語では、受動文で主語にさしだされた人間が不利益を被ることを表現できるからこそ、間接受動文が発達した。間接受動文が発達することによって、自動詞が受動動詞の形をとった迷惑の受動文をも作れるようになった。

首里方言では、所有物や体の部分が直接対象である間接受動文においても、直接対象を主語にすえた受動文はあっても、その所有物あるいは体の部分を主語にすえる受動文はほとんどみられなかった。シテモラウ相当形式をもたなかった首里方言の受動文は基本的には不利益をあらわすことがなく、所有物や体の部分が主語になるような間接受動文、ひいては第三者主語の受動文が発達することもなかった。

現代日本語では第三者主語の受動文が作られ、不利益の意味が受動動詞の形式にうちつけられることによって、類似する構造のシテモラウ相当形式、使役文との間で利益・不利益の

対立が明確になり，授受（やりもらい）のカテゴリーもまきこみながら，独自の利益性のカテゴリーを形成していったと考える。

第3節 むすび

最後に、本研究の成果について（1）他動性（2）使役性（3）利益性の面から述べる。

他動性に関して、類型論的な観点から首里方言の他動化の傾向を位置づけた。首里方言では他動化の傾向が現代日本語や北海道方言とくらべても顕著にあらわれる。首里方言を対象にした本調査の結果は、国立国語研究所共同プロジェクト「述語構造の意味範疇の普遍性と多様性」（リーダーPrashant PARDESHI）による成果「使役交替言語地図」（The World Atlas of Transitivity Pairs (WATP)⁹⁵）としてすでに公開されている。さらに、日本語内でも他動化の傾向が顕著である背景には使役動詞の発達がある可能性を指摘した。

なお、琉球方言内においても他動性の傾向は異なっていると予測される。言語バラエティの豊富な琉球方言における他動化の地域差と類型化について調査・分析を行っていくことは、上記のプロジェクトや類型論者たちの議論に貢献することになる。この点で本研究の取り組みは発展性がある。

使役性に関して、特に第4章で述べた派生的な意味構造がもたらす利益性の表現について、他の言語でも（例えば英語のように）、使役文が利益や不利益の解釈を許すような文はすでに報告されている。しかし、3つの使役動詞が存在し、～シテモラウと～サレルの利益と不利益の表現が別々の動詞で可能な言語は管見の限りみられない。また、現代日本語の分析においては指令や許可のような用語はよく用いられるが、佐藤（1986）が用いる「動作の源泉（きっかけ）」という用語はほとんどみられない⁹⁶。首里方言では「動作のきっかけ」が使役主体と動作主体のいずれかにあるのかという区別が分類上重要であることを示した。この点で佐藤の使役分類が妥当であることを示すことになったと思われる。

間接使役文（二重使役文）の存在は、島袋（2009）の今帰仁謝名方言の報告を受けてのものだが、日本語の方言のなかで報告されているのは琉球方言だけであり、言語類型論的にみても珍しい現象である。

第一使役と第二使役の動詞の形は、古代日本語の使役動詞「ス」と「シム」に対応していると思われるが、古代日本語スとシムが動作のきっかけによって使い分けられているという報告はなく、どのようにしてこの区別が生じたのかは不明である。琉球方言のなかでも奄美では第二使役をもたない方言がある。一方で、首里方言のような第一使役の派生の制限（s語幹末の他動詞からは第一使役を派生できない）がない方言もあり、そのタイプごとに使役文のちがいがあらわれるかみていく必要がある。間接使役文を作れない方言もあるだろう。

利益性に関して、首里方言では利益性が発達していない方言であることを述べた。これを述べるために、受動文、使役文など受益表現と隣接するカテゴリーにおいても徹底的に利益性について検討した。使役文では周辺的な用法として利益性をあらわすことができるが、か

⁹⁵ <http://watp.ninjal.ac.jp/>（2014年12月10日現在）

⁹⁶ 佐藤は、この用語と使役の分類方法についてニエダヤルコフ（1971）を参考にしている。この分類方法に通じる分類は、日本語では山田孝雄によって使令と干与の区別として用いられている。（使役主体と動作主体の希望のありなしとして）

なり限定的である。文法的な形式としても首里方言では授受構文が発達していないことを述べた。利益性が未発達であることと授受構文が未発達であることは関連しているが、その本質的な問題として、首里方言に近い言語であり、利益性が発達していて、研究も進んでいる現代日本語と比較することによって、授受動詞で人称制限が発生するか、しないかのちがいが利益性の発達に関わっていると結論づけた。考察の部分は、現代日本語の先行研究の読み込みも含めてあらっぽいため、詳細な検討が必要であるが、首里方言の授受構文と利益性のありようは、現代日本語の授受表現の発達を明らかにする上で重要であることは間違いないだろう。同時に、他の琉球方言や日本語の諸方言の授受構文をみていくための基盤づくりをすることができたと思う。

このような首里方言の記述研究は、琉球方言におけるヴォイス体系の初めての詳細な構文論的研究である。琉球方言の先行研究の多くは、短期間の現地滞在で予め準備した調査リストの標準語を方言に翻訳する方法が中心であったが、その調査方法では得られるデータの量と質に限界があり、形式重視の概括的な研究にならざるを得なかった。本研究では、資料や辞書が存在する首里方言について、日常の自然談話の観察と調査票をも併用して大量のデータを収集して分析し、親戚も含めた身近な話者に確認しながら研究を進められる環境を生かして首里方言の文法についての記述研究を行ってきた。これにより、文の構造の相関をも捉えた記述が可能になり、他の琉球方言のヴォイス研究の基盤を作ることができた。

本研究の一部を形成する既出論文（報告書）として、次のものを発表している。

- ・ 當山奈那「首里方言」『文化庁委託事業報告書 危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究』,琉球大学国際沖縄研究所,pp.57-70,2014年
- ・ 當山奈那「沖縄県首里方言における使役文の意味構造」『日本語文法』,日本語文法学会,第13巻2号, pp.105-121,2013年
- ・ 當山奈那「首里方言における受動文の意味構造とベネファクティブ」『国際琉球沖縄論集』,琉球大学国際沖縄研究所,第3号,pp.11-25,2014年
- ・ 當山奈那「沖縄首里方言の使役動詞と他動性」『琉球アジア社会文化研究会』,琉球アジア社会文化研究会,第16号,pp.113 - 130,2013年
- ・ 當山奈那「沖縄首里方言における授受動詞の意味研究」『琉球アジア社会文化研究会』,琉球アジア社会文化研究会,第17号,2014年, 投稿済 2014年10月予定
- ・ 當山奈那「2.4 首里方言（沖縄県那覇市首里）」小川晋史編『琉球のことばの書き方』,くろしお出版,投稿済 2015年7月予定

参考文献一覧

- Haspelmath, Martin More on the typology of inchoative/causative alternations in: Bernard, 1993
- Hopper, Paul and Sandra Thompson Transitivity in grammar and discourse. *Language* 56: 1980
- Lawrence, W.P. Southern Ryukyuan. In D.N. Tranter(ed.) *The Languages of Japan and Korea*(pp.381-411).New York:Routledge, 2012
- Shimoji Michinori “A Grammar of Irabu, a Southern Ryukyuan Language” オーストラリア国立大学, 博士論文, 2008
- Nichols, Johanna, David Peterson and Jonathan Barnes Transitivity and detransitivizing languages. *Linguistic Typology* 8, 2004
- 石原昌英 (2013) 「行政機関, NPO 法人, マスコミ等での取組」『危機的な状況にある言語・方言の保存・継承に係る取組等の実態に関する調査研究事業 (奄美方言・宮古方言・与那国方言)』
- 伊豆山敦子編 (2006) 『放送記録テープによる琉球・首里方言:服部四郎博士遺品』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 上村幸雄 (1963) 『沖縄語辞典』大蔵省印刷局
- 上村幸雄 (1997) 「琉球列島の言語 (総説)」『言語学大辞典セレクション 日本列島の言語』三省堂
- 大江三郎 (1983) 「Ⅷ 使役と被害受身の have と get」『講座・学校英文法の基礎 第5巻 動詞 (Ⅱ)』研究社出版
- 沖縄大百科刊行事務局編 (1983) 『沖縄大百科事典』沖縄タイムス社.
- 奥田靖雄(1968~1972)「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」(むぎ書房『日本語文法・連語論』1983に所収)
- 奥田靖雄 (1962) 「に格の名詞と動詞とのくみあわせ」(むぎ書房『日本語文法・連語論』1983に所収)
- 奥田靖雄 (1974) 「単語をめぐって」『日本語研究の方法』むぎ書房
- 奥田靖雄 (1975) 「連用・終止・連体……」『教育国語』47
- 奥田靖雄 (1979) 「意味と機能」『教育国語』58
- 奥津敬一郎 (1983) 「授受表現の対照研究—日・朝・中・英の比較—」(『日本語学』2-4)
- 奥津敬一郎 (1996) 『拾遺 日本文法論』ひつじ書房
- 小川晋史『琉球のことばのかき方—琉球諸語統一的表記法—』くろしお出版 (2015年発刊予定)
- 荻野千砂子 (2007) 「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』3-3
- 荻野千砂子 (2008) 「近世前期のテヤルー—現代日本語のベネファクティブとの比較—」『中村学園大学・中村学園大学短気大学部研究紀要』40
- 荻野千砂子 2011 「八重山 (石垣四箇・宮良・黒島) 方言の授受動詞—タボールン・タボーラ

- リンの考察を中心にー」(沖縄言語研究センター定例研究会 1月22日資料)
- 加治工真市(1983)「首里方言入門」『月刊言語(第12巻4号)』大修館書店
- 亀井孝・他編(1996)『言語学大辞典第6巻術語編』三省堂
- かりまたしげひさ(2006)「琉球語安慶名方言の動詞の形づくり」, 沖縄言語研究センター発表原稿
- かりまた・島袋(2011)「派生関係からみた有対自動詞と有対他動詞ー石垣方言ヴォイス研究のためのおぼえがきー」法政大学沖縄文化研究所『琉球の方言』35
- かりまたしげひさ(2013)「琉球方言とその記録, 再生の試みー学校教育における宮古方言教育の可能性ー」『琉球列島の言語と文化ーその記録と継承ー』くろしお出版
- かりまたしげひさ(2013)「endangerd language と killer language」『時の眼ー沖縄』27, 新星出版
- かりまたしげひさ(2013)「記述文法の可能性と不可能性ー火山噴火避難の硫黄島島の方言から考える」国立国語研究所「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」研究発表会 2013年12月22日配布レジュメ
- 工藤真由美(1990)「現代日本語の受動文」『ことばの科学』4, むぎ書房
- 久野暉(1978)『談話の文法』大修館
- 言語学研究会編(1983)『日本語文法・連語論(資料篇)』むぎ書房
- 国立国語研究所資料集(1983)『沖縄語辞典』大蔵省印刷局
- 佐久間鼎(1936)『現代日本語の表現と語法』厚生閣
- 佐々木冠・當山奈那(2013)「自他交替の地域差」, 中日理論言語学国際フォーラム2013(同志社大学)発表原稿
- 佐藤里美(1986, 1990)「使役構造の文(1)(2)」『ことばの科学』1, 4, むぎ書房
- 佐藤里美(1992)「依頼文ーしてくれ, してくださいー」『ことばの科学』5, むぎ書房
- 柴田武(1970)「琉球方言の特徴」『全国方言資料10ー琉球方言編(I)ー』日本放送協会
- 志波彩子(2009)「現代日本語の受身文の体系ー意味・構造的なタイプの記述からー」(東京外語大学 博士論文)
- 島袋幸子(2009)「沖縄県今帰仁村謝名方言の動詞と形容詞」『琉球語諸方言の動詞, 形容詞の形態論に関する調査・研究』沖縄大学人文学部
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 鈴木重幸(1980)「動詞の「たちば」をめぐる」『教育国語』60, むぎ書房
- 高橋太郎(1977)「たちば(voice)のとらえかたについて」『教育国語』51, むぎ書房
- 高橋太郎(1985)「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』4-4号, 明治書院
- 田代竜也(2012)「沖縄中南部方言における与格のあらわれ方の差異」『日本方言研究会第95回研究発表会発表原稿集』
- 田中春美他編(1988)『現代言語学辞典』成美堂
- ダニエル・ロング(1999)「米国の地域方言と社会方言」『日本語学』1999年11月臨時増刊号

- 津波古敏子（1997）「琉球列島の言語（沖縄中南部方言）」『言語学大辞典セレクション日本列島の言語』三省堂
- 月野美奈子・島田優子（1996）「沖縄芝居脚本のテキスト化」『那覇の方言那覇市方言記録保存調査Ⅲ』沖縄言語研究センター。
- 角田太作（2007）「他動性の研究の概略」角田三枝・佐々木冠・塩谷亨（編）『他動性の通言語的研究』くろしお出版
- 當山奈那(2011)「動詞の自他の派生関係と使役構文の意味的構造:沖縄首里山川方言の場合」(『日本方言研究会第 92 回研究発表会発表原稿集』)
- 當山奈那(2012)「沖縄中南部方言のヴォイス体系」(修士論文, 琉球大学)
- 當山奈那 (2012)「沖縄首里方言の他動詞派生接尾辞と使役動詞派生接尾辞」『第 145 回日本言語学会予稿集』日本言語学会
- 當山奈那(2013)「沖縄首里方言における使役文の意味構造」『日本語文法』13-2, くろしお出版
- 當山奈那 (2013)「沖縄首里方言の使役動詞と他動性」『琉球アジア社会文化研究』16, 琉球アジア社会文化研究会
- 當山奈那(2014)「首里方言の授受動詞の意味研究」『琉球アジア社会文化研究』17, 琉球アジア社会文化研究会
- 當山奈那 (2014)「首里方言における受動文の意味構造とベネファクティブ」『国際琉球沖縄論集』3,琉球大学国際沖縄研究所。
- 當山奈那(2014)「首里方言」『文化庁委託事業報告書 危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究』,琉球大学国際沖縄研究所
- 當山奈那(2015)「2.4 首里方言（沖縄県那覇市首里）」小川晋史編『琉球のことばの書き方』,くろしお出版,投稿済 2015 年 7 月予定
- 永田高志（1999）「沖縄地方の地域方言と社会方言」『日本語学』1999 年 11 月臨時増刊号
- 中松竹雄（2010）『沖縄口さびらー沖縄語を話しましょう』琉球新報社
- 中松竹雄（2004）『沖縄県首里のことば』沖縄言語文化研究所
- 仲原穰（2014）「沖縄県那覇市首里方言」『全国方言文法辞典資料集 2 活用体系』方言文法研究会
- 那覇市企画部市史編集室（1979）『那覇市史資料篇 2 中の 7 那覇の民俗』
- 西尾寅弥(1954)「動詞の派生についてー自他对立の型によるー」(ひつじ書房『動詞の自他』1995 日本語研究資料集第 1 期第 8 巻に所収)
- 西尾寅弥（1982）「自動詞と他動詞ー対応するものとししないものー」(『日本語教育』47) (西尾寅弥 1985『現代語彙の研究』明治書院, に「自動詞と他動詞ー対応不対応の意味体系における分布などー」として再録)
- 西岡敏・仲原穰（2006）『沖縄語の入門ーたのしいウチナーグチー』白水社
- 西光義弘, プラシャント・パルデシ編（2010）『自動詞・他動詞の対照』シリーズ言語対象 4 巻, くろしお出版

- 仁田義雄（1991）「ヴォイス的表現と自己制御性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 仁田義雄（2010）「格体制からした動詞のタイプ」『仁田義雄日本語文法著作選 3 語彙論的統語論の観点から』ひつじ書房
- 野田尚史（1990）「日本語の受動化と使役化の対称性」『文藝言語研究言語篇』19, 筑波大学
- 野田尚史（1991）「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 野村剛史（1990）「動詞の自他」「ボイス」『日本語学』明治書院
- 馬瀬良雄（1999）「地域方言と社会方言」『日本語学』1999年11月臨時増刊号
- 服部四郎（1955）「琉球語」『世界言語概説下巻』
- 花蘭悟（2014）「沖縄語首里方言の語頭声門破裂音の機能負担量」（ポスター発表, 日本言語学会 148 回要綱, 2014 年 6 月 8 日法政大学）
- 林由華（2013）『南琉球宮古語池間方言の文法』（京都大学, 博士論文）
- 早津恵美子(1989)「有対他動詞と無対他動詞の違いについて—意味的な特徴を中心に—」『言語研究』95, 日本言語学会
- 早津恵美子（1992）「使役表現と受身表現の接近に関するおぼえがき」『言語学研究』11, 京都大学言語学研究会
- 早津恵美子（2004）「第五章 使役表現」『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』朝倉書店
- 早津恵美子(2007)「使役文の意味分類の観点について—山田孝雄 (1908) の再評価—」『東京外国語大学論集』75,東京外国語大学
- 早津恵美子（2012）「日本語の使役と受身とテモラウー相違点と共通点」（第1回 東アジア言語社会研究国際シンポジウム—日本・韓国・ベトナムを出発点として—）（於 高雄大学）発表原稿）
- 比嘉成子（1987）「<資料紹介>首里方言自由会話「旧正月と大晦日の思い出」」『琉球方言論叢 琉球方言研究クラブ 30 周年記念』琉球方言論叢刊行委員会
- 比嘉正範（1983）「沖縄の外来語」『月刊言語』12-4,大修館書店
- 日高水穂（2007）『授与動詞の対照方言学的研究』ひつじ書房
- 益岡隆志（1991）「受動表現と主観性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 松本泰丈（1983）「他動詞と使役動詞の下位分類と相互関係」『国文学解釈と鑑賞』48-6, 至文堂
- 宮地裕（1965）「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」国語学会『国語学』63（1999 明治書院『敬語・慣用句表現論—現代語の文法と表現の研究（二）』に再録）
- 宮島達夫（国立国語研究所）（1972）『動詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
- 宮良信詳（2000）『うちなーぐち講座—首里ことばのしくみ』沖縄タイムス社
- 村上三寿（1986a）「うけみ構造の文」『ことばの科学』1, むぎ書房
- 村上三寿（1986b）「やりもらい構造の文」『教育国語』84, むぎ書房.
- 村上三寿（1997）「うけみ構造の文の意味的なタイプ」『ことばの科学』8, むぎ書房

- 村上三寿（2009）「自動詞のうけみとやりもらい構造の文」（教科研国語部会小原集会 2009年冬発表原稿）
- 村木新次郎（1991a）『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 村木新次郎（1991b）「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 渡辺友左（1977）「階層と言語」『岩波講座日本語 2 言語生活』別巻 1，岩波書店
- 山田敏弘（2004）『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』，明治書院
- Yamada Toshihiro 1996 ‘Some Universal Features of Benefactive Constructions’，『日本学報』15，大阪大学日本学
- 山田敏弘（1999）「日本語におけるベネファクティブの記述的研究」（大阪大学博士論文）
- 山田敏弘（2000）—（2002）「連載 日本語におけるベネファクティブの記述的研究」（『日本語学』2000年11月号～2000年1月号）
- 山田敏弘他（2011）『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』倉敷印刷株式会社
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』寶文館
- 吉岡泰夫（1999）「共通語化と社会方言」『日本語学』1999年11月臨時増刊号
- 鷺尾龍一（1997）「他動性とヴォイスの体系」鷺尾龍一・三原健一編『ヴォイスとアスペクト』研究社出版

【辞典類】

- 国立国語研究所資料集（1963）『沖縄語辞典』大蔵省印刷局
- 上代語辞典編修委員会（1967）『時代別国語大辞典 上代編』三省堂
- 日本大事典刊行会・編集（1975）『日本国語大辞典 第十四巻・第十五巻』小学館
- 日本国語大辞典第二版編集委員会小学館国語辞典編集部 2001年『日本国語大辞典 第二版 第九巻・第十巻』小学館
- 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎(編)（1974）『岩波古語辞典』岩波書店
- 亀井孝・千野栄一・河野 六郎（1995）『言語学大辞典〈第6巻〉術語編』三省堂

【web サイト】

- 琉球大学附属図書館 琉球語音声データベース
<http://ryukyu-lang.lib.u-ryukyu.ac.jp/srnh/index.html>

用例の出典について

本文中で用いた例の出典について以下にまとめる。[]内は本文で省略して用いられている場合の出典を示している。

1) 面接調査によるもの

[調査] 面接調査

2) Web サイトからによるもの

[DB] 琉球大学附属図書館琉球語音声データベース

3) 資料

3-1) 沖縄語辞典からによるもの

[辞典] 『沖縄語辞典』

3-2) 沖縄芝居からによるもの (真喜志康忠脚本)

[春] 春秋幸地城, [五] 五人の母, [首] 首里子ユンタ, [児] みなし児, [花] ていんさぐの花, [多] 多幸山, [口] 口なしの花, [ぬれぎぬ] ぬれぎぬ, [水] 水は命

(付記) 本研究は, 日本学術振興会科学研究費補助金「沖縄首里方言の記述文法研究」の助成を受けている。